文學士 齋藤清衛 著

南北朝時代文學新史

東京 春陽堂藏版



花園天皇御影（豪信筆）

京都 長福寺藏



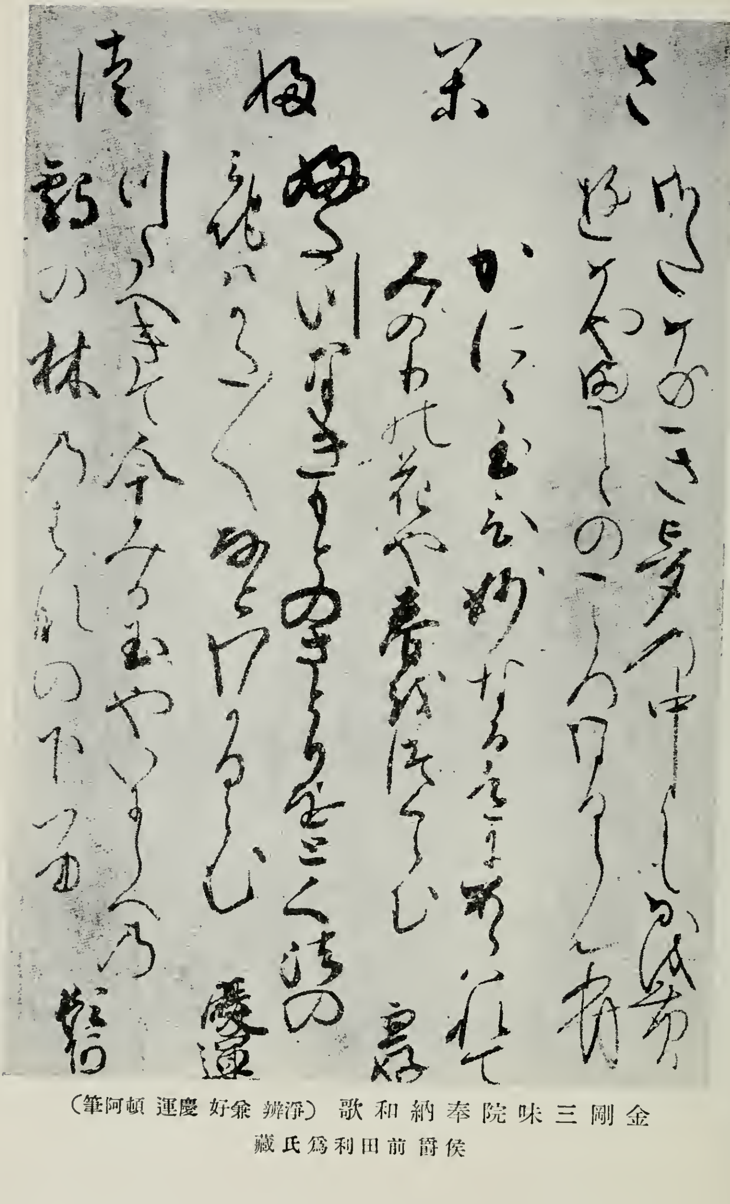
後醍醐天皇御影

神奈川　清浄光寺藏

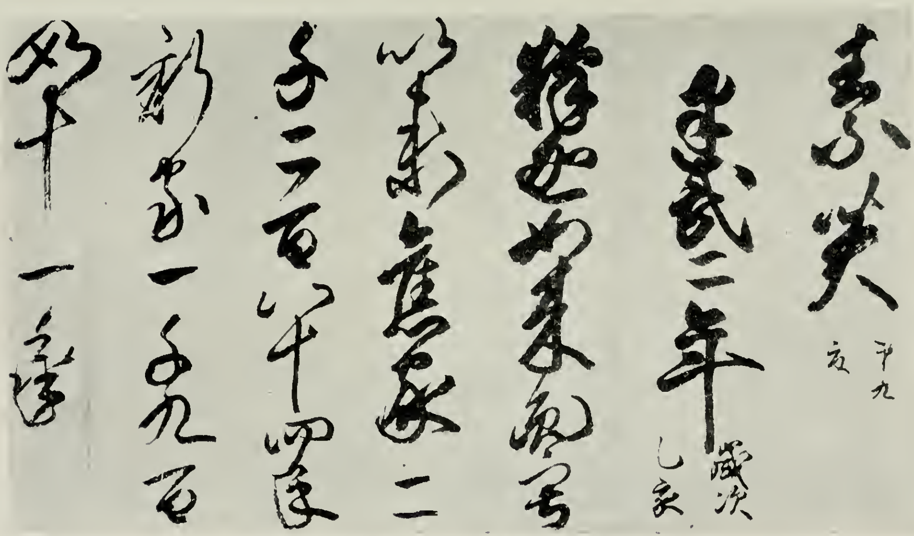


夢窓國師像（無等周位筆）

京都 妙智院藏

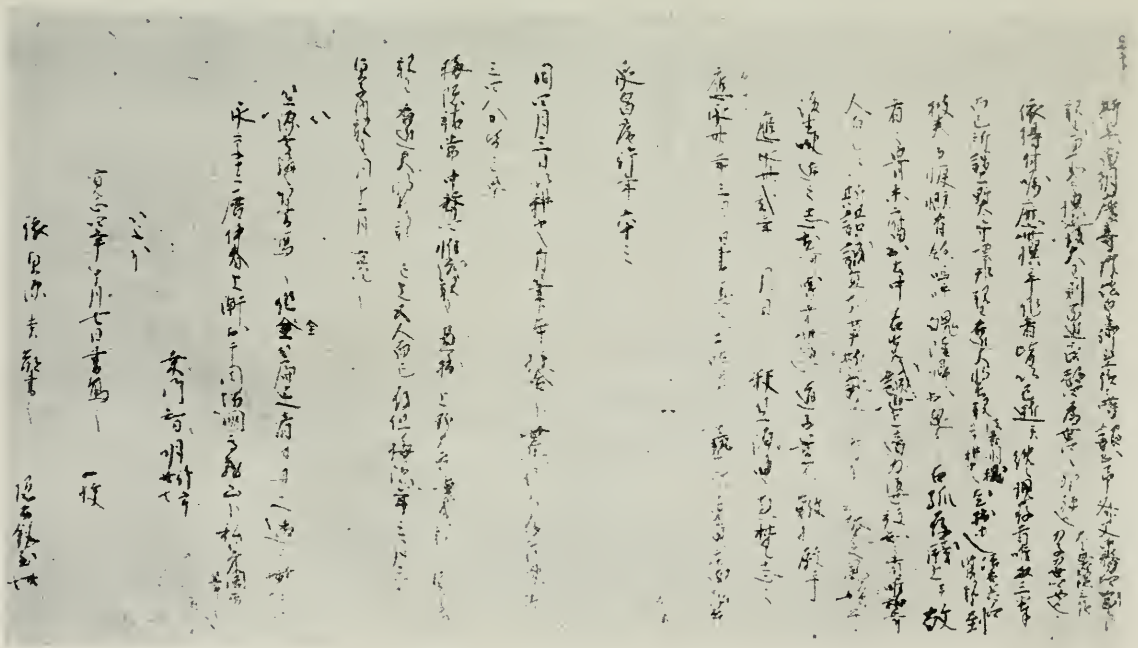


金剛三昧院奉納和歌（淨辨 兼好 慶運 頓阿筆）
侯爵前田利爲氏藏



結夏衆僧名（尊圓親王書）

東京帝室博物館藏



新葉和歌集奥書

富岡家本

序

自分はこの三四年前から、近古時代の文藝意識の研究を繼續してゐるものであるが、その間、屢〻その先行文學としての南北朝時代文學に考へを及ぼさざるを得ない場合が多く生じた。南北朝期、特に正平年代の文學には、過渡期の特殊文藝として、考究者の興味を唆る問題が尠くない。從つて、この二三年間諸雜誌の編輯者から寄稿を求められるままに、さうした檢討の部分々々を公表してきた次第であつたが、今それらを省ると、ほぼ同時代の重要課題を網羅し、討究しつくしたかの觀がある。此等すべての成果を、自分の近古文學研究の餘材としてのみ見做すのは、些か不穩當の言分かとも思ふが、全く、さうした事情から、すべては綴られてきたものである。

今、諸篇を南北朝時代文學新史の名に於て纒めるに當り、補筆の多い正篇、即ち、南北朝時代文學通史に就ては、多少の附說を玆に要しようと思ふ。南北朝時代はその期間、前後僅に五六十年を超えず、依て、殊更この時代を取あげて、日本文學通史の上に一世代期を劃さしめる程、意味あるべきでないと云ふ見方が他に存する。しかし、昨今、明治黎明期文學の研究が勃興してゐる所以等を鑑るに、そこには明かに過渡期文化轉換期文藝に對する深甚摯實な研究的精神が閃いてゐることを思ふ。南北朝時代文藝も、日本文藝思潮史の中に、儼乎とした夜明け前的文學の地位を占めえてゐる。いかにもその年數は半世紀を出でない短期間のものであらうけれど、そこ

には、近古近世文學の生誕に對する明かな豫兆のすべてが潛められてゐる。自分は、この意味で一年單位文學史と云ふ新様式の敍法を先づこの一時代史に於て企圖して見た。この新敍法の意味に就ては、通史の緒言に解説しておいた通り、レヤリズムの文學史學に立脚しての史觀に出でてゐる。しかし、單なる解説や事實の考證法を超脱してゐる意味に、また、創作的文學史と云ふ批評もその上に許されようと思ふ。故森鷗外は、北條霞亭を發表した時、それが非文學であると云ふ意味の批難を躬ら甘受せねばならなかつたと云ふ。が、畢竟はすべて、名目にのみ係る瑣末な問題であつて、それが小説であらうと非小説であらうと、また、歴史であらうと非歴史であらうとその別なく、それ自らに訴へるところのものの存すること、内的に鞏固な眞實性の存することが先づ第一に考へらるべき性質のものではあるまいか。

一年單位史以外のものは、すべてこれを特殊研究篇の中に包含せしめた。この中「戰記物語の環境」は主題が古く鎌倉時代にまで遡つてゐるけれど、太平記との關係上これを編入し「謠曲の外譯」の一篇は、先師芳賀博士の指導により、自分の學生時代「帝國文學」誌上に公表した貧しい處女研究を新に回憶する意味に、特に挿入せしめたものであることを斷つておく。自分の近古時代文藝意識の研究第一卷も、遠からず上梓の運びになるであらう。自分は、その中に於て、南北朝時代と云ふ處女苑から伸び出ていつた様々の日本文藝の草木の美に就て、諸君と共に親しく談じうることが出來るだらうことを信じてゐる。

著　者　し　る　す

目次

本篇　南北朝時代文學通史

續篇特殊研究

索引

圖版目錄

本篇　南北朝時代文學通史

序言

——一年單位の文學史に就て——

既刊の國文學通史は、初學年者への啓發、入門者に對する解說書と云ふ意味に於て、相當その目的を達しえてゐると云つて差支ない。それらに依つて、讀者は朧げながら、祖先の遺しておいてくれた文學の輪廓(作品、作者等)を解し得、皮相ながらそれによつて祖先と我々とを繋ぐ精神生活の系列の一部を辿ることが出來る。しかし、傑作として指摘された諸々の作品が、果して如何なる點に於て時代の中に創造的精神を正しく止揚しえてゐるか、どの程度に生命表現の深い契機たりえてゐるか、と云ふ類の疑惑を次々に抱いてゆくなら、すべてあり來りの一般文學通史の敍述は、餘りに仄かすぎる、確實な認識を獲んとするに、餘りに概念の曇りが濃すぎて、例へば古今集が名作であると云ふ說明をそのまゝ鵜呑みに呑込まされてゐると云ふより外に解釋のしやうが無い。文學の中には、その作者や作時を疎外して、なほ、相當の迫力の藏されてゐるものもある。表現される理念が普遍的であればあるほど、また、想像的であればあるほど、その傾向は濃厚である。しかし、假令、古今歌調の美が、比較的、超現實性を有ち、普遍的美のものであらうと、その語感を味ひ、發想を感ずる上に、その環境の幅員を無

視して、幾何の魅力が遺されうるものであらうか。若し、伊勢物語と云ふものが、その成立過程を無視してなほ、高い作品と評價されるものなら、その人は、恐らく、わが儘勝手に幾重をもの空想の輪をその上に掛けて、自ら夢を結びつゝその中で伊勢物語を讀んでゐるものとしか解釋されぬ。「讀む、」と云ふ作業は、結局、主觀の力をその出發として居り、基調とするものであると云ふ外、說明のつけかねるものであるかもしれぬ。しかし、今後の社會、當來の時代は、今や祖先の陶醉して來たやうな甘美三昧な夢は、此を無遠慮に捻りつぶさうとしてゐる。白日の中に弦月の空を想ふことはいかにも賴母しいことであらうが、われわれはその特權をすら剝脫されようとしてゐる。現代人に殘された生活方法、生活樣式としては、何はともあれ、赤手で現實にぶつつかつて見るより外にこれと云ふ道が無い。假令、時にそれは幻影の徒な摸索に終るものであらうとも、事實の眞相を、そのどん底の果の果まで究明し、嚙み碎かれるところまで碎いて見るより以外に、手立が許されてない。こゝまで來ると、文學の硏究は、とゞのつまり「人と時」と云ふ單純な命題に要約されねばならぬ。かの作者を無視し、時代より遊離して觀じられる一首の和歌は、その角度の相違によつて、千差萬別の批判を生ぜしめるであらう。しかも特定の人と、その特殊の環境による創造として綜合的に、それが結びつけられる時、伊勢物語は、漸次その眞相を闡明化してくる。兼好は血肉のある一個の人間として浮びあがつてくる。文學史を以て、生命持續の直觀的敍述であると解釋する時、「人と時」との考證を無視して、その堅實な構成を期待することは全然不可能であるとすら云へ

よう。自分は、かつて作家中心に、日本文學史潮の展開を辿つて見たことがある（「國文學の序說」參照）。文學史と云ふ山脈の隨處に拔出てゐる大作家と云ふ巨峯を吟味するに、餘りにも、環境認識の薄弱さを反省自責せざるを得なかつた。而も、列傳體に對し時代史の成立しえた如く、「時」中心の文學史敍述の上にも尠からぬ特色あるべきことを更に發見した。こゝに自分の採つた方法は、一年單位說であるが、それには資料の多少增減に應じて、適宜この基本期限に、十一ケ年、卅三ケ年を（上代に於ては更に一世紀をすらも）抱合せしめる方法をとつてよろしい。（十一年と云ふ年限は、自分が日本文化史潮より歸納した一單元年數であるが、ここには研究典據を披瀝する餘裕がない）

さて本書に試みたものは、その十一ヶ年單元に基いたわが南北朝時代文學通史である。その一部は、曾て岩波書店發行「日本文學」附錄「文學」に於て發表したこともあつたが（正平二十二年史と元中五年史）、その後他事に取紛れて、今日まで全部の公表をする機會を得難かつたものである。この記載樣式に種々なる短所の存することは到底此を否み難い。作品の外的形態史、作品の理念的系列史等の展望を缺く憾み、また、環境重視の結果作家作品の特殊性を過度に蔑視する嫌ひ、それから筆者の立場を各年の時代の中に假定せしめる點より生ずる想像重視の危險等々。しかし私かに想ふに、われわれは過去の文學史敍述に於て、餘り、源氏物語の平安朝文學史に於る位置を過大視すぎてはゐなかつたか。西鶴の位置を近世文學史の中に誇張しすぎてはしなかつたか。これは

篤と三省して見たい提疑であらうと思ふ。

なほ、以下の新體文學史の中から、考證の成果を探しとらうと試る讀者は或はそれに失望を抱かれるであらう。自分は評論敍述に於て、資料を超越しながら可なりの飛躍を敢てしてゐる。また、この一小文學史から、時代の文藝作品に對する廣汎の解說を求めようとする人々も、齊しく不滿を感ぜられるであらうと思ふ。自分は、精細な紹介的方面は出來るだけ此を省き、作品の本質や主眼をのみ指摘するを第一の目的として見た。

更に、第一章に出した正中元年史は、勿論、兩朝分立未前であるが、南北朝時代の序幕として、延元四年史との交渉多きため特にこれを掲出した。卽ち、皇紀一九八四年の第一章より二〇四八年の第七章に及ぶ通計六十四年間が前後七ヶ年史に盛られた內譯になつてゐる。その年紀の選擇は云ふまでもないが、社會的か、作品史的か乃至作者史的か、何れかに於て、特に顯著な事項存し、多少とも一單元年次を代表しうべきものであることをその基準とした。この中、延元四年、正平元年、正平十一年の三ヶ年の資料は、大日本史料第六編の內容に便益するところのものが多かつた。各年に屬する作品書名には、その所在の概要を括弧して示しておいた。しかし、內閣文庫藏の園太曆に於て一例をとるも、同文庫の園太曆はその種類多く、かゝる種別を一々明瞭に指示し難いものがある。從て、その記入は全くの便宜的のものであることを豫め承知されたい。

一、正中元年

皇紀一九八四（甲子）

後醍醐天皇正中元年（元亨四年）

〔人〕

主上　後醍醐（三七）

先皇　後宇多（五八）　花園（二八）　後伏見（三七）

攝關　藤原房實（三五）　藤原冬平（五〇）

大臣　藤原冬平（五〇）、藤原實泰（五六）　同　冬敎（二〇）　藤原經忠（二三）

　　　藤原實衡（三五）

執權　北條高時（二二）

〔著名作者〕

歌人　二條爲世（七五）　同　爲定（三七）　同　爲明（三〇）

　　　同　爲藤（五〇死亡）　兼好（四二）　頓河（三六）

永福門院（五七）　京極爲兼（七一）　冷泉爲相（六二）

同　爲秀（二〇餘）　洞院公賢（三四）

詩僧　夢窓疎石（五〇）　虎關師錬（四七）　玄　惠（五六）

その他　北畠親房（三二）

（時）政治　現帝（注、後醍醐）御受禪より第七年目、年と共に、その御英明敢爲の御執政振がめきめきと發揮され、既に、邦良親王立太子その他につき、持明院統に漲つてゐた御不滿もその遣り所無き狀態となつた。しかし、六月に於る後宇多法皇（現帝御父）の御崩御は、流石に大覺寺統に於る一大恨事と云はねばならぬ。而も、公武の關係は、近年年と共に險惡の狀態に向ひ、主上は近臣と種々御計議を凝らされるところがあつたらしい。中納言日野資朝、藏人藤原俊基等、つねにその參與として參內してゐた　が始め、土岐賴兼及び多治見國長の兩武將を徵したことから早くもその陰謀六波羅に洩れるところとなつて、この九月十九日右、兩武將は、六波羅軍のために鏖殺された。資朝、俊基の二人も相ついで六波羅に召捕へられ、その廿三日に鎌倉に護送されるに及んだ。主上は、翌廿四日、中納言藤原宣房を勅使として、鎌倉に送り、御異圖なき由の綸旨を賜り、表面、大事なきを得たが、公武の關係はこれだけで目出度く無爲に落着を遂げえたやうには思はれない。

宗教　禪宗の勢力は年につれて隆まつてゆく。正月には、淸凉殿で教禪兩家の論議會が催された。僧侶の新歸朝者には、大智（寒巖門）、天岸慧廣（顯日門）があり、また入元者としては中巖圓月（本年廿五歲）の如き學僧の將來が特に囑望された。虎關師錬（東山湛照門）、存覺光玄（靑蓮院慈道親王門）等は、引續き各自の宗教論を著述に依

つて公表するところがあつた。本年度内に建立された大寺としては、山科の興正寺、紫野の大德寺、相州の淸淨光寺等がある。三月に日吉社の一部、十一月に六條坊門の不動堂が炎上した。鏡圓、明嚴、慈信等は入寂者中の著しい人人。なほ教圓が正月十四日夜盜のため殺害されたことは世人の耳を聳動して巷談の的となつた。

社　會――甲子の故に、革命すべきか否かについて、二月卅日杖議が行はれたが、その際は改元沙汰無きに内定した。しかし六波羅騷動等のあつた爲か、やはり、十二月九日改元定が行はれ、正中と云ふ新年號が定められた。社會はごたごたとして落着を喪つてゐるかの樣であるに加へ、八月には大風水の災があり、その被害もまた甚大であつた。

〔作品〕歌　集――石淸水社歌合（類從）×參考歌集＝新千載集（國歌大觀）、中園相國集（續類從）、臨永集（類從）、菟玖波集（古俳書文庫）、續現葉集（類從）、續後拾遺集（國歌大系）

詩文集――×參考詩集＝濟北集（五山全、一）、東歸集（同上）

文藝的記錄――花園院御記（列聖全集）、後稱念院關白記（類從）

一般記錄――經範日記（柳原記錄）、常樂記（類從）、妙香院御院參引付（續類從）、石淸水行幸行列（同上）、大乘院記錄拔萃（續々類從）、正慶亂離史（史籍集覽）、續史愚抄（續國史大系）

注釋書――古今序注（北畠親房著、圖書寮）

文藝思潮の概觀――文學は、全く低調時代に彷徨してゐる。かの京極派の一時的の目ざましさは、宛ら打上げ花火の樣に早くも闇の底に消え、冷泉派は、鎌倉に於てお山の大將格で僅に餘喘を保つてゐるに過ぎない。玉葉

集に對し、歌苑連書事書の如き珍無類の戰法が利用される八九年前までの二條派歌人には、未だ爭へぬ潑剌さがあつた。その後、爲兼沒落以後と云ふものは、後宇多院中心に雅會は花々しく開き續けられ、二條派本位の勅撰集も奏覽されたとは云へ、その因襲的歌風には逐年社會から置去りにされてゐる樣な心細さが多い。當年の歌壇を概觀しても、今後これがどう打開されるものか今のところ一寸見當のつけかねる程のものがある。而も和歌に對しめきめき勢付いてゆくものは、新興的の連歌文學や漢詩文學である。例へば四年前の元亨元年を以て五山文學創起の年に當てる評家もあるやうであるが、疎石や師錬に對する世人の信望はいやが上に絕大である、一昨年の元亨釋書の大業などを見せつけられると全く此にも文句は云へない。また、現帝の御聰明さの中にも窺はれるが、惟ふに生命こそ文學の絕對價である。形式の殼を擔つてゐるにすぎない技巧文學には些の價もない。行詰まつた現下の低調的文男が、新生の途を見つけようとするには、今後どうしてもこの新方向を先づ第一に選んで、そこを目指して進んでゆかなければいけないであらう。

諸歌會記錄と歌調の一斑——後宇多法皇は勿論、花園先皇、現帝すべて詠歌の道に御堪能にましました爲に、屢々公會が催された。しかし、本年の後半期は法皇御崩御のために、主上も倚廬に御籠りあり、武家追討の事件など勃發して、殆ど閉塞の狀に近くなつた。主要な御會記錄は以下の通りである。

○正月十九日、仁壽殿に兩席御會始（後稱念院關白記）。正月廿二日、仁壽殿代に於て和歌御會始。題、松爲久友。

歌仙、公卿は前關白道平以下十四人、讀師、爲世。講師、爲明。奉行は宗平（續史愚抄）。正月廿四日、東宮御會（中園相國集）。正月廿五日、內裏御會始（同上）。正月廿六日、持明院殿和歌御會、懷紙各二首（花園院御記）。正月廿七日、內裏當座歌合（同上）。正月ヽ日、宇多院にて十首講、また探題百首（新千載集）。

○二月五日、內裏十首講、讀師、實教。講師、爲明。御製讀師、實教。御製講師、爲定（中園相國集）。二月八日內裏當座（中園相國集）。二月廿日、持明院殿に歌合（花園院御記）。二月廿日、北山第行幸中、子日和歌披講、序者公明。なほ續歌五十首御會（續史愚抄）。二月廿二日、北山第行幸中にて百首御續歌、その後西園寺に行幸三船遊あり、歌題、池上春興。讀師、道平。講師具氏（同上）。二月ヽ日、內裏十首歌（臨永集、但し五日のものと同一か）二月ヽ日、石淸水社歌會、爲世判廿四番（圖書寮本）（臨永集）

○三月四日、和歌御會、速吟競、前關白道平等（續史愚抄）。三月廿九日、持明院御歌合（花園院御記）。三月卅日、內裏三首歌、忍恨戀等（臨永集）。三月ヽ日、內裏御會、題、關路霞（臨永集）。三月ヽ日、後宇多院にて御歌會、爲明、定房等（同上）。三月ヽ日、住吉社及日枝社歌合、後宇多院召進（臨永集）。

○四月一日、持明院殿に續歌五十首（花園院御記）。四月四日、龜山殿當座（中園相國集）。

○五月十日、內裏內々御會（同上）。五月十二日、內裏三首歌（同上）。五月十九日、內裏當座御會（同上）。五月廿五日、住吉社御歌合、仙洞召進、題、海邊花外二題（續後拾遺集、中園相國集）。

○十一月廿四日、持明院御歌合（花園院御記）。○十二月四日、持明院和歌御會（同上）。

これらの諸歌會中、顯著な歌をあげると次の諸詠である。

（殘雪）　いつかたに若なつまゝし春きても我しめしのは雪そ積れる（公明――二月内裏十首詠）

（朝霞）　棹姫の霞の衣きさらきの空にやけさは立重ぬらん（實敎――二月内裏十首詠）

（雲間郭公）　郭公雲のいつくにしのひきて空よりもらす初音なるらむ（爲藤――正月後宇多院百首歌）

（海邊花）　朝戸いての袖こそ匂へ芦のやのこやの一夜に花や咲らん（爲明――後宇多院住吉社歌會）

（落葉）　はては又積れる庭を吹風に散ての後もちる木のは哉（爲世――二月内裏御會）

（不逢戀）　いつまてと限りもしらぬあふことにたのみをかくる命なるらむ（後醍醐院――五月内裏御會）

（山家眺望）　朝ちかくたなひく峯の雲間よりたへ／＼よもの空そ晴行（爲實――二月後宇多院石淸水社歌會）

（卯花）　玉河のきしの卯花ちるころは風をもまたてまさる白波（公賢――五月十九日内裏當座）

公家仲間では、やはり、公賢に優るものはあるまい。卅四歲の若ざかり、春宮大夫としてのみならず、學識の豊かさは世人敬慕の的となつてゐる。二月五日内裏十首御會には、次の詠を遺してゐるが、歌道の家の者すら及び難いところが出てゐる。（右點、爲世。左點、大臣（但、冬平頃））

（朝霞）　「あさなきのうらはの松のすゑとをく霞につゝくあまの橋立

（聞鶯）「けふいくか春きてのちのあさとにそらたのめせぬ鶯の聲

（若菜）「霜かれの野邊のおき原やきすててあとより燃ゆる若菜をそ摘

（殘雪）「たちかへり嵐や春をへたつらむかきねに冬をのこすしら雪

（梅風）「あかなくにほひを袖にふきとめてよそにすきぬる梅の下風

（歸雁）「しはし猶こゝにやすらへ歸る雁こしちの雪はまたきえもせし

（春月）おほろなるならひとおもふ心よりかすみやそむる春の月かけ

（待華）「雨露のめくみあまねき春たにもいかなる花のつれなかるらん

（不逢戀）「あふまてとなをもつれなく存命へてうきをしらぬは命なりけり

（恨戀）「から衣袖ふきかへす秋風にこほるゝつゆをなみたとは見よ

「やすらへ」「見よ」等命的の句法もあつて、一般に調べが遒勁である。二條末派の歌調の、兎角く、調和と妥協に淫して、弱すぎるに對し、何等か將來の新打開境を暗示する樣でうれしい。

二條家歌人、附、頓阿の事——當時定家直系の歌人の在世するもの未だ尠くない。冷泉家では、鎌倉に爲相（六十二歲）及爲秀爲成がゐる。その弟の爲守（曉月）また在世してゐる。京極爲兼は、正和五年土佐に流された以後、

その詳しい消息すらも斷たれてしまつたが、專ら河内あたりに隱栖してゐると云ふ風評である。現帝の御受禪に伴れ、二條爲世の權勢が他家を排して確立したことは二條派の家運につき、いかにも祝福すべきことであつたには相違ないが、折角ながら詠歌の本道に、その一統が振はない事實は何より嘆ずべき限りである。一門の略系を示して見れば次の通りになる。（數字當年の年齡）

- 爲世75
  - 爲通（永仁七年物故）
    - 爲定37
  - 爲藤50
    - 爲明30
  - 雅有女
  - 爲冬
  - 爲子（後醍醐院妃）

爲世の父爲家は、歌道を家の業とした宗祖の樣に云はれてゐる（**註一**）。而も爲世にせよ、餘り小さくその匠家氣分の中に堅まりすぎた嫌ひが多い。俊成の風は幽玄にて及び難し、定家の風は義理深くして學び難し、などと云つて、子や孫にも先父爲家の平淡凡庸の調べをのみ押しつけて追隨せしめようとしてゐるのが彼である（水蛙眼目）。そこで子息の爲藤、孫の爲定、爲明、何れもが特長のない歌のみ弄るやうになつてきた。かくて、諸歌仙を鼓舞し、眞に文道を奬勵し給ふは、かゝる臣下の歌人にあらず、却て、兩統の皇室の方々に存するに到つたと云ふこ

とは、何と云ふ時代の轉倒さであらう。

前年、新に勅撰集撰定の重任が、爲世に下された際の如き、爲世はその業を爲藤に讓つてゐる（増鏡、春のわかれ）。わが子息に名譽を負はせようと云ふ賴母しい親心から出たものでもあらうが、自ら在世しながら大命を子息に讓ると云ふことは餘りにも先例を無視した點であり、いかにも非難を免れ難い（花園院御記）。然るに、この七月十七日爲藤はその撰集の業半ばにして薨去した（増鏡、常樂記等）。爲藤は、次男ながら兄爲道の歿後は、父爲世の寵を一身に集め、本年は正中納言に昇進してゐたのである。勅撰集の選者の榮を擔つたことに於ても、爲相、雅孝、隆教等の羨望を買ふ程で全く有卦に入つてゐた譯であるが、今年五十歲にして父に先立つたことにつき、はや、色々の噂が立つてゐた。或人は彼が身に餘つた重任を引うけたその天罰だと云ひ、或人は父爲世の歌調（遍不知古風）に對する反抗心の結果病を獲たものだとも云ふ（花園院御記）。しかし、爲藤が、特に革新を企てたと云ふ樣なことは、その歌調の一般から見て、さう容易には肯き難い。花園院の爲世並に爲藤に對する御批評には、幾分、京極派を過重されすぎた如き嫌ひもないではないが、ほぼ正鵠を得られたものと評してもよいであらう。御記の中から御評語を摘記して見よう。

×凡歌道、當時更無下知二氣味一之人上、爲世當時爲二道之宗匠一、敢無二此肩之仁一、譜代誠可レ然、而至二其藝一者、太以不堪、都不レ入二其境一、以二彼口傳一爲レ業之仁豈知レ道乎、可二歎息一事也、余雖二不堪一奉二聞舊院（私注、伏見院）遺命一、

又聞二爲兼卿所存一、粗此道之趣所レ伺也、何况佛法之理儒教之義、以レ此推レ彼日來所聞先院遺旨、爲兼卿所立之義、爲二正道之條一無レ有二疑慮一、爲世卿義更非二正理一、君子宜レ審レ之、近代之詩歌、徒得レ題後廻レ心構レ體尤密、更非二雅正之體一、是故人所レ謂兼作無レ功、蓋此謂歟、何况近日作者皆其詞太迂、其心誠拙、不レ足レ語二至道之理一、嗚呼悲哉、諸道已墜二塗炭一不レ可二亦救一而已。（御記、正月二十五日條）

祕傳を受けたことをわが業とする者に、道の眞意が解されうべくもないと宣うたところ、又、題詠本意になり、徒に技巧過重になつた弊を指摘し給うたところ、その主旨は一々肯綮に當つてゐる。特に、冒頭に「當時更無知氣味之人」と宣うた氣味の字義に、反二條派の精神が横溢されてゐる。更に、爲世の平淡な調べは、宋學に理解を持ち給ひ、禪宗に御共感ある現帝の御氣分と容れ難いものであることも、洵に花園院の御指摘ある通りである。序にその條下をも引抄しておく。

爲世彌獨二歩和歌之道一以爲二吾所レ立之義叶二天意一、可レ畏、後生必可二分別一、主上（私注、後醍醐院）以二儒教之義理一推二知歌道之本意一、爲世所立之義、淺近難レ被レ用、而爲藤卿欲レ探二本說一叶二時宜一歟、予言拙文俚、不レ堪二和歌之道一、然而先院御旨、爲兼卿之教誡、深在二耳底一、追二思此事一、與二儒釋之奥義一已以符二合仰而所レ信也、爲世所レ立、譬猶下溟海與二牛蹄之涔一不上レ可二同日而語一、人未レ知二此理一、嗟呼悲夫（御記、七月條裏書）

假に實現不可能であつたとするも、爲藤に時世觀破の明あつたものなら、それだけ彼の取柄である。ともあれ、

老父爲世にとつては彼の死は大きい悲みであつて、春宮邦良親王はその心裏を哀み給ひ「をくれゐる鶴の心もいかばかり先立つわかのうらみなるらむ」（續現葉集）と御同情の意を表はされたさうである。爲藤に比すると、爲定や爲明は今のところ、更に一層問題の人とすることが出來かねよう。年齡の順序で、撰集の業は、爲定が更めて承繼することになりはなつたけれど。

なほ、爲藤の薨去に就て、見逃し難い點は、爲世門の頓阿の進退である。頓阿は爲定と同年輩であるが、爲世門下では一寸匹敵するもののない駿足であると云つてよい。而も彼は爲藤を尊敬すること特に厚く、日夜その家門に出入してゐた。

いはぬより思ひこそやれとにかくに一かたならずぬるゝたもとを（草庵集・哀傷）

と云ふ歌は、爲藤の薨去を痛んで、道我僧正の贈歌に答へた歌である。頓阿は爲藤よりうくるもの多かつただけ（井蛙抄）その際の精神的打擊も深く、一時は詠歌の道を全然斷念しようとする決心すら抱いた樣子である。（草庵集）（註二）。爲世が色々これを慰めて、その決意を思ひ翻へらしめたと云ひ傳へられてゐる。

（註一）　尾張廼家苞を參照

（註二）　哀傷部の詞書「此の道の事一すぢに思ひすへ侍り」云々による。

後宇多法皇の崩御と兼好の事ども――後宇多法皇の御存在は、この二十數年と云ふもの全く大覺寺統の强固な柱石であり、二條派にとつては一大庇護者でもあらせ給うた。然るに、この六月廿五日遂に敢なく御崩御あらせ給うたことは、現帝御受禪の御代ながら、大覺寺統にとつては、大きい痛事でなければならなかつた。御寶算五十八、未だ御頽齡と申しあげる程ではない。主上は、六月十六日大覺寺の御不例を御見舞ひあらせられ、廿二日還御あらせられた（園太曆）。廿八日に御葬送の事が行はれた。法皇の文事擁護の御業績は一つ一つ回顧するだに煩はしい程である。博識宏覽にましまし、後三條天皇以降の賢君と仰ぎ奉るは（註一）必ずしも大覺寺側からの贔屓目の御賞讃とは思はれない。世に、吉田定房（法皇の乳父）、萬里小路宣房、北畠親房の三臣を三房と稱し、學殖深きことを讃へてゐるが、何れも法皇に任用され、その御感化を受くるところ絶大であつた人々と評し得よう。親房の如きも法皇の御好學の程を述懷し奉り「在位にても政事を知らせ給はず、又院にて十餘年閑居し給へりしかば、稽古に明かに、諸道を知らせ給ふなるべし、御出家の後も懇に行はせましまし〳〵き」（神皇正統記參考）と申しあげてゐる。

德治三年、後二條天皇の御崩御あつた後、法皇は嵯峨の奥大覺寺に御籠居あつた以來、院を大覺寺殿とも世人は申しあげてゐたが、そこからは龜山殿が近いので、屢々御遊があり、この近年その殿に歌會の催されるもの殊に屢々であつた。在京の諸臣から云へば、暫し都の雜沓を逃れて、山高水長の御苑に一日の淸遊を遂げることは

大きい悦びであつたらうし、それが上下融交のよき機會ともなりえたことも臆測に餘りある。なほ、それらの中、特に記憶の新なものは、前年(元亨三年)七夕の夜に行はれた龜山殿七百首詠の御會であらう。集ひよつた歌人は、爲世、有忠、爲藤、實教等すべて廿三名(増鏡等參照)。詠進歌七百首を盡く院自ら御閲覽あらせ給ひ、その中百五十九首に勅點を賜はつた。「續進之間被著名不依貴賤可被點進」との御勅定(同跋による)には、如何にも法皇の進歩的な御性格が現されてゐる。當年に及んでも、群臣は何かの機會毎に、院に私詠を奉つてゐるが、その中、五月の十首詠進の二三首を試に抄出して見よう。

(卯花) 夏衣干す間もしらず玉川の井手越す波に咲ける卯のはな (爲藤――續後拾遺集)

(夏月) 夏がりの玉江の芦のみじか夜に見る空もなき月の影かな (忠房親王――同上)

(山郭公) 位山のぼりてきけば久堅の空にかたらふほとゝぎすかな (公明――同上)

この人々は、これらの歌を奉る時、その翌月にはかくも法皇の哀れな御崩御を見せられようとは、夢にだに想像出來ぬことであつたらう。「あふきみし月もかくるゝ秋なれはことはりしれと曇る空かな」とは、八月十五夜の月の曇つたにつき二條院尙侍萬秋門院が、後宇多法皇の崩御を忍び奉り、涙の中に洩らした吟詠である。(續現葉集)

なほ、法皇の御崩御に就て、殊の外哀傷を感じた一人にト部兼好がゐる。彼はその若年の時代より法皇の恩顧特に厚かつた臣下の一人で、文保頃辭官して漂泊の身となつたとは云へ、その後も院に屢々出入してゐた。五年

前の續千載集勅撰の際にも作者の一人に加へられて居り、前年春宮邦良親王に五首歌を奉る時も此に加はつてゐる。彼は元來多感の性情で、法皇の崩御をきき、遂に素意を決して横川に登り落飾剃髪出家を遂げた(註二)。法名は俗名をそのまま音讀して兼好(けんかう)と稱したさうであるが、いかにもそこに彼らしい面目が伺れて面白い。かの頓阿に較べると數歲の年長であるが、兼好、頓阿、淨辨と云ふあたりが、日下遁世者の中の變り者として世人から見られてゐる。

後宇多法皇の御崩御につき附言すべきは、法皇の姉君、昭慶門院が同じく三月十二日御薨去あつたことで(女院小傳等)御壽齡五十二。龜山天皇の御寵愛特に厚く、やはり御詠歌に御堪能で、昭慶門院御屏風和歌(類従本)など世に傳へられてゐる。御屏風和歌は爲世筆の色紙張のもので、約廿年前(德治元年)の作に係はつてゐるが、爲世や爲藤の詠以外、爲相の歌が澤山交つてゐるのが特にその異彩である。

(註一)　神皇正統記による。

(註二)　兼好出家の年を法皇御崩御の直後とは必ずしも決されないが、ここでは一般兼好傳に從つておく。

連歌と連句――この頃に到り、連歌流行の兆は益々顯著である。鎌倉連歌(爲相中心)、京連歌などと云つて式目式法の對立も愈々目立つてきた。二月、主上が北山殿に行幸遊ばされた際にも、御續歌と共に連歌や連句の技が

弄れて居り（續史愚抄）龜山殿に於いても屢々連歌會が催されてゐる様子である。（菟玖波集）

ふみ分る岩ねの道も跡たえぬ

と云ふ句は、爲藤が龜山殿御連歌會に於て「深山の庵に年のへぬれば」と云ふ前句につけたもので、特に評判がよかつた。なるほど心附として句に弛滯の感がなく、よく附いてゐる。

宵の間に雲間にきなけ鵑

と云ふのは、この年百韻連歌に於る後宇多院の御製であると承つてゐる（菟玖波集）

しかし、連句の隆昌に比すると、なほそれを凌駕するものがあると云つてよろしい。それも、花園院の御仙洞に於て特に著しきを見る。御記により、當年一ヶ年間の連句御會の記錄を抄出して見よう。

○正月十六日「有連句執筆房範三十韻、及亥剋事了入御、相續於入內」。正月廿一日「雪降風吹、連句」。正月廿四日「晴、連句卅韻」。正月廿七日「□詩會、連句卅韻、國房卿以下也云々」

○二月四日「親王連句三十韻」。二月十一日「連句卅韻、執筆在成云々」。二月十八日「親王在所連句卅韻」。

○三月三日「入夜有連句會、賞良辰也、蒸登韻、五十韻、及曉鐘、行法後着寢」。三月五日「連句眞鈴五十韻」

○四月八日「今日晝間、於親王方連句卅韻東長冬執筆」（この後十一月まで院の御就褥その他の理由により歌會張行されず）

○十一月廿六日「入夜於親王在所連句卅韻」
○十二月四日「於親王在所有連句又和歌」。十二月八日「於親王方連句十合說續歌」。

親王とあるは、眞仁親王を御指し申すが、院は、皇子初學に於る必須科目として、特に連句の練習を推奬されてゐる。その狀さながら、假名を學ぶ者が、まづ難波津の歌をその書初にするそれに近い。漢字、漢語を記憶せしめる上に連句はよき方便であると云ふことをも、前々年の御記の間に洩らされてゐる。しかし、列擧した諸會に於る御製その他が散逸し、ここに御作の一首すらをも例示され難いことは憾と云はねばならない。

漢詩界の趨勢と詩御會——連句の流行は、同時に漢詩の隆昌を語るものと云つてよい。惟へば、この頃頓に、北野信仰が文人間に隆まつてきたのも、漢文學隆盛の前兆と評しうるであらう。花園院はこの暮の十二日畫工幸增をお召しになり、北野天神御影を寫さしめ給うた由である。原本は、一粉川聖の所持する古筆像だと云ふ。十三日の夜、御夢想に天神本地の十一面觀音一軀持參のことがあつたと申し傳へられてゐる（花園院御記）

さて、漢詩の御會で特記すべきは、禁裏に於る兩席御會の件であらう。此は半ば儀式めいたものであるが、事苟くも詩文に關してゐるから、その儀の大樣を次に窺つて見る。期日は、正月十九日、その晴御會に就ては、幸ひ、鷹司冬平の記錄が存するから、それをそのまま次に出すことにしたい（原漢文）

元亨四年正月十九日（丙午）晴、今日余直衣（平絹直衣、同指貫、同衣）ヲ着テ始テ出仕ス。又、詩御會竝ニ御遊ニ候ス可ク、酉ノ時許
リ參內、北門西邊ニ於テ車ヲ下リ、同ジ門竝ニ和德門、恭禮門代等ヲ入リ、南殿御後（靴ヲ脫ガズ）神仙無名等門代ヲ
經テ、小板敷ヨリ昇リ、殿上奥座（御椅子ノ下）ニ着ス。頭ノ中宮亮藤房朝臣來ル。臺盤所ニ參ル可キノ由之ヲ示サル。
余座ヲ起ツテ、下ノ戸ヲ經テ臺盤所（臺盤ノ上ハ執柄ノ祗候所）ニ候シ、御朝餉ニ出ヅ。小ラクシテ萩戸御所ニ參ルベキノ由仰セ
アリ、仍チ彼ノ御所ニ參ル（鬼間、石灰壇ヲ經ベキ歟）又出御アリテ仰セ下サル事等アリ。
次ニ御遊トテ仁壽殿代ニ出御アリテ西面シ玉フ（御引直衣、御張袴、打御衣）余ハ奥ニ、左大臣ハ端ニ、以下奥端相分レテ着座ス
（御座南面公卿座北上二行）頭ノ亮藤房朝臣御笛筥ヲ持參シ、余之ヲ取リテ參進、御前ニ置ク。次ニ殿上人等樂器ヲ置キ（笛筥ハ余ノ前ニ置キ、
琵琶ハ藏人少納言俊基之ヲ置ク）次ニ笛筥ヲ下シテ糸竹音ヲ合ス。笛ノ御所作（前右大臣領狀申スト雖モ俄ニ不參）笙按察大納言親房卿、左宰相中將公泰卿、
篳篥右宰相中將光忠卿、琵琶予、箏春宮大夫、和琴大炊御門中納言氏忠卿、拍子左大臣、付歌ハ宮內卿冬定卿。
呂ハ新年春庭樂、藤生野、賀殿急（三反）、地久急（三反）。律ハ万歲樂、青柳、（仰ニ依リ二（三イ）反之ヲ歌フ）三臺急（五反）等也。其後朗詠
（德是北辰）五常樂急（五六反）等之レ有リ。次ニ樂器ヲ撤シ（笛筥ハ之ヲ取リ上リ左府ノ前ニ置ク）御笛筥、余之ヲ給ハリテ、藤房朝臣ニ給フ。
次ニ、文人等着シ加ハル（伶人座ヲ起ツ、兩方兼帶ノ人ハ座ニ留ル）藏人辨季房切燈臺ヲ持參シ、（御座ヨリ左ニ置キ高燈臺ノ灯ヲ移ス）次ニ文臺ヲ置キ（硯ノ蓋ヲ初メ持參ス尋常ノ文臺ナリ、文臺ヲ取替フベキノ由仰セアリ）
次ニ講讀師ノ圓座ヲ敷キ（讀師ノ座ハ御前ノ右方也）殿上人等之ニ役サル。次ニ人々詩ヲ置キ（殿上人ノ詩ハ藤房朝臣持參シテ之ヲ置ク）公卿下﨟
ヨリ座前ヲ經テ次第ニ之ヲ置ク（予起座セント欲スルノ間、先ヅ詩ヲ御前ニ披見ス、又聊カ披見シテ置ク）次ニ讀師中院大納言長通卿進ンデ圓座ニ着シ、講師俊

基モ同ジク着座ス。讀師詩ヲ取リ下シ（下讀師參進シテ之ヲ重ヌ）次第ニ詩ヲ講ズ。此ノ間予並ニ左府（仰ニ依リ上座ニ居テ上ル）俊範、長員、在登等ノ卿、家高朝臣（簀子ニ候ス）等、召ニ依テ參進シテ之ヲ講ズ（大臣二人ノ詩、ハ頌聲アリ）、臣下ノ詩ノ講頌畢リテ讀師以下退ク。左大臣召ニ依テ讀師ノ圓座ニ參リ着キ、左府御製ヲ披ケバ（下方講師ノ方ニ向フ）俊範卿以下更ニ參進シテ之ヲ講ズ。數反ノ後頌聲有リテ、次ニ講師以下退キ、右府御製ヲ懷中ニシテ復座シ朗詠スル所アリ。御製ハ落句也。冬定卿助音シ、次ノ人々モ起座シ畢ル。南殿御後ノ簀子ヲ經テ、和德門並ニ北門ヲ經テ退出ス。

今日ノ予ノ行粧ハ、檳榔毛車（下部ハ下袴ヲ着ケズ、弘安先公ノ例也）前駈五六人、雜色ノ長武益。中將實益、忠定、公豐朝臣連車ス。抑弘安先公御直衣始ノ時、庇御車也。然而件車修理遲々タル間、毛車ヲ用フ。是又難アルベカラザル歟。

文人

余　　左大臣

中院大納言長通卿　　春宮大夫公賢卿

按察大納言親房卿　　左衞門督公敏卿

（父子三人參仕事）

万里小路中納言宣房卿　　右衞門督師賢卿

弼宰相實任卿　　宮內卿冬定卿

平宰相惟繼卿　　左大辨宰相公明卿
中院宰相中將光忠卿　　左宰相中將公泰卿
冷泉三位俊範卿　　左京大夫長員卿
式部權大輔在登卿　　藤房朝臣（頭亮）
宗平朝臣（頭中將）　　長冬朝臣
具行朝臣（少納言）　　清忠朝臣（中將）
行氏朝臣（文章博士）　　家高朝臣（大學頭）
隆資朝臣（中將）　　在淳朝臣（東宮博士）
經　躬（左少辨）　　顯　盛
季　房（藏人辨）　　俊　基
大江宗房（藏人）

余ノ詩ハ此ノ如シ（高檀紙ニ書ク）

早春同賦　宸遊万歳春
　應製一首（以レ情爲レ韻）

太政大臣從一位藤原朝臣冬平上

今日　宸遊春興成
鶯歌萬歳協歡情
儀形四海再扶德
剩奏管絃雅頌聲

他の諸文人の應製詩も存するが、何れも形式的の着想菲薄のものであるから、ここに列記するの煩を省く。しかし、近年、文學の天才が漸次、叢林の方により多く集ひ來る傾向は誰しも否定出來まい。虎關師錬と云ひ、夢窓疎石と云ひ、雪村友梅（目下入元中）と云ひ、別源圓旨（目下入元中）と云ひ、禪苑は實に奕々たる人才に於て乏しくない。中巖圓月や夢巖祖應等何れもまたその將來に對し囑望されてゐる優れた秀才である。當年の作品として虎關の作を一首掲げておく。

元亨第四中秋無月、十六之夜風雨遒前迄十七無微雲素娥明朗賦一絕而記之

甲子中秋風雨寒、哉生之魄轉波瀾、二分虧供兩宵恨今夜却爲圓滿看（濟北集）

虎關の當年のものには、文章であるがなほ「此山悼軸序」などがある（濟北集）。玄惠法印に就ては、宋學研鑽の傍ら詩文方面をも捨てず、私財を投じて、十二月「詩人玉屑」を刊行したことは（日本古刻書史による）世人の

尠からず悦びとするところであつた。（註）

（註）　玄惠に就ては、本書特殊篇の玄惠法印考を參照されたい。

儒學の隆盛と花園院の御好學――人生に於る眞實なるものへの探求――これは、獨り新興佛教觀の蒔いた種とのみは思へぬけれど、逐年思想界に深まつてゐる特殊的現象である。佛法を單に祈禱の目的にのみ觀ぜず、そこに修證の信念を認めようとする如く、儒學に對する求め方もまた近來著しく形態を異にしてきた。學者としては、玄惠法印や北畠親房等を數へることが出來るであらうが（尺素往來等參照）何れにも宋代哲學や新歴史學的研究法の影響が顯著である。玄惠は前年から、南朝の禁裏に召されて、韓昌黎文集の談義を續けてゐるが、その新説に皆々感動されてゐる樣子である。花園院の前々年の御記に於てであるが、「其意渉二佛教一、其詞似二禪家一、近日禁裏之風也、卽是宋朝之義也、或有二不レ可レ取事一、於二大體一非レ無二其謂者一也、凡近代儒風衰微、但以二文華風月一爲レ先、不レ知二其實一、文之弊以レ質可レ救レ之、然者近日禁裏有二此義一歟、但渉二佛教一猶不レ可レ然乎」（七月二十七日項）と仰せ給はれたのは、ほぼその中正を得た御批判と申すことが出來よう。唯、佛教に渉る云々の點であるが、前引した院の御述義にもあつた通り、文學と儒釋はその根本に於て互に融會しうるものである以上、儒教の解説に、佛學の辯證法を活用すると云ふことも、無意味にこれを排斥することは出來まい。

茲に、花園院の御好學の狀を宣べ、以て一般の學風を示すならば、先づ御記に記錄された本年度四月以降十二月迄の御閱了の書、及び從來御紬讀の主なる書名はほぼ以下の樣である。

晦日、壬午、晴

〔今年所學目錄〕

內典（書名省略）

外典

論語自一至二談義了 論語皇侃刑昺等疏並精義、朱氏竹隱注等、同自一至二抄出了。

左傳一部、禮記一部、禮記一部師夏侍讀、注國語三十卷復五帖 漢書一部、鬼谷子三卷、淮南子有欠卷、史通廿卷、華陽國志十卷、宋齊兵化書三帖、復、十卷 南北史節要廿帖抄出

記錄

宇治左府記

今年瘧病、自夏至秋一向廢學、仍書典不幾、向後每年所學可記之、

〔凡所讀經書目錄〕

內典（書名省略）

外書

左傳、毛詩、尙書、禮記、孝經、論語、孟子欠卷古註史記、漢書、後漢書、南北史抄、通鑑、老子、莊子欠、荀子欠、揚子法言、鬼谷子、淮南子欠、文中子、國語、宋齊丘化書、史通、帝範、臣軌、貞觀政要、文選、帝王略論三卷、孝經述義、禮記子本疏欠、尙書正義、□禮欠、大□

本朝書並記錄

日本紀、續日本紀、日本後記、續日本後記、文德實錄、三代實錄、本朝世記、分廿卷章任侍讀律廿卷章任侍讀古事記、古語拾遺、一條院御記、三代御記、後朱雀院御記、後三條院御記、人左記、小一條左大臣記、小野宮右大臣記、宇治右大臣記、

隨分雖研精、卷帙不幾、爲勵向後志所記置也、猶雜人雀併之室歟、可耻〻〻、

此等の書名は近年社會に披讀されてゐる典籍の代表を物語るものと云へよう。花園院は御自ら、「予幼年不レ好レ學」(元亨二年八月二十四日御記) と述懷されてゐる樣に、やゝ中年より御嗜學の妙味を覺えさせ給はれたものらしいが、「近代人好レ學皆先レ文後レ質可レ悲事也」(同上) とも仰せ給うた如く、精神的の欲求として內外典をかく根本的に味了されたものである。前年末以來、文選や宇治左府記等を御披讀なさつてゐられたのであるが「夜々見二和漢書一或到二曉鐘一晝間一時許見二內典書一是每日恒例事也」(元亨三年十二月二十九日御記) とも御記錄ある如く、全

く御讀書に於るその御勵精振は畏れ奉るべき程である。而も、近年天下に學者乏しく、文選に於る御疑問に就ても「當時誰人知之乎」（正中元年正月三日御記）と御嘆き給ふ程、此を闡糺す學者がゐないと云ふ、いかにも哀れな學界の衰微と云はねばならぬ。惟ふに所謂博學者は最近その數を增したであらうが、彼等は義理に通ぜず、また通俗的の談理者なるものも近年多くなつたやうであるが、彼等は餘りに學力の方に篤くない。かくて、花園院の御要求たる明晰なる義理は、やはり、宋學の研究者の方向に求めらるべきものと評してもよいであらう。尙書御閲了に就ては、特に御所願の五經研究の一書として、三月八日にその談義竟宴の儀が行はれた。かくて同月廿七日から更に論語談義が企圖されたのであるが、四月二日の御記には以下の如き一節が見られてゐる。

丁巳、晴、論語談義、光繼、公時、家高、只三人也。公時講二尺之一、雖二無人一爲不レ闕二式日一也、毎句有二甚深重々之義一、明珠蘊含六合之譬誠哉、只恨、末代學者知二其一一、不レ辨二妙理涉二萬端一而已、余聊示二學而一文之淺略之義一、諸人初開悟、此書爲二聖人之言一、仍毎章有二無邊之深義一、淺見者淺二得之一、深見者示二深識義理一、不レ得二體道一孰盡二其義理一乎、

花園院こそ、寔にその深見者の一人でおはした方と申上ぐべく、光繼等は却て、院の御明識によりその御教導をうけてゐるものの樣子である。大覺寺統の配下には賢臣多數であるに係らず、持明院側にかく一般に人物尠きは、院の御高志に對しいかにも憾とすべき點と云はねばならぬ。四月十七八日は云ふまでもなく重要な年中行事、

賀茂祭の日であるが、「貴賤擧首趣レ之、余獨閑寂、憑ニ書案ニ見ニ古事ニ」（御記四月十八日條）と記述されてゐる通り、院は御孤獨のまま、友を古人に求め、一室に籠り史通を繙き給うてゐられたらしい御様子である。御好學にして御勵精の程全く畏れ多き次第と云はねばならない。

美術及歌舞一般——花園院御記には、自ら歌才文才の御乏しき由を自記されてゐる旨が多いが、院の文藝一般に對する御理解は決して稀薄ではないと申しあげてよい。美術音曲等の御好尚も深く、當年の二月一日の御記にも「畫圖多集見之間、稽古頗怠、性本自好素也、可誡々々」と錄されてゐる。繪畫の觀賞に耽りやすい御趣味を自誡されてゐる次第であるが、これらの畫圖は何れも繪卷物の類であつたらしい。（看聞御記、持明院統傳承の繪卷物考による）。特に、前年釋正空が願主として大成した拾遺古德傳繪卷（上宮寺傳本奥書による、檀林常福寺藏）の作の如きは、數多く世に出された繪卷物中、特色ある一大傑作と云ふべきである。土佐行長が荏柄天神緣起繪卷（前田侯爵藏）を完成したのも、五年前の元應元年十二月のことである。

次に歌舞音曲に就てであるが、六月廿二日伶人益上が四十八歳の身で頓死した（常樂記）と云ふ事件以外、特に當年として云ふべきことはない。北山殿行幸に於る舞曲御覽は、左右舞各十四で荒序（朝葛）胡飲酒（久氏）等が目立つてゐた由である（花園院御記二月二十一日條）。正月の千秋萬歳（同、正月十二日條）供養童舞（嘉元記、正中元年四月十

濃厚化してゐる。賭博の弊害が甚だ多い。持明院の仙洞に於てすら、負態(まけわざ)の餘興に、公家の男子が遊女に扮装して郢曲亂舞をしたらしいが(花園院御記二月九日條)、かかる享樂的世相は、この頃頓に増長してきた。大覺寺統で無禮講と云はれた會合なども、花園院が「不ㇾ拘二禮儀一之間、頗有二隱士放游之風一」と評されてゐた如く(御記、元亨三年七月十九日條)その半面は政策上より出たものでもあらうが、かく放縱な態度を拒避しないと云ふことは、近來に於て特に著しい社會傾向であると稱してよいであらう。この五月十四日薨去した前關白近衞家平(享年四十二)の如きは、若い時より同性に對し變態的病的の性欲を持つてゐた人であるらしく、夭死の原因もその理由にあつたのだと專ら噂されてゐる。(増鏡、秋のみ山)

二、延元四年

皇紀一九九九（己卯）

後村上天皇延元四年（北朝、光明天皇暦應二年）

（人）主上　後醍醐（五二崩御）後村上（一二）北光明（一九）

先皇　花園（四三）光嚴（二七）

北攝關　經通（二三）

北大臣　道教（二五）師平（三〇）

將軍　尊氏（三五）

執權　師直（——）

〔著名作者〕

歌人　二條良基（二〇）宗良親王（二七）二條爲定（五二）

同　爲明（四五）頓阿（五一）兼好（五七）

冷泉爲秀（三〇餘）　洞院公賢（四九）

詩　僧　夢窓疎石（六五）　虎關師錬（六二）　玄恵法印（七一）

春屋妙葩（二九）　中岩圓月（四〇）

その他　尊圓法親王（四二）　北畠親房（四七）、

（時）政治――正中元年以降當年に及ぶ十四五年の政界は、宛ら夏と冬とが同時に到來した如き狀況にも比したい程わが創史以來稀に見る擾亂混沌期であつた。主役に立ち給うた後醍醐大帝の崩御に當り、熟々世態流動の跡を回顧するに、北條氏の滅亡は當年既に、その頽唐期に逢着したとは云へ、その倒壞に直接、力あつたものは、何はともあれ後醍醐帝がかの承久帝の御素志を繼がせられて王權回復の大宏圖を樹てられた、その結果であつたことを否めない。但し、帝の御理想は餘りに高遠で、而もその成果を餘りに急ぎすぎ給うた嫌あり、遂にかかる大挫折を見るに到つたことは限なく痛はしい。惟ふに、南帝に對し北朝に於て持明院統の新帝を擁立し、昨年遂に征夷大將軍にまで押しなつた足利尊氏が、後醍醐帝の御治世に對し逆心異圖を懷いたものであることは、既に否認出來ないことであるが、かかる尊氏の違背は、啻に個人的に南朝の皇室に對した爲のものでなく、寧ろ、先帝の非實踐的空理的の御方針に對する不滿の結果であると解釋されてよい。足利氏は元來、その性情として必ずしも武骨一遍の東夷ではない、血統的に見ても、外戚より公家的の血を濃く受けてゐる。彼が第一、簡易、第二人材登用、第三敬神崇佛と揭げてゐるその三大政綱に就て見るも、第一の簡易の項に於てのみ建武中興の精神に反してゐると云へる。而も、この簡易尊重の精神にこそ、彼が新時代に關する洞察の鋭さが窺れうるので、延喜天曆の再現などと云ふことは既に、時流の許し難い一眞

理であつたと云ふに憚らぬ。元僧楚俊は、曾て帝より法を尋ねられた時、帝の相をトして、亢龍の悔あらんと申した由である。八月十六日吉野の行宮に崩ぜられるや、遺詔に基き、帝の左手に法華經、右手に劒を按ぜしめた御姿のまま、服裝を更めることもなく葬り申したと云ふ（太平記）。その報、北朝に入るや、持明院統に於ても雜訴を止めてその御冥福を祈り、尊氏は更に龜山行宮の舊址を改めて暦應寺（後の天龍）建立の業を起し、また等持寺に於ては百ケ日の佛事を營み大帝の御英靈を弔うてゐる。

宗　教 ── まさに、禪宗全盛時代の到來と評しうべきであらう。元の內亂を避けて、來朝し歸化する禪僧は年と共に增加し、わが入元僧も、雪村友梅、別源圓旨、中巖圓月等の諸傑物、次々に歸朝してきた。なほ、禪宗の隆運を招來せしめた主因は、皇室、幕府ともどもに、その庇護の任に當り給うたことである。例へば、光嚴帝が虎關師錬を召してその十勝論の進講を勅せられれば（五月三日）、尊氏はまた師錬を府に引いて彼の說教を求めると云ふ風（五月廿二日）である。尊氏が新しく起した等持院（印元を請す）、暦應寺（疎石を請す）何れも禪苑であること云ふまでもない。但し、尊氏等足利氏一族の信仰は必ずしも禪宗にのみ偏せず、祈禱寺として三寶院を庇護するとか、また尊氏自らに就て云へば若い時からの地藏信仰を棄てず此を繼續してゐる。次に、直義の禪苑に於る當年度の大效績は、この十月十四日勅を奉じ、全國の國毎に塔一基を建て、此に佛舍利を納め以て、安國寺を號せしめる業を起したことである。その動機は妙超の勸化によつたものと云ふ。安國寺はすべて禪宗であるが、この目的のために地方の天台、眞言等の諸寺にして、禪に改宗されてゆくものも尠くない。數ケ國の例外は存するが、かゝる强制的の禪寺分布は、禪宗普及の將來を望見するに足らしめてゐる。上のなすところ下此に倣ふ、卽ち、地方大名にして私寺を建て禪宗の高僧を請する傾向年と共に著しく、當年に屬するものを算へても、赤松圓心と法雲寺（雪村友梅を請す）大友貞宗と吉祥寺（中

巖圓月を請す）等を想ひ見ることが出來る。しかし、かかる禪宗の隆盛は、やはり貴族や武將等の世界に於るものが主であつて、民間信仰を盡くその一手に收めとることは現狀に於て到底不可能のことである。否、末世的世態につれこの數年迷信や祈禱的現象は却て增加したとすら云へよう。當年度の鶴岡社務記錄に見える蟻に關する無稽の迷信、（曆應康永記に見える）將軍塚鳴動說等の類は、必ずしも此年の事柄に限らぬけれど、佛心主義の禪學とは全然兩立し難い社會的信仰の事實と云はねばならぬ。最後に本年度敎界に於る一大損失として、正月十七日寂した淸拙正澄の名をあげておく。

社　會——何と云ふ怖ろしい社會混沌期ぞ。わが國史を顧るに、何れの時代に於て、よくこの數年來の如く、庶民精神に大動搖の生じた記錄があるであらうか。近時の社會には全くそこに何等中心たるべき大規準がない、指導原理がない。兩朝對立はその中心的現象として、破壞と因襲、急進と保守、利己と愛他、暴力と妄從等——あらゆる矛盾が、對立の姿のままに打合ひ、兩立の姿で鬪ひ合つてゐる。五六年前二條河原にあつた京童のさかしらによる落書こそ（**註一**）遺憾なく現代社會の弊害、亂脈の狀を暴露し剔抉したものだと云ふ巷談である。それは「此比都ニハヤル物、夜討强盜謀綸旨（ニセ）、召人早馬虛騷動、生頸還俗自由出家、俄大名迷者（マヨヒ）、安堵恩賞虛軍（カライクサ）、本領ハナル、訴訟人、文書入タル細薪、追從讒人禪律僧、下克上スル成出者、器用堪否沙汰モナク、モル、人ナキ決斷所、キツケヌ冠上ノキヌ、持モナラハヌ笏持テ、內裏マシハリ珍シキ」云々と云ふ書出である。言々句々讀者の肺腑を突く、寔にこれ無秩序、混亂、壞頹、騷擾そのままの京都の面貌を鋭く暴露したものと言ふべきであらう。更にその下に出されてゐる著しい指摘事項を拾つて見ると、

1、賢者顏ナル傳奏。2、爲中美物ニ飽キミチテ、爼板烏帽子ユガメタル京侍。3、黃昏時ウカレテ歩ク色好。4

内裏ヲカミト稱スル人妻ノ浮レ女。5、エセ小鷹ヲ弄ブ者。6、鉛刀ヲ前サカリニ指ホラシ、瘠馬ニ乘リ日錢ノ質ノ古具足ツケシ關東武士。7、犬追物・小笠懸等流行ヲ追フモノ。8、一座ソロハヌエセ連歌ノ點者。9、犬田樂・茶合・香合ヲ弄ブ人々。10、町毎ノ立篝屋ノ增加、半作ノ家ノ者共等である。七五調の句の多いのでも知られる如く、口唱に便よく作爲されたものであらう。洵に、この二月十八日大學寮に入つた盜賊の如く、先聖先師像を盜み去る未曾有の世相を按ずれば、京童と共に「天下一統メヅラシヤ」と思はざるを得ないものがある。（**註二**）

（**註一**）建武年間記にあり。

（**註二**）通冬卿記　三月十一日條

（**作品**）**歌　集**――×參考歌集＝新葉集（國歌大觀）、李花集（類從）、風雅集（國歌大觀）、新拾遺集（同上）

詩文集――×參考詩集＝天柱集（五山全一）

文藝的記錄――日用工夫略集（史籍集覽）、御琵琶御傳業宸記（內閣文庫）、參考太平記（國刊本）

一般記錄――晴御會部類目錄（類從）、中院一品記（通冬公記―圖書寮）、師守記（師茂記―圖書寮）、妙法寺記（勝山記―靜嘉堂文庫）、續史愚抄（續國史大系）、宣明卿記（內閣文庫）、崇光院御記（同上）、常樂記（類從）、曆應康永記（內閣文庫）、正慶亂離史（鶴岡社務記錄―史籍集覽）、玉英（史誌叢書）、元弘日記（內閣文庫）、細々要記（續史籍集覽）、敦有卿記（帝國圖書館）、祇園執行日記（內閣文庫）、後山科內府記（實夏公記―類從）

評　論――神皇正統記（皇學叢書）

前章以降の一瞥（年表）

皇紀	年號	新編作品名	他界者名	文藝關係事項	以外特殊事項
一九八五	正中二	續後拾遺集	一條內經 淸原宗尙	持明院仙洞に、掩韻、文字合、文字鎖等の諸技屢々行はる（花園院御記）	資朝佐渡へ流さる
一九八六	嘉曆元	和歌庭訓抄	日野俊光 邦良親王	三月六日中殿御會（續史愚抄）淸拙正澄來朝	
一九八七	嘉曆二		鷹司冬平 洞院實泰 宅磨了尊		良基白鷹記をかく
一九八八	嘉曆三	公卿參宮日記	冷泉爲相 僧曉月		尊雲法親王天台座主につく
一九八九	元德元		四條隆有	露村友梅廿三年目に歸朝。楚俊・梵仙等續々來朝僧あり。石山寺緣起はこの年前後の作かと云ふ。	
一九九〇	元德二	日吉社並叡山行幸記	冷泉爲成 世良親王	二月中殿御會行はる（增鏡寺）加茂祭草子、大燈國師像等成る。別源圓旨歸朝。	
一九九一	元弘元		鐵菴道生	主上花宴に舞御覽あり、舞御覽記成る。	笠置城軍
一九九二	元弘二 北（正慶元）		京極爲兼 藤原俊基 藤原資朝	中巖圓月歸朝	諸皇子流謫、主上隱岐遷幸
一九九三	元弘三 （正慶三）	圓月の時代評論中正子等	花山院師賢	夢窓疎石臨川寺に入る。	主上還幸 北條氏滅亡

一九九四	建武元			七夕に內裏七百首詠行はる(藤葉集詞書等)二條河原落書あり、この年頃か(建武記)	
一九九五	建武二		二條爲冬 護良親王	內裏千首歌講(藤葉集詞書等)甲賀燒この頃おこる。	建武年中行事成る。
一九九六	延元元 北(建武三)	竹むきか記？	後伏見院	吉野朝廷成り諸臣吉野に入る。	湊川戰 建武式目發令
一九九七	延元二 北(建武四)	勅撰作者部類		宗良親王吉野を脫し遠江に赴く。	喫茶往來成る。
一九九八	延元三 北(曆應元)	徒然草？	吉田定房 二條爲世	宗良親王春吉野に歸還し給ひしも、秋、義良親王等と東下の海中暴風にあひ、遠江に漂着し給ふ	

文藝思潮の概觀　先帝崩御により、時代推移の上に一の大詰めが來たとも考へられるが、世態人心の落付と云ふものは未だ殆ど齎されてゐない。都を逃れて山館野亭に世を忘れてゐるものは、また、それぞれに地方々々で文學の世界を樹立しえてゐるかもしれないが、時局の波に觸れてゐる在京者は、いかに超現實性のある歌道とは云へ、獨り超然として嘯ぶいてゐられる譯のものでもあるまい。浮世の小車は旋つて止まないと云ふが、持明院統が更に北朝となつて見れば、爲定にしても二條正流などと云つて今まで通り威張つても居れない彼等である。卽、身京都に居れば花園院の御指圖にも服從しなければならぬ。否、二條派を奉ずべき南都諸人士の詠風すらが、いつか爲家や爲世の因襲的態度を無視しようとするのがこの頃の進展してやまない情勢である。と云つて、保守

尙古の精神が全然、塵土に歸したと云ふ譯ではなく、朝儀に於て復舊的精神が鮮かな如く、秩序なき文藝界に對し、過去を淸算し、一貫した理念を新に樹立しようと云ふ要求も他面に起つてゐる。それは、かの親房が神皇正統記の中に儒釋の說を巧に參看し、而も日本精神の眞髓と國體の歸趨を述べてゐる如く、文藝に於ても先づ、固牢な僻說を排しようとする自由思想の成長がある。それは、若き冷泉爲秀などの心に流れ、新しく萠芽を得ようとしてゐるらしいものであるが、未だ、何と云つても環境の重苦しさに壓せられて、何等兆候と云ふべきほどのものは見られてゐない。なほ、最後に附言すべきは、昨今、庶民に漲る文藝熱で、それは勿論、娛樂本位の低級のものに相違ないが、例へば、東夷と卑下してゐる東軍のかの千早攻に際しても、態々連歌師を他から招いて一萬句興行をしてゐるなど、一寸京都人の膽を駭かすものがある。彼等は茶道を遊び、狂歌を詠み、時には漢詩すら詠吟してゐる。この大衆文藝熱は、將來に於て必ず、何等かの形に於て現代の文學を動かす力となるだらうことが望見されるのである。

定家子孫（御子左家）の萎靡衰頹化――二條爲世の薨去は前年の八月のこと、さうして、當年に於るかの後醍醐帝の崩御を想ひめぐらすと、旁〻二條直系の衰頹を豫兆せしめるものが多い。爲定爲明に對する天下の輿望は、はや到底爲世の足もとにも匹敵され難いであらう。更めて云ふまでもないが、爲定爲明等と南山諸皇子との御關

係は血統的に從兄弟の緊密さである。而も彼等が南帝蒙塵に對して、南山に扈從せず、徒爾に舊京に居殘つたのみならず、かく、しらじらしく北朝の持明院皇室に奉仕する如き不謹愼さは、社會の客觀的指彈を否むわけにはゆかなかつた。且つ、爲定や爲明に比較すると、やはり爲世の歌調は平懷凡庸の中にもなほ、相當の秀逸佳作を交へてゐた、戀歌などには、定家的に二條派調の巧みを示す作品が多かつた。卽ち、此には、京極派との對立による二條派の勵精努力と云ふもののよき結果を否むことが出來ず、爲兼の沒落と云ふ皮層的勝利が却て、彼等にとりよろしからぬ原因となつたとも解釋されえよう。一方、かの爲兼の晩年は全く痛むべき限りで、八年前の元弘二年三月二十一日、河內の山間で逝去した由である。かれが獨り、持明院統の信望を一身に負ひ、二條派の一大勢力を向うにまはし大童に奮鬪を續けてゐた、かの延慶・應長・正和あたりの時代を回顧すると、まるで夢のやうな氣がする。爲世と爲兼は年齢も四歳の差あるにすぎず、その兩黨主が相互に祕策を凝らして火花を散らしたあの時代は、わが和歌全史を通觀するも、一寸他期に比類なき興味を覺えしめうるものである。次にこの兩人が、四十歳前後より以降の年譜を摘記して、兩派兩主の關係全般を概觀することにしてみたい。(歌會は主要なもののみ此に揭げておいた)

天皇年號	爲兼	年齢	爲世	年齢
正應四	勅使として鎌倉下向の噂(五月)權中納言	三八	正二位	四二

伏見	正應五	伏見院に於る權勢愈ゝ高し、從二位	三九	權大納言（十二月辭）	四三
	永仁元	伏見院爲世爲兼に撰集の仰あり、八月十五夜內裏十首歌に列す	四〇	撰集の仰をうく	四四
	同　二	內裏諸歌會に參列・正二位	四一		四五
	同　三	內裏御會に列す（三月）	四二	新名所繪歌合を判ず	四六
	同　四	辭中納言	四三		四七
	同　五	當座卅番歌合を判ず（時日不明）	四四	廿四番歌合に列す（八月）	四八
	同　六	佐渡流罪を宣せらる	四五		四九
後伏見	正安二		四八	勅撰集（新後撰）撰進の院宣をうく、爲世百首歌、七夕內裏歌會に列す	五二
後二條	乾元元	卅三首歌（この年か）	四九	仙洞歌合、六月禁中歌合	五三
	嘉元元	閏四月佐渡より歸還、四月五十番歌合、五月卅番歌合に列す	五〇	爲世筆廿七名の嘉元百首、任民部卿	五四
	同　二		五一	新後撰集撰進、仙洞歌合、竹園千首御會に列す	五五
	德治二	十一月春日社參籠	五四		五八
	延慶三	爲兼爲世訴陳狀、任權大納言	五七	爲兼爲世延慶訴陳狀	六一
	應長元	辭權大納言、勅撰集（玉葉）撰進の院宣をうく	五八		六二

天皇	年號	事項	年齡	事項	年齡
花園	正和元	聽本座、玉葉集一部撰進	五九	辭民部卿	六三
	同　二	玉葉集撰定了る、上皇の出家に從ひ剃髮す	六〇		六四
	同　四	爲兼一門南都に於て陰策を凝し、そのこと暴露の結果捕縛さる	六二	龜岡花下會に參列、歌苑連署事書出づ	六六
	同　五	二月土佐に流罪	六三	三月その一門春日參籠	六七
後醍醐	文保二		六五	文保御百首加盟	六九
	元應二		六七	續千載集撰進	七一
	元亨二		六九	龜山殿千首に列す	七三
	同　三		七〇	七夕龜山殿七百首に列す、八月十五夜百首に列す	七四
	正中元		七一	石清水社歌合を判ず、爲藤の死にあふ	七五
	嘉曆元		七三	和歌庭訓なる	七七
	元德元		七六	出家、八月內裏五首歌	八〇
	元弘二	河內に死すと云	七九		八三
	建武二			內裏千首歌に列す、爲冬死す	八六
	延元三			薨去（一說、高野花折院に終る）	八九

持明院皇室の文學と晴御會——大覺寺持明院兩統の軋轢は、足利氏の勃興により、偶然の幸福が持明院統皇室に齎されると云ふ意外の轉換を生じたけれど、持明院統の花園、光嚴兩上皇、竝に北朝現帝におかせられても、到底、目下の狀態が御滿足なわけにはゆかなかつた。それは全く、吉野朝に對立し、足利氏の勢力下に册立され給うた次第で、ここに皇室の執政的權威は全く、地に墮ちてしまつたと申すも過言ではない。後醍醐大帝の御崩御をきき、北朝仕侍の冬平すらがその御雄圖の跡を忍び奉り、「公家之衰微不能左右愁嘆之外無他事」（中院一品記）と嘆いたと云ふことは、公權の大局から見て正に然るべきことであると云はねばならない。

さて、內裏文藝に於ては、花園院がその中心者に立てられ給うてゐる次第であるが、院は宸記の中にも屢々洩らされ給うた如く、その御壯年中には實際詠歌の方にはあまり御興味あらせられず、從て、爲兼に繼ぐ京極家一族の歌人もゐない現情に於て純持明院統の御歌人としての名士を指摘するならば、老い給うたかの永福門院（當年六十九歲）を措いて以外には一人もないと申してよい。かくて、遂に、京極派の革新運動も再芽の機を囘復しえずして、凋落の止むなきに到つたのである。この春、門院は花園院と次の樣な歌の御贈答を遊ばされてゐる。

時しらぬ宿の軒端の花ざかり君だにとへな又たれをかは（門院、花につけて奉らせ給ふ御歌）

御返し

春うとき深山かくれの詠めゆゑとふべき花の顏もわすれて（風雅集による）

餘りに、激しくも痛ましい社會動亂の中に院が「春うとき深山かくれ」とその隱栖の狀況を御口荒びし給うたのも尤もの御心情と申しあげねばならぬ。

但し、この六月二十七日に三席御會始がともかく仙洞に催されることになつた。中院一品記、後山階內相府記を參酌して、その概要を以下抄錄するに止めたい。その儀式は大體正和の佳躅を追はれた由で、和漢原作は經通一人で、他に對してはこれを御許可がなかつた。卽ち詩の方は、在登出題による「聖澤遍於水 以情爲韻」と云ふ題のもとに、經通、師平、具親、按察經顯、花山院長定、實夏、長員、在登、公時、宣明（以上公卿）房範、在成、宗光、高嗣（以上殿上人）の諸詠進があり、和歌の方は勅題「松影映池」によつて、經通、洞院公賢、冷泉公泰、冬信、公重、尊氏、資明、雅方（?）隆教、公蔭、隆朝、爲親（以上公卿）爲明、爲忠、雅宗、朝光（以上殿上人）の諸詠吟が進められた。この中、尊氏が特旨に應じて、此度始めて懷紙を獻ずるに到つたことは人々の注目をひいたが、彼はこの御席には不參であつた。なほ御歌會の讀師は公賢、下讀師は公蔭、講師は朝光、序講頌者は資明。

風かよふ松をうつして池水のなみも千とせの數によるらし（新拾遺集による）

これが、當日に於る尊氏の獻詠である。勿論、懷紙の書樣、卽ち、端作や位置等に就ては、すべて實夏の師範をうけたものだと云ふ。

宗良親王（尊澄法親王）の御動靜——後醍醐天皇の賢明宏識の諸皇子の中、文藝的御天分に於ては、宗良親王

（前年御還俗）の右に出るものはあるまい。天台座主として未曾有の一品の位を極めさせられたが、尊氏の叛逆以後は諸處に轉戰流寓して艱難の限を盡し給はれた。前年九月より引續き遠江國井伊城に御籠りの様子である。卽ち、昨秋、南朝の現帝等と御同伴關東に御渡航の途中、遠江沖にて御難船の際、井伊城に御避難あつたまゝ御滯留遊ばして居給ふ譯である。御父帝の御崩御も暫く後に、漸くにして御耳にし給うた有様、勿論やすやすと御歸京も出來難い御現情で、資次へ次の様な御詠を賜うてゐられる。（註一）

おもふにも猶色あさき紅葉かなそなたの山はいかゝしくるゝ

資次は此に對し次の如く御返歌申しあげた。

此秋の涙をそへて時雨にし山はいかなる紅葉とかしる

以下の兩首もこの年の御歌と承つてゐる。

おくれじと思ひし道もかひなきはこの世の外のみよしのゝ山

一すぢに思ひさだめぬ八橋のくもてに身をもなけく比かな

後の御詠は、三河の足助重春に賜はつたものとの事である。井伊城は、濱名湖に沿つた要害であるが（西遠江の引佐郡井伊谷）寂寥の寒村僻地であることは、次の如き御口ずさみを以て臆測されうる。

夕くれはみなともそことしらすけの入海かけてかすむ松原

はるはると朝みつしほの湊船こき出る方はなほかすみつゝ
なれにけり二たびきても旅衣おなじあつまの嶺の嵐に
湊江や夕しほふかくなるまゝに月にそうかふ浦の松原

これらは、すべてこの一二年に於る井伊城内の御吟詠で御格調は純正な二條風のものと申してよろしい。親王は殊に二條爲定との御私交深く今春も「歸るさをはやいそがなん名にしおふ山の櫻は心とむとも」と云ふ爲定よりの贈詠に對し、

ふる鄉は戀しくとてもみよしのゝ花の盛をいかゝすみてむ（註二）

と、御返歌があつた由である。

（註一） 以下すべて李花集による。

（註二） 李花集、新葉集共に出づ。

神皇正統記の著述――北畠親房は昨今、常陸の小田城を守つてゐるのであるが、當年秋、童蒙に示すためとて神皇正統記三冊を述記した。勿論旅宿のこととて此と云ふ參考書もないのであるが、その異數で天才的な記憶力はよく簡單な皇代記一冊を座右においた儘、この史論本位の一大國體論を完成せしめたと云ふ。（註）南朝に於る

新帝御卽位にあたり、その一本をはるばる常陸の國から獻上したと云ふは、彼の作意が啻に一般啓蒙の爲のみならず、皇位繼承に關する自見の開陳をもその目的にし、以て新帝の乙夜の覽を乞うた所以であらう。

大日本は神國なり

此は、卷頭最初の喝破である。勿論彼は佛典にも通曉してゐたから、わが創世說を印度のそれに參借した點も多少存してはゐるが、中心はその神代卷の終に掲げてゐる「皇祖天照大神、天孫の尊にみことのりせしに、寶祚之隆當下與二天壤一無上窮とあり、天地も昔にかはらず、日月も光を改めず、況や三種の神器、世に現在し給へり」云云と云ふ主張の中に籠められてゐる。卽ち、國體論、神道論でありながら、同時に皇位（神器）論、君德論であるところに、本書の確たる執筆理念が存すると評してよい。親房の神道は專ら度會神道を奉ずるもの、勿論習合思想の如きその中にあつて特に顯著である。皇位正統の根本條件には、皇長子論や君德論を參照してゐるが、前引の如く三種の神器をその實證根據とするところに彼の主眼が存する。而も、三種の神器が、儒敎の智仁勇（正直・慈悲・智慧）を標識するものと云ふ主張からは、帝德論との神祕的聯關が生じ、正直（鏡の象徵內容）中心の德治論が更に導き出されてくる。

さて、わが國體の正醇論であるが、既に廿餘年前わが國人にして唐國尊重を恥とし、元亨釋書を大成した虎關師錬の論說を始め（前章參照）最近、中巖圓月の日本書紀硏究の精神等、普く禪林の間に漲るところで、元寇役以

來わが民族に濃化してきた思想、必ずしもこの親房の一書を以て嚆矢とする譯にはゆかないが、彼が南朝の重臣と云ふ現情より、その書に論ずるところは洵に理路一貫、誠意その言外に溢れてゐるものと推賞しうる。且、皇位正統論は、これまた舊史に於て些少とも觸れ來つた舊來の問題ながら、本書が此を主題として、大義名分の所以を力說してゐるところ、未だ他に匹儔を見ない本書の特色と見做すべきものである。

しかし、本書は種々の意味より、最近鬱然として普及してきた宋學思想の影響をうけてゐる點決して尠しとしない。先づ、正統の語は、通鑑綱目(朱熹)の正統論の語によつたものであることは殆ど否定されまい。覇道を斥けて王道を第一としたところ、また朱子の學風に負うてゐると云ひうる。宋學は云ふ迄もなく、易經をその立脚點として、陰陽說、やがて理氣說を引出してきたもの。親房の無欲靜虛說は周濂溪に出でて居り、居正論は朱子の道心論に通ひ、陰陽二氣說は兩程子の特に主張したところを承繼してゐるのである。かつ、その明朗にして光明的な態度は、宋學一般の基調であるが、特に陸王學派の積極的實踐的傾向に共鳴するところのものが甚だ多い。

次に、應神天皇の條に於る一節を抄出しておくが、佛敎的消極的態度の尠い點を殊更注目されたいと思ふ。

さらば、二所(注、伊勢內外宮)の宗廟の御心をしらんと思はば、只正直を前とすべき也、大方天地の間にありとある人陰陽の氣を受けたり。不正にして立つべからず。殊更に此國は神國なれば、神道に違ひては一日も日月を戴くまじき謂れ也。倭姬の命、人に敎へ給ひけるは、黑き心なくして、丹心を以て淸く潔く齋愼め、左の

物を右に移さず、右の物を左に移さずして、左を左とし、右を右とし、左にかへり、右にめぐる事も、萬事違ふ事なくして、大神につかふまつれ。元を元とし、本を本とする故なりとなむ。誠に君に仕へ、神につかへ、國を治め、人を敎へむ事も、かゝるべしとぞ覺え侍る。少しの事も心に許す所あれば、大きに誤る本となる。周易に霜を履んで堅氷に至るといふ事を、孔子釋して宣く「積善の家に餘慶あり、積不善の家には餘殃あり、君を殺し父を殺す事も、一朝一夕の故にあらず」といへり。毫釐も君をゆるがせにする心を萠す物は、必ず亂臣となる。芥蔕も親をおろそかにする形あるものは、果して賊子となる。この故に古の聖人「道は須臾も放るべからず、離るべきは道にあらず」と說けり。但し其末を學びて源を明めざれば、事に望みて覺えざる誤あり、其源といふは、心に一物を蓄へざるをいふ。しかも虛無の中に留るべからず、天地あり、君臣あり、善惡の報影響の如し、己が欲を捨て人を利するを先として、境々に對すること、鏡の物を照らすが如く、明々として迷はざらむを誠の正直といふべきにや。代下れりとて、自ら賤むべからず。天地の始は今日を始とする理あり。云々

此の「天地の始は今日を始とする」と云ふ、實に强い生々發展の思想は、神道にも存し、彼は本書最後の後醍醐天皇條下にも「天道も神明もいかんともせぬ事なれど、邪なる者は久しからずしてほろび、みだれたる世も正にかへるは古今の理也、是をよく辨へしるを稽古と云ふ」と述べてゐる。親房は、前年八月義良親王(現帝)と共

に東下の航海に立つまでは伊勢にゐた譯で、大神宮とは因緣淺からぬ間柄であつたことを思ふことが出來る。
なほ最後にあたり是非附言すべきは、本書が持つ生新で特色ある文體に就てである。和漢混淆の樣式を採つた表現は、多く、戰記文體を襲ひ、對句や咏嘆を挾んだもの多きを一般とするが、本書はその內容思想の嚴肅正雅なるにふさはしく、簡雅勁爽の格調を有し、辭義極めて明徹、評論體の典型として正しい先鞭をつけえたものと推奬しうる。

（註）靑蓮院本奧書「此記者、去延元四年秋、爲示或童蒙所馳老筆也、旅宿之間不蓄一卷之文書、纔尋得最略皇代記、任彼篇目、粗勒子細畢云々

兼好法師の徒然草――今日この頃、兼好が興に乘じて書いたらしい隨筆集一冊を書寫してゐるものを目にかける。兼好は、出家（前章參照）以後と云ふもの暫く歌壇から姿を潛めてゐたが、四五年前の內裏千首歌（建武二年）に七首を詠進してから、また顏をちよいちよい現はすやうになつてきた。今度の隨筆は、多分この四五年間に書き溜めて出來上つたものらしくその內容は興味津々たるもので、一たび手にとると、全く目を離し難いやうな魅惑力を持つてゐる。惟繼中納言（**註一**）が圓伊僧正を皮肉つての話（文段抄八六段）侍從大納言公明（**註二**）が藥師の忠守を「我が朝の者とも見えぬ忠守かな」と謎の題にした話（同、一〇三段）、それから、六位外記安綱（**註三**）の頓智か

ら、任大臣節會に宣命を忘れて堂上した某大臣を救つたたとの話（同、一〇一段）など、何れもほんのまゝ近い頃の出來事らしく、あんなに引込んでゐる樣に見えながらよくもかく迄話の種が仕入れられたものだと思ふ。いつも庇に燻ぶつてゐるやうに外からは見られながら、實は長い耳を持つてゐる法師なのであらう。兼・頓と世人は彼と頓阿を竝稱するやうであるが、兩人の才能は全くその分野を異にしてゐる。兼好はやはり、西行、慈圓、頓阿と云ふ類の歌仙型の人ではない。歌人に例をとればせいぜい遍昭か顯基とか云ふあたりの輩であらう。いはば歌聖たるには餘りに理性が透徹して居り、自らを歌三昧にひたしきれない點を持つてゐる。一たび對象に向ふ時その裏の裏まで見拔いてしまふと云ふ冷哲さは、やはり京童の一流とでも云ふべきものであらうか。二條河原の落書製作者に共鳴する性向も甚だ多い。特に昨今の樣な特殊の世態は、悟性的の人をして、ああした超世的隱逸的の界に押し込む傾向をより多く見せてゐる。そこには、親房の樹立した思想大系の如く、何等主義的實踐的の理念なく、碎動的の强い主張も添つてゐない。この場合、例へば官能的性格の人は、色と酒との中に自らを忘れえもしよう。然るに兼好型の知識層は、一向にその救濟の實を果しえぬ佛教の目的にすら、時に懷疑を感じてゆくかもしれない。そして畢竟は現實を白眼視し、痙攣症的に揶揄の言を弄ぶやうになる。兼好は流石にさうしたインテリ的の危險を解脫し、非常時に於る文學人の生きうべき方向を敎へてくれてゐる點に本書の興味が持てる。但し、一面から言へば、精神的には行きつくところまで行き切つたやうな彼が、今後實踐的にいかなる進展を見せうるもの

か、そこに將來の問題が尠からず係つてゐると思ふ。

（註一）元德二年中納言に任ぜらる　（註二）建武三年中納言に任ぜらる　（註三）建武元年六位外記となる

夢窓疎石と西芳寺庭苑――四月、夢窓疎石は都の西郊西方教院が新に禪院とされたものに招れて住持となつた。攝津掃部守藤原親秀の勸誘である。この地は、嘗て聖德太子の莊園であつたと傳へられてゐる名勝の地であるが、近年敢なく荒廢しきつてゐたものである。行基菩薩開基の緣起ありとは云へ、大夢窓をかく動かし、新に寺名を祖師西來の句によつて西芳寺と更めたなど、すべて親秀の熱心さに俟つたものと云つてよい。しかし一面から云へば、山水の癖ある疎石の心理を巧に彼が利用したものとも云へよう。全くそこは形勝無比の地で、山と水寔に豐富潤澤であつて、廢庭を改造しこれに九山八海を移したと云ふも過賞ではない。心字の池あり、これを耽源禪師の故事に基き黃金池と名く。大小の佳石甚だ豐贍で、これは地藏菩薩の助力により一夜に運び入れたものであるとすら噂されてゐる。松尾明神に就ても、一日、行基柳の下に立ち給ひ爰に跡を垂れれば我社は不要と云ふ託宣あつた程で、年內に神領の寄附が行はれたと稱されてゐる。それは兎も角として、夢窓構案の新庭苑は、わが庭園史上全くの劃期的のものであると評してよいであらう。林泉亭榭が、夢窓と云ふ大主觀の統一的表象として構成されてゐる。從來のものは何れも王朝式の展望式構圖のものを脫してゐなかつた。文保新造內裏神苑（花

園院宸記）後宇多院仙洞御庭（増鏡・秋のみ山）その他今の北野第の庭園すべてその例に洩れてゐない。豪奢の趣味を代表する故に、寢殿より展望のきくのを主眼とし、一木一石を鑑賞しうべき逍遙的目的が殆どそれらにはない。要するに庭は裝飾の一方便物であつて、愛撫接心の對象物ではない。然るに大自然詩僧の夢窓により、水石亭池が自然美の結晶的構圖に於て組立てられたことは、必ずしも偶然のことでない。疎石の生れは伊勢である。四歳の時甲斐に移り、其後轉々としたが、畢竟は全くの山出しの僧である。一寧一山の師導に浴すること多く、後に高峯顯日の法を嗣いだ。性來の漂泊兒と云つてよい。その足跡は普く四海に亙り、美濃の古谿庵、土佐の汲江庵、相模の泊船庵、上總の退耕庵等その止錫の地を擧げればその數甚だ多い。正中二年勅請を拜し上洛、南禪寺に住持した以後すらも、幾度かその居住を轉じてゐる。「比丘止住莫レ過二三月一」と云ふことをその戒とし、諸人が一日中、或時は寢室に或時は後架に或時は屋外に動いて動作不定の如く、自らも唯その一生住所不定をその信念とした（西山夜話）。然し彼の求めるものの核心は、畢竟靜閑の地であつた、深隱巖谷の間であつた。

仁人自是愛山靜　智者天然樂水淸
莫怪愚惷翫山水　只圖籍此礪精明

とは、西芳寺の廊壁に彼の題してゐる偈である。「世をいとふわかあらましのゆくすゑにいかなるやまのかねて待つらむ」（夢窓國師歌集）と嘗て彼が詠んだのは、この西山の居に相當してゐるのではないかとすら思はしめる。し

かし「眼裏有塵三界窄、心頭無事一牀寛」（元弘二年慧林山居作）の精神は、單に生活厭離、幽邃閑居の中からのみ齎されうるのではない。彼の性は沈靜寡言であるが、嚴凛たる面目はまたその言外に溢れてゐる。從つて、大旱に雲霓を望む如くに、彼あるところ踵を接して庶民士が集まつてきた。度僧尼四千有餘人、開祖となつた寺院も既に十寺に餘つてゐる。兩朝天子より尊氏直義に到るまで、殆ど洩れなく貴顯の敬慕を集めえた所以は、その無欲淡恬の碩德によるものと云はねばならぬ。ある人は彼を古佛再來と讃へ、ある人は彼を觀音の再誕と仰ぐ。而も夢窓自らは水石を弄び悠々閑然たるに似てゐるのみ。西芳寺は甚だ櫻樹に富んでゐる。爲にその地が俗人により今後一層遊覽地化し、心印とも云ふべき庭苑の美が損はれはしないかを怖れるものである。

龍泉冷淬と玄惠法印―― 虎關師錬の弟子、而も、後醍醐帝の庶子である龍泉冷淬は、昨今、教界内に於ると共に詩文の方面にもその譽が愈々高い。偶々、當年彼が玄惠法師に貽つた書狀がここにあるから、彼の文才の一斑を見る旁ゝ達磨忌及直義の置塔等に對する彼の意見の程をきくことにしたい。

去冬、辱擧玉趾、莅敝廬、某喜不自勝、揖之榻上、德音諄々、徐及皇朝達磨忌、幸然病中某之宿佇、扑觀無量、因頗得寫平素也、然尙有辭焉、喁々以換歲、不得不一矢口、幸賜電矚爲慰、（中略）茲承左武衞大將軍（私註、直義）、金湯釋門、扶樹祖道、更招禪講、研覈內外、加以創寺置塔者、各一于天下六十州焉、古來有也、盛哉、繇茲言之、我祖之臘

朔忌、固是國之美、而無人之聞者、聞則其行也必矣、豈其舍諸何以知邪、則以前事而知之、其所以心負之者、夫是之謂乎、伏念臾傍爲京學之保障、而士大夫之有文者、莫不從而受教也、而身老矣、雖欲解形林壑、又爲王公相將之所要誘、而不得自便也、將軍亦爲之先矣、叟時一詣將府、則願爲說某之意焉、明府又是好善之人也、必愉々然其許與焉、然則待來忌、先行於府寺、則四海之禪社翹矣、漸嚮化矣、不亦休乎、是役也儻自叟發其功不可道也、雖然某多見世人事、無善惡以父祖、則務而倡之、不則如越人視秦人之肥瘠也、不然則其事繫于其人之貴與賤耳、某誠雖不佞、敢望藹忌之通行者、非父祖之業是務、而不則黠者矣、只恨祖烈之否于也、兼國華之委墮也、豈有佗也、某但址、身在乎蓬蒿之間、而非吟於人口者、而以己所欲、欲天下之徹、則舍愚則狂也、其孰聞斯行之、某是以又未知所自稱之當否、果何如也、嘗試得致其所負之心於叟也耳、若其明府之行不行者、其唯在叟之裁擇乎、一笑。

令淬が、達磨墳の荒廢に對する痛嘆のほどが奔出してゐる、全く彼は純情正義の緇徒と云ふべきである。直義の崇敬をあつめ、その第にも屢〻出入してゐる京學の保障たる相手の玄惠は、また充分この件につき奔走するところあるであらうと賴母しい。

三、正平元年

皇紀二〇〇六（丙戌）

後村上天皇正平元年（興國七年）

（北朝　光明天皇　貞和二年）

（人）主上　後村上（一九）　[北]光明（二六）

先皇　花園（五〇）　光嚴（三四）

[北]攝關　師平（三七）　良基（二七）

[北]大臣　公賢（五六）　良基（二七）　冬信（三八）　公清（三五）

將軍　尊氏（四二）

管領　師直（——）

〔著名作者〕

歌人　宗良親王（三四）　二條良基（二七）　二條爲定（五九）

同　為明（五二）　同　為重（二二）　頓　阿（五八）
兼　好（六四）　冷泉為秀（四〇餘）　今川了俊（二二）
洞院公賢（五六）

詩　僧　夢窓疎石（七二）　玄惠法師（七八）　春屋妙葩（三六）
中岩圓月（四七）　義堂周信（二二）　虎關師錬（六九寂）

その他　尊圓法親王（四九）　北畠親房（五四）　觀　阿　彌（一四）

（時）**政　治**――兩朝對立以來、當年は珍しく事件の尠い年であつたと云へよう。と云つて、兩勢力が巧く均衡を得たと云ふ譯合でなく、吉野側の不振は依然として變らない。親房歸還後の東方には、吉見賴武があり、北方には脇屋義治があるが、何れも意氣銷沈の狀態に近い。近畿に於ては、楠木正行の活動が將來に就て、多少希望を托されてゐる程度であり、征西府は引續き活動の狀況ではあるが、その旗下に於ける九州全統一と云ふことは到底至難のことと見られてゐる。北朝の朝廷に於ては、かかる地方戰を餘所事に、公事や御遊などの次々催されてゐる有樣は、さすが、公家連の優長味を語るものと云つてよい。しかし、皇室の御費途に就ては漸く武家の獻金でこれを間にあはせ、公家自らには手も足も出せない程の無力さだから、諸節會、諸祭儀も多く省略されてゐると云ふ昨今、費用のかからぬ歌會などを催し、漸くその憂を晴らしてゐる彼等であると見るのが却て穩當のことであるかもしれない。

宗　教――前節に述べたところと差したる變化はない。禪宗の勢力は逐年擴張されてゐるが、禪苑の生んだ屈指の

碩學虎關師錬がこの七月に示寂し、異數の詩文家雪村友梅が十二月に入寂した如き、禪林のために痛むべき限である。本年の正月始めは、東大寺八幡宮神輿在京の爲め諸儀略され勝ちとなつたが(正月廿一日歸座)これらは既成宗派、舊寺院勢力の猶ほ根强い一例と見なされえよう。長福寺では立派な佛涅槃圖が作られたと傳へられてゐる。尊氏は、每月廿五日自邸に於ける天神講には屢〻舞樂を張行し、自ら此を見物し、被物をしたりしてゐる(賢俊僧正日記)。賢俊僧正は三寶院の住持であるが、三月廿三日以來、足利氏の護持僧となつて屢〻愛染王法などを修した。(同僧正日記)。すべてさう云ふ風で足利氏は禪宗のみを庇護してゐるわけのものでない。神祇方面では男山八幡宮を特に崇拜し、尊氏は二月九日その夫人や女同伴で參拜して居り、直義は四月十九日、十二月十五日等、男山に對し賢俊を代參に立ててゐる(すべて同僧正日記)。四月十八日には、尊氏夢想により六條八幡に自ら詣でて祈請の誠を致し、六月廿三日には直義、高野山金剛三昧院に釋迦三尊像を寄進した。(史料編纂所、高野山文書寫による)

社會――社會に統制力の少い時代は、暴力と、その暴力を抑制する力とが相互に扞格する。二月廿日山科村の暴民が醍醐村に押寄せ薪以下を燒拂つたと云ふ事件があつた、そこで醍醐側の太郎左衛門行國が山科村民を召捕るとか、山科中將入道が謝罪に入るとかと云ふ種々のいきさつの末、三月三日その張本人大和房を章の使廳(章世奉行)に差出すと云ふことで、どうやらその事件の鼻がついた(賢俊僧正日記)。かくて、起請文などと云ふものが、事每に要請されてゐる。例へば大和北上院の童、龜松丸が、この五月殺害された事件の勃發した際の如き、關係者よりは盡く、「カメマツコロシテ候コト、ミスシラス候、コレモシソラコトニテ候ハヽ、大佛八幡コハチヲカフルヘク候」と云ふ類の起請が取られてゐる(東大寺文書の中)。神佛の名を掲げるところに、一面から冥々の力を無視しえない彼等の心情が現れてゐると云つてもよく、十一月廿日淸原友盛と云ふものが名田領內田村庄の年貢を隱匿しないと云ふ起請文を差出

してゐるその文書の中に「此等條々いつはり申上候はゞ天照大神、正八幡、加茂上下、松尾、稻荷、祇園、北野、殊には當御庄の鎭守、其外日本國中の大小神祇冥道神罰冥罰を兵衛太郎實名友盛が八萬四千の毛穴ことにまかりかふり候へく候」云々と云ふ一節すらが麗々しく書かれてゐる。やはり、いかなる場合に於ても宗教的勢力が社會思想の統一機關の重要素たりえてゐることは興味多いことである。

（作品） 歌　集　風雅集（春上部、序）　尊圓親王百首（圖書寮）　等持院殿百首（續類從）

×參考歌集＝新拾遺集（國歌大觀）　新千載集（同上）　新續古今集（同上）　李花集（類從）

×參考歌學書＝近來風體抄（類從）　落書露顯（同上）

詩文集――×參考詩集＝濟北集（五山全本一）　岷峨集（同）

文藝的記錄――參考太平記（國刊本）　南方紀傳（史籍集覽）

一般記錄――園太曆（內閣文庫）　細々要記（續史籍集覽）　敦有卿記（帝國圖書館）　玉英（史誌叢書）　天龍寺御幸私記（類從）　師守記（師茂記、圖書寮本）　伯耆卷（類從）　常樂記（類從）　續史愚抄（續國史大系）　賢俊僧正日記（史料）　本朝高僧傳（大日本佛全）　虎關紀年錄（史料）　雪村行道記（五山全一）

前章以降の一瞥（年表）

皇紀	年號	新編作品名	他界者名	文藝關係事項	以外特殊事項
二〇〇〇	興國元（延元三）	圓月藤陰瑣細集		六月北朝和歌御會、七月北朝七夕連句會、八月北朝十五夜御會、宗良親王、師泰のため井伊城を陷され信州に入る。	懷良親王征西將軍となる

二〇〇一	興國二（延元四）			親房關城に徙る。天龍寺船の派遣。圓月日本紀を修す。	曆應寺を天龍寺と改稱 親房職原抄を奉る
二〇〇二	興國三（康永元）	士佛大神宮參詣記	永福門院	親房常陸にて高師直と戰ふ、宗良親王越中奈古に留る、日本紀の研究熱高し。	
二〇〇三	興國四（康永二）	北朝内裏詩歌合		懷良親王島津貞久を討つ、藤葉集は此年前後の作か。	
二〇〇四	興國五（康永三）	金剛三昧院奉納和歌 親鸞上人繪傳		親房の關城陷り、親房吉野に走る、閏二月北朝和歌御會御遊始七月親房神皇正統記を加修す。	
二〇〇五	興國六（貞和元）		可翁	持明院殿和歌御會（六月） 仁浩無涯歸朝。	延曆寺僧徒天龍寺を訴ふ

文藝思潮の概觀——文學界漸く活氣を呈する兆あり。しかしそれは形式に於てより、寧ろ精神的に於る基本的要求によるものと云ひたい。例へば、中巖圓月の評論、新に萠芽を出した古典研究熱、或は大陸藝術に對する摯實な鑑賞欲——これらは、大局から見れば、社會の一角に蟄いてゐる小團の低氣壓にすぎないかもしれないけれど、誰がそれらを無力の存在とのみ蔑視しえようか。この二三年間の成果としての藤葉集の編纂、直義張行金剛三昧院奉納和歌等に就て見るも、それらはいかにも小事實ながらに、新しく社會の關心が係はつてゐることを誰しも否まないだらう。「伏冀三十一字之綺語、契當三藐菩提、二十餘輩之歌人、成就二世願樂」（奉納和歌ノ裏書）

と云ふ言葉は、何の變哲ない唯、在り來りのものであるとしても、直義張行に各流歌人が參與してゐると云ふ組織、その事だけに未曾有の香味がある。全く、尊氏直義の兄弟が揃つて、文藝宗敎に好意あるのみならず、相當の理解を示しえたことは、全體の空氣の上に素晴らしい氣流を卷きおこした。而も、皇室には花園院と云ふ偉大な御存在がある。天龍寺船は、異國の生新な美術を舶載してくれるであらう。どうして、人々は獨り默座してゐられようか。

以上の說明は、特に文藝思潮の一面をのみ取上げた嫌ひがあるとしても、やがて中世の幕が切りおとされてゆくのは、この契機からであることは烱眼の士のよく先見してゐるところであることを思ふものである。

持明院殿和歌御會と貞和百首――前章に於て述べた時世の狀態に比し、流石に京都の空氣漸次その落付きを見せてきた。公家すらが、どうやら北朝の皇室をめぐつて、心の平靜を恢復しかけたと云ふのが、ほゞ昨今の眞狀であらう。持明院殿に於る雅會の增してきたことなども、さうした世態の一反映として判定しうる。玆にはその中特に目立つた御會のみを列擧するに止める。

二月廿六日詩歌御會――出會歌仙は基嗣、日野資明、近衞道嗣、二條有光、實夏、忠季、竹林院公重、二條雅孝、九條隆朝、室町實名（以上公卿）二條爲朝、爲忠、實遠、定宗、隆淸、爲量、親尹、俊冬（以上殿上人）。

讀師は公重。講師は俊冬。御製讀師は基嗣。同講師は實夏(園太暦)。

七月七日七夕和歌御會——三首歌講、題は早涼知秋・七夕契久・逢不會戀。出會歌仙は公賢、公重、道嗣、雅孝、有光、重資、實名、隆朝(以上公卿)、宗光、爲秀、隆邦等(以上殿上人)。讀師は公賢、下讀師は實名、講師は宗光。別に女房五人の歌が講ぜられた(園太暦)。以下當御會の作を四五首抄出しておく。

(早涼知秋) 秋きぬと思ひもあへぬ朝けより始てすゝし蟬の羽衣 (花園法皇)(註一)

(早涼知秋) あきのいろもめにこそみえねすゝしさはかせもふきあへし身にしられつゝ (公賢)(註二)

(逢不會戀) やかてなとむかしかたりに成ぬらんみしはまちかき夢の通路 (實繼)(註三)

(逢不會戀) あひみしもはかなき夢になしはてゝ又忍はれぬ心ともかな (實夏)(註四)

閏九月十日、百首和歌披講——この由來は古いもので、當年勅撰集撰定中につき、旁々四月廿六日光嚴上皇は御自ら百首題(春廿首、夏十首、秋廿首、冬十首、戀廿首、雜廿首)を御選定あり、群臣に賜うて七夕にあたり披講の御計畫を立て給うた。その人數は、ほゞ以下の通りであつた(園太暦)

基嗣、公賢、實忠、實敎、公泰、公重、尊氏、經顯、資明、公蔭、爲定、雅孝、重資、隆敎、忠季、隆親、直義、爲明、爲忠、爲秀、法守法親王、尊圓法親王、覺譽法親王、進子內親王、公宗女、實明女、安徽門院一條、永福門院內侍、永福門院右衞門督、宣光門院新右衞門督、徽安門院小宰相

ところが、前述の如く、七夕の日はその準備不足で三首歌詠に止められたので、愈ゝ閏九月十日に到り、始めて決行された次第である。百首獻詠のことは、弘安、嘉元、文保、正中等その先例あれど、披講のあつたのは弘安嘉元の兩度であつて、此度もその實行に就ては、とやかく可否があつたらしい。かくて延び〳〵になつてゐた御會日も、閏九月六日に到つて始めて確定したのであつた。院司經顯が奉行となり、公賢が讀師、秀忠が講師の格でその要目を立てた。懷紙の書樣等專ら文保の先例に准じ、尊氏は侍臣高範を使者として、公賢にその書樣を問うてゐる。御百首披講に關する詳細な舊記は全くないのであるから、當局者は隨分處置に窮したものらしい。百首歌淸書に就ても、他筆の先例がないではないが、此度は基嗣、良基、實忠、實敎、尊氏、資明、爲定、隆敎、直義等すべて他筆のものであつた。當日參仕の公卿殿上人は、

良基、公賢、公泰、公重、經顯、爲定、雅孝、重資、忠季、隆朝(以上公卿)、爲明、爲忠、爲秀(以上殿上人)

計十三人にすぎない。不參人の懷紙作法は、封字、引墨、片字等封樣も區々であつたと云ふ。ともあれ、豫定通り御會が無事に完了した爲に、上皇は殊の外御鸞悅であつたと承る(園太曆)

閏九月廿九日、九月盡和歌御會——五首題、爲定獻題、松間紅葉、水邊菊花、閏九月盡、祈不逢戀、恨後絕戀。歌仙、公泰、資明、爲定、實夏、忠季、隆朝(以上公卿)　宗光、爲明、爲忠、定宗、親行、爲名、隆淸、俊冬(以上殿上人)。讀師、公泰。講師宗光。御披講後、法皇や女房の御詠も含まれてゐる。會後、續歌五十首

披講があり、師俊がその講師を勤め、それは曉方に到つてやつと終了した(園太暦)

以上の外、特に持明院殿御會と云ふ譯にはゆくまいが、この閏九月光明天皇が持明院殿に行幸あつた際は、十五日を廣義門院新殿に幸され、そこで和歌御會が催されたと承つてゐる(園太暦)

(註一) 新拾遺集　(註二) 園太暦　(註三) 新拾遺集　(註四) 新千載集

尊氏・直義の文學——尊氏直義兄弟が、文教に理解深く、種々の機會(例へば、前々年の直義金剛三昧院奉納和歌の如き)に於てその風流心の顯現されてきたことは、公家達にもすべて宏く好感を與へてゐる。本年度にのみ就て見るも、三月十三日直義が醍醐宇治方面に觀花の遊を試みた際、醍醐寺に於て和漢會を催して居り、(執筆成藤)伏見殿に到つては詩歌披講を了へてゐる(賢俊僧正日記)。その他、十月三日尊氏及び賢俊等直義第に招かれた際の如き和漢會、歌會(紅葉題)が催され、十一月十八日尊氏直義兄弟が天龍寺に參向した際は、梶井宮、西林院宮、大覺寺殿の三宮も御會合あつて、熾んな和歌會が行はれた(以上賢俊僧正日記)

尊氏の歌風は別に特色があると云ふ程でもないが、當年の貞和百首より拔萃すれば次の如き作品を拾ふことが出來る。

この里は風の便に匂ふかな梅咲かたやいつこなるらん

吹まよふ風のまに〳〵散敷てむら〳〵積る花の白雪
軒ちかき竹の葉分に凉きは風にもりくる窓の月影
この里はふらぬも凉し風すぎてとをちにはるゝ夕立の空
夜寒なる暁露にたかまとの野への眞萩そ下ば色つく
日かけさす都の方は空晴て時雨に殘る峯の浮雲
冴る夜のせゝの汐風吹なへに繪島をかけて千鳥鳴なり
連もなきひとの心に習ひてや我さへこりす猶慕ふらん
吾妻路は故郷なから武藏野の遠きに末や猶やまよはむ
山ふかく心はすみて世の爲にまた背きえぬ憂身なりけり（等持院御百首）

流石、武家としてはこの尊氏に及ぶものは一人もない。「何事も思はぬ中に敷島の道そ此世の望みなりける」とも詠出してゐるによれば、干戈兵戰の間にも、いつか歌道の教養をつみ、御會等にもその歌を召出されるまでに素養を積んでゐたものであることが分る。

弟、直義の方は、前述の如く賢俊等と和漢會を屢々催してゐる樣に、和歌より連歌や連句の方により多くの興味を見出だしてゐるらしい。救濟なども三條坊門の直義第に屢々召されてゐる樣子である。上杉伊豆守など鎌倉

連歌の徒と交る時は、救濟（彼も元來爲相の弟子である）（註）の京連歌風と、何かに衝突してゐると云ふがそれも無理なからう。この秋、風雅集の竟宴のあつた頃であつたが、やはり直義第で百韻連歌會が開かれ「心にみかくことのはの玉」と云ふ前句に、主人直義が

古の風を雅しく學ぶ世に（菟玖波集卷十八）

と附けたのは、全く臨機の妙想だとして人々の推賞を蒐めえた。

（註）落書露顯による「貞和のはじめ」云々の條

風雅和歌集の撰定――花園法皇は夙に、御理想通りの撰集を勅撰せんとの叡慮を御持ちであつた。京極流に人なき今では、殆ど信任すべき歌仙はなかつたが、僅に御子左流の子孫としてかの冷泉爲秀をのみ御信用あつた。大體御自撰の計畫で、洞院公賢乃至院司經顯、爲秀宛に諸臣各ゝ自歌執進すべきの御宣旨があつたので（園太曆、前年三月十九日條、四月十七日條參照）九條道教、懷通法師、二條雅孝、頓河法師等既に七月から九月頃にかけ百首、二百首と云ふ風に、自作をそれぞれ公賢の手元に執進した（園太曆）。かうした臣下よりの百首詠進が、新集選歌の材料となるべきであつたことは、前述しておいた通りである。法皇の御理想は飽くまで、玉葉集に准じ京極風の特長を宣揚せしめんとの叡召で、先づ賦卷として卷頭に爲兼の作「足引の山の白雪けぬが上に春てふ今

日はかすみたなびく」を出すに御決定あると云ふ風で、二條派の歌調は殆ど新集では顧られなかつたのである。爲定や爲明はこれに大いに不平であつたが、持明院統皇室のことであり、如何とも口の出し樣もない。書名は十月十七日風雅と決定する由の勅定があつた。かつ、新古今、續古今の撰定以後、勅撰集撰定竟宴の中絶したのを遺憾に思はれてゐたのであつたが、未だ春上部と法皇の序文としか完成されてないに係らず、太平得難きを以て撰集の完成を待たず、先づ取敢へず十一月九日竟宴の儀を行はしめられることになつた（完了前竟宴の先例あり）。そこで、淸書方は、靑蓮院入道二品尊圓法親王が承つて十一月六日にそれを執進されたので、豫定の九日に滯りなく竟宴が張行された。稀代の儀であるから、式の順序のみを園太暦から抜抄しておく。

上達部參候殿上座（可候西座人豫候西方）

刻限出御（御烏帽子直衣）

關白參進褰御簾（出御之後卽留候東圓座）　御隨身（上臈冠）　進出發前聲、退候西方（文永如此但今度入夜春取松明便東方立明、可有便宜歟）　關白伺御氣色（以下每度立（效カ）云々（之カ））

令四位院司（文永頭中將具氏朝臣）　召公卿、上達部參著簀子及透渡殿圓座

關白召院司（文永左少辨任）　令置文臺已下、先文臺（御硯筥蓋御前長押上）、　次講師圓座（文臺南長押上）　已上殿上五位役之

撰集千箱豫被置御座前、入夜者五位一人持參切燈臺、移高燈臺燈、便持退高燈臺

次關白依仰召講師、々々參進蒙御目、跪撰集筥下、開蓋取出序拜第一卷、置文臺上、退候簀子、依重御氣色、

著講師圓座〈但讀師參進後也〉

次讀師依御目、昇長押候講師右〈御座西〉

次讀師開展於文臺上、　此間關白大臣依御目、昇候長押上

次講師讀之、　文永指聲讀之、不及詠吟

次被開勅撰第一卷、講師讀上春始歌五首〈資季卿已下記如此、奉行人資平並雅親卿記七八首云々、文永相國頗詠之、但不引聲指聲也云々〉

次讀師大臣以下復本座、　讀師卽卷之、如元返納手箱退出

次人々置和歌、　殿上人以上自下薦置之、關白置和歌之後卽被留候

次關白依仰召講師、　講師參進圓座、讀師依仰參候長押上、下讀師依召參進於長押下、重之畢退、此間關白召

講頌人々〈文永左大臣、侍從中納言、左京大夫等也〉　可〔於カ〕女房□〔歟カ〕者、講頌之間其人參進取之持參獻讀師、終頭講件歌畢、講師退、讀師撤

男女歌退〈或不退〉

此間被下御製於件讀師、

次依仰御製講師參進、　著圓座讀之畢退、講頌依吟數反、事畢讀師懷中御製、各復本座、

次本役人等參進、次第撤文臺圓座等、掌燈同又可直之（以下省略）

勿論、歌會後には、先例通り御遊が行はれてその後に到り、上皇御入御遊ばされた。

當日、歌仙は、良基、公清、公泰、公重、經顯、資明、公蔭、爲定、雅孝、實夏、忠季、隆朝（以上公卿）爲明、爲秀等（以上殿上人）の諸人士であつた。序文竝第一卷の讀師は良基、講師は季忠。竟宴和歌の讀師は公賢、下讀師は忠季、講師は爲明。御製讀師は良基、同講師は爲定の諸家が此を仕つた。

かみよよりつたふるかせのたゝしきを我日本にしきしまのみち（公賢）（註一）

おさまれるわかのうら風靜にてひろへる玉は千世の數かも（公泰）（註二）

これらがその夜の竟宴歌の一二例である。

最後に序文のことであるが、これまた續古今集以下諸勅撰集に逸せられたところで、法皇はかの玉葉集にすら省略されてしまつたことを特に遺憾とされてゐた。此度は、竟宴の儀と云ひ、すべての順序を既往の正しきに返さんとの覺召により、序文は和漢共に巧妙な花園法皇の御筆を煩はし奉ることになつた次第である。和文序の御構想御文章共に雄渾正麗であるが、漢文の序文も此に見劣りしない。その內容はほぼ共通であるが、銳利な御見識は、寧ろ後者の漢文の方に、より明晰に敍せられてゐるやうに承る。次に、その中程の一節を掲げ參考に供しよう。（適宜訓點を附加す）

倩憶二吾朝之元由一自諳三二南之餘裕一者乎、而世迄二醨醨一、人趣浮華、不レ知二和歌之實義一、偏比爲二好色之媒一、近代之弊、至二於益巧益密一、惟以二綺麗彫刻一爲レ事、竊二古語一假二艶詞一、修飾而成レ之、還暗二乎大本一、或以二鄙俚傭俗之語一、直

述ニ拙意一、不レ知ニ風體所在一、竝以不レ足レ觀者也、淳風質朴情理之本、孰不レ據レ此、而唔ニ於態度一、而猥取レ之者非ニ述作之意一、閑情巧辭華麗之美、何以加レ旃、而牽ニ於興味一、而苟好レ之者、失ニ雅世之體一、又風采倣ニ高古一、難レ兼ニ含蓄之情一、句法欲ニ精微一易レ入ニ細碎之失一、勁直則成ニ怒張之氣一、妖艶亦有ニ懦弱之病一、論ニ其體裁一不レ遑ニ毛擧一、乃始文質互備、意句共到者、宜ニ忌レ言得ニ旨一、豈假ニ筆舌一盡乎、惣而謂レ之不レ達ニ其本源一者多溺ニ彼末流一焉

更めて解說を要するなく、二條派の因襲的形式主義、末梢的技巧主義を斥けて、歌道の本質への復歸を提唱され給うてゐるのである。今、春上の御選歌を概觀するに、二條派歌人のものとしては、爲世と爲定のものが一首宛出されてゐるにすぎない。此に對し、持明院統の京極派の歌甚だ多く、伏見院五首、爲兼四首、後伏見院二首、永福門院二首、徽安門院二首と云ふ風で、光嚴院と花園法皇のも一首宛選出されてゐる。

(霞)　我が心春にむかへる夕ぐれのながめの末も山ぞかすめる

(題しらず)誰が里ぞ霞のしたの梅柳、おのれいろなるをちかたのはる

これは法皇の御製であるが、いかにも爲定や頓阿の追隨を許さぬ清新な御格調である。法皇は貞和百首の中にも「葦原やたゞしき國の風として大和ことの葉するゑもみだれず」**(註三)**　と詠みのこされ給うたが、これらの御風調がその御理想を寔によく體現してゐると云ふべきであらう。

(註一)　園太曆　**(註二)**　新續古今集　**(註三)**　新千載集

二條派歌人及び二條良基　――　風雅集撰定につき、二條家の正嫡たる爲定が撰者たりえないことにつき、當年信州大川原に御籠居の由傳へられてゐる宗良親王から、次の二首の歌が更に爲定に贈られた。

いかなれは身はしもならぬことの葉のうつもれてのみきこえさるらむ

このたひはかきもらすとももしほ草中〳〵わかのうらみとはせし　（右、李花集雜による）

勿論、爲定、爲明ともに竟宴にも召されて、歌道の人としての待遇はされてゐるのであるから、敢て怨みを申すわけにもゆくまい。兩人が竟宴の前日、卽ち十一月八日漸く自選集（五十首歌）一卷宛を公賢の手元まで屆けえてゐる如きは（園太曆）、やや怠慢の態度として却て責めらるべきものであるかもしれない。

二條派歌人として、同族以外では、やはり兼好、頓阿、慶運などが光つてゐた。兼好は、この閏九月六日公賢を尋ねて、簾前に召されてその謁をうけてゐる（園太曆）。百首和歌披講に關しての話でもあつたものかと思ふが何の目的あつて尋ねたものかそこはしかと分らない。近年、爲定が點者どころで、この頓・慶・兼及び齋藤道眞、門眞、霜臺入道、顯阿などが定連、その他爲忠、爲秀、また爲明等も出會すると云ふ每月三度の歌例會が行はれてゐる。（註一）　これら詠草は、遁世歌人などにより關白良基の手元などにも齎されるものと見え、良基のそれらに關する歌壇評なども洩らされてゐる。

さて良基は時代の寵兒の一人であらう。七年前卽ち廿歲の年內大臣に昇り、廿三歲の時皇太子傅をかね、翌年

は右大臣に任ぜられ、當年三月には內覽の宣下を被り、更に四月には左大臣を越えて關白となつた。而も前太政大臣左大臣の上に列する由の宣下あり、牛車兵仗を賜はると云ふ恩寵の深さで、その才氣煥發の程は一世を壓してゐる。攝家の正嫡である點からそれも當然の運と云へば云はれるけれど、前年七月天龍寺供養に於る問題の解釋振（註二）など世人の目をひいた。特に文藝に興味を有し、和歌も連歌も音曲もひとしなみに身につけてゐる。

貞和百首にも勿論加入してゐるが、京極流の傾向が濃厚なのは（註三）法皇御製などの影響でもあらうが、一面から見れば要領を得た彼の持明院統に對する阿附の意味なども籠つてゐよう。彼の保守的であり主知的である性格が、さうした爲秀の異風より、やがて爲定や頓阿の二條風を重視するに至るべきは理の當然であると云はねばならぬ。彼が、頓阿以下諸歌人に對する短評は以下の樣であるが、印象的に各人の特質を巧に捉へてゐるその識見は、これを充分認むべきである。（註四）

頓阿——かゝり幽玄で、すがたなだらかに、いやにことごとしさがない、而も何れの作も一かどの珍しみを持つ。

慶運——長(たけ)を好み物寂びてゐる。從つて、古歌めいて姿心がはたらき、その點耳立つてゐる。爲定が殊の外推奬してゐるのもこの特色に就てであるらしい。

兼好——頓慶に比するとやゝ劣るとの世評であるが「都にかへれ春の雁」の歌の如く、世人に唱せられてゐる名作も少くない。俳諧體に興味を懷いてゐる樣子であるが、その方では餘り秀歌らしいものがない。

道英——すく〳〵とした詠振が爲定の批評通りによろしい。

爲定——極めて氣高く、ゆる〳〵とした長味(たけ)がありながら、他方にはもみ〳〵した特質をも具へてゐる。「さりともと猶こそ頼めいつはりの恨やいつの夕なるらん」は、頓慶共に賞美したその傑作、何にせよ偏執のないところが彼の長所である。

爲明——中正雅醇の歌人、面白味に乏しいだけ古體振に特色を見せてゐる。「おもひきや我しきしまのみちならでうきよのことをとはるべしとは」の作は、元弘の亂に際して詠出したもので誰しも口ずさんでゐる名歌である。

爲忠——天稟の堪能者ではなく、形式的儀型的の作に特色がある。古名歌を盡く暗誦し、本歌取の巧みなところ、どこ迄の道の人と云ふ俤が濃い。

爲秀——他流に於る第一流の歌人で、俊成以前の作風を理想としてゐる。現代の歌風を下品(げほん)であるとして斥け物さびた古體をば禁制などを無視して平氣で詠んでゐる。而も、その間に優しく穩やかな調べの多いのはさすが天性骨の人であつて、「わすられてのちこそさらにおもひしれはかなからぬは命なりけれ」と云ふ如き秀逸も世にひろまつてゐる。

爲重——風骨天性面白き歌詠みで、頓阿慶運など、その異風を指摘してゐるが、そこに爲重の特長があるので

ある。

かつ、良基はこの頃、連歌に對する關心を示してゐる。これらにも時勢に敏なる彼の才能の閃きが示されてゐると云つてよい。

（註一）近來風體抄　（註二）太平記　（註三）近來風體抄　（註四）同上

虎關師錬及び雪村友梅等の示寂――その後翰林派の漢學は益ゝ禪僧に壓迫された形である。當年、中原師治は光嚴上皇に禮記の進講を申してゐるが、それも餘り重視されてもゐない樣である。閏九月廿六日の御談義には、基嗣、通冬、資明、隆職、忠季、國俊、藤長（以上公卿）宗光等（殿上人）御陪聽申してゐる（園太曆）。而も、五山關係としては、當年七月廿四日に於る師錬の入寂ほど、學界全般に於て惜しまれたことはなかつた。彼の學才は「夫山有富士、僧有錬公」とまで云はれたと云ふ。（註一）

師錬は弘安元年の生れで、父は左金吾校尉として朝廷に仕侍した藤氏の公家であつた。師錬は十歳の時祝髮し叡山に登つたが、それより彼の學僧的生涯が開ける。全く天才的の博覽强記者で、先づ禪學の方は十五才の時南禪寺の規庵に從つたその時より始められた。その後は菅原在輔に就て文選を學び、源有房には易を學ぶ。また密教に關しては自ら仁和寺や醍醐寺に出かけて研究すると云ふ飽くことなき熱心により、凡そ諸流百家の典籍涉獵

せざるなく、既に、廿二歳の時わが國人が餘り唐僧を崇拜するので、日本にも人あることを知らしめんと入元を志したとすら稱されて、中年後諸名刹に轉住したが、皇室の尊信は殊に深く、龜山上皇、後宇多上皇の御詩には次韻や和韻を申し奉り、後伏見院は彼を河東の歡喜光寺に寓せしめ屢〻法要を問ひ給ひ、後醍醐帝はその獻納した元亨釋書を御受納あつて特に宮中に招して法を說かしめ、北朝現帝は詔を以て彼に南禪寺を領さしめ、また、南朝現帝は彼に國師號を賜ひ、更に光嚴上皇は、地を城北に賜うて楞伽寺を創建せしめられた。また將軍直義は、彼に乞ひ建長寺を補せしめんともしたこともあつたが、老病發した彼は其の招きに應じ得難かつた。

　師錬自らその習學に就て謂ふ、正和已前は書を以て志を正したが、正和已後に及び漸く心を以て書を質すを得たと。その正和より數年前、彼は相模に下り有名な宋僧一寧一山に從つた。恰も德治二年（師錬卅歲）の冬、一寧より、「公之辨博涉二外方事一皆章々可レ悅、而至二此本邦一頗似レ澁二于應對一何哉」と批責され、彼、始めて本朝佛敎史の研究に着手した。その完成はそれより約十五年後の元亨二年（四十五歲）に及んだけれど、愈〻その八月十六日主上に奉つたものが、有名な釋書卅卷である。洵に以心質書の識見による偉大なる賜物と云ふべきであらう。その日常は簡素を悅び、窓紙破れて糊せず、草萊蔓して芟らず、孜々として學に努め、後輩をよく指導した。性海靈見、龍泉冷淬、不聞契聞等、五山詩僧として直接師錬の法系を引くもの多く、雪村友梅の如きも歸朝後引續き師錬の指導をうけてゐる。師錬は前年の春頃より右臂痛む、湯治のため有馬に出かけたが快癒意の如くならず、

當年七月廿四日遂に示寂、壽六十九歳であつた。(註二)　遺著は、釋書の外、佛語心論、十禪支錄、禪錄或問等の佛書あり、更に濟北某と名づける文集廿卷がある。濟北は、白河に庵居してゐたに基いてゐる。濟北六景の一にも

四時一色自蒼々　見始二松林一至二竹岡一　晩雨初晴雲漸斂　援レ藍朶々曝二斜陽一

と云ふ樣な東山を詠じた詩を求めることが出來る。

偶　作

長江晝夜自滔々、江畔人家罷二轉漕一、貪レ睡老牛傾二禿角一、學レ飛雛雀刷二新毛一、日蒸二麥隴一黃雲下、風入二竹林一翠浪高、物色於レ吾無二失得一、且看壁上畫二蒲萄一　(濟北集)

その詠は、すべて此種の禪僧の詩らしい自然味豐かに不羈な格法のものが多い。動物、植物、器具等すべて詩材にとつて餘すところがない。しかし、彼の得意とするところは、寧ろ濟北集卷七以下の評論文章の如きにあつたと云ふべきであらう。

時日促延推二聖賢一、神通那識在二書篇一、等閑拈二紹運圖一讀、一夜經過千萬年　(濟北集)

この呼吸から、元亨釋書の大事業も完成された譯である。親房が神皇正統記を述作するより廿年前、乙夜の覽に供されたこの元亨釋書に、「予博見二印度支那之書籍一未レ有二此方之醇淑一也」とか「吾讀二國史一邦家之根基根二於自然一也」とか云ふ國粹論(同書王臣篇)が唱へられてゐる等のことは、彼の見識の高さを語る一例と見做すことが

出來よう。

雪村友梅は、師錬に比すると十二歲の後輩である。越後に生れた。初めはやはり一寧一山に禮した。十八歲の時飄然入元したが、日本と元國との國交圓滿を缺いでゐる時であつた爲、叔平隆公と共に雪川の獄に投ぜられること七八年、その間叔平和尙は獄中に死し、彼は漸く刑を免れたがその後十ヶ年間西蜀の地に流逐された。大赦後長安に還り、翠微寺住持をなすこと更に三年、一夜故國の老親を夢見て歸朝したのが、恰もわが元曆元年の夏、友梅既に四十歲の年のことであつた。元に留る實に前後廿三年。歸來諸名刹に董し、當年十二月二日示寂したのである。壽五十七。その法系には、雲溪支山、太淸宗渭の如き文人多きは、友梅の文人風の影響するところである。(註三)　語錄も遺されてゐるが、入元中の詞藻集である岷峨集二卷はひろく愛誦されてゐる。

過ニ邯鄲一

莫レ笑區々陌上塵、百年誰復誰眞、今朝借レ路邯鄲客、不ニ是黃粱夢裏人一

石甕寺

平生無レ夢曾行路、綉嶺東邊渭水南、一逕盤レ空雲背嶮、半崖松子落ニ禪龕一

宿柏林寺

貪看落日烏爭レ栖、不レ覺彎レ弓月影低、妙句貪吟僧未レ歇、鐘聲微度栢庭西　(以上岷峨集)

かゝる異國の名所を詩材にとつた者は、外遊の經驗なき人々に對し種々な聯想を喚つたことであらう。

（註一） 本朝高僧傳　**（註二）** 佛闕紀年錄　**（註三）** 雪村行道記

可翁宗然の入寂と宋畫の普及――可翁筆「出山釋迦像」に雪村友梅が贊を書いたものが存する（京都建仁寺禪居庵藏）。可翁宗然は前年四月廿五日の遷化、筑後の人である。文保初年入元、在留すること十年、歸來南浦紹明の法系をつぎ南禪寺その他の住持をしてゐた（延寶傳統錄等）。彼、良全（良詮とも）と號し、牧溪流の墨畫を畫いた。傅彩は顏輝に學ぶところあつたが、寧ろ宋畫流のところにその本領があり、わが宋畫の祖とするに足らう。**（註一）** 出山釋迦像以外、寒山圖**（註二）** 布袋圖**（註三）** 豐干和尙圖**（註四）** 等世に名高いが、かゝる佛畫以外、山水圖**（註五）** も書き遺されてゐる。近來、甚しく宋畫が輸入され、その普及を見るに到つたことは、ひたすら日唐の交通と文人の來朝、一般大陸文藝の勃興等、社會環境の力に俟たなければならない。宋畫精神の特質を概括すれば、恰も禪定にも似た凝集力の象徵にあると云へよう。畫材・畫面・構成・象形盡く散漫で粗大に過ぎることを忌む。特に象形に於て賦彩より墨線を尊重するに到つたことは、驚嘆すべき方法上の飛躍である。墨色の濃淡にあらゆる色味をこめしめ、線の壓力、速度、方向の中に、却てよくあらゆる氣韻を生動せしめ得るに到つたもの、かくてわが畫界に宋畫風の隆昌普及を兆したこと、必ずしも異邦の盲目的模倣とのみこれを蔑視するこ

とは出來まい。近來、繪畫に落款印章を用ひ、讃を書きつける風の漸次增加してきてゐるのも、かかる凝化精神と一致した傾向のものと云つてよい。

（註一）古畫備考は、可翁宗然は畫筆をとらず、良全は別人であると論じてゐるが、ここにはその說をとらない

（註二）鄕誠之助氏藏　（註三）松方巖男爵藏　（註四）下條正雄氏藏　（註五）村山龍平氏藏

十佛の大神宮參詣記と紀行文學――善阿門（註一）の連歌師十佛（註二）は、この康永元年度會信仰から御伊勢詣りをしてその紀行を公にした。近來めつきり地方旅行者の數が增加してきた。その理由を考へるに、京都文化の地方化による一般地方の開發、戰亂以來地方相互間の交涉の頻繁化、それから山伏道の普及につれ山路の開拓（俊基の如き山伏姿となつて忠臣を糾合したものだと云ふ）等を數へることが出來る。何と云つてもこの二三十年間に亙る地方の富の增加は著しいものであらう。博多、堺、淸水等の港町の發展はこれまた特別である。ともあれ、兵火絕えない中に於てすら、京見物の地方人があると云ふのだから驚く。京都の公家で、地方に逃避したものも多いが、それぞれ地方々々に生活を立ててゐるのも不思議である。「諸國一見の僧」と云ふ禪僧の行脚ともつかぬ遊離僧階級の多くなつたのも近來の著しい傾向であると云つてよい。ところで、昨今の旅行者階級を大まかに分類すれば、武士、町人及僧侶文人と云ふ風になるが、その僧侶文人の旅には、目的ある寺社詣のものと諸國一見的

のものとの兩面がありうる譯である。紀行から云へば十佛のこの作の如き前者に屬し、貞治時代の宗久作「都のつと」の如きは後者に屬する。かつ、內容から云へば、目的のない漂泊の旅に興趣あるべきは云ふまでもないが、放浪者だけに紀行などあまり殘してゐない。この十佛の參詣記は六十餘歲の作者が信仰の旅日記にすぎないけれど、當年の作品としては注意すべき種々の特色を持つてゐる。叙事の一例として安濃津阿漕浦の條をひくと、

この津は江めぐり浦遙にして、ゆきゝの船人の月に漕こゑ、旅泊の曉の枕にきこえて、あらき浪風の音しのびがたく侍りしかば、

かぜ寒き磯やのまくら夢さめてよそなる波にぬるゝ袖かな

安濃津をいでゝ、あこぎが浦をすぎて行ほどに、しほやのけぶり心細くて、うはの空にたびだつおもひをそへ友なし千鳥の鳴まよふ聲をきゝては、跡もさだめぬ身の、たぐひはありけりと思ひしる

實に申分なく引緊まつた格調であつて、都のつとなどとは全然その性を異にする。「かぜ寒き」の歌は、新後拾遺集羇旅部に選入されてゐるものである。更に三渡の濱では漢詩を詠じて紀行中に載せてゐるところ、和體紀行文としては未曾有の樣式であると云つてよい。

渡口無レ船憩ニ樹陰一　漁村煙暗日沈々　寒潮歸去途程近　又有ニ松濤驚ニ客心一

彼は外宮で、かの類聚神祇本源十五卷の大著者たる村松家行に延見されて、連歌談、神道談を取かはしてゐる。

當時の遁世者と云ふものの多くは、露頭黑衣の姿でありながら、念珠もとらない程の遊離層であつたが、彼が敬神觀念に就て述べてゐる以下の思想は甚だ興が深い。

倩（ツラツラ）この身の有さまを案ずるに、十惡心にあり、故にながく佛意にそむく恥をいだき、一衣かたにかゝれり。故にいま神道にとをき恨をのこす。就中當宮參詣のふかきならひは、念珠をもとらず、幣帛をも捧げずして、心に祈る處なきを內清淨といふ。潮をかき水をあびて、身にけがれたる處なきを外清淨といへり。內外清淨になりぬれば、神の心と吾心と隔なし、既に神明におなじ。しからば何をか望てか祈請の心あるべきや。

清明を理想に立てる神道精神の喝破がある。內宮外宮朝熊（あさま）祠の三社の何れへも萬葉假名の長歌を奉獻してゐる。次に海岸に出て、富士を遠望した前後の叙事は以下のやうであるが、格調やゝ華麗にすぎると云ふ難があるかもしれぬ。

遙に東をのぞめば、海門行舟の帆のかげは萬里のなみにとをざかり、島づたひするからろの音は、千尋の岸に近づく。雲のなみ煙のなみ暫くはれて、海のさかひ、國のさかひを眺めやるに、伊良虞島・鳴海潟はかしこにやと思ひやり、あまのたき川はこのなだの名にながれておなじ浪路なり。不盡高嶺はおほくの山をみこして、雲かあらぬかと辿れども、ふせこなどのやうに風にもうごかねばうたがふ心もなし。千里の名所もつゞめて一浦の致景となす、この浦の奇特なり。

なほ、最後に山田で十餘人のものと兩宮法樂連歌を催した由記述されてゐる。
都で十佛の作として當年名高いのは以下の諸句である。
(高古體) なといたつらにつとめさるらん
寺ちかきあすかの里に住ながら (十佛)
(一節體) 平野(ひらの)こそ北野につゝく社なれ
なにはつよりは遠きつくしも (同)
(長高體) 川のよとみに花そのこれる
みよしのゝ夏みるまての遲さくら (同) (ざゝめことによる)
しかし、次の如き彼の體驗に依て附せられたやうな心付の方がわれわれには興を唆るではないか。
人いかばかり我を待らん
捨るとはいはてみを社(こそ)かくしつれ (十佛)
片岡の道よりけふの日は暮て
草のまくらにふせる旅人 (同)

(註一) 落書露顯

（註二）類從本にはその子の士佛作となつてゐるが、士佛にすると時代の合はないのみならず、紀行中の歌も新後拾遺集には明かに十佛詠として出てゐる。

增鏡について――近時（註）巷間に讀まれてゐる新作歴史物語に增鏡と云ふ三卷本がある。筆者は匿名の爲め分りかねるが、元弘建武の世の騷ぎ以後、隱栖してゐる學者の手すさびらしい。增鏡と云ふ書名は、序文中の歌によつてゐる。冷泉家のことを割に悉しく述べてゐるから、それに關係ある者だらうと、揣摩臆測を猛しうする人もある。今鏡の後をうけ、後鳥羽院から元弘三年（正慶二年）までの約百五十一年のことを敍した和文歴史で、體裁結構すべて大鏡や今鏡に準じてゐる。正慶二年で筆を擱いたところは、その後に於る後醍醐天皇南山蒙塵の御狀況に通じ難かつた爲かとも思へるし、一には、その御慘苦の情をくはしく御察し申すに忍びなかつた爲かとも推測される。と云つて、筆者は必ずしも宮方贔屓を別に看板にしてゐる譯でなく、終始公平な史觀に立つてゐるのであるが、兩朝對立に於る時世の轉倒と云ふことは深く感銘してゐる人らしい。源氏物語の內容等引抄し、王朝時代追慕の跡も例ながら見られるけれど、文致は極めて地味で、次に抄した後醍醐天皇隱岐より御歸還の際の京の騷ぎの敍述など、その中でも珍しく雄爽な格調を見せてゐる一節である。作者が實見した狀景であるために、自然にその筆端が勁邁になつたものかとも推される。

鬨つくるとかやいふ聲は、雷の落ちかゝるやうに、地の底も響き、梵天の宮の中も聞き驚き給ふらむと思ふばかり、とよみあひたるさま、來し方行さきくれて、もの覺ゆる人なし。御門、春宮、院の上、宮たちなど、ましてー人さかしきもおはしまさず。絲竹のしらべをのみ、聞し召しならひたる御心どもに、珍らかにうとましければ、たゞあきれ給へり。武士どもなかばを分けて、金剛山へ向ひたれば、さならぬ殘り、都にあるかぎりは戰をなす。今を限りの軍なれば、手を盡してのゝしるほど、まねびやらむ方なし。雨の脚よりもしげく走りちがふ矢にあたりて、目の前に死をうくるもの數を知らず。一日一夜いりもみ、とよみあかすに、兩六波羅にも、殘る手なく防ぎつれど、遂に陣の内やぶられて、今はかくと見えたり。(中略)日ぐらし、八幡、山崎、竹田、宇治、勢多、深草、法性寺など、燃えあがる煙ども、四方の空にみち〳〵て、日の光も見えず、墨をすりたるやうにて暮れぬ。こゝにも火かゝりて、いとあさましければ、いみじう固めたりつる後の陣を、辛うじて破りて、それより免れ出でさせ給ふ御心ちども、夢路をたどるやうなり。内のうへも、いとあやしき御姿に、こと更やつしたてまつる、いとまが〳〵し。

この御門、院は申しあげる迄もなく、當年の光嚴院と花園院であるが、この物語を綴れての御感慨は如何やうであらうかと畏れ多い。ともかく、この一書はこれまでの鏡物に對し、劣らぬ地位を充分に保ちうべきものであることは申すまでもない。

（註）增鏡古本に永和二年の奥書あるものあるから、まづ、康永・貞和あたりを製作年代に推して本章に加へたわけである。

四、正平十一年

皇紀二〇一六（丙申）

後村上天皇正平十一年

（北朝、後光嚴天皇　延文元年）

（人）主　上　後村上（二九）　北後光嚴（一九）

先　皇　光嚴院（四四）　光明院（三六）　崇光院（二三）

北攝　關　良　基（三七）

北大　臣　經　教（二五）　道　嗣（二四）　通　相（三二）

將　軍　尊　氏（五二）

關東管領　基　氏（一七）

〔著名作者〕

歌　人　宗良親王（四四）　二條良基（三七）　二條爲定（六九）

同　爲　明（六二）　同　爲　重（三二）　頓　阿（六八）
冷泉爲秀（五〇餘）　今川了俊（三二）　洞院公賢（六六）
近衞道嗣（二四）
詩　僧　中岩圓月（五七）　春屋妙葩（四六）　義堂周信（三二）
絶海中津（二一）
その他　尊圓法親王（五九首）　細川賴之（二八）　觀　阿　彌（二四）

時）政　治——統制と內抗の間斷なき反撥。それにしても、北朝武家に於て墻の中に各自が內爭する樣は餘りに醜い。これ一には尊氏の果斷を缺く性格の罪に歸せしむべきであらう。尊氏は過去に於て、新田義貞、護良親王と云ふ樣に絕えず、その對者との間に權力爭を續けてきたが、今や、肉弟との違背はその絕頂に達し、直義は南朝に歸屬するや、京都は一時官軍の手に收めらるべき情勢をすらも惹起した。かくて觀應二年には師直が殺され、その翌年には直義自らまた刺殺された、護良親王御毒殺の先蹤をまさしく繼承した次第で、寔に時代は恐怖の高調に立つてゐると云つてよい。而も、尊氏にとり、四たび第二の直義と云ふべき敵手直冬が現れてきた。京師はかくして、限りない混亂時代に當年を迎へた次第であるが、ともかく尊氏義詮共に前年入京するを得て、この一ヶ年は比較的平穩裡に送るを得たことは、在京人一般にとつても甚だ悅びとすべき點であつた。かつ、北朝は罪亡しと云ふ意もあつたのであらう、三月大赦の令を發し、罪罰を半減し、老人僧侶には穀を分ち與へ、以て天下人心の平靜化を期した。

宗　教――非常時に於て教化の組織など殆ど期待され難い。例へば延暦寺が南朝に好意を持てば、園城寺は北朝に加擔すると云ふ樣に、すべて寺院はそれぞれ敢なく政爭の渦にまきこまれてゆく。東大寺の神輿が入京して歳末まで歸座がない。北朝では、公儀の中止を來してゐると云ふ譯である。惜しむべきは、二月十七日興福寺の塔及東金堂が雷火のため炎上したことで、同日、東大寺の末寺元興寺も同じ原因で燒失した。かかる災害も世人は、何か意味深くこれらを解釋するのである。卽ち、四月九日は天變で太白辰星の二星合することになつた。誰となく水無瀨殿鳴動するとふれ出し、同月八日義詮はこれを祈禱せしむるに及んだ。天變は、その以後六月三日、七月十日、九月四日等と云ふ樣に連續して起つてゐる。佛心宗を信ずる武家に、却てかゝる加持祈禱の多く行はれる事實は、時代錯誤の珍現象と云ふべきであらう。北朝の改元の如きも、到底人心を更生するに足らぬ。

社　會――この頃の京都は紊亂の限である。三四年前、南朝武士の入京、北朝の皇室は御囚はれの御境遇となる。洛中の燒亡――あの頃よりのことを考へると丸で夢を見てゐるとしか思はれない。公賢が天下の生民蘇息の便なしと嘆いたと云ふことは無理もない（園太暦）。且つ、殊更群盜の增加したことは、誰しも認めるところであるが、當年は別してその犯行被害の度數が多かつた（園太暦）。十一月一日關白良基第に入つて來たのはまだ許されるとして、內裏に押入つて主上の御服飾を持ち去るに到つては事の沙汰の限である（十月一日）。顧るに、天變の作用か、一年を通して次々に災事が頻發した。正月九日の大風雷、五月七日及七月三日の地震、八月十四日の大風雨等々。特に、八月の雨は宇治橋を落してまでも、なほ降りやむを知らぬ有樣に、同廿一日には止雨奉幣の勅使すらが發せられた。

（作品）　歌　集――延文百首（圖書寮本）

×參考歌集＝新續古今集（國歌大觀）　新葉集（同）　草菴集（國歌大系）

歌學書――爲定口傳（寬永版）

連歌集――菟玖波集（古俳書文庫）

詩文集――×參考詩集＝松山集（五山全本一）

文藝的記錄――參考本太平記（國刊本）　南方紀傳（史籍集覽）　櫻雲記（史籍集覽）

一般記錄――時光卿記（圖書寮）　園太曆（內閣文庫）　細々要記（續史籍集覽）　愚管記（後深心關白記―內閣文庫）　師守記（圖書寮）　廣橋兼綱公記（記錄部類―圖書寮）　御琵琶御傳業宸記（圖書寮）　常樂記（類從）　改元定記（續類從）　續史愚抄（續國史大系）　門葉記（史料）

其他――入木抄（類從）

前章以降の一瞥（年表）

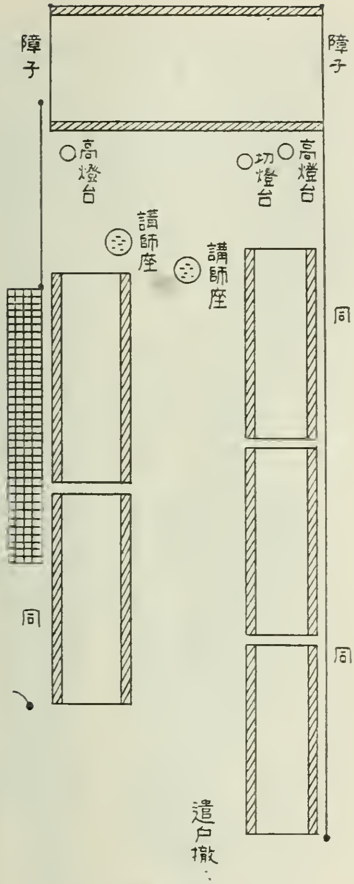
皇紀	年號	新編作品名	他界者名	文藝關係事項	以外特殊事項
二〇〇七	正平二（貞和三）	釋敎歌仙 貞和集		叡山衆徒、惟久に後三年合戰繪を書かせしに、玄惠序をかく、尊圓親王童子敎を書寫す	正行、細川山名の軍を敗る、鶴林寺本堂する
二〇〇八	正平三（貞和四）		花園法皇		吉野行宮燒失につき穴太に遷幸。四條畷戰
二〇〇九	正平四（貞和五）	連理祕抄？	小倉實敎	直義落飾。梅松論はこの年頃の作なるか。六月河原田樂に棧敷破壞の珍事あり。	
二〇一〇	正平五（觀應元）	都のつと 臨幸私記	兼好、玄惠 菅原在登	釋氏往來は本年の編か	直義南朝へ歸順

二〇一一	正平六（觀應二）	慕歸繪詞	夢窓疎石、師直	春屋、輔教篇を飜刻す、東陵永璵歸化僧の殿將として來朝歸化す。愚中周及歸朝	尊氏兄弟和議せしも再び不和
二〇一二	正平七（文和元）	入木抄 最須敬重繪詞	直義 津守國夏	主上住吉並に男山に行幸、後賀名生に還幸あり、宗良親王兵を信濃に起す、光嚴・光明・崇光三院を賀名生に幽す	京都南朝の手に歸す
二〇一三	正平八（文和二）	小島の口すさみ	雅孝 今井宗久	北朝後光嚴帝良基尊氏等と共に美濃小島に遷御（六月より九月）賀名生行宮千首歌御會	直冬等歸順、南軍京都回復
二〇一四	正平九（文和三）		北畠親房 菅原在淳	直冬等のため尊氏、主上を奉じ十二月近江武佐寺に走る、持明院殿文庫の書籍を洞院文庫に移され、仙洞御文書目錄成る。	
二〇一五	正平十（文和四）	經旨和歌		再度京都回復の南軍敗し、三月北朝主上近江より還幸	邊民高麗船二百餘を奪ふ

文藝思潮の概觀——和歌と云ふものは、根本的に因襲的形式的要素を具へてゐる藝術とでも云ふべきであらうか。花園法皇の革新策も、法皇の御崩御と共に敢なく瓦解して、後は只々淡々たる舊派の世界に引戾されてしまつた。今の內裏の御製は純二條派のものであり、歌壇は再び太平無爲である。死はすべてを無に歸すると云ふ。兼好も雅孝もこの十年間に相次いで大地に歸化した。宋學の宣傳者なる玄惠法師、日本禪宗の中興者夢窓疎石、一大國粹主義者北畠親房等々、すべていつか過去世の人となつた。しかし、身死して殘るはこの人々の精神的生活である。人は干戈の巷に迷ひ、世は興亡の輸をめぐるとも、生命の創造を目がけて移る人間の大意思は、これ

ら亂離を超越して無限に伸び出る。本年に於る連歌大集成事業の完成、また、尊圓法親王の御薨去等で忍ばれる日本的書道の剏立、これらとても、新時代の動向を暗示するもの決して尠くはない。すべて現代人が旺盛な食欲を持つてゐることが、われらの未來を大いに輝しいものとしてくれることを思ふ。

北朝詩歌御會――當年最初の北朝御會は二月卅日の兩席御會である。後光嚴帝では初度の御會と云ふので大分緊張して行はれた。しかし、席場は未だ中殿御會の行はれる已前と云ふので、密儀形式で黑戸で催されたものである。藏人忠光が奉行に命ぜられた爲に、公賢第に何度か足を運ばせ、種々の儀式次第を指導された（園太曆）。公清實繼なども、その故實に就て種々公賢に糺すところが多かつた。兼作人の決定に就ては、主上から



親しく公賢に御相談があつたので、彼は通相や實有以下を候補者として御推擧申しあげた。（以上園太曆）。當夜の黑戸の文場の裝はほぼ前の圖の樣である。

始めに詩の披講が行はれたが、題は家倫の案出による宸遊契萬春であつて、文人は、良基・道嗣・通相・忠季・實音・仲房・宗重・公豐・兼綱・康長（以上公卿）行光・高嗣・長綱・時光・保光・長胤・時親・在胤・信家・豐長・秀長・忠光の計二十三人であり、讀師通相、下讀師長胤、講師忠光と云ふ諸役割であつた。

和歌の披講は爲定出題の松有佳色によつて、十二人の歌仙が列つた。即ち、良基・道嗣・通相・實繼・忠嗣・忠季・實名・爲明（以上公卿）爲秀・時光・爲重・忠光。讀師は良基、下讀師は爲重、講師は忠光であつた。此度は兩席とも、御製の讀師や講師に別人を立てなかつたところ、舊例に反いてゐる（忠光詩歌御會記——園太曆の中）。

君かためいまひとたひの色そそふまつそ千とせのはるをちきりて

これはその中の道嗣の詠である（愚管記）。

次に、三月三日北朝で詩莚に連句御會が催された。例により忠光が奉行で、公賢の指示を仰いでゐる（園太曆）。詩題は高嗣案の春色醉桃花（但し、園太曆に桃花映春色とあるは誤聞か）。出會者は藤長・實音・康長（以上公卿）行光・高嗣・長綱・時光・保光・長衡・時親・忠光・在胤・信家・豐長・秀長等參仕。忠光が講師、藤長が讀師であつた（師守記）。これは、二月の詩歌御會でも感ぜられたことであるが、漢詩人的好尚は、この頃殿上人以下の微官にま

で普く浸潤していつた。和歌の前途は實に危險に瀕してゐると云はねばならぬ

六月廿一日、和歌御會。同月九日奉行の忠光が三首和歌題につき公賢に談合する旨が園太曆に載つてゐるのを見ると、それは既に月の始めから計畫され給うてゐたものらしい。豫定の十八日には、主上御不豫のため、更に廿一日に延引されたもの。勿論密儀である。詩題は到頭爲遠が獻ずることになり、禁庭夏月、水邊納涼、寄道祝言の三題に定まつた。出會歌仙は僅か、良基・實夏・忠嗣・爲明等で甚だ物淋しく、後席に當座御短冊卅首會が行はれた（園太曆、愚管記）。

禁庭夏月　後光嚴院

曇なき光をそへて玉しきの砌にすめる夏の夜の月

水邊納涼　二條良基

名にしおへは砌にたえぬみかは水清くすゝしき流なりけり（兩首とも新續古今集による）

これらが當日中の秀逸である。主上は未だ廿歳にも及び給はず、而も文道に優れ給へる御性格は、群臣の敬慕を蒐め給うてゐられる。

六月廿二日、北朝には此度新しく御學問所を設置され給うたので、この日、詩御會が催された。水石先秋涼と云ふ詩題が出された。

和歌撰進の勅と延文百首——北朝主上の積極的御精神は、更にそれが勅撰集撰定の新計畫として現はれた。他方、尊氏から執奏する旨もあつたと云ふのであるが、六月十一日二條爲定に大命が降下した(愚管記)。主上は、やはり公賢に御計らひあつたので、六月八日公賢は勅書に對し、奉行人のこと、撰者のこと武家執奏件のこと等につき、頭辨時光宛に御返事申しあげてゐる。その中、例へば奉行につき「奉行强無被撰歌人之儀候歟」と述べて、實務的才幹ある人を特に推してゐる考方など、全く要領を得た彼らしい御回答と評してよい(園太暦)。法體の爲定は、撰者の綸旨をうけ、歡びのあまり、早速執奏者の尊氏第へ謝禮にいつてゐる(愚管記)。かくて、七月廿八日が愈〻北朝和歌所始と云ふ段取になつた。寄人は、光之・實性法印息・爲明・爲遠の四人で、爲重はそれに加へられなかつた。光吉の子惟宗光之は寄人の連署はしたものの一身多忙でその役を果されまいと云つてるさうである(園太暦)。まづ、爲定・爲明・爲遠の三人で大略事が運ばれるものと考へたらよいであらう。

さて、撰集の先例に從ひ、直に百首詠進のことが計畫された。それも、和歌所始の前々日、實繼が命を奉じ公賢に打合を開始した程であるから、八月廿八日に綸旨を下しうる運びになつた。その經過を略述すると先づ人選の問題であるが、近く貞和百首の催しがあつたことであるから、その方を基礎とし新加入歌人として、

道嗣・公淸・實貞・實繼・實俊・有光・義詮・時光・雅冬・爲重・爲遠(この中、實俊・雅冬・爲遠等公宴列席の經

驗なきもの）

等が候補者にあげられ、實名や重資女房も參考者の中に加へられて推擧された。この中、實俊と雅冬の兩人は疑問が附せられて公賢は、勅書による諮詢に答へる所あつたが、實俊の方まづ先決、次に雅冬の方も結局追加人の中に含めさせられることになつた。その他に爲定の奏請による、公秀入道（法名禪定、實繼父）のことも問題となり、父子詠進の先例ある由、公賢が奏上はしたがこの方は遂に加名はされなかつた。即ち、歌仙の名はすべて以下の通りである。

進子內親王	實明女	公蔭女
顯實母	仁和寺宮法守	梶井宮尊胤
聖護院宮覺譽	座主宮尊道	賢俊僧正
良基	公賢	經教
道嗣	通相	公清
尊氏	經顯	實夏
實繼	實俊	忠季
釋空爲定	空靜實孝	有光（追加カ）

實名　爲明　義詮
時光　行輔(追加)　雅冬(追加)
爲遠　爲重

これが、その全員である。次に、百首歌題は、大略傳統によつたもので、春廿、夏十五、秋廿、冬十五、戀廿、雑十で、春に就て見ても、霞二首、花五首と云ふ様に、題詞には結題味は少しもない。但し、雑十首の中の曉雞、夜燈、庭竹、山家と云ふ類のものには多少の時世相が窺はれないでもない。詠進〆切は、十一月中の由綸旨があつたが、中々かうしたことは豫定通り迅速にはかどらず、歳末まで詠進を了したものはなほ幾人もない様子である。料紙のこと、位記のこと、始めて詠進する者、例へば公淸の如きに於てすら、色々氣を惱ます點が多かつたものらしい(以上、園太曆を主とし、愚管記、延文百首參照)。

次に、一般の歌風を見るために、霞題の詠を次に蒐めて見よう。

をりはへて野にも山にもたちきつゝ霞そはるのころも成ける　(御製)
匂ひいつる霞のうちの朝付日のとけき色に春そこもれる　(進子内親王)
いとはやも日影うらゝに霞こめてはるなる色そよもにみちぬる　(實明女)
うすくもりのこる雪けとおもふまに霞になりぬ四方の山のは　(公蔭女)

へたてこし神代のひかりほのみえてあけかた霞むあまのかく山　（顯實母）
世はゝやも霞にけらしまきもくの檜原の風はさえてふけとも　（法守）
朝日かけいつるもそことみえぬまて霞そふかきあまのかく山　（尊胤）
こもりゐしゐ中の清水うちとけてもとの春とや又かすむらん　（覺譽）
草も木もまたみえわかぬ春の色のあらはれそめてかすむ空哉　（尊道）
春といへはよそにへたてし會坂の山も霞のせきかとそみる　（賢俊）
春きてや山のかすみの中におつるいもせの川も氷とくらむ　（良基）
春のくるふしのたかねはいつもたつ煙よりこそ霞そめけれ　（公賢）
長閑なる春のひかりもあらはれて大内山やかすみそむらん　（經教）
もえいつる草のはつかにたちそめて野邊の霞そあさ綠なる　（道嗣）
にきはへる御代のはるとや民の戸の煙よりまつ霞そむらん　（通相）
春きぬといへとも空は猶さえて名にのみたつや霞なるらん　（公清）
さゝ波も春にかへりてしかのうらやみづ海とをくたつ霞哉　（尊氏）
あけわたる空にたなひくよこ雲ややかて霞の色にみゆらん　（經顯）

山とりのおのへの雪のけぬるうへにたちかさねたる春霞哉　（實夏）
浪路より春やきぬらんあさみどり霞てみゆるうらのはつ嶋　（實繼）
おきへより春たちくらしみるまゝに霞そよする志賀の浦波　（實俊）
わたのはらかすみわたれは時わかぬ波にも花の面影そたつ　（忠季）
みねたかきむすきかもとの苔の色にかすむみとりのあまのかく山　（釋空）
へたてえぬ嵐そさゆるふる年の雪をは見せすかすむ山のは　（空靜）
さほ姫のころもの袖のひとへ山やへにへたてゝたつ霞かな　（有光）
山かつら曉かけてよこ雲のたなびくみねにたつかすみかな　（實名）
さえくれし昨日の空のへたてとや長閑にみえて先霞むらん　（爲明）
たちこむる霞や春の色ならむたなひくかたに空そのとけき　（義詮）
いつるよりのとかに成て朝日山ふもとにかすむ宇治の川波　（時光）
一村の里はこなたにあらはれてをちかたかすむ春の山きは　（行輔）
さえかへる雲もゆきけにみし空の霞の色と又なりにけり　（雅冬）
春といへは霞のよそに成にけり都にちかきよものやまのは　（爲遠）

雲きえぬ都のたつみしかすかに山はあさ日の影そかすめる　（爲重）

すべて完全に二條派の格調である。元來冷泉爲季も百首の人數に加へられたのであつたが、參加しなかつたのは無理ない點もあらう。着想本位、從つて歌の意味的要素が主眼となつて、素朴自然の官覺の美が殆ど無視されてゐる。

さて、それはそれとして、愈ゝ撰集の宣旨が出ると、暫し歌壇の活氣を呈することは、當然のことながらいかにも頼母しい。道嗣の如きは、この十月廿五日自詠五十首選を先づ選者の元に送り、續いて十一月十七日には先祖四代に亙る人々の各百首詠を選歌の材料に提出してゐる。長經法師詠も道嗣の手を經て差出された。爲定が選者となつたので喜んだのは老いた頓阿である。この八月十三日にも公賢を尋ねて歌談を交へてゐる。なほ、公賢はこの十一月十三日爲定の案内をうけて、和歌所を歴覽したが、爲定の謹直振に感じて「文書等沙汰之體、誠又嚴重也、且當所置文體覽之」などと日錄の中に麗々しくかきつけてゐる。

近衛道嗣第の詩歌會——次には當年一緖紳邸に於る雅會狀況を代表するものとして、道嗣の第に於る一ヶ年間の文事記錄の大要を摘記して見よう。

○正月廿五日、詩歌月次會（北野信仰に出づ）

○三月二日、連句及詩會、詩題は行光が出し「桃花唯勸醉」と云ふので、文士八九人集つた。三月三日、短冊廿首許。三月廿五日詩歌例會。

○四月廿五日、詩歌例會。

○五月五日、定日當座五十首續歌。五月六日、作文會、連句五十韻も行はる。五月十三日、和漢連句。五月十七日、連句百韻、文士七八人。五月廿五日、詩歌例會。

○六月五日、定日歌會、當座五十首續歌。六月十五日、自二今日一詠二日次歌一毎日一首。　六月廿五日、詩歌例會。

○七月五日、定日歌會、短冊卅首。七月廿一日、知友と續歌廿首。七月廿五日、詩歌例會。

○八月十五日、五十番歌合。八月廿五日、詩歌例會。

○九月廿五日、詩歌例會。

○十月廿五日、詩歌例會。

○十一月廿五日、詩歌例會。

○十二月廿五日、詩歌例會（以上愚管記による）。

南朝方の御歌會その他——二條爲忠はこの正月天野行宮へ次の歌を奉つたと云ふ。

君すめは峯にも尾にも家居して深山なからの都なりけり
世に出は光そふへき月影のまた山ふかき雲の上かな　（櫻雲記による）

全く感慨無量のものがある。しかし深山ながらの都に却て、歌道や文學が根づよく成育することは駭くべき世の事實でなければならぬ。勿論正月の內裏には、形式ながら和歌披講が催された。

春日影のとけき雲の上なれは梅も千とせの香ににほふなり　（公重）
色も香も千世まて匂へ百敷やこりさく梅はいま盛なり　（公泰）

これらが當日詠進歌の一二首であるが（新葉集）、何處となく勁爽雄邁の調べあるを否めないと思ふ。

更に三月には、內裏で「風靜見花」と云ふ事を講ぜられ、その中に次の樣な獻詠もあつた。

吹風の長閑なる世もしられけり花みてくらす雲の上人　（親忠）
吹風もはやおさまりぬことしより千世をかさねよ九重の花　（光實）

四月にも三首歌講の內裏和歌御會があつた。その中に、

初　戀　を

くちなしの色ならなくに戀しともいはてそ人を思そめぬる　（實敎）

と云ふ樣な歌も詠出されてゐる（以上新葉集）

爲定口傳と淨辨の寂滅――新集の選者の名譽を擔つた爲定は、八月廿一日、北朝現帝の勅をうけて「爲定口傳」なる一書を撰して奉つた。しかしその內容は、爲世の弟爲實撰(一說、爲氏弟爲顯)竹苑抄と大同小異であつたさうである。而も、その竹苑抄なるものが、眞本かどうか疑はれうる程度のものだから(**註一**)この著について今更ここに何とも評しやうがない。

なほ、二條派は此年、四天王の一人淨辨を失つた。淨辨の歌は、兼・頓・慶・淨の中では、やはり一番見ばえが尠からう。彼はあまりにおだやかすぎる。殼を破つて自己の眞實性を出すと云ふ氣力が全然無いのである。月次歌會などには几帳面に出てゐるし(草菴集參照)(**註二**)續千載集(一首)にも續後拾遺集(二首)にも選歌され、先年の金剛三昧院奉納和歌の中などにも加盟してゐる。叡山僧で、晩年には筑紫方面にも旅に出た。(**註三**)

古の秋にもこえてさがの山すそのゝ月はかげもくもらず

これは續後拾遺集に選入されたものの一首である。

杉立てる門田の面の秋風に月かげさむき三輪のやまもと(新拾遺集による)

今よりの長き夜寒をいかがせむゆふつけ鳥の狹の上風(新續古今集による)

これらすら、彼の作風では寧ろ珍しく新しい方に屬してゐるのである。

（註一）　落書露顯
（註二）　草庵集詞書によれば、淨辨月次會の名も七ヶ所に出づ
（註三）　草庵集「法印淨辨老の後、筑紫へ下り侍りし時名殘惜しみて人々歌詠み侍りしに」と云ふ詞書あり（雜）

菟玖波集の編纂と救濟——連歌の歴史にも遂に劃期的大事業の遂げられる日が來た。當年の連歌壇で名譽第一の人と云へば、救濟を措いて他にない。前章に於ても些か解説した如く、連歌の將來に對し囑目するところあつた關白良基は、數年前早く連歌祕抄を編述した頃より、古今連歌の大集成を志してきてゐたが、幸ひ、救濟（註一）と云ふ理想的協力者を得た爲め、當年その業著しく進捗し、三月廿五日に、その書名を菟玖波集と題し、良基自ら和文序を物し、道嗣が漢文序を書きあげた。和字の序中に、

こゝに且によみ、夕にまみゆるあまりのいとますくなしといへども、道にふける心さしにたへす、つゐにあつめて、菟玖波集といへり。いにしへいまをわかたす、かみしもの句をさためす、えらへるかす、ふたちゝにあまれり。ことのおろそかなるをかへりみ、のちのあさけりをはつといへとも、もとめえたるをわつかにしるせり。

とある。「道にふける心さし」はいかにも彼として肯かれ、「古へ今を分たず、上下の句を定めず」と云ふ意味もこ

の連歌集に於て始めて實事として諸はれる（かゝる口吻はつねに歌序の概念の如くされてゐるものではあるが）。句數は「わつか」とあるが、一書としては決して少い方でなく、全體で二一七九句に及んでゐる。部立は、四季・神祇・釋教・戀・雜・羇旅・雜體・發句で、作者は帝王十四、皇族七、大臣以上二十三、以下の官人から庶民全部二百六十九、僧侶百九十五、女流二十一、計實に五百三十人に及んでゐる。時代は古今に亙つてゐるが、鎌倉以前の作者は約四十人で、その句數も極めて少い。すべてが、古今集の編纂態度に似て居り、世人が連歌の古今和歌集であると讃へてゐるのも首肯される節が多い。なほ、集中に現存者として多數の入選を見た人は、救濟の一一八句良基の七九句を別にすると、尊胤法親王（梶井宮）七七、道譽（佐々木高氏）七三、尊氏六〇、秦阿（祖阿とも）三二、性遵（愛左衞門）二九、永遠二六、寂意二四、義詮二一、頓阿二〇、信照一八、良阿一八、順覺一七、十佛一七といふ樣な順序になつてゐる。新作の點から云へば、この三月西芳寺花見百韻に於る良基の句や、同月佐々木導譽家千句に於る主人の句などが採られてゐる。但し、大部分が一對兩句を切離して選出したもの（僅の例外として三句例、四句例のものはあるが）であるため、何れも一卷全面を見亙す便宜のものがない。換言すれば、付合作例集とでも云ひたい感じの部分が多い。試に春部より良基の句を引拔いて見ると

その品々や又かはるらむ

（一）月霞む果は雨よに成にけり　（良基）

花落ちかゝる陰の松はら

(二)春の日は山に近きも暮やらで　(同)

一村の松の木の間に浪をみて

(三)嵐にかゝる花のうき雲　(同)

山里や何につけてもうかるらん

(四)花は比すぎ月は有明　(同)

一や四やは、いかにも奇拔な附方と云ふことは許されようが、句そのものに何等の餘情餘韻がない。連歌合では高點をうる句だらうとは思へるけれど、長連歌の中の一句としては餘り目立つほどの佳句とは思はれない。三はなほ卽きすぎてゐる樣に思ふが、これなどは、前々句の響があつて一卷中にあつて却て生かさるべきものかとも思ふ。ずつと見渡すところ、何と云つてもあまりに硬くなりすぎた嫌ひは否めない。所謂、心附や無心の句などがもつと欲しい。俳諧もよいが、緣語や掛詞の語呂だけのものでは仕方がない。

なほ、本書は大體の編纂は終つたけれど、年内ずつとそれに手が加へられてゐる樣子である。園太暦八月廿日の記事を見渡すと、公賢はその頃自句を更に提出してゐる、風雅集などの先例ある如く、序文の方が早く成るはよいとして、勅撰でもないこの集に、右大臣、而も儒家でもない道嗣が漢文序をかいたことなどを、公賢は、や

やにが〳〵しい事の様に云つてゐる。しかし、良基にすれば、先づ體裁の方を完全に整へさせた上、武家（佐々木道譽）の執りなしを背景として、最後に准勅撰の宣旨を得ようと云ふ抑もからの考らしいから、これも無理ならぬ策と云ひうるだらう。「道理で、道譽の句が七十以上も選ばれた譯だな」と、赤い舌を出して嗤つてゐる京童も居るさうである。

本節の最後に附說しておきたいことは、良基の援助者救濟老に就てである。遁世前は侍從であつたのであらうか、他から專ら侍公と呼ばれてゐる。生年は何れ正安以前、弘安正應あたりのものだと臆測される。始め和歌を爲相に學んだ樣子であるが（落書露顯）、善阿に連歌を學ぶやうになり（筑波問答）、その方に全然興味を懷くことになつてきたものらしい。早く文保頃から北野社頭連年千句に加はつてゐるが、その技の特に認められ初めたのは建武以降のことである。世人は彼を連歌壇の人丸だと推賞し（箏のすさひによる）、彼に良基と周阿とを配して連歌壇の三賢だとも謂つてゐる。

曆應四年十一月淸水寺

花とみて雪に枯たる枝もなし　（救濟）

天龍寺夢窓國師位牌の前にて百韻連歌に（註二）

なけは社名は殘けれ不如歸　（救濟）

文和二年導譽播磨國にむかひ侍しに人々餞し侍ける百韻連歌に

雪歸り風しつまりぬ秋の雨　（救濟）

此等は、菟玖波集の發句部中の救濟の作であるが、發句としては此等が今のところ近世風の代表である。なほ、附句に就て救濟が出藍の譽あるは、その心本位で「あはれ」味の多い點にある。

遠くなるそなたは猶も戀しきに
　今日も昔の秋の夕暮　（救濟）
袂の露のまろねしてけり
　須磨の關屋はもる人もなし　（救濟）
歌人の夢の俤ゑにかきて
　（救濟）
かや葺の軒に音せぬ雨降て
　我身のはては思ひさためす　（救濟）
いかゝ見ん雲にまきるゝ夕けふり　（救濟）

これらの諸句は、雜部の中に加へられてゐる。良基はつね〴〵「侍公（救濟）は道にあひ、周阿は人にあひ、愚老は唯面白きにあふ」と言つてゐるさうである（筑波問答にある）。道にあふところが、彼の偉大なるすべてである

と云つてもよいであらう（註三）

（註一）　遠碧軒記に杉清の助援による如く見えるが、杉清は救濟の草書體の誤讀か。

（註二）　觀應二年のことか。

（註三）　救濟に就ては、その他に、知連抄、落書露顯、さゝめこと、ひとりこと花能萬賀喜、吾妻問答に批評の語見ゆ。

尊圓法親王の薨去と入木抄――九月廿三日青蓮院二品法親王入滅、北朝は雜務を止めること三日間特に謹愼の意を表した。御壽五十九（常樂記、園太曆、愚管記、門葉記）。親王は伏見院の第五皇子、十四歳御出家、三度天台座主を授けられ、幾度か青蓮院門主たり、護持僧戒師等として恒に皇室に御出入遊ばされた。風雅の道にも明るく、詩歌と書道に殊更御造詣が深かつた。御作詩歌御自筆物も多く遺されてゐる（康富記享徳三・七・廿二條による）。

　　登叡山言志首

道履法性登台岳、已拂垢塵遠洛陽、毎指靈嗣臨淨院、但祈地久與天長、戒珠不破無量寶、障盖易開第一箱、皇化帶身荷重任、門風八代扇餘芳

これは正慶元年八月十三日奏聞のことあり、後伏見院を御尋ねあつた際叡聞に備へられた詩である（青蓮院文書）。御歌の方は、續千載集、續拾遺集、風雅集に御入選あり、當然撰定中の新集にも御作の洩れる筈はないが、今纒まつたものとして傳はるものでは、貞和御百首（註）が最も宏く流布してゐる。持明院統の御勅撰であるから、特

に御心を凝らされた作もあつたのであらう、その際風雅集を御淸書遊ばされたことは前章に述べておいた通りである。

櫻花うつろふ色は雪とのみふるの山風吹かすもあらなむ

斯てこそ見るべからけれ奥山の室のとぼそにすめる月影　（共に御百首）

爽邁な格調は、やはり京極風を懷はすものがある「吳竹のふしみの里のほとゝぎす忍ぶ二代の事かたらなむ」（風雅集、夏）の御歌は、特に持明院統の御開運に關したものと拜讀される。法親王は、前大僧正慈鎭に共通したところのものを多く潛めてゐ給うたが、慈鎭の拾玉集を新書されるとか、建曆目錄に銘を加へ給ふとか（華頂要略五十五上）故人に對する御追慕の情を示されてゐる。

しかし、法親王の御名譽は、歌人としてよりも寧ろ御書道に於てであらう。例へば光明天皇に入木道の手本を書進し給ふとか（門葉記門主行狀三、建武四・十・五）、武家の望により童子經を書寫して供養せしめ給ふとか（同、曆應三・八・十二）法明上人の所望により融通念佛緣起を書き給ふとか（華頂要略門主傳十七、康永元・十二・八）その他若州神宮寺（同、貞和五・十二・十三）平等院（同、觀應元・八・十五）多武峯本堂（同、觀應二・三・中旬）等の御額を書き給うたとか、その由緒明かな御筆績事は甚だ多い。承るところによると今の伏見院には、三枚障子で、花園院宸筆、御繪に裏辻忠季等の御筆を交へ、更に尊圓法親王筆の色紙形の詩幅を張り込んだ天下逸品の作が存するさうである（看聞御記、應永廿六、六・廿七による）。

親王は十四歳にして世尊寺流の行尹に入木道を學びそめられ（經平の推薦）、手本としては眞名は行成、假名は伊經の書の寫しを採用され給うたと云ふ。行尹は一時文保比、關東に沒落してゐたのであるが、建武以來歸洛後は、再び法親王の御師になり、入木道の御傳授をすら申しあげた。行尹の相弟子行房少納言も、また親王の御師範に與るところ多かつたらしい（御家入木道御傳書）。この近年、後宇多、伏見兩上皇、洞院實泰、禪林寺有忠等何れも御名筆の譽が高いが（尺素往來）、親王の御書は和字漢字共に優れさせ、その豐肥妍麗な和樣新風はひろく都鄙の追隨摸倣するところとなつてゐる。大樣わが國の者では道風、異國では趙子昂、王羲之の風を手本とされてゐたと云ふが、所謂書道の規矩を脱し、自由潤達に御自らの趣味から御天分を發揮し給うたところ、明かに因襲派に對しわが字法一變の新先覺たるに恥ぢない。四年前、勅命をうけて入木抄一卷を乙夜の覽に供し給うた。

入木抄は、書道手引書であると共に入木道の本質論でもあり、時代の墨畫隆昌の思潮と共鳴するところのものが甚だ多い。例へば、能書に就て「筆のつかひやう、いづくにも精靈ありてよはき所なし、筆のたて初めより、引はつる處、點ごとに心を入てあだなる所なく」と賞し、また「ひろくこれを申候はゞ、浮雲瀧泉の勢、龍蛇の宛轉たるすがた寒（老イ）松の屈曲せる木だち、此等しかしながら手本也、羲之が用意の圖に、かやうにひきからして候點を、萬歳の枯藤と申て候、此等にて御心へあるべく候、所詮、能筆の手跡はいきたる物にて候」と評された趣は、線による創造藝術たる書道の眞髓を穿ちえた大立言と申してよい。且つ、その祕鑰は、前章の終に述

べた如く、墨畫の本質とするところに何等かはるところがない。

次に、初心に對する手本(古賢書蹟)の價値を絕對的のものにして、以下の如く述べられてゐる。

「所詮手本を習ひ候に付て、字形と筆仕(つかひ)と、よく習ひ候人は、一致にして無二相違一候。あしく習ひ候人は、文字のすがたを似せんとし候へば、その姿は似候へども、筆勢をうつしえず候へば、精靈なきがごとく候也、これはいたづら物にて候、けりやう(假令)字形は、人のようばう(容貌)筆勢と人の心操行跡にて候。所詮諸道の習業は心の上の所作にて候間、能(ヨク)、古賢の心にもとづきて、其道を學び候へば、自然に妙を得候也云々」

從つて、世にありがちな「異樣の事を好む風」「能筆のかきすてたる消息ひろひあつめての習」を戒め給はれたのは當然で「孔子のこと葉に、七十にして心の欲する所に從へども矩を不レ踰と申候も、是にて候」と、通達後に於てのみ眞なる自由が許さるべきを說かれてゐる。而も、

此道其實を申候へば、佛法のさとりよりおこりて、世俗の伎藝に出候ては、管絃音曲詩歌いづれもいづれも、諸道の邪正是にて候。用捨あるべく候。一切事其理二は候はず。そのさとり一にて候。されば萬法さながら實相の一理にて候なり。

と絕對唯心論を樹立され給はれたところに、一層、時代精神の顯現があると評されうる。「先(マヅ)行字を御習あるべく候。行は中庸故也」と云ふ類の註解法も、やはり、相觸るゝところが多い。かの夢窓や兼好の持つた思想も此等に

共鳴してゐるものと評してよいであらう。

但し、尊圓流の書體は、當時の南朝皇室に採用された宋風のものとは全然相容れざる性質のもので、親王は、飽くまで書道に於て、わが國は大陸に優ると云ふ自信をすら有せられてゐた。豐肥にして而も勁爽な御筆蹟の線感には、何處までも國粹的の感銘深く、政體で云へば中興精神、文藝で云へば徒然草味とでも評したい特殊要素が非常に濃い。禪林あたりから變體書道の如く擯せられたことはいかにも理あることながら、親王の御特色は、却て變體の中に個性の發見を全うされた點にあつたと申しあげてよい。

（註）圖書寮に藏本あり

禪林文藝その他――當年禪宗界で目立つたことは、無文元選が南菩薩、璨碧巖の二師を伴ひ歸朝したこと、七月士顏巳菴が示寂した諸件であるが、殊に逸し難いのは、百丈淸規の翻刻の事蹟である。元朝刻板の後を去る僅に十四年目に當つてゐるにすぎないが、日本禪僧の中にこの功績を見たことは感謝に餘りある。ともすれば、淸規の輕視されがちの禪苑に於て、今後淸規の遵守は一層重んぜられなければならない。

大夢窓示寂して既に五年を經（けみ）した。菟玖波集の中に夢窓の句が十餘首までも出されてゐるのを見て忍ばれるところが多い。禪僧は、和歌より連歌を好んで詠むが、夢窓にもその傾向はある。相模時代は爲相や曉月やとの交

もあつた。歸洛後は、西芳寺時代が最もひろく知られてゐる。あの古池に舟を浮べて連夜百韵を興じたことも幾度に上つて居らう（菟玖波集詞書による）。

軒ちかく植しさくらも散過て
　法のためにや人はとふらん　（夢窓）

の付合は世人を驚嘆せしめたものであるが（梵燈庵返答書下による）、今菟玖波集を繙いて見るに此に劣らぬ秀逸もある。

漕舟も汐せの霧に隔つらん
　浪に浮たる浦の松はら　（夢窓）
住捨し里の秋にや成ぬらん
　のかれて後も同し世の月　（夢窓）
秋風も身に入里は蕪果て
　むかしの友は夢たにもみす　（夢窓）

何れも彼の深い體驗が基礎となつてゐるところ、坊間の好事的連歌師の追隨を許さぬところのものが多い。
なほ、彼は狂體の宗教歌を澤山作り遺してゐる。無住第二世の趣があるが、歌詞を自在に弄してゐるところい

かにも嘆賞に絶する。

我のみと賢顔なるはかなさよはかなかりせばかしこからまし
夢のうちはゆめと思ふも夢なれはゆめをまよひといふも夢なり
よしあしの二つのみちはたえはてぬ心とてげに姿なければ
心とてけにには姿もなきものをよしあしとなと思ひわきけむ　（以上、夢窓歌集）
いとひ人やまちのおくかそれよりもみをわするゝやふかき隠家
西向にせなかをくふと観ずれば東しらみに夜は明にけり　（以上、夢窓百首）

この中、よしあしの歌兩首は、連作として考へられうる。

最後に、詩僧の吟詠は種々聞えてゐるが、虎關門の龍泉令淬の「丙申中秋天霽月皎九月十三夜霽皎同前予適寢疾不見月感而作」と題するものをこの年のものとして一首紹介するに止めよう。

預羨今宵天不風、與中秋月又相雙、病身自作浮雲影、掩殺蟾宮臥北窓　（松山集）

太平記の著作と叙事的精神——天下を震駭せしめた程の大事件に直面し、而も相當文筆叙述上に自信を持つてゐる人は、事件直後に於て、此を記錄描寫して後に傳へようとの欲望を抱くのは、古今東西に通じた人の情であ

る。護良親王は、「夫承久以來武家把ㇾ權、朝廷棄ㇾ政年尙(ヒサシ)矣、臣不ㇾ忍ㇾ看ㇾ之」と武家橫暴の社會を慨嘆されてゐた由であるが（註一）公家は武力の點に於て到底北條氏の敵でありえない。「東八箇國ノ勢ヲ以テ日本國ノ勢ニ對シ、鎌倉中ノ勢ヲ以テ東八箇國ノ勢ニ對ス」（註二）とは、恒に彼等鎌倉武士の矜持としてゐたところであつた。然るに、「天下草創ノ功ハ武略ト智謀ノ二ㇾ」（註三）とは正成の信念であつたと聞いてゐるが、智謀なきため遂にその鎌倉武士が、一擧の間に轉覆の運に陷つた古今未曾有の大騷亂は、いかばかりか時人の感慨を無量ならしめたであらう。前章に述べた增鏡の如きも、さうした驚異の心から執筆されたものだらうと臆測してよい。しかし今にして批判すれば、かかる雅文體史は、畢竟事件の結末を結末として叙述しうるのみで、到底、現實感を深く貫いて、鮮に事件の裏を剔抉することが許されない。寫實的叙述は、やはり、現代の文章を要求する。ここにその目的を充たして著はされたものが、昨今世に弄れてゐる太平記であると評してよい。

本書の作者は、卑賤の器の小島法師と云ふ者の由であるが（洞院公定日記）、恐らく叡山僧の一人であるらしい。叡山僧には、古來中々の文筆家があつて、五六年前相ついで亡くなつた玄惠法印や兼好法師やにしても、皆叡山で詞藻を磨いた人々であるが、一般の往來文の基礎など、すべてこの叡山大學に淵叢があると云つてよい。これ必ずしも玄惠の庭訓往來に限らない。太平記中、あるは艷麗、あるは雄渾、あるは悲壯と云ふ樣に、自由潤達に使驅されてゐる筆觸の程は、やはり、根本を往來文體の風味（かの庭訓往來などにもその例證がある）に置いてゐると

云へよう。今や往來體は、叙事文の領地を浸蝕しつくしてゐるのである。

ところで、太平記は第二段、第三段と云ふ樣に書繼もされてゐる樣子であるが、最初のものは、やはり増鏡とひとしく、正慶二年、卽ち、先帝隱岐より御還幸までを敍してゐる。（註四）太平記と云ふ書名は、ともあれ、中興の政治に依て北條氏が滅亡したことに主點を置いた爲にかく命名されたものだらうと思ふ。

人も知る通り、叡山は京都人の學場であるのみならず、種々雜多な社會人の集合所になつてゐる爲に、作者は諸方から物語資料の仕入をなしえたとしても、あれだけ克明に大材料を集成しえた手腕には全く敬服されるものがある。人名、地名、言語動作まるで目の前に見えるやうに鮮に寫されてゐるが、諸方の報告を手控へするだけでも大仕事であつたであらう。色々內容に誤謬があると饒々しく指摘吹聽してゐる者もあるが、寧ろある方が當然である。增鏡の樣に、大半を古記錄によつて敍したものに較べるとその困難は想像以上である。われわれは、隣家に於る一場の夫婦喧嘩すら、此を有の儘に叙述せよと云はれたら、起筆の一言に、先づ參つてしまふであらう。別に據るべき記錄らしい記錄なしに、あれだけの事件を忠實に纒めあげた辛苦さを懷へば、洵に世に謂ふ通り叡山の天狗の仕業だと考へてもよい位である。その中に「大行之路能摧レ車、若比ニ人心ー夷途」云々と尊氏の變節を諷したところなどもあるが（卷九）、かうした口吻は叡山僧でもなければ出來かねるところである。武家奉行の私腹を肥やしてゐる者についても「奉行頭人ナンド云ハレテ肥脹レタル者共」（卷八）とつけつけ無遠慮に嘲弄し

てゐる。しかし、他面武家が名譽と子孫の繁榮とを願つて行動してゐる精神には充分の理解を有し、兒島高德一族の歸屬や、笠置軍に於る東軍の覺悟を巧に描いてゐる。所謂、「弓矢の道に於て、死を輕んじ名を重んずるところ、武士道の存立する所以である」この意味に、「親子討ルレ共不レ顧、主從滅レ共不レ屑、乘越エノヽ攻近ツク」（卷七）關東武者の長所を特に賞揚してゐる態度はいかにも公平である。そこから、戰爭描寫が引出されてくるところ極めて自然の順路であるが、筆者の態度は戰爭描寫に到ると全然それに醉つて仕舞ふと云ふ嫌ひがないでもない。しかし此も見方によれば無理からぬことで、執筆の主動機は、事件に對する興味と、これを錄して後世に傳へようとするにあつたのであるから、「東西ヲ拂ヒ南北ヘ追廻シ」と花々しい勇士の活躍振を語るにいつか夢中になつてしまふも止むないであらう。吉野城軍事、千劍破城軍事（卷七）あたりの悲艷凄壯の戰記の巧味は、實に古今未曾有であると賞してよい。從つて戰全體の經過の如きは案外に疎にされ、一二人の英雄のみが舞臺に昇されてくる弊ある場合が多い。「其勢一騎當千ト見エタレバ敵味方互ニ軍ヲ止メテ見物ス」（卷九）と云ふ構想によつて一人の働きのみ精寫す、六波羅攻（卷九）鎌倉戰（卷十）等すべて然らざるはない。筆者は猛勇の合戰振を武藝を盡すとか、武家の風情を擱むとか評してゐるが、恰もスポーツでも見物してゐるかのやうに活躍の狀を描いてゐる。

古來、叡山僧には、玄惠の樣に、儒學に通じた學僧の多いことは噂に高いが、小島法師も中々の博覽宏識の士

である。劈頭から周公孔子を引抄し、宣房が北朝より招聘された時の返事には伯夷を持出し、大塔宮熊野落には「芻蕘ノ詞マデ捨テズ」などと云ふ故事を引くと云ふ風である。その他、異國の一般的故事を利用する態度など自由自在で、孫子や呉子を出すは、却て災しく衒學にすら感ぜられる。呉越軍の事を卷四の中に長々と述べ立てゝゐるに到つては、筆者自ら講談氣分に淫してゐる爲で、讀者の方は却て當てられ氣味であると云つてよい。その語彙いかにも豐富で、修飾の詞など自由奔放と云ひたい程、使ひこなしてゐるところ、全くその漢學的素養によるものであらう。而も、四六文體、往來文體などに有り勝ちな形容のための形容と云ふやうに、美言華辭に捉はれず、適宜に情緒を伸ばしめて敍された部分、例へば「俊基朝臣再關東下向」「大塔宮熊野落」等のあたりが、本書としては、表現上、上乘のものと云はざるを得ぬ。流石に叡山僧であるから、叡山のことが出てくる度に「山門イカデカ憤ヲ含マザルベキ」(卷二)などと自ら身贔屓の態度を見せてゐる。それから天下怪異(卷二)中堂新常燈消ル事(卷五)更に天狗譚など、叡山流義の荒唐無稽に近い怪話が到るところに頻出してくるが、作者の信仰のありのままの敍述としても、そのある物には餘り空談にすぎたかの嫌ひが多い。

なほ、その後叡山では同志の助力に待つて、本書の續篇が書き足されゐると云ふ由である。いつかも、法勝寺の惠珍がそれまでに出來あがつた三十卷許りを直義のところに持込んだので、平生出入りしてゐる玄惠にその校閲をさせ、相當の書入や切出が方々に行はれたとか聞いてゐる(註五)玄惠は勿論、小島法師などと知合の間柄で

あらうし、叡山學僧を代表して、その儀に與つたわけのものであるかもしれぬ。

その他、この頃武家に出入してゐる人の手に成つた保暦間記と云ふ書も折々目にあたる。保元の頃からこの暦應頃までの通史であり、大略源平盛衰記を手本にして出來たやうな物語である。あまりに武家を賞揚してゐるのが、却て嫌味を催さしめる。文學的價値は甚だ乏しい。更に貞治年間著された梅松論と云ふものもあるが、文學的價値が少いから説明を省く。すべてかゝる敍事的心理から云へば、鎌倉時代以降流行を續けてゐるかの繪卷物製作などに於ると同樣そこにはある共通した部分がある。いはば、事物の發展推移の狀に特殊の關心を抱く傾向がそれであつて、すべてを動向的に認識すると云ふことは、やはり發展的進步的精神を誘導する場合自づからにありうべきことで、それは尠くとも現下の狀態に於ては極めて迎合すべき社會的傾向であると評してよいかと思ふ。

（註一）太平記卷十二、（註二）同卷十一、（註三）同卷三

（註四）この結論を獲るには完全の資料はないが、文體及び想の上よりここに一段落あつたものと推定する、深い考證は省く。

（註五）難太平記による。

平曲と平家物語——昨今、平家物語に對する關心の隆まつたことは、時代思想の上から見て興味が多い。廣橋兼綱なども荐りに平家を繙讀してゐるらしい（廣橋兼綱記——記錄部類四一）。師守が主人と一緒に、三月頃、矢田平

家をききにいつた由話してゐた（師守記、三月五日條）。この頃は覺一檢校の噂が專ら高い。師守は、矢田說敎や六條御堂の覺一平曲など屢〻聽きに出かける樣子である。（師守記、曆應三・二・十四條、貞和三・正・廿二條等）。覺一は如一（最一とも）の門弟であるが、自分では通一、靈一、景一、清一等仲々よい弟子を作つたので（臥雲日件錄による）、愈〻名譽をあげてゐる。なほ行一や明一も彼の門弟である（師守記による）。覺一の明石流に比すると城元の八阪流の方はあまり名が高くない。平曲の大衆性は、それ獨自の哀傷味にあると云つてよい。現代の人情は、一面から云へば全く利己的、排他的でありながら、他面には非常に感傷的、哀趣的である。平曲は、不思議に矢叫びの聲の裏に、却てかくは歡迎されてゆく傾向を示してゐる。太平記の中にも、光嚴天皇の御沈落に際し、壽永の亂を引抄し、（卷九）北條新田兩氏の對立を源平時代に對比せしめる等（卷十）やはり平家物語時代意識の濃厚さを證する節のものが多い。

五、正平二十二年

皇紀二〇二七（丁未）

後村上天皇正平二十二年

（北朝　後光嚴天皇貞治六年）

〔人〕主　上　後村上（四〇）　北後光嚴（三〇）

先皇　光明（四七）後光嚴天皇御叔父　崇光（三四）後光嚴天皇御兄

北攝關　良基（四八）　冬通（三八）

北將軍　義詮（三八）　義滿（一〇）

管領　基氏（二八）

〔著名作者〕

歌人　宗良親王（五五）　花山院長親（二五許）　僧頓阿（七九）

冷泉爲秀（七〇許）　今川了俊（四三）俗名貞世

詩　僧　義堂周信（四三）　絶海中津（三二）　中巖圓月（六八）

春屋妙葩（五七）

其　他　菅原秀長（三〇）　觀　阿　彌（三五）

（時）**政　治**――兩朝分裂の當初を距る三十七年目、對立抗爭に對する兩軍疲勞の色合が著しい。宮方は數年前一時京都を恢復したこともあるが、この頃は餘り意氣が揚らない。而も、北朝は北朝で相變らず、事毎に內訌が止まない。かつ當年は管領と將軍とが相次で他界したことは、政界の前途を益々暗澹たるものにした。

宗　教――禪宗には人物輩出その勢錚々たるものがある。三月の天龍寺炎上に就ては、私かにそれ見よがしに喜んだ山徒もあつたが、六月の南禪寺造營には園城寺の嗷訴と云ふさもしい態度を暴露した。のみならず、血迷うてゐる南北兩宗徒は、八月紫宸殿の庭に於る最勝講の席上に宗論から血を見ると云ふ不謹愼をすら演じ出した（師守記・太平記・愚管記・後愚昧記）

社　會――打續く兵亂に庶民の疲弊は甚しいが、京都は、昨年の飢饉といひ、本年三月の大火と云ひ災異が續出した。然し、輿望を負うた賴之の執事就任とその稅制の大整理（御公納役二十分の一制を五十分の一制に返す）や節儉令五ケ條等のきび／＼した新策は、人々の心を幾分明るいものとしてゐる。

（作品）**歌　集**――新玉津島歌合（歌合部類）　御會和歌（圖書寮）

文學的記錄――貞治六年中殿御會記〔雲井の花〕（帝國圖書館）　日用工夫略集（續史籍集覽）　參考本太平記（國書刊行會本）

一般記錄　大乘院日記目錄（內閣文庫）愚管記（同）後愚昧記（同）花營三代記（室町日記—同）兼治記（同）常樂記（圖書寮）師守記（同）敦有卿記（帝國圖書館）崇光院宸記（史料編纂所）妙法寺記（勝山記—同）細川賴之記（改定史籍集覽）續史愚抄（續國史大系）

解釋書—神代卷口訣（五册板本）

前章以後の一瞥（年表）

皇紀	年號	新編作品名	他界者名	文藝關係事項	以外特殊事項
二〇一七	正平十二（延文二）	頓阿百首詠等	祖一、賢俊	菟玖波集勅撰に准ぜらる、宗良親王御百首を北野社へ奉納、公賢略代抄を奉る。	天龍寺炎上
二〇一八	正平十三（延文三）	擊蒙句法、吉野拾遺	尊氏	義詮將軍となる	
二〇一九	正平十四（延文四）	新千載集	尊胤法親王、無極士玄	南帝河內觀心寺に遷御（十月）公賢更に歷代撮要抄を奉る。戰亂により沒落の公卿多し。	義詮吉野に逼り天皇觀心寺に幸す
二〇二〇	正平十五（延文五）	頓阿等句題百首？	爲定、公賢、公清、公蔭	南帝住吉に遷御（九月）元亨釋書大藏經に入る。	北野通夜物語
二〇二一	正平十六（康安元）			義詮、南軍入京のため帝を奉じ、一時近江に走る。（十二月）阿一の漢籍談義評判よし。日本僧にて支那に難を避くる者多し。	武家の內爭甚し、官軍一時京都恢復
二〇二二	正平十七（貞治元）			後光嚴帝古今集祕釋を爲明に授け給ふ。鎌倉詩戰あり。	
二〇二三	正平十八（貞治二）	愚問賢註、衣かつき日記	大年法延		

二〇二四	正平十九（貞治三）	新拾遺集、住吉詣、十樂庵記	光嚴院、爲明、別源圓旨	五月道祐論語集註を重刊。	春日御動座記
二〇二五	正平廿（貞治四）	おもひまゝの日記？	龍泉令淬	宗良親王住吉社三百六十番歌合をよむ。由阿の萬葉談義、古劍妙快歸朝。	諄閣終記、吉野行宮燒く
二〇二六	正平廿一（貞治五）	公事五十番歌合、榊葉の日記、詞林采葉抄	花山院家賢	蓮阿口傳抄成る。	京師飢饉

文藝思想の概觀――昨年八月の神木歸座で、ほつと胸撫でおろした文人連は、まづ、その十二月の關白家張行の公事五十番歌合に、壓迫されたその鬱憤の程を一時に爆發せしめた。彼等は今年こそはと力み返つてゐるに對し、例の風流關白と諢名されてゐる良基の幇助も並大抵では無かつたと云ひたいのであるが、殘念ながら一世の信頼を聚めるに足る大歌人が世に出ない。二條派に人無きは四年前、爲明が新拾遺集撰述の中途にして斃れた時、先例を破り地下たる頓阿が後繼者たらざるを得なかつたことでも分る。精進と努力で捏(デッ)ちあげられた様なこの老歌人は、昨暮の五十番歌合にも加はつてゐるにはゐるが、もう來年は八十歳にならうと云ふ頽齡で現歌壇の中心者たるにはその餘力が無い。否、爲秀の進出による冷泉派の勢力下に捲込まれた趣もあり（和歌所へ不審條々）、すべて二條派の子孫は時代の波にその影を沒し去つてしまつた。

良基の歌系は、勿論、その師たる頓阿に發してゐる。四年前の貞治二年にも、老師頓阿を叩いて歌學上の一問一答をさして、「愚問賢注」と云ふ著述を遂げた。しかし一黨一派に偏しない點に、パトロンとしてのその面目が存しうるので、連歌昇格運動に於る態度は勿論のこと、その有職學に對する見識その他の文化運動に於て、珍しく公明正大な關白であつたと云つてよい。本年職を辭したが、それは實に再度の關白職であり、以て社會信任のいかに大きいかを推すに足るであらう。かくて冷泉爲秀は、良基の恩寵を被り、公會判者の榮譽をすら與へられた。その父爲相が、爲氏（定家男）六十餘歳の時の出生にも依てゐるが、兎も角爲秀が定家の曾孫であると云ふ血統的地位は、定家七代の孫に當る爲遠などと較べものになり得ない光彩を有してゐることは否定されぬ。

しかし、此には冷泉文學の時代精神との關係を疎外することが出來ない。爲秀は、鎌倉で生を終つた亡父の反逆性を繼いでゐたことは勿論、新興武人階級の精神に觸れると共に、單に因襲を固守するところに歌道精神の存し難いことを見抜いた。門下の一人、今川了俊の如きとはその點互に肝膽相照しあつてゐたと見てよい。いかにも、武人にはこの兵馬倥傯の間に於て、不思議なほど文藝熱が燃えつゞいてゐる。總大將の將軍義詮は、尊氏の血を受けてゐる程、藝術的天分豐かであり、武臣には佐々木道譽を始め澁谷重基等中々器量ある風流人が多い。且つ、禁忌・歌病一點張の舊派がさうした時勢から除外されかゝつてきたことは、年と共に、比較的自由主義の立場にある連歌・聯句の大衆化されてゆく狀況によつても見通しがつく。冷泉派は、今やさうした新しい潮に乘

らうとしてゐるものの様思はれてゐる。

而も、三十八と云ふ働き盛りの義詮将軍が年の押詰まつた師走に突如薨去したことは、幕府文藝の上に大きい挫折であつたと云ふべきであらう。康安元年自第で七百番歌合を催する等、武臣の巨魁とも云ふべき佐々木道譽が例の佞姦から、自宅に美女を貯へ将軍を招き、酒色に婬せしめ、以て義詮の自滅を生ぜしめたと云ふ巷談である。（細川賴之記）。後繼者義滿は、本年未だ十歳の幼弱、昨年元服して從五位下に敍せられたまゝであり、足利氏の将來に對し一脈の危惧の念を懷かしめる點多かつたけれど、細川賴之の鮮な執事振は、直にその杞憂にすぎないことを豫感せしめた。なほ、此に追記すべきは、鎌倉文化の潜勢力である。その文學としては、大陸のものと萬葉精神のものとの兩方面を擧げ得る。

鎌倉文化の精神は、いかにも旣に北條高時時代に衰滅しきつた觀があつた。しかし尊氏の第四子基氏の初代管領たるや、なほ兵火の間に於てすら、舊文化復歸と再生の形跡は極めて顯著であつた。「今世ノ政道ノ邪魔ハ慾心ニ過タルモノナシ云々」の基氏の遺言は（賴之記）、明かに彼に於る北條時賴精神の轉生を忍ばすに足るものが多い。その兄義詮の惰弱な態度並に道譽の横暴さを責めるや、赤誠面に漲つたと云ふ。世人が彼を潜に「今重盛」と畏敬したと云ふことは意味深いことである（續通鑑）。而も、そこに疎外されないのは、關東在住の禪門高僧の大精神であらう。特にも、善福寺の義堂周信と基氏との肝膽映發に於る如き殊更注目すべき點で、彼は本年五月

廿八日の日乘の中にも「凡叢林規矩有レ罪者罰、無レ罪者免、毫髮不レ可レ容レ私、今時則不レ然、雖二有レ罪者一其人曰權曰利、則置而不レ問、雖二無レ罪者一其人無レ勢無レ倚、横而罰レ之、是可レ嘆也」とその正義觀を主張してゐる。義詮の薨去のこと鎌倉に報ぜらるゝや、正使の役を帶び倉皇として上洛して來たのも彼であつたが（日工集）、義堂は昨冬の上洛前後頃より、覇府に缺き難き偉傑として諸方の信望を一身に聚めてゐる如く思へた。彼の漢詩文學は、絶海中津のものと並んで詩文運動の上に巨石を投じえたものと見られうるであらう。

第二に萬葉文學精神に就ては、こゝに殊更指摘する程の事項も無いが、遊行寺法師の由阿が一昨年來、京都で良基や爲秀等に萬葉談義を試み上代精神の宣傳に努めてゐる態度（落書露顯）、殊にも七十七歳の老齡にめげず、昨年「詞林采葉抄」三冊を完成した誠意の上には尊ぶべきものが尠くない。これ、一に鎌倉文化精神の繼承者であるによると云ふも過言ではあるまい。かの實朝の如く、眞に詠歌の上に上代精神を生かす歌人の生れ出ないことは、重ねて天才なき現代の大きい憾と云はざるを得ない。

最後に、吉野朝文學は、その局部的性質のみならず、賀名生行宮・住吉行宮に於る打つゞく御災禍の結果、廷臣も文事に親しむ餘裕を失つたかの如く察せられる。歌道の大指導者として仰がれた宗良親王が井伊城に出立された延元四年より、今年はまさに廿八年目である。信濃中心にその御一黨の勢力が、文運方面にも根をおろしたであらうことは、充分臆測されるけれど、何分、八年前住吉行宮危機に際會した時も、積雪や途中の危難の爲、

上洛出來かねた御有様ときいて居り（李花集）邊僻の地でその御天分の發揮さるべき機會少いのがいかにも殘念である。

新玉津島歌合と中殿御會――例年の詩歌御會始は二月十九日と廿一日とに擧行された（愚管記・後愚昧記）。例により、關白良基を始め、實俊・師良・俊冬・時光・忠光・實遠・爲遠・長綱・仲光・爲敦等が席上に列した（註）。しかし本年の歌會の盛事は、次の新玉津島歌合と中殿御會の兩度のものに越すものはない。

先づ、新玉津島社歌合の方は、幕府の發議に依るもので、爲秀・爲郡父子が主としてその合議に與つた（愚管記）。即ち、爲秀は出題者として「浦霞」「尋花」「神祇」の三題を定め、判者並に講師の地位に着いた。爲郡は父と共に講師に命ぜられた。番數は九十九であるが、出詠者が六十六人に亙つてゐることは、流石武家催行の物々しさを想はすに足つて居る。

左方

良基（二條）　實俊（藤原）　公忠（三條）　實夏（洞院）　實繼（三條）　良冬（今小路）　忠基（九條）　義詮（足利）　重資（綾小路）　基隆（藤原）　定宗（中山）　實名（富小路）　善成（四辻宮）　冬實（近衞）　通成女　公直母　萬代　家尹（月輪）　行輔（九條）　爲郡（冷泉）　仲光（日野）　氏賴（吉見）　貞世（今川）　慈能僧正　資連（布施）　光濟僧正　經賢僧都　則

祐(赤松)　心省(今川)　光威(中條)　仍海(濱名)　照覺(本江)　經教(九條)

右　方

道嗣(近衞)　師良(二條)　宣子(資名女)　資子(重資女)　爲重(二條)　觀意(松殿)　爲秀女(冷泉)　爲秀(冷泉)　時光(日野)　行忠(勘解由小路)　忠光(日野)　實遠(小倉)　果守僧正　公豐(三條)　爲遠(御子左)　爲忠(二條)　頓阿　嗣定(藤原)　經定女　徽安門院小宰相　爲敦(法性寺)　信方(三善)　氏光(土岐)　貞秀(松田)　恒覺僧正　長綱(坊城)　成光祝部　雅久縣主　道譽(佐々木)　性威(安威)　宗時(安倍)　滋堅　通相(久我)

全く文人の大動員であつたと云つてよい。近衞道嗣邸などには、かの頓阿法師が柳營の命を帶びてその加盟を依賴して行つた様子である(愚管記)。此を見れば、頓阿もなほ全然隱遁し切つたつもりでゐるわけでもないらしい。但し、この歌合は、歌を合した草子だけで判詞も判別も世に傳へられず判者の態度はこゝに遺憾ながら知り難い。

一番　浦霞

左　關　白(二條良基公)

紀のうみや浪もかすみも立まよひそら吹上の春のうらかせ

右　前關白(近衞道嗣公)

霞のみたつとはみえて難波かた浪しつかなるはるの明ほの

取組もよいし、一番卷頭の歌として取材莊重、格調優美どこから見ても申分が無い。浦霞を題とせるものは以下すべて三十三番までであるが、その中次の義詮と爲秀の取合も注目に値する。

八番

左　征夷大將軍(義詮)

明石かたせとのしほ風吹にけり霞もはてぬ興津しら波

右　權中納言(爲秀)

和歌の浦やみちくる鹽はみえわかで霞のまより波はいさよふ

義詮の作は、大體ありふれた取材ではあるが、「せとのしほ風」の一句が、平凡の境地から全體を引抜いてゐるやうに思ふ。爲秀の歌は、格調に於て確に新しい。結句が全體に生命を吹込んでゐる調べの珍しい秀作である。その他頓阿や家尹の歌調は流石にどことなく重味がついてゐてよい。

きよみ潟霞吹しくうら風にこずゑぞはるゝみほの松原　(頓阿)

紀のうみやいく浦かけてかすむらんゆらの湊の春のあけほの　(家尹)

閨秀歌人では、經定女と徽安門院小宰相の詠吟が特に目に立つてゐる。

春くれはけふりも波もうつもれて霞のみ立しほかまの浦　（經定女）

なみのうへにゆきかふ舟もきえはてゝ霞にのこる淡路島山　（小宰相）

新玉津島明神法樂の性質から、浦霞の背景的材料の大半は、和歌の浦が採られてあるが、試にその他の浦名で歌材に選ばれたものを拾つて見ると、次の十一種の地名を數へうる。

吹上、難波、熊野、明石、住吉、與謝、清見潟、由良、鹽竈、興津、淡路

これらの考察は、固定した歌名所の中にも、自ら時代的推移の跡が伺はれえて妙味の深いものがある。

次に「尋花」は、三十四番より六十六番までであるが、その中の佳作數首をのみ、玆には掲げるに止めたい。

たつねこしあとはいくへの霞ともしらぬ山路の花にくらしつ　（行　忠）

分まよふ花の所のしるへして雲より匂ふ春のやまかせ　（公　豐）

たつねゆく末に心のいそかれて花ゆへ花をしつかにも見す　（行　輔）

けふも猶うはのそらにやまよはまし花みて歸る人しあかすは　（貞　世）

雲とのみよそにみえつる山櫻わけ入まゝに花になりゆく　（公直母）

「神祇」題のものは、何と云つても類型を脱しきれず、遺憾ながら特に注目すべき程に優れた作がない。

第二に、中殿御會歌であるが、此は、復古的の催であつただけに、愈〻擧行實現に到つた事情、御會の大様を

こゝに記述しておきたい。天喜四年後冷泉帝の御代發祥したこの特種の宸宴は、なほ先例六七回を出でないのであつて(中殿御會部類記)、以て當帝の御文事に造詣の厚きを表示すると云ふ樣に考へられてきてゐる。持明院統の諸帝は代々文聖にましましたが、現帝も、伏見院や花園院に劣らぬ優雅な御天分を禀け給ひ、關白良基と御協議の末敢てこの御勅を示され給うたものと承つてゐる。尤も、兩朝和合の要求は前年より一部に起つてゐるものの(吉田家日次記前年九月十三日條)、關東にも筑紫にも兵戰は未だ止んでゐない。そんな理由でかゝる韻事雅遊の催を批議する旨も武家の間には無かつたではないらしいが、建武の中殿御會には父尊氏が列つてゐる先例あり、義詮はその面目を感じその新しい企に對し直に御贊同申しあげた(貞治六年中殿御會記)。儀式の次第は、それぞれ先例の長所を取聚めて組立てられたが、その典據は專ら建保六年の御會に准ぜられ、出題(花多春友)序文共に、良基が承り、歌は兼題で、三月廿九日深夜に擧行された。讀師右大臣實俊、講師仲光、講頌として爲秀・忠光・爲忠・爲遠が別勅を以て召された。時光は殊に御製講師たるの榮譽を擔うた。義詮の出會ぶりは見事なもので、左右に氏淸・能直が侍し、後ろには高久・詮泰その他直垂の諸輩が控へて居り、貞世(了俊)がすべての警備役と云ふ役割であつた。なほその席上において、懷紙の取扱等作法の優美さは、巧な公家を壓すると云ふ風で、萬事は翌朝白々と夜の明け離れる頃凝滯なく終つた。且つ、應德の佳例に基き、關白張行の儀で、宴後引續き御遊あり、祕曲を御極めになり給ふ主上は、御笛を御自ら吹奏し給うたが、萬事正午近くに終つた後、御入御あらせられた

と云ふ。次に出したのは、當日良基の奉つた歌と序文の全體である。

春日侍二中殿一同二花多春友一

應レ製和歌一首並序

關白從一位臣藤原朝臣良基上

夫天之仁者春也、地之和者花也、則二天地悠久之道一、而施二於不仁之仁一、玩二煙霞明媚之景一、而布二大和之和一、黄鶯呼レ友、遷二萬年之枝一、粉蝶作レ舞、戲二百里之囿一、鑠乎聖德、時哉宸宴、爰騰二歌詠於五雲之間一、忽興二治世之風一奏二簫韶於九天之上一、再聞二大古之調一、況又玉笙之操、高引二紫鸞之聲一焉、金章之巧、新賡二素鵝之詞一矣、盛禮之世、未三必弄二雅樂一、兼レ之者此時也、好文之主、未三必携二和語一、兼レ之者我君也、一場之偉觀、千載之徽猷者耶、小臣久奉レ謁二龍顏一、忝佐二萬機之政一、親奏二鳳詔一、聊記二一日之遊一其詞曰、

ツカヘツヽ齡ハ老ヌ行末ノ
千年モ花ニナヲヤ契ラン

「兼レ之者我君也、一場之偉觀云々」は、帝德を頌してまさに遺憾が無いと申してよい。

（註）圖書寮本「御會和歌」の中に傳へられてゐる。

歌人の訃と私歌會の一斑――この一年は、將軍の薨去あつた外、坊城俊冬（三月廿四日、四十九歳）藤原隆家（四月三日、卅歳）藤原實夏（六月一日、五十三歳）日野時光（九月廿九日、四十歳）等敢なく他界し、藤原公重も南朝で薨去した（五十一歳）（常樂記、公卿補任）。義詮の作として纏つてゐるものは、「春日同詠百首和歌」（**註一**）で參議時代のものである。次の二首の如きは、詩的官覺の濃かな點に推賞するに足るものがあらう。

つれ〳〵と窓打雨の音ふけて殘るも淋し閨の灯

夕立のふる程見えて鳴神のをとはの山に雲そかゝれる

その他、彼は和文にも長じ、貞治三年住吉社參詣の際には住吉詣を物してゐる。

權中納言隆家の夭死は甚だ惜しまれて、その遺作は追弔詩歌と合冊の上、乙夜の覽に供された。主上は、その御名筆を以て瓊玉集と云ふ書名と宸筆とを賜うたが、泉下の靈もさぞや感涙に咽んだであらうと云ふ人々の噂であつた（空華集「書後光嚴天皇御題瓊玉集後」）。その他の四家には、別に家集として遺つてゐるものはなかつたらしい。實夏と時光には延文百首がある。特に時光は、本年の中殿御會の御製講師の光榮に浴しながら、はやくもかく泉下の客となつたことは痛んでも限がない。

川舟のはや瀬にむかふ綱弱み心はひけとたえぬへきかな（新千載）

鵜飼舟くたす早瀬の河波に流れてきえぬかゝり火のかけ（延文百首）

世々經ぬる跡をは殘せ我か身こそ集めぬ窓の螢なりとも(註二)

かぼそい息遣(いきづか)ひの樣なその纖弱な調べは、彼の一生を貫いた線を象徴するものであつたかのやうに思へる。俊冬・實夏・公重に就ては、次に一首宛作例を掲げておく程度に止める。總じて三者とも主觀的の歌人であつた。

いかにせむつねのつらさはつらさにて今一節の更に添ふ頃　(俊冬―風雅)

曇りなき高天の原に出でし月八百萬代のかゝみなりけり　(實夏―風雅)

越えやらてあかすこそ見れ春の日の長柄の山の花の下道　(公重―風雅)

南朝志士公重の薨去と云へば、かの内大臣花山院家賢の一周忌の行はれたのも此年のこと、その遺子長親(註三)が胸深く無常觀を刻み込まれたと云ふもその淳眞の性格としていかにも同情に値する(耕雲口傳)。後村上院はその佛事に次の御一首を賜はつた。

世のためもあらましかはと思ふにそいとゝ涙の數はそひける

長親の母は、その御心の畏さに恐懼して次の御返しを奉つたと思ふ。

歎きわひなきをは夢と思ふ身にあらましかはときくそ悲しき(註四)

さて、當時一般の私歌會狀況であるが、公武ともに打續く災異にめげず、何れも精進してゐる情況は、さすが敷島の道のためと感ぜしめられる點が尠くない。本年に就ては纒まつた記錄物を未だ手にしないから、「吉田家日次

記」中より昨年後半期に於る主なる歌會記録を參考迄にあげておかう。

自家月次歌會（七・二十二）　松殿入道勸意家（忠嗣）月次歌會（八・五）
宮中和歌御會（九・九）　四辻羽林家（源善成）歌會（九・十三）
四辻羽林家歌會（九・二十四）　自家歌會（十・七）　武藤槊家月次會（十・十四）
關白（良基）第歌會（十・十七）　四辻羽林家月次歌會（十・十八）
關白第歌會（十一・三）　四辻羽林家月次歌會（十一・二十一）
冷泉前宰相家（爲秀）歌會（十一・二十一）　自家月次歌會（十二・十八）
關白家歌合會（十二・二十）

此は、勿論吉田兼熙の私錄を摘記しただけのもので、此以外、記録洩の月次小歌會が幾度も各家に張行されてゐた點は勿論である。なほ、北朝には引續き勅選集の奏覧が行はれてゐるのに、南朝側では、この年來名歌の遺されてゐるもの多いに係らず、撰定の大任を果すに堪へうる中心人物の居ないことがいかにもと惜しまれてゐる樣子であつた。

（註一）「寶篋院殿御百首」とのみも呼んでゐる。
（註二）新後拾遺集より撰出したもの。

（註三）　花山院耕雲の俗名。
（註四）　新葉集による。

叢林文藝の發展――夢窓門下に輩出した儕々たる奇才は、徐々として、文藝方面にその天分を伸ばして來た。此には天下の爭亂が直接に禪徒を搖かして身を大陸に避けしめ、以て中華の文學に親しく接する機會を與へしめたと云ふ如き理由も考へられるし、さなくとも、かの杜甫の負うた宿命の如く「世亂遭飄蕩、生還偶然遂」の亂世に「無食問樂土、無衣思南州」の心琴に觸れゆくは餘りに當然すぎた事であつたらう。

聞關西又亂
知誰防意解如城　林下身閑事易驚
風自西南來渭北　愁腸未必在秋聲（松山集）

とは前々年示寂した龍泉令淬の吟誦の一であるが、世態の亂脈は、諸人をして詩人たらしめる。此の傾向は夙に禁裏にも及んで居り、詩御會の增加したことにつき、愚管記にも左の一節が書き傳へられてゐる。

「三月三日、丙申晴、禁裏詩御會云々、今春連々有二御沙汰一歟、此外御談義御連句等被レ定レ日云々、誠可レ謂二文道之中興一乎」（延文五年）

此を思へば四年前の秋、中殿に詩御會の催されるに到つたのも（後愚管記）、自然の要求の高まつたための一現象であつたと解釋されうる。連歌の如きにあつても、李・杜・蘇・黄等の名作に通ずべきは、殆ど缺き難い基礎的知識と考へられて來た。勿論、かれこれ八九年前にもなるが良基が、後光嚴院の勅命により執筆した「撃蒙句法」（延文三年）には、公一流の淡雅幽美主義が極說されてはあるものの、漢詩人連の和漢や漢和の詠み振は勿論のこと、一般歌人の連歌にも、漢詩の聯想による斬新にして巧緻な取材の增加してゐる事實は到底これを否めまい。

それはそれとして、未だ七五の形式外に詩心を表示する術を持たない日本人にとつて、漢詩と云ふ離れた特殊の詩境は、一たび共に親しみを持つたものの離脫し難い世界となつて來てゐる。例へば、本年四月基氏の死に對し、不聞和尙の贈つた次の悼詩の心境の如きも、三十一文字形式では到底その完全な表象を許されぬ境地であらう。

皇家礎躓佛金湯　　四七春秋夢一場

棠下瑞泉仍ゝ舊涌　　會看源遠流長（日工集）

さて、現今の叢林の俊傑と云へば、夢窓門下で嵯峨の春屋妙葩、鎌倉の義堂周信、絕海中津その他で中巖圓月などを推し得る。ところで、義詮薨去の當座、何處から出たものか次の樣な奇々妙々の巷談に花が咲いた。將軍臨終に際して、彼は義堂・春屋及び周瑜の三人を召寄せ各自に臨終の心構へを訊いた所、義堂はまづ「遇緣卽宗」と答へたのであつたが、義詮はどうもその意味を肯んじかねた。次に春屋は春屋らしく「卽心卽佛」と應じたけ

れど、これ亦義詮の首肯にあひ難かつた。牧溪再來の諱名をうけた夢窓門の畫僧周瑜は彼一流に「非心非佛」と卽答した。將軍始めて此を頷んじて合掌瞑目したと云ふ話。遺憾ながら、義堂は鎌倉で將軍の訃に接した次第で(日工集)、この話は全くの虛構に過ぎないけれど、一つの作り咄として甚だ妙味深いものがある。この中、卽心卽佛の大悟に徹した春屋の名は既に海外にすら喧傳せられ、明の怒中慍等の四老はその道風を聞て遙に偈頌を寄せたりしてゐる。本年四月高麗使金龍等二十五人が入洛した時も、春屋の道風を聞て嵯峨滯在中、春屋に弟子の禮をとつたと云ふ。

次に、義堂の淡雅自在の表象は、四十の坂を越えた頃から愈々透徹したその光耀を增してきた。試に本年所詠の中から三首だけを摘記しておかう。

丁未四月十日、壽福方丈無惑禪師席上、同ニ古先大喜天岸三師一岁ニ于左武衛相公一分レ題賦レ詩三首

共一曰暮烟

暮烟天際起　點點又紛紛　願作ニ商巖雨一　同爲ニ出レ岫雲一（空華集）

丁未除夕次レ韻酧ニ方無外一並叙

余甲辰除夕在ニ圓覺一、挫ニ方無外端然二子一訪ニ九峰於祥光一守レ歲聯句、今夕獨座ニ錦屏山中一不レ能レ無レ感云

憶昔相携下ニ鹿峰一　它山守レ歳夜鳴レ鐘

今宵獨座岩房雨　舊事關レ心又一重（空華集）

送ニ無準佛光兩祖墨蹟一上ニ春屋一偈

白璧不レ酬雙徑字　黄金難レ抵萬年書

着來等是公家物　送ニ與春翁一一粲如（日工集）

かゝる暢達にして易坦の表現は、全く彼の全人格の發露反映であると推賞してよい。前年の日錄を見ると、當時善福寺の住持ながら赤貧洗ふが如く、七夕の日の小詩會に瓜を求めんとして一錢の貯へも無かつたと云ふ述記が出てゐるが（日工集）、本年十月十三日の條に自記する次の一文によるもその高潔無比の精神や嚴粛な自己批判の態度の程を臆測するに足るものがある。

昏鳴、座禪定之後、點レ燈讀ニ經書一、以レ睡爲レ限、越ニ鷄鳴一登レ圊、歸自燈レ火、添レ炭燒レ湯、盥手洗面、先禮祖九拜、次禮佛三拜、且必跪誓曰、我自ニ今身一至ニ佛身一、盡未來際、不レ墜ニ外道二乘之見一、濟ニ度一切衆生一、視ニ它親疎一若レ一、仰願大聖俯垂ニ慈憫一、加被敍（ママ）護、勿ニ此願退轉一、次燒香一炷、普同回ニ向一切衆生一、旣而就レ案、復讀ニ古書一、以ニ粥鼓鳴一爲レ期、余二十年以來、率以爲レ常、則於ニ日用中一不ニ必特記一也、然而不レ記レ之、則日用事不レ備、故於レ是特而記レ之、以自警要、令レ不レ怠云、余平日室內猶如ニ懸磬一、不レ蓄ニ長物一、不レ玩ニ尤物一、若ニ人

之所レ貺、雖ニ猶荼苦果一、不ニ獨受一レ之、而與レ衆共焉、亦有レ餘、則遺ニ之鄰封或友社一、以同ニ清濟之樂一耳（日工集）

その他に禪林では、此年、僧無文（後醍醐院皇子）が中華に入つて徑山に登り（續通鑑）、中巖圓月が百丈清規の講義を續けた（十二月）（日工集）等の、注目すべき事項の二三があつた。

寂室元光の遷化と隱逸思想――九月一日永源寺の寂室は、壽七十八法臘六十三（異說六十六とも）で示寂した。その物故は、巷說に昇ること尠いだけ、夢窓門の龍象と對比されて興味が深い。近來禪門の隆運は偉傑高才の大參集を見、夢窓以來叢林の一部は將に覇府たらんとしてゐる。現在の妙葩は、隱然たる外務宰相と名付けることも許されるであらう。陰陽兩極性の中、陽極の進出は、自己批判の嚴肅な義堂に於てさへ鮮明化して來た。幼君義滿は、賴之の指導を受けて、九月天龍に到り旣に妙葩の法衣を受けてゐる（師守記）。義堂と賴之とに於る默契は、賴之の妙葩の接近以上であらう。此等の趨勢に比し、寂室の一生は何と云ふ陰性極まつたものであつただらう。彼は正應三年美作に生誕、十五歲の年落飾、約翁門に參じた。卅一歲の時入元、天目山に登り幻住老人より寂室の號を受けた。卅七歲の年歸朝、其後廿五箇年ずつと鄕村の山間に韜晦してゐた。觀應二年始めて先輩の勸誘を容れ攝津福嚴に移つたが、その後も都塵を避け濃州甲州に轉じたが、延文五年、即ち本年より八年前江州雷溪永源寺の開祖たるや、こゝに梵居を結び、妙葩・圓月等の出世勸誘をも却け、また、光明院の手詔を以て法要を問は

れた時すら、拜辭して都門に趨かなかつた。而も、その高風を慕うて門下に安居するもの實に二萬餘に及んだと傳へられてゐる。（註一）「老拙一生寄二幻影乎山色水聲之中一、爾來經二由古江飯高山下一、林溪幽邃頗愜二野情一、因築二室數椽一安眠燕坐、只圖三居レ此二俟二殘喘盡一耳」（寂室錄）の言葉の儘にその地に示寂し、江州の土に化した高聖である。

次レ韻酬二日峯和尚一

一生贏得一身閑　此樂自知言及難
物外高人同二趣味一　杖レ藜時復到二林間一

寒夜卽事

風捲二寒林一霜月明　客來淸話過二三更一
爐邊閣レ筯忘レ煨レ芋　靜聽敲レ窓葉雨聲

無　肎

佛語猶嫌到二耳邊一　等閑眇視祖師禪
渾無三一法投二吾意一　只對二青山一高レ枕眠

此等「寂室錄」（註二）中遺稿の一二三片は、まさに虛飾なきその日常がそのまゝ表象されたものと見られよう。その和臭は、宛ら漢詩の自然主義化と云つてよい。而も、他面に於て灼熱的浪曼的の熱情が潛められてゐたことは、

曉山や松峯を詠じた次の遺作等により見逃すことの出來ないところである。

玉兎已道西嶺外　金烏初上最高峯
霜天欲曙唯寒色　萬巖千巖一目中

風攪二千年蒼翠一動　山頭日夜激二驚濤一
似レ嫌三凡木交二枝葉一　立處凌レ雲萬仞高

いかにもそれは、打坐沈默の中から、突如、快刀亂麻の一喝の發せられた相ながらのものであるといふべきであらうか。ともあれ、禪宗の將來が問題視されてゐる昨今、寂室の如き存在が他方に於て一つの大きい暗示となつてきてゐた事實は重視すべき點だと思ふ。

（註一） 寂室の傳については寂室元光和尚行狀（續類從）あり。

（註二） 享保元年上板のものひろく行はれてゐる。

假名使用の普及と散文學の現情――近來、刻銘な日記執筆者が漸次增加したやうであるが、その中でも師守のもの（師守記）は、流石に一異彩を發揮してゐる。その主なる點は、彼が日常他との往復の通信を、丹念に一つ一

つ寫し撮つてゐると云ふことである。(註一)尤も箋紙の裏を日乘に利用したのも混じてゐるのであるが、私信と云ふものはそれ〳〵虚飾なき個性が出てゐて繰りひろげて見るといかにも妙味深いものが多い。今、最近の物をひとわたり見互して、文體史上一の發見とも云ふべきは、往來文體の中に最近、假名使用が加速度的に增加してきたことである。男子が假名狀を認める如きこともはや珍しくなくなつたと云へよう。師守記の本年五月九日の下に、例の海賊の難を訴へにきた高麗使の上表文非禮等の件につき、良基が家君のところへ送つてきた書狀の如きも假名狀の由記入されてゐる。さうした假名狀文體を知りたいものは、貞治三年の同記を更めて繙いて見るがよい。關白の顯職にありながら、かうした平民的態度のやり方は眞に未曾有のことゝも云ふべきで、その社會的影響のほども想像に餘りある。平淡にして而も達意の味は、義堂の漢文體と好一對と推賞すべきものであらう。

次に、近來、世に流布されてゐる記事體の草子に、「思ひのまゝの日記」「さかき葉の日記」それから本年の中殿御會記である「雲井の花」などあり、そのどれもが、良基の筆のすさびであらうと云ふ世間の噂である(註二)。良基の眞筆を見たと云ふ人もゐるから、此をあらぬ臆斷とのみ云ひきることは出來ないけれど、かの「小島の口すさみ」などとは全然異類常凡のものである。「思ひまゝの日記」は、二三年來「年中行事三百六十番歌合」(貞治四年)「公事五十番歌合」(貞治六年)等催されてゐる年中行事趣味の流行に乘つて書かれた性質のものであらうし「雲井の花」は全くの記錄物であり、何れもが殊更良基の筆を俟つほどのものを要せぬ雜書である。但し、すべ

てに通じた句節の短い、簡潔の調子は、敍事文として申分ない出來榮えと云つてよい。一例を示すと、

二月にもなりぬ。事しげかりつる大やけ事どもはてぬれば、春日うらゝになりまさりて、いとゞのどけき世のけしきなり。御遊初め詩歌の御會あり。詩は絕句、歌も一首のはれの御會なり。三月に中殿の御會あるべければ、いまだ應製臣上をかゝず。御遊初め物の音いとおもしろし、十日頃に御書所の初め有。二月はかれいとてまづ其所をゝかる。作文は三月なるべし。云々（思ひのまゝの日記）

「思ひのまゝの日記」に比すると「雲井の花」の方は、混淆文體の臭味が多く「誠に當時の壯觀、後代の美談たるをや云々」と云ふ類の四角張つた格調のある遒勁さはあるが、全體がやゝ卑俗にすぎてゐる。三書の中では、「さかき葉の日記」が、その鏡物式の翁語（かたり）の構想を選んでゐる點と云ひ、雅趣深き敍述振と云ひ、最も良基筆の俤が多い。その內容は前年の神木歸座を中心にした春日神德記である。その他、齊しく貞治三年のものであるが筆者不明の「春日御動座記」義詮の「住吉詣」等また世に行はれてゐる。前者は全く片假名交の記錄體のものであるが、後者は短篇の間に、將軍の豐かな才幹と造詣深き文筆の才を窺ひうるものが多い。

（註一）　園太曆等にその外縱あり。

（註二）　此は類從本にその筆者を記したものによる。

訓詁學と國粹的思想――外典の研究の方は、現帝の御代になつて（先帝時代に比し）やゝ下火（したび）氣味である。此

には、進講者東城坊長綱に責もあるであらうが、一には詩文熱の隆まつた時勢の影響と主上御自らの御性向に歸すべきものがあるであらう。昨年二月の禁裏毛詩御談義（愚管記）の如きこそ、主上の御嗜好に當つてゐたものである。愚管記を檢すると、新しく、韓文（延文四年以降）莊子（延文五年）周禮（康安元年）等の書名が見えてゐる。何れもが、此迄記錄に遺つてゐない談義の典籍である。試に延文五年三月の愚管記談義曆を檢して見ると、二日（左傳）四日（左傳）十七日（左傳）十八日（莊子）十九日（韓文）廿三日（莊子）廿五日（左傳）と云ふ様になつてゐる。道嗣好學の有様、良基と並稱されてゐてまことに興味が深い。康安元年六月、崇光上皇が僧阿一の學識をきこし召され、尚書の進講を特に命ぜられた時、道嗣は道嗣で自第に於て左傳を講ぜしめ、良基の方は同じく毛詩と王府とを講ぜしめたと云ふ如き事實は、それ〴〵の好尚の狀態を示してゐて參考になる。なほ、伊勢物語や源氏物語等古草子類の談義も折々禁裏に催されてゐたことは「思ひのまゝの日記」に敍された通りであつたらうが、精密の記錄が更に民間に傳へられてないのが遺憾である。

しかし、近代を通じた古典復興の精神、日支外交によるわが日本國の自識の狀は、全く往古稀に見うる所であつた。「元亨釋書」入藏の決定した七年前の正平十五年と云ふ年は、日本佛教史上に特に銘記されねばならぬであらう。洞院公賢が「歷代撮要抄」(註)を完成して後光嚴院に獻納したのは、その前年に當つてゐるが、これらすべて過去の統一的認識の要求に出たものであることは云ふ迄もない。尊神觀念なども、昨今非常に遷つてきたやう

に思ふ。「神代口訣」を著した忌部正通の日本書紀解釋の態度の如きがそのよい一例である。此一書は本年の漢文の序がついてゐるが、既に昨年に於てその著述は完了して居たものらしい。神の義を説明して「天地成定有二神聖一鎭(トコシナヘ)也、神者淸明之理、聖者通達之事也」と云ひ、高天原を論じて「空虛淸淨之名、在レ人無二一念一胸中也、天御中主尊者明理之本、鎭(トコシナヘニ)所レ生二高天原一神也」と斷じ、また「古語大道、而以レ理説レ事以レ事説レ理」などの立論の根據を述べてゐる如き、巧に事理感應説や五行説を應用してゐる跡が顯著である。かく儒佛兩道を難ぜずして、而も神道の日本本來の大道である所以を力説した高い識見の如きにも、新時代の精神の反映によるものあると云つてよい。顧るに、師走廿九日發令の「一、年始諸人引出物一向可二停止一事、一、所々雜掌可レ爲二儉約一事、一、精巧大口織物小袖不レ可レ着」等々の節儉令五ヶ條を以て幕の閉ぢられたこの貞治六年と云ふ一年は、全體として民族精神自覺の途上に位したものと概觀されてよいであらう。而も兩朝對立の現情にあつて、果してその展開は無難にありうるか、此はまさに今後に殘された大きい問題でなければならぬと思ふ。

（註）　皇代暦とも後世呼ばれてゐる。

南山に於る新著、吉野拾遺――去る正平十三年、隱士松翁なるものが、先帝の述懷を中心にして南山に於ける逸話雜事を書き蒐めた。吉野拾遺と稱するは、宇治拾遺、拾遺古德傳と云ふ如く、小話を拾錄した書の意味であ

らう。松翁の本名は分りかねるが、侍從の忠房であらうと云ひ、また吉房と云ふ侍臣であらうなどと臆測が下されてゐる。成程、內容としての話は極めて面白い。今まで都に永らくみやびの生活をしてゐた公家が、あの人影うとい吉野の奥にすまひするに到る、そのことだけで旣に、申分ない話の背景が出來てゐる。そこで詠まれた歌、行はれた戀、ましてや悲壯の添ひくる事件の場合には、題材的價値だけで旣に申分ない話とならう。この點、到底古事談や宇治拾遺等の內容の比でない。ましてや、辨內侍、伊賀女、資朝女、實勝の室等婦人の主役たる物語あり、熊王、兼好等意味ふかい世相を體現する人物あるに於てをやである。しかし、本書で最も遺憾なのは表現樣式であらう。文章の平凡さである。劈頭の一句だけは、

先帝の御時、世の中移りかはりもてきて、吉野の行宮に渡らせ給ひ、うかりし年も事のさはぎの內に暮はて丶、春たつといふばかりなる御節會のさまいと悲し

と、いかにも簡潔で雅韻にも富んでゐるが、他の多くは、全く、筋を傳へるを主旨とした平板な敍述にすぎない。「新待賢門院に伊賀の局といふありけり」と云ふ類の起筆、「今は左馬頭正儀の妻になんならせ給ひし」「俄かに世を捨てたまひし」的の結び——あまり平淡すぎて何等讀者の感情を唆るところがない。且つ、一方俳諧歌や諧謔的の小說が割合に多い。かうした傾向を考へるに、そこには、筆者が說話的興味からかく筆を起すに到つた理由の一端に觸れうるものあるやうに思ふ。

六、弘和元年

皇紀二〇四一年（辛酉）

長慶天皇弘和元年（天授七年）

（北朝　後圓融天皇永徳元年（康暦三年））

（人）主上　長慶（三九）　北後圓融（二四）

先皇　北崇光（四八）　後圓融院御叔父

北攝關　師嗣（二六）

北大臣　良基（六二）　師嗣（二六）　兼嗣（二一）・公直（四七）

　　義滿（二四）

將軍　義滿（二四）

管領　氏滿（二三）註

〔著名作者〕

歌　人　宗良親王(六九)　花山院長親(三九?)　二條良基(六二)
今川了俊(五七)　二條爲重(五七)　二條爲遠(四〇)
飛鳥井雅縁(二四)
詩　僧　義堂周信(五七)　絶海中津(四六)　春屋妙葩(七一)
其　他　細川頼之(五三)　菅原秀長(四四)　觀阿彌(四九)
結崎元清(一九)世阿彌　朝山梵灯庵(三三)

(註)二十四歳とも云

(時)**政　治**——兩朝分裂の當年より五十一年目、兩軍は干戈に疲れきり、永く鎬を削りあつてきた筑紫軍の消息すらも今年は小さい蜂起戰の外、絶えて聞かれない。河野通匡が、細川頼之の軍と伊豫に戰ひ打死したと云ふ便りぐらゐが都人の耳目を欹たしえた報道の唯一のものにすぎなかつた。吉野軍の勢力はこの昨今、愈々微々として、漸くその狹隘の地を保持しえてゐる狀態、しかし北朝に於る武人の勢力は年と共に却つて基礎づけられて、將軍義滿は七月遂に内大臣に任ぜられた。

宗　教——特に顯著なる事項はない。前年入洛後の義堂は、義滿の全的尊信を身に受けてゐる。すべて禪僧の右筆的活動は顯著であるが、同時に文事に耽りすぎ信仰精神に遠のく嫌ひが無いでもない。その隙に入つたと云ふ譯ではないが、この頃日蓮宗の活動が際立つて來た。例へば本年六月日什(天台僧の時の法名玄妙)が、下總より上洛、良基に依つて立正安國論及び意見書を獻じ、尋で二位僧都に敍せられ以て京師弘通の勅命を蒙つた如き、日蓮宗發展史

上の劃期的事實と云はねばならぬ。

社　會　統制力の薄い社會に跋扈するものは、傳統を無視した實用主義であるが、近來急激に牛車がすたれて籠が流行し、直衣の代りに直垂が半官服になつた如き傾向がある（**註一**）。尙武主義の時世とは云へ、内大臣（義滿）が、犬追物に凝ると云ふ程度の世態（**註二**）は、庶民の精神に安らかさを與へて呉れぬ。かうした迷信は此年に始まつたことでは無いが、今年も六月十四日春日山の樹木がすべて一千六百餘立枯れになつたと觸れ出した者があつて、（**註三**）都には様々の巷談が榮えた。兩朝に於る改元は、辛酉革命說に從つたものである。

（**作品**）**詩歌集**　―　新葉和歌集（國民文庫）　室町亭行幸和歌集（續類從）

文學記錄　―　さかゆく花（類從）　日工略集（續史籍集覽）　猿吟集（一名雲壑猿吟　續類從）

一般記錄　―　常樂記（圖書寮）　後愚昧記（内閣文庫）　細々要記（改定史籍集覽）　經範日記（一名妙香院宮引付　柳原本）　愚管記（一名後深心院關白記　内閣文庫）　妙法寺記（一名勝山記　史料編纂所）　荒暦（一名成恩寺關白記　柳原本）・花營三代記（内閣文庫）　良賢眞人記（柳原本）　大饗次第（柳原本）　續史愚抄（續國史大系）

解釋書類――仙源抄（類從）

（**註一**）荒暦本年十一月廿日條「大外記良賢來、召前雜談着、着直垂參、近代之作法歟、可謂比興」

（**註二**）續史愚抄六月廿日條「此日右大將義滿將軍觀犬追物於河原（○道快僧正記）」

（**註三**）眞字細々要記六月十四日條「春日山中木枯槁一千六百餘トカヤ注申云々」

前章以降の一瞥（年表）

皇紀	年號	新編作品名	他界者名	文藝關係事項	以外特殊事項
二〇二八	正平二三 應安元		後村上帝	絶海入明	五山十刹新制
二〇二九	正平二四 應安二	安撰和歌集 筑波問答？	契聞	應藏主孟子讀義	天台僧の爲南禪寺山門こぼたる
二〇三〇	建德元 應安三	勅撰作者異同考、道ゆきぶり	花園院 六角崇永	明の木板工兪良甫鎌倉に來り月江語錄等上板	春屋と賴之の內爭
二〇三一	建德二 應安四		覺一檢校	義堂左傳談義、了俊命を受け筑紫に下る、明の印工陳孟榮の天龍寺板	
二〇三二	文中元 應安五	應安新式	頓阿、爲秀	了俊菊池軍に敗す	
二〇三三	文中二 應安六		道譽	觀中幕命にて稱名寺文庫を探る、良賢論語談義、義堂林間錄談義	
二〇三四	文中三 應安七	靑葉丹花抄 大原千句注文 知連抄？	小島法師 覺阿、祖應	文選博多板、義堂貞和集講義、義滿今熊野觀能、宗良親王歸廷	アラビヤ人來朝
二〇三五	天授元 永和元	南朝五百番歌合、同五十番歌合、永和大嘗會記	圓月	爲遠撰集撰定の勅をうく	

二〇三六	天授二 永和二	南朝内裏千首、菊十首和歌	爲有 此山	良基三宮に准ぜらる、絶海歸朝	犬追物流行 文珪入明（使僧の始）
二〇三七	天授三 永和三	南朝七夕歌		新葉集撰定の内勅	明國滅亡
二〇三八	天授四 永和四			元亨釋書講義、了俊軍勢不振	
二〇三九	天授五 康暦元	源氏河海抄？		賴之四國に去る	室町花亭立柱
二〇四〇	天授六 康暦二	爲重集 雲井の御法	光明院	義堂入洛、絶海甲州に入る、天龍寺文庫炎上	鹿苑寺建立、倭寇を訴へ來る

文藝思潮の概觀――文藝活動一般の調子は、政界の空氣と同樣、極めてだれ氣味である。良基は、例の文化主義大臣としての衆望を負うてゐるが、六十歳を越した今日ではその活動もしかく花々しくない。准三宮と崇められて、やゝ收まるところに收まりきつた如き有樣である。總體二條派の歌壇は、十年前に死んだ地下出の頓阿を擔いでゐる實情であるから、その隆盛などと云ふ事は到底待望しかねる。今の所、直系の爲遠（爲定子）と、庶流の爲重（爲世孫）とが協力して、崩壊せんとする二條家の勢力を漸くにして抑へ留めてゐる有樣であつたところ、その爲遠が人知る如く、此の八月俄かに死んでしまつた。二條派の正脈と云へば、南朝の宗良親王も、爲世の御孫に當り給ふが、文中三年親王吉野に歸り給うた以後の南朝歌壇は、却つて北朝以上活動の花々しいものがある。特

に新葉和歌集撰定の大業全く果たされた今年は記憶すべき年と云ふべく、洵に二條派掉尾の大發展として南朝側をこそ推賞するに足らう。

冷泉派の運動も、二條派同樣今のところ沈滯氣味と云はざるを得まい。爲秀は、頓阿と同年に逝去したのであるが、冷泉派の頓阿とも云ひたい了俊は、その前年（建德二）より、九州探題として筑紫に下り中央歌壇に遠ざかつて居り、爲秀の子息は未だ若くその勢力も乏しい。折角冷泉歌壇として革新的態度を見せながら、さうした頓挫の悲運に沈んでゐるのが殘念である。但し、最近、雅緣等飛鳥井家が、文事關係の名流の一として、名を漸次高くして來たことは注目してよい。その歌學上の主張に就ては殊更特色と見なすべき點はないが、却つて堅實な態度が二條派の勢力に代るべきものかとすら豫測されてゐる。庶民思想が可なり進取的であるに對し、旣成的文化財に對しては益〻保守的になるその心理に就ては、甚だ興味深いものがある。假に、本年催された公會及准公會歌會の模樣を表示して見よう（空欄は記事內容の不明のもの）

時日	場所	歌題	讀師	講師	御製讀師及講師	出會歌仙	奉行
二・七	議定所（兩席御會始）	庭梅久盛	義滿 長綱	資衡 爲遠	良基 爲遠	公卿十四人 殿上人少々	資衡
三・四	花亭	花有榮色（爲遠題）	具通	雅氏	義滿 爲遠		資衡

三・一五	花亭（三席御會）	池邊松（爲遠題）	前内大臣（實繼カ）	資衡	前内大臣爲遠	公卿（良基、道嗣、實俊、實繼、義滿、實音、爲遠、公時、資康、仲光、資教、爲重）殿上人（資衡）	
五・五	禁中（議定所カ）	郭公數聲 袖上菖蒲 思不言戀（爲遠題）				公卿十人 殿上人七人	
七・七	議定所	七夕露 七夕秋 七夕契	爲遠 秀長	資衡		公卿十二人 殿上人五、六人	資衡
八・一五	禁中（議定所カ）（三席御會）		義滿	雅氏	義滿 爲重	公卿十五人（良基不參）殿上人四人	公仲
八・一九	義滿第（和歌會始）	月千秋友（爲遠題）	善成	資衡			資藤

この中、微官で重任されてゐる藤原資衡は、かの俊光の曾孫にあたり、代々歌仙の家柄の出、その奉行たる位置は、目下藏人左中辨の職にあるためによつてゐる。

さて此等歌壇の形勢に比すると、やはり、連歌壇、漢詩壇の勢力の方に活潑な趣が多い。和漢聯句はその雜種兒に類するが、太政大臣良基が最も力を容れて屢〻私第で會を催してゐる（日工集十一月條下）。しかし、一般的に見て作者の態度は、餘技的であり、從つて推敲や練磨が不足してゐる。作品なども懷紙に認められたまゝ大抵閣

から闇へ葬られて、公表されるまでに到つてゐない様子である。しかし、その間にも種々考慮が拂はれてゐることは、漢和聯句に於て和句にも押韻をすると云ふ類の新案が出されてゐる事である(日工集增補の中)。この十一月二日、良基第で、義堂・大淸その他公卿等數人會した時に、漢和聯句が催されたものの發句、ワキ、第三を示すと次の通りである。

半欄分愛日　　義堂

コノハモニハヽツモルクレナヰ　　良基

水紋池濯錦　　大淸

その他、將軍義滿の享樂主義的性情と、京都の地のやゝ平安に歸した事情より、文學以外一般の能藝事は、すべて勃興氣味であると云つてよい。その多くが、庶民の支持をうけてゐる點に、見逃すべからざる特色が多い。近時、觀阿彌父子の進出で、能樂の隆盛を來したこと等、その中に最顯著の事實であるが、それに就ては別に項を更めて記すことにしよう。

勅撰集の事業(新後拾遺と新葉集)——八月二十七日二條爲遠が、勅撰集撰述の業半ばにして殪れたことは、撰集完成の上に一大支障となつた。もともと爲遠が主上の御教書を授かつたのは永和元年六月二十六日(愚管記)の

こと、即ち今年より七年前に係はつてゐるのであるが、未だ四季部さへ撰進されてない爲に、既に色々世上に取沙汰をするものもあつたのである。それで四十歳の盛りで頓死したことにつき、世の噂には、爲遠が飲酒に耽り勅宣を疎んじた爲、歌神の處罰を被つたのであると迄惡評されてゐる（愚管記）。しかし、事業の方は庶流ではあるが、年齒も遙に長け歌才も天下に許されてゐる二條爲重が居るので、十月廿九日參内の上更めて勅を奉じたことは何よりの好都合であつた。これすべて義滿の執奏によつた結果で小野庄もその半ばを管領することに定まつた由である（愚管記）。しかし、撰者の新任は撰集成果の上にも多少の狂ひが生じてくるであらうし、道嗣の如き十二月十七日自選歌集を新に爲重宛に送り屆けたと云ふ（愚管記）。ここに、爲遠の略傳を補するならば、彼は二條爲世の曾孫、爲定の三男、母は土御門禪尼である。幼時、内大臣實夏の猶子になつたこともあるが、事情あつて歸家し、貞治三年（二十三歳）參議に任ぜられた。それ以來累進して、永和四年權大納言に陞進（時に三十七歳）、本年八月二十七日勅撰の事半にて薨去したので、基隆女との間に一子爲衡がある。此迄勅撰集に入選の歌、新千載和歌集に六首、新拾遺和歌集に五首。兄の爲貫及び定世早世のため、歌道の名家を繼ぐ幸運を身に浴したものの、境遇に甘えて自ら精進するところが餘り無かつた。その詠歌は、亡父爲定のものに比し更に一段見劣りがする。今のところ、歌學の家として二條正系は爲遠で斷絶した形である。

次に南朝の新葉和歌集は、この十二月宗良親王（出家）の重訂を經て現帝に奉られた。この撰定に就ては、由來

の遠いもので抑もの發議は、歌聖でいらし給うた御父帝後村上院に存してゐたので、その業をそれとなく二條爲定に托されんとしたこともあるらしいが、爲定は北朝に仕侍してゐる關係、それを憚つてゐる内に正平十年出離を遂げた(李花集)。南朝の廷臣には歌仙は多いが、さりとて撰述の大業を果す程の家柄の者がゐない。宗良親王の如きも延元四年吉野を脱出し給うた以後既に二十餘年餘も後村上院と御面謁なき御有様であつた。(註一)かくて後村上院は正平二十三年憾を遺して崩御し給うたが、文中三年宗良親王が漂泊三十五年目に吉野に御歸朝あり、自づから先帝の御遺詔を新に貫徹し給ふこととなつた。その業は、内裏千首の調うた天授三年當時かと推されるけれど、親王は再び御出家し給ふと云ふ樣な御不運事も生じ、信州にまた身を避け給ふ樣な御境遇も災して、撰集の完成が今年までかく延び〳〵して來てゐたものと拜される。昨今吉野の官軍の振はざる甚しく、前年ある行脚僧は行宮の前を過ぎながら「これやこの木丸殿と思へども名のらで行けばしる人もなし」と詠んだ由である(新葉集加注)。本年五月及び九月、南軍の和田、楠等の配下が河内に發向した理由も、兵粮つきた爲に麥の取入に出かけたものであつたとか云ふ(細々要記)。かうした有樣で、宗良親王も御出家姿で河内の山田とかやへ昨今身を隱栖し給うてゐられる噂であるが(註二)、十月、新葉集を勅撰に准じ給ふとの宣旨を受給ひ(新葉集附載の文)、更に重訂の上十二月三日奏覽し給うたものであつた(新葉集序文)。なほその序文を窺ふに、北朝の撰定に係はる風雅・新千載の二集を、勅撰中のものに御認めあらず、南朝正統を掲げて十六代集(續後拾遺集)に新葉集を繼續するものと

仰せ給うてゐる點は、ひたすら親王の高い御識見によるものである。序文中の次の一節により、御撰述の經緯の大略もほゞ窺ひえられよう。

こゝに呉竹のその人かずにつらなりても、三代の御門につかへ、和歌の浦の道にたづさひては、なゝそぢのしほにもみちぬるうへ、かつことを千さとのほかにさだめしむかしは、野邊のくさことしげきにもまぎれき。こゝろを三の衣の色にそめぬるいまは、あしまのふねのさはるべきふしもなければ、かつは老いのこゝろをもなぐさめ、かつはすゑの世までものこさむため、かみ元弘のはじめよりしも弘和のいまにいたるまで、世は三つぎ、としはいそとせのあひだ、かりの宮にしたがひつかうまつりて、をりにふれ時につけつゝ、いひあらはせることの葉どもを、玉のうてな金のとのより、かはらのまどなはのとぼそのうちにいたるまで、人をもちてことをすてずえらびさだむるところ、千うた四もゝちあまり、はたまき、名づけて新葉和歌集といへり。

なほ、その作者數は百五十餘名に及び、個人歌數は後村上帝百首、宗良親王九十九首、長慶帝五十二首、家賢五十二首、師賢四十九首、後醍醐帝四十五首、公泰四十五首、爲忠四十二首、尊良親王四十首等を著しいものとする。尤も、讀人不知とされた作中、明かに宗良親王御作と推されるものもあつて、以上は嚴密な順位とは定め難い。その歌調に就て特に見るべきは、大體二條派的の正雅穩健な調子を繼承しながら、その詠振に多くの二條末

派のものの如く、さかしらの手細工が加はつてゐない點である。主觀的の調べのものは眞情流露し、客觀的題材のものは、客觀的觀察そのまゝがやす〱と歌はれてゐる。

こゝにても雲井の櫻さきにけりたゞかりそめの宿と思ふに　（後醍醐帝）

めぐりあはむ賴みぞしらぬ命だにあらばと思ふほどのはかなさ　（後村上帝）

君が爲め世の爲め何かおしからむ捨てゝかひある命なりせば　（宗良親王）

右三首を玆には代表的例歌としてのみ揭げるに止める。

（註一）以下宗良親王の御傳記は、李花集、新葉集を中心にして考究したもの。

（註二）新葉集の編纂には花山院長親等の助力が多かつた。

武家の雅會張行と「さかゆく花」――武家にして詩歌を詠むものは、やはり年と共に增してゆく。爲遠や爲重は此等武家の歌會に引張りだこであつて、例へば前年正月より十月迄爲重出席の歌會の中、武家張行の物をのみ抽き出して見ても、正月十二日（松田丹後守宿所當座三十首）三月十三日（松田治行當座五十首）四月五日（將軍家月次會）四月十二日（土岐會始油小路宿所）七月七日（松田張行七十首）九月十二日（管領張行當座五十首）十月一日（松田宿所當座二十首）十月二十四日（松田張行當座）等の諸會に顏出をしてゐる（爲重集）（**註**）。此等の

風潮にはどうしても大樹義滿の趣味好尙の影響を無視する事は出來ない。義滿はその身學才に惠まれてゐる點から、その理想もいつか優美典雅な公家縉紳の生活に向つていつた。とかく僭越な態度に出たことは別として、豪奢の性格の發する所、つねに土木を好み雅事に耽つた。室町花第寢殿の造立は早や一昨年のことになるが、本年三月十一日この新第に主上の行幸を仰ぎ三席御會を催した如き、義滿の得意の心中、想像に餘りある。筆者不明であるが、その行幸記「さかゆく花」の叙述には、類型的ながらに、さうした義滿のもつ明るさが如實に映發されてゐる。

たのしむべきは春なり　もて遊ぶべきは花なり　されば枝の上の鶯、水の底の蛙も、歌謠をはつせずといふ事なし。況や人倫にをきてをや。春あそばざるは愚者なりといへる、古賢のことば實にはづべし。爰に征夷大將軍一ほんゆうはつか（マヽ）（義滿）久しく四夷を鎭撫して、とこゝなへに萬民の安全をいたす。しかのみならず皇家の禮儀をたゞし、諸道のきけうを起せらる。常に絲管のしらべをもてあそびて衆と樂み、しづかにわかむのきむ（琴）をついやして、ふうをたゞしうす。總て物の堪否をわきまへ、道の善惡を明かにせらる。すきの輩この時にあへるを悅ばずといふ事なし　萬機繁務の餘暇には、水石に心を慰め、草木に思をかけらる。これまたしとく（至德）にあらずや。

以上は卷頭の一節であるが、その軍記物等と格調を同じうする點、所謂雅文と云ふ部類には含めえ難い。が、そ

の點に却つて妙味もある。行幸は古儀に範取つたと云ふので筆者は「大かた絕えたるをつき、廢れたるをおこす。今日の儀いとめでたしともいふばかりなし」とそれを褒め立てゝゐる。翌日は舞樂が行はれたのであるが樂道に就ても「大かた樂を好むしさいは、孟子にみえ侍れば、今更しるすに及ばず」と註してゐるのは、孟子の愛讀されてゐた時代の反映として注目すべきであらう。三席御會はその翌卽ち三月十三日の豫定であつたものを雨天の爲十四日に延期された。その際の歌御會の大樣は前表に揭げた通りであるが、關白師嗣はその卷頭に次のやうな序つきの和歌を詠出した。

春日侍　行幸室町第同池邊松和歌一首幷序

關白藤原師嗣

九重城北有一勝地。蓋右將軍之甲第也。山勢橫底。三島之嵐氣吹面。水聲遶砌。太液之風流遮眸。我君詔文武之英僚。而幸斯處。展詠觴之華筵。而盡其歡。時也花影照水。松陰映池。玉笛瑤笙騰治世之音矣。蘭舟桂檝引勝日之遊焉。小臣從翠華兮陪宸宴。染紫毫兮記雅趣。其辭曰。

松かえもけふを千とせのためしとやさらに色そふはるの池水

詩御會は、題者、勘解由小路一位（不參）講師、經重朝臣。讀師、前右大臣。御製講師、藤中納言。同讀師、關白。と云ふ役割で詠吟者は、良基・道嗣・師嗣・實俊・義滿・實音・公時・嗣房・資康・仲光・資敎・長綱・經重・秀長・淳嗣・

賴房の十六名、こゝには代表として良基の作を錄しておくことにする。

春日侍　行幸室町第賦花添池上景一首（以春爲韻）

准三宮良基

池館風流日々新　雅筵頌德太平臣　鳳笙龍笛湧二花底一　遊鷁波喧天上春（永德元年室町帝行幸詩歌）

形式的の辭句を出てゐないが、さうした泰平の調べは、やはり雅趣橫溢の感があると云はねばならぬ。なほ、かゝる盛儀は、直接關係なき他の文人の心を動かしえたかは、惟忠通恕の頌詩が傳へられてゐる如き一例によつても、一般を推されよう（猿吟集）

辛酉春。天子幸二羽林大將軍新第一。先期多大風雨。公卿不レ識レ所レ裁。鳳輦將レ出時。雲陰乍解。日光方升。咸曰。吾皇洪德　何不レ變二彼雨暘一乎。某幸生二聖朝一。覩二此奇瑞一。竊賦二小詩一。以効二華封之祝一云。

鸞輿出幸二羽林營一　解レ事春天亦報レ晴　宿雨已隨二儼蹕一霽　大陽還レ與二帝心明一

かくて、義滿は七月二十三日內大臣に任ぜられた。そこで昇任後最初だと云ふので八月十九日義滿第和歌會始を催した。概要は表示しておいた通りであるが、披講當日子刻許で儀は極めて嚴重に行はれた。態々相國の參列したのも先例に無いことであつた（荒曆）。但し端作の書法には慣例を破つて悉書した等の事實は、餘りに古例を無視する新時代の行方とでも評すべきか。なほ、同月には、義滿の御直衣始の盛儀が行はれ（荒曆）翌九月には感

情の行き違ひから、義滿が大將辭職を申出で、良基が仲人に立つて此をなだめると云ふ様ないかゞはしい不祥事件も持ち上がつてきた(荒暦)。

(註) 武家と歌道との關係を見るもので、當時の文獻中草庵集等參考になる。

叢林詩文と詩論の一斑 ——昨今、都下騷壇の二大立者と云へば、太政大臣二條良基と等持寺和尙義堂周信とを竝べ推すに誰も躊躇すまい。前者は在俗、後者は出家、前者は和學、後者は漢學、前者は歌人、後者は詩人——すべてに相對峙しながら、また相結ばれる點も尠くない。卽ち、義滿中心に繫がる政治的方面、及び和漢聯句の雅筵による趣味的方面などである。義堂(註)の入洛は、前年三月の事であつたが、良基とは旣に百年の知己の如く交りを換してゐる。その入洛の狀況は、雪村和尙以後の盛儀さであつたと云ふ。而も始め建仁寺に入るや、六月より直ちに門下や管領のために日用淸規の講筵を開くとか(十一月には一般衆人の爲に開講)、更に十二月一日よりはその發議で八講論義を再興するとか、又機會毎に將軍を捉へて坐禪の意義深き點を聽聞せしめる等、いかにも彼らしい面目を示してゐる。此も入寺當座の一逸話であるが、寺の屋根が破損して雨漏あるを見、所持の衣鉢資具の一部を賣却してその修繕料に宛てたと云ふことなど、利欲の他に目の無い都人には、宛ら世を諷する行爲の様にすら思はれたかも知れぬ。彼が建仁寺を去り等持寺に移つたのも、靜閑洒脫を愛する天性が、官寺の官僚

的空氣に堪へないと云ふ理由によつてゐた。

本年の彼は、例の持病のため兎角籠居がちであつた　卽ち、退寺隱栖の願も許されず、とりあへず二月末より三月にかけ、有馬溫泉に入湯療養した。板輿に乘り從者三四と、箕勝の兩山を望みつゝ湯山への路を辿ると云ふ樣なことが、彼に限ない悅びと感ぜられたものらしい。

征途北笙（望カ）兩山靑　隱々樓臺插二杳冥一　寄謝雲間高臥客　囘程有レ約叩二岩扃一（日工集）

有馬溫泉と云へば、師の夢窓遷化の年、卽ち此年から三十一年前の同じく三月頃その地に來泊したことがある。義堂はさうした懷舊の情にひたりつつ、溫泉山十詠等を詠んだ　三月廿九日等持寺に還つたが、五月再び退寺を決して宇治に逃れたこともあつたが、やはり義滿の切望反きがたくして歸寺した。それから暮にかけて專ら、諸經典の講義に盡瘁するところが多かつた。七月二十五日禪儀の講敎に當つては、聽者の中に文人連までも出かけてその數二千人を越えたとか云ふ。彼はかく禪的修養を重んじ、文事に對しては却つて子弟に多讀亂作を戒めてゐると云ふ風でもあつたが（日工集應安五年條）、その道の人に對する指導は決して疎んじた譯ではなかつた。例へば菅原秀長の如きは詩文に於るその一門生とも云ふをうべく（日工集二月九日、八月十四日條）、春屋門の玉畹梵芳などもその看山聯句一百韻の添削を義堂にうけてゐる（日工集十二月廿二日條）。九月二十五日彼が良基第を訪うた時も、和漢朗詠集撰者の說や、また三體詩・千家詩格等は何人が讀むも妨げぬが、李杜の詩集は、才器小なるもの

がよめば却つて不可な事等に就て隔意なく談を交へてゐる。すべて、漢詩文學は、和歌の如く武人や庶民社會に對し、廣い浸潤性を持ち得難いが、つとに漢學修養に目ざめた人々には、亂世ながらに相當の詩家文章家も輩出せしめた。前々年（閏四月）細川賴之が失意より出離を遂げ、一族を率ゐ四國に下つた際詠遺した次の詩の如きは、すべてこれを誦するものの肺腑に徹する眞實味が藏されてゐると云つてよい。

　人生五十愧レ無レ功　花木春過夏已中　滿室蒼蠅掃難レ盡　去尋二禪榻一臥二淸風一

かの大詩僧絕海中津は、前年の秋去つて目下甲州（慧林寺開法、後普同庵に移る）にあるが、その文事方面に於ける地方的開發と敎化の德は恐らく想像以上であらう。義滿がこの十月も荐りに歸洛を促した樣子であつたが、曾に榮達を期してゐない彼が容易に塵都に還つてくる筈がない。顧れば、絕海の歸朝も早く五年前に屬するが、三年前迄は博多に止錫して居り、その年大疑老人と同道歸洛してからも、諸方にその入寺を求められながら何れにも應じなかつた。その翌年、義堂に贈つた次の書狀が世に傳へられてゐる。

　舊冬十二月七日所レ賜敎字及二今夏四月七日一方到二江州甲賀寓所一拜讀沂レ數已距二百二十日一矣所居僻陋不二與レ世接一可レ知也書意滾々示以二卑蹤之出處一非二見レ愛之深一焉能至レ此感泣之不レ遑豈敢失二墜尊旨一而果於二自棄一耶感懼伏承重領二事黃梅一想亦不レ得レ已而然邇來法道不レ古擧レ目悽然第不下以二勞佚一私中于一身上俯應二時緣一是和尙夙昔願心也而來書猶謂定力不レ堅業風吹去謙卑之辭畏愼之至也某嘗借書以謂瑣々土木不レ足レ勞二尊力一言

出率爾而意不甚相遠何也和尚德蘊于中文行顯著于外獨從事細務不能一據大床座以泄胸中所蘊切爲法門惜之也雖然鹿山黃梅共乃祖父故家一旦灰冷幾乎不振是豈巧匠袖手日哉小弟丙辰春離金陵跛前躚後四年于此矣中間未嘗有一日之安因之舊病陵加厭々如欲絕之人生氣殆盡向者臨川告狀衆說紛紜某但得拱手就列千百十人之下已毫髮不爲主張幸垂察焉時稍熱伏惟保重　（蕉堅稿）

最初の義堂よりの書狀の內容は不明であるが、臆測するに絕海を再び鎌倉に聘せんとしたものかと想はれる。絕海がそれを承諾しなかつたことは勿論として、昨年赤松義則により法雲寺に請ぜられたなども卻けてうけず、甘んじて僻地の甲州に身を隱した次第であるが、由來その禪燕之餘事なる吟誦のきかれぬのは、京洛詩壇に對して物淋しい感が著しい。

赤壁英雄遺折戟　阿房宮殿後人悲　風流獨愛樊川子　禪榻茶烟吹鬢絲

杜牧の心境に同化した如き詠者の姿が見られる。

山居十五首ノ中

寒山拾得遡高風　物外清遊誰與同　林鯱穿雲凌虎穴　潭頭洗盋瞰龍宮　百年多興朝々過　一夢無憑

念念空　題遍蒼崖千萬仞　長歌短詠意何窮

此も昨今の吟詠ではないかと思はれるものの一である。

最後に、禪林詩壇に對し公平なる見方をすれば例の不立文字的敎旨にその淵源が存するけれど、一般人士の腦裏に審美と偈頌との混淆が甚しい。何れは兩者分離對立の時代が來ることは豫測されうるけれど、禪文字としては知らず、なまなかに悟脱しきつた樣な辭句を竝べるより、柳綠花明で無くとも、心に映じたまゝを如實に詠出しようといふ要求は、若い文藝派の仲間(なかま)に濃化して來てゐるらしい。今年の季春、可庭高侍禪師が愚中周及の不在を訪ひ一詩を殘して去つたのに對し、愚中が次の樣な偈を返してゐる、しかし、かうした禪坊主らしさの中にもフモールとも云ふべき興趣あることは特に注意しておきたいと思ふ。

野干無レ理變ニ獅王一　豈有三雜着ニ鳳凰一　笑入ニ茅欄一分ニ半榻一　春風花髮月昏黃（草餘集）

なほ、此の數年の五山文學を回顧するに祖應、圓月、此山等の引續いての入滅があり叢林文壇として痛むべき限である。世人それらの遺著「旱霖集」、「東海一漚集」、「若木集」等の文章流麗、筆致潤達な點を推賞するは當然のことながら、此を文藝上より觀察すれば、その內容に文藝理論として注意すべきものの尠からぬことを思ふ。因するところは、哲學的理性的の宋學學風の影響と見做すべきものであらうが、詩の本質論や修辭論等に古來見難き體系の作られてきてゐる風潮は、わが歌論史の展開を考へる上にも重視すべき傾向のものである。夢巖祖應の說は「送通知侍者歸鄉詩軸序」「跋重刊北磵詩後」の諸篇、中巖圓月の思想は「中正子」「文明軒雜談」の中に散見される。緻密なる論理はわが民族性に適せぬ方面が多いとしても、宋學の直觀本義の性理說には、古來わが

精神史に於る理論的缺乏を補はれる點の甚大であつた事實を否定出來ない。

禪僧で、當年示寂したものに天境靈致がある。彼の生地は甲州。清拙に師事し參禪の餘暇百家の書を涉獵したと云ふ。文和三年（六十四歳）萬壽寺を董して以後、建仁寺南禪寺等京寺に陞住し、應安元年（七十七歳）一度播州法雲寺に移つたが、同六年には天龍寺主席に歸董した。近年は南禪寺の善住庵に退隱して文雅に耽つてゐたが、本年十一月十八日に溘焉として寂した。壽九十一歳。義堂がその日乘の中に、「性喜二聯句一、故雖二臥病一亦與レ客聯句、善近世僧中本色宗師也」（日工集）と靈致を推讚してゐるのも故ある所である。遺稿「無規矩」が傳へらる。四冊、下卷偈頌の部には秀逸の吟詠が少くない。

山行遇雨

採レ薪深入碧雲峯　驟雨無端來灑レ襟　家在二翠微一歸遥遠　暫支藤杖倚松陰

特に、舊知玄慧法印への悼詩あるは珍らしい資料とすべきである。

（註）以下義堂に關する記事は特に附註の無い限り盡く日工集による。

儒學思想と義滿の好學——近來孟子の愛讀されるもの、特に注目に値する。政治家の望むところは、さうした古典の中に、各自の生活規準を求めようとの要求に出發してゐるらしい。性來好學の義滿は、前年義堂が入洛する

と直ちに中庸の談義を求めたが、本年に於ても機會毎に儒教全般に就ての研鑽を心掛けてゐる。孟子に最も興味が懸つてゐると見えて九月二十一日翰林學者の孟子講義を聽いた翌日も、新註の意義を義堂に糺した。義堂は、宋朝以來儒者が禪宗に參じてその心地に發明するところあり、遂に朱晦菴の新註が大成された次第を說いてゐるが、義堂の位置よりすれば、別に手前味噌のつもりでもあるまい。彼の儒釋同果論の根據は、性理學にあるわけだから。その後九月二十七日、十一月七日、十一月二十八日、十二月二日等會合の機會毎に質疑を提起し、この頃義滿もほゞ一通り孟子に通じえてきたものらしい（日工集、愚管記、後愚昧記）。しかし、義堂の學を天下に布かんとする主旨は公平なる政治を期待してゐるので、義滿に對しても、學んで政事に臨めば諸掌指さすが如く明かになると敎へ、武の用も天下を安かにするにあつて干戈を事とすべきものでない、從つて兵を戢め文を修むるを理想とすべきである點などを說いてゐる。義滿の四書研究は、十二月上旬より更に大學研究にまで及んだ。その際義堂の說いた大學の主旨も、大學は四書の中、唐人の第一に讀む典籍であつて、國家を治めるものは明德修身の道を得るために必讀の書であり、治者たるものかくて四書の學を怠らなければ、天下は令を待たずして治まるであらうと云つて、義滿の研究と學習とを促してゐる。今、此等を以て義堂の胸中を臆測するに、國政としては室町幕府と云ふ一大轉換期に遭遇し、今後とも將軍の自覺と自省とがいか許り緊要であるかを信じてゐるものらしい。且つ彼は、未だ二十四歲の義滿に對し誠心ある敎導者の無いのを見て、愈〻等持寺住持の大きい責任を覩じた

ものであらう。これ多病を押して猶ほ官寺の職に就いてゐる所以で、樞機に參せざるを得ないだけに、後任の物色にも種々困難が伴いてきてゐるものと推察される。

なほ、當時の官學者には、菅原秀長(六月二十日の御讀書始には泉殿で後漢書を進講申しあげた――續史愚抄)や淸原良賢等がゐるけれど、前述した如く秀長などは禪林の漢學に畏服してゐる有樣で、宋學に關する理解も未だ幼稚のものらしい。いつのことかは不判明であるが、義滿は秀長、良賢その他俊任等をも集め孝經論義を試みさした由である(孝經抄一本奥書)。しかしさうした思想はともかく、義堂の努力を以てしても、若き將軍をば、充分細慮と反省の生活に導きえないでゐることは、杞憂にたへない。主上も、義滿の僭恣にたへかねてか、すでに御讓位の御用意あるとか承はつてゐる。歲旦にあたり、一、願天子萬年　二、願宰臣千秋　三、願檀那福壽增長等を祝する義堂の尊皇精神がなほ義滿の非違を矯めえないことは何と云つても憾の限と云はねばならぬ。

古典研究と連歌の流行　古典研究熱が亂世裡に係らず、濃くなつて來たことに就ては、前章(正平二十二年條)の中にも辯じておいた。一概に此を以て國粹觀念の覺醒と決定することは出來えないけれど、外交の頻繁、明國滅亡による大陸人の渡來、倭寇の勢力と朝鮮よりの訴嘆、アラビヤ人ヒシリの來朝(義滿の愛をうく)等、異邦關係の事實の增加は、自ら鄕土への反省、傳統文化の解剖と云ふよき傾向を招致することにもなつたものであ

らう。南朝側に、北畠親房を始め師成親王、藤原長親等古學者を多く輩出せしめたのは、公家文化追慕の尙古精神に因してゐるものと云つてよい。

さて南山に於る本年の御業績として、かの新葉集に並稱さるべきものは、主上御自ら源氏物語の註釋を遂げ給うた一書、卽ち仙源抄あることである。それは、水原抄・紫明抄・原中最祕抄に據り給うたものとは云へ(同書序)、不便にして斯道の學者にも乏しい吉野の山奥にか程の大著を遂げ給うた御勢力の程崇仰にたへない。臺本は河内本で、語釋を伊呂波辭典式に分類されたものである。卽ち御序文の中にも「又、定家卿が自筆本を比較して、相違のことを考へつつ、同文字なる詞をいろはの次第にあつめとゝのへて見れば、六十餘卷只一帖につゝまり、文字のついでを尋ぬれば、掌をさすが如し」と仰せられてゐる。體裁上の御創意と云ひ、又御發明の新註といひ、南帝の御學才の優れましましてゐる様を想像するに足る。しかしなほ、玆に書洩らし難い件は、一千餘語の排列に關し、假名遣の問題を同序文中に左の如く論究されてゐる節である。

中頃定家卿さだめたるとかいひて、彼家說をうくるともがら、したがひ用るやうあり。おほよそ漢字には、四聲をわかちて、同文字も音にしたがひて、心もかはれば子細にをよばず。和字は文字一に心なし。文字あつまりて心をあらはす物なり。されば古くより聲のさたなし。(中略、この下に四聲の別により假名遣の決しがたいことを示さる)。定家かきたる物にも、緖の音を、尾の音おなどさだめたれば、音につきてさたすべき

かと聞えたり。しかれどもその定たる所四聲にかなはず。又一字に儀なければ、そのもじ共訓にかなふべしといひがたし。音にもあらず、儀にもあらず、いづれの篇に付てさだめたるにかおぼつかなし。然れ共にはかに此つかへをあらたむべきにあらず。又ひとへに是を信ぜば、音儀に叶べからざるによりて、此一帖には文字づかひをさたせず。かつは先達の所爲をさみするに似たりといへども、音に通ぜむものは、をのづからこの心をわきまへしれとなり。

實に明澄穩健の御議論と申すべく、さきの權少僧都成俊の萬葉集訓點に於る古假名遣論に對し、何等か有機的關係あるものの如くにすら考へられる。

次に、京師側に於る源氏學者としては、八月義滿第和歌會始に讀師に立つた四辻善成を措いて他に先づあるまい。最近河海抄と云ふ五十四帖全部を一貫した厖大なる註釋書を書上げた。本文の校合より諸註の引用等博引旁證を盡し、これまた非常の努力に俟つたものと云ふべきである。なほ、巻頭源氏物語の效果について「先達の中に、此物語の心をば歌には詠むべからず。詞をとるはくるしからずといふ一義あれど、心をとりたる歌、撰集の中にあまた見ゆ。」と證歌を擧げて論じてゐる點は、執筆の一理由としても注意したい。近來武人や庶民の間に歌道が弄ばれると共に、公家的文化に對する知識欲が增長してゐる現象をおもふ。盲目な好事者には、歌の素材を以て、前代的の非現實性を帶びたるものに限つてゐるもののやう考へてゐるものすらある。かゝる徒には源氏物

語の內容は、最も恰好のもので、ひたすら憧憬を以て繙かれることとなる。且つ、連歌師は連歌師で、附合の上に源氏物語等の豫備知識の必要を焚き付ける。かうして過去數年に於る源氏物語の民衆化と云ふものは特に目立つた一現象であつた。

さて、近年に於る連歌壇の狀況であるが、和歌の地盤を侵蝕してゆく樣は、宛ら直垂の普及に異らない。今、統計的に確實な資料を示すわけにはゆかぬが、良基第雅會と云へば、聯句卽ち連歌の會合の方が和歌會に比し、數に於て超えてゐたらうと思へる。もうかれこれ十年近い昔になるが、良基と救濟の手により應安新式といふ準據の設けられたのも、盲滅法の流行が連歌の自滅を招きさうであるから、餘儀なく作られた式目なのである。この新規定と雖も大略舊式目に範取つたものであるが、公會の席でその式目に准ぜんとする以上、相當複雜な法規に關する諳誦を强ひられねばならぬ。こゝに連歌道は漸次に高踏化し、執筆の職責は益〻重視される。なほ良基は當時、長男の關白師良の爲に「知連抄」と云ふ連歌論を著し、大原野千句に對しては「千句注文」を書いて破則を指摘してゐるが、此等を綜合するに、彼の連歌改革論も式目に准じ且つその調べの高古たるべき事にあつた。而も連歌壇の大勢を見るに、周阿の地方的輿望は救濟の餘風をすら壓しようとしてゐる。元來庶民の連歌に遊ばんとするものは、有心とか幽玄とか云ふ精神を主眼とせず、分りのよい言葉の掛合に興味を有する。知連抄執筆心理にも、かうした寄合の流行に對し、長高味ある心附を推賞し、風情主義を立てんとしてゐる主旨を見ること

が出來る「連歌の中に於て情をしらすしてたゞ花とあれは霞、霧とあれはしくれると付、雨とあれは雲曇なと付、寒に雪なと付くや是一回付の連歌也眞實なる道にあらす」と云ふその中の一節の主眼なども、師良に與へる詞であつたと共に世の連歌愛好者へ贈られた良基の箴言であつたと考へてよい。前關白師良（本年出家）は四年前（天授四年）すつかり精神病になりきつたが、病中も連歌だけは止めず續けてゐると云ふ（愚管記天授四年條）。なほ、遁世連歌師の一人に、將來を期せられてゐるものは、朝山梵灯であることを附言しておきたい。（彼は、世俗時代了俊等と共に義滿に仕侍してゐた武家の一人である――返答書によ（る））

今川了俊の動靜　――この武門から、公家に劣らぬ歌人や好學の士が出る。現將軍にかゝる良臣の多きは、義滿が前世よりうけた宿德のしからしめるところかも知れぬ。今川了俊の如きその中屈指の一人で、廿歲時代に源氏物語を三度反讀したと云ふ。（辨要抄）。應安三年義滿より九州探題の重職を與へられ西下したが、今年で筑紫生活も滿十年になる。その消息は屢〻噂に立つが、細川賴之さへ「了俊の廉讓及び難し」と評したと云ふ生眞面目さに今も變りはないらしい。菊池氏や小貳氏などとの折衝、高麗との諸問題、策謀の無い彼に、今の地位はあまりの重荷ではないかとすら案ぜられる。しかも、文事の方は中々努めてゐるらしい。歌道を十二三歲の時祖母から仕込まれたと云つてゐるが（辨要抄）冷泉派はよい門弟を捕へたものである（落書露顯）。連歌にも中〻熱心で、こ

の方は寧ろ、良基から間接の指導をうけてゐると聞いてゐる（梵灯庵返答書、徹書記物語）。周阿が筑紫に下つていつた時も、了俊に殊の外歡迎をうけた由である（落書露顯）。尤もその歌道は、反二條派的と云つても、源氏物語を嘆美しておかぬ彼のことであるから、極めて古典的で優雅本位のものである。彼が應安三年、內談頭人より探題に拔擢された時、一旦遠江に歸つて老父を顧み、それから十二月二日上洛、その十六日出立して任地に赴いた紀行（道ゆきぶり）は、世人の弄ぶところとなつてゐるが、その文體なども、極めて典雅なものである。

明石の浦は、ことにしらはまの色もけじめみえたるこゝちして、雪をしけらんやうなるうへに、みどりの松の年ふかくて、はま風になびきなれたる枝に手向草うちしげりつゝ、村々なみたてり。岡邊の家居も所々に見えたり。住吉にては霞にまがひしあはぢ島も、ほどちかくて、ことにみどころおほし。はりまぢは、すべていづくも心とまる所々ぞ侍る。いなみ野といふは、はるかにをしはれて、四方のくまなく、淺茅かれわたりて、やう〳〵下もえいづるもいとけうあり。

勅なれば國おさめにと、いなみ野のあさぢの道もまよはざらなん

此はその明石附近の敍述であるが、全體が、すべてかうした調子で、途中見聞した簡單な記述で出來あがつてゐる。かつ土地々々で、神功皇后、業平、道眞、清盛等の舊事に聯想を向けてゐるのは、どこまでも彼の古典趣味を發揮してゐる。奉納法樂歌に就ても「ねがはくは此歌の心をみそなはし給ひて、あまかけりてもまぼり給へ。

このたびかく愚かなる身に、二心なく君につかへたてまつる事、あきらかなる神の道を一すぢにたのみ侍てなるべし」などと書加へてゐる態度は、いかにも彼らしい面目を示すものだと評してよい。

もの丶ふのたけき名なれば梓弓やかげに誰かなびかざるべき
もみぢばのあけのまがきにしるき哉おほ山姫のあきの宮ゐは

紀行中の詠歌は大部分、その地名に掛けて詠まれてゐるので、前歌は備後の屋蔭、後歌は安藝の大山で詠じたものである。

音曲繪畫に就ての一瞥――九月二十二日崇光院上皇は、琵琶御秘曲を皇子榮仁親王に御傳授申され給うた。北朝の皇室は代々文聖にましましたのみならず、音曲の道にまで御天才で居給ふことは敬仰の至りである、院の灌頂の御弟子は既に兩三に及んでゐる由（御琵琶傳業宸記）。多才の義滿は、何でも一通り出來る才人で、豐原信秋について笙の稽古を始めたのは四年前ときいてゐるが（愚管記天授六年條）、今年八月には同じく祕曲の相傳をうけたと云ふ。また、義滿の猿樂に對する興味も、年と共に增して來てゐる樣子である。文中三年（註一）觀阿彌が今熊野社頭に於て演能し、義滿の臨席を得た事は、猿樂發達史上の一大劃期と云ふに憚らぬ。當時、觀阿彌は四十二歳の藝劫圓熟の盛りに際しワキにも十二次郎助五郎を擁して、天下晴の妙技を演じた。曲目に就て記錄は存してゐ

ないが、多分觀阿の當り藝である「嵯峨物狂」や「靜」等は、必ずその中に含められてゐたに相違ない。なほ、觀阿彌子息元淸（當時藤若）が義滿の寵幸を受け初めたのはその今熊野の能會以後からである。本年正月十一日に於る男子出生の如きも、義滿が中山親雅妻を管絃會に密通しての因果だと云ふ專らの噂であるが、元淸の容色を愛する態度も眼に餘る樣子である。四年前（天授四年）六月祇園祭見物の棧敷では、席を竝べて坐し、手づから器物を取遣りすると云ふ有樣に、後三條公忠などは苦々しいことのやうに罵詈してゐた（註二）。勿論、能役者を乞食子などと卑下するその態度は不當であるが、かうしたことが姦臣をして元淸に取入り以て將軍の心を動かさんとの策謀に出る機會を作ることは、賞すべきことでもあるまい。しかし、元淸（本年十九歳）の藝が殊更伸びて來てゐることは猿樂界にとり慶賀すべきことである。かうした亂世ながらに、勸修寺恆例猿樂とか、また勸進猿樂などとかが諸方に催されてゐる盛況は、これまた觀阿彌の如き達人の世に出たことと切離しては考へられまい（愚管記天授六年條）。

直接、文學に關係は無いが美術に就て最後に一言を附け加へたい。此は、この十一月廿一日義滿が良基と會合した時に、その風流好みから畫事に就て色々問合してゐる。特に王摩詰が問題視され、その雪中芭蕉圖のことが引合に出されてゐる（日工集）。良基が摩詰の眞筆を見たとは請け取れないが、兎もあれ、歸朝僧の宋元畫の將來と共に、最近目に見えて墨畫の鑑賞を得るに到つたことは注目すべきである。可翁や玉畹、殊にも如拙の神技に到

つては義堂の藝上人を送る詩が「疑是大唐人作也」と推賞されたやうに(日工集正平廿四年條)、宋人の作としか思へない出來榮えである。南宋の馬遠・夏珪・牧溪等の筆觸を學んだ跡が著しい(本朝畫史)。前說の玉畹の得意としてゐるところは墨蘭であるが、禪寺に墨畫の多いことは、絕海始め詩僧が澤山畫贊を傳へてゐる事からでも推されよう(諸家詩集參照)。扇面、便面で宋元畫の流行は、聯句の普及と好一對と云つてよい。なほ、龍湫周澤の木筆不動の妙味に到れば、所謂宋畫の氣韻生動の極北を示す感がある。墨色淋漓、筆觸神祕、眞に信仰(禪)と藝術精神の完全な融和境と云つてよいであらう。彼はやはり牧溪や顏輝の畫法を學んだと云ふ(本朝畫史)。勿論、義堂も戒めてゐるやうに近來庭造に於て珍石趣味、その他調度に於ける骨董趣味の流行には、徒に宋風の模倣にすぎない惡趣味の場合も多いが(日工集文中元年條)、近來目に見えて高雅なる大陸趣味の横溢してきた事實はこれまた容易に否定されまい。

(註一)　文中三年とこれを定めたのは、夢跡一紙の奧書より世子の生年を推し、申樂談義の世子十二歲の年とあるによつた。

(註二)　後愚昧記。

近年の彫刻藝術——鎌倉時代に全盛を極め、發展の最高調に達した彫刻藝術、大和繪藝術が、この六七十年頃

に衰微した感あることは爭はれない。かくまでの社會動亂が、特に京都中心の藝術家をして、落付いて製作する心の餘裕を持たしめなかつたことは當然の事である。

もし、人あつて、彫刻師の精神生活に、かの運慶や湛慶の抱いてゐた如き、燃える情熱、崇高な理想を求めようとするならば、そのことが抑もの誤謬であらねばならぬ。この心持は、先年（應安三）、上總法橋朝宗が彫つた物外和尚像等によつても、充分説明づけられようと思ふ。（註）

禪學の觀念はこれを押詰めると、全然、主觀的唯心的になるので、眞面目の渡來僧の中には、方々の地藏の像を燒きすてたものがあつたと云ふ。日工集の中にもかの一山が地藏像を排斥した旨が見えてゐる。しかし、叢林にも、達磨像あり、開山の頂像も保存されてゐる。而もそれらが、既成的の佛像や佛畫と異るところは、終始寫實に立脚してゐると云ふ點で、似繪等現實的傾向は、鎌倉中期後鬱然として、旺盛になつた。彫刻に於ては、それも近來、下火になつてしまひ、濃彩と切金裝飾でお化粧したやうな平俗の佛像がぼつぼつ數を增してきたが、物外和尚像の如き作がなほ殘つてゐることは喜ばしい。

學に京學と地方學あり、連歌に京連歌と鎌倉連歌あつて、今や、地方に特殊の文化が育てられてゐるが、彫刻にあつても、朝宗の如き京臭みのない作家が地方にあつたことを思ふ。物外は普濟寺の開祖で貞治二年示寂した。朝宗は、示寂後七年目にこの像を完成した譯で、高さは一尺八寸、木彫漆塗のものである。その姿態は、大體、

禪僧頂像圖に屢〻見られる腰掛姿であるが、やゝ前屈みになつた頭部と、下部に於る衣紋のさばきの大きさとは好箇の釣合を保ち、脫俗して搖ぎなき和尙の精神を表象しえてゐる。その顏貌の印象が、能の翁面を聯想さすのは、晉に刀法の近似からのみではないと思ふ。ともかく隆起した顴骨あたりの感じ、半開の瞬の工合など、平面的の畫僧のよく表はし得ないところである。瘠落ちた頰に對し、引緊まつた唇邊の特色、これらも和尙の個性を表現しえた寫實法の產物である。

現實的の思想は、足利氏の政策により、再び古典化され、因襲に歸つてゆく傾向が少くない。しかし、新しく興起する庶民の精髓は、現實的と云ふことを離れて意義はない。卽ち、これら地方文化の展開には、時折多少の支障あり、歪曲を被る場合もあらうけれど、やはりよき現實性は深まつていつてゐることを疑へない。

（註）　東京府下、立川村普濟寺藏

七、元中五年

皇紀二〇四八（戊辰）

後龜山天皇（元中五年）

（北朝後小松天皇　嘉慶二年）

（人）主上　後龜山（三八）　北後小松（一二）

先皇　長慶（四六）　崇光（五五）　後圓融（三一）

北攝關　良基（六九薨）　兼嗣（二八薨）　師嗣（三三）

北大臣　義滿（三一）　實時（五一）　兼嗣（薨）　具通（四七）　經嗣（三一）

將軍　義滿（三一）

關東管領　氏滿（三〇）註

〔著名作者〕

歌人　貞成親王（一七）　二條良基（六九薨）　今川了俊（六四）

花山院長親（四六）　飛鳥井雅緣（三一）　冷泉爲尹（二八）

詩　僧　春屋妙葩（七八寂）　義堂周信（六四寂）　絕海中津（五三）

岐陽方秀（二六）　惟肖得巖（二九）

其　他　足利義滿（三一）　細川賴之（六〇）　菅原秀長（五一）

結崎元淸（二六）　世阿彌　朝山梵灯庵（四〇）

（註）　一說三十一歲

（時）　**政　治**——守政期の幸運を巧くも拾ひとつた義滿は、愈ゝ出でて愈ゝ得意である。宮方は楠木正儀歸順後全く閉塞の狀であつたが、この三月には楠木正勝の軍、山名氏淸軍のためにまた粉碎された。この五月辭官するまで、義滿は左大臣の重職にゐた。なほ今年は怪異、不可思議の年で、先づ攝政兼嗣が三月に薨じ、更に彼を嗣いだ攝政良基が六月に薨去した。それに同月藤原仲房まで跡を逐うて、人事の交替が殊に目ざましかつた。卅歲を超えた義滿は、一方、天下統一のためその間にも種々劃策するところが多いらしい。

宗　敎——爾來、わが宗敎は、屢ゝ政權下に從屬しその利用をうけた嫌ひが多い　足利氏が禪に好意を寄せてゐるのは天下周知のことであるが、これは、叡山僧を利用しようの、春日の神人を利用しようのと云ふものとは全然意味を異にしてゐるのを注目したい。大相國寺の建立の如き一面から云へば將軍の權威を示す上の方便となりえたものには相違ないが、ここに義滿の禪宗信仰の程度は問題となるとしても、尠くとも彼が相國寺を足利文化の一象徵位に尊重し

てゐることは否めないところであらう。前々年は、五山十刹を定め僧錄司の制を設けたが、全く禪苑は目下わが國の學府であるから、文部省格に僧錄司の出來るのも當然のことかもしれぬ。ともあれ、足利氏が宗教統制の上に新形體を立ててゐるやり方にはこれを認めてやるべきものがあらうと思ふ。

（作）歌　集――參考歌集＝菊葉集（類從）

文藝的記錄――日工略集（續史籍集覽）　春日臨時祭記（續類從）

一般記錄――荒曆（柳原本）　兼宣公記（廣橋一品記―內閣文庫）　南方記傳（史籍集覽）細々要記（改宗史籍集覽）大乘院記錄拔萃（續々類從）將軍記（國史叢書）續史愚抄（續國史大系）常樂記（類從）作者分書目（內閣文庫）

前章以降の一瞥（年表）

皇紀	年號	新編作品	他界者	文藝關係事項	その他事項
二〇四二	弘和二（永德二）			北朝後小松天皇御受禪、良基攝政となる、義堂周信の論語談義	正儀歸順、官軍と氏清との戰あり、相國寺上棟、春日燒失記
二〇四三	弘和三（永德三）	新後拾遺集、竹馬抄	懷良親王　公忠	後龜山天皇御受禪、世阿の燈籠の能（？）	
二〇四四	元中元（至德元）	陽祿門院三十三回忌記	觀阿彌	重刊元亨釋書、新院御所三席御會、この頃如拙の畫嚀高し	
二〇四五	元中二（至德二）	石山百韻	宗良親王　飛鳥井雅家、爲重	義滿、八月春日詣、義堂周信の百丈清規講義、この頃春慶塗おこる	道快僧正敎堂下行記

二〇四六	元中三（至德三）			外國との通信文書すべて五山僧侶の役に歸す、四辻善成の源氏物語開講（嘉慶二年に及ぶ）	嵯峨野物語
二〇四七	元中四（嘉慶元）	近來風體抄（?）	直冬 道嗣	春日臨時祭記（音曲記事多し）	

文藝思潮の概觀――二條派の餘端を保つてゐた爲遠・爲重すらがこの數年間に相ついで他界した歌壇は、全く中心的の人物を失つた空虛な有樣である。しかし惟へば、實力なき御子左家が徒に歷史的權威を猛しうしてゐるそのことが抑もの錯誤で、今後は了俊であれ、長親であれ、名門匠家でなくとも、眞に天稟ある歌人の輩出を世人は心より待望してゐるのである。伏見殿などに於ても孤立的に歌風の成立されてゆくのは甚だ興味の深いものがある。良基の薨去は、かゝる過去を清算せしめる好機會となつたやうな氣もする。連歌道の如きも、それをその本質のまゝ伸ばしめよと云ひたいのである。しかし、叢林文壇に於る周信・妙葩・周澤三人の引續いた示寂は、さすがに、世人の杞憂に値するものがあつた。詩に中津あり、文に若き得巖方秀ありと雖も、未だ周信や妙葩には無論及ばない。但し、禪苑が逐年文藝化されてゆくのは、著しい傾向である。讃や銘は作れなくとも、叙景詩の二三首は詠めると云ふのが、目下禪僧一般の特色であらう。

伏見殿御雅會——近年、伏見殿は、崇光院上皇の御所となつてゐるが、伏見殿は持明院統にとつては、歴史上由緒多き御所なるのみならず、その地域都の喧擾を離れて靜閑であるから、恒に御所には文藝的のものの流れが絕えきれない。まして、各院それぞれ雅事一般に御天賦ゆたかにましましたので、いはば伏見殿文藝とも申しあげて綜括したい一流の文學が築かれて當年に及んでゐる。目下、皇室としては崇光院及びその御子の榮仁親王、御孫の貞成親王（後崇光院）の御三方がある。しかし日夜出入の公家には、例へば今出川一家（公直—實直、公行）庭田一家（重資、資蔭、經有、經兼、重有）三條家（實繼、公敦）等あつて、何れも屢〻催される御雅會の歌仙である。卽ち前年催された百首には、公直、實直、爲德（三善）季富、政子、松殿大納言女等加はり、當年の御百首には、實直、公行、實富母、爲德、直衡（三善）經定（源）政子等の名が列ねられてゐる。

河きしの柳の陰は浪にうきてなひかぬ時もなひくとそみる　（入道前左大臣公直）

大略かうした調べのもので、京極風は殆ど表面化されてゐない（菊葉集による）。御皇子の中でも、貞成親王は特に御天分ゆたかでいますやう承つてゐる。

義滿の豪奢、絕海より受衣等——武家の出にして左大臣に任ぜられ、內辨を勤めること多く、この頃義滿は全く公家氣分に陶醉しきつてゐる。前年は現帝御理髮の重役を承つた。これは漢朝の霍公が昭帝を輔佐してゐた故

事に基くものと心中殊の外それが得意らしい。(將軍記) 且つ、昨今兩朝對立の氣勢甚だ微弱になつたので、この持前からそろそろ豪奢に耽りかけてきた。四月の高野詣、はた、六月の富士見旅行にせよ、その權勢を示す政策を混じてゐたであらうが、あまりに時の疲弊を省ぬ無法のやり方であつた。左大臣の方は五月に辭退した。その性賭博類の遊を好んで、兼宣公記を繙いて見ると、正月十三月以降、義滿の博奕遊の記錄が屢〻見えてゐる。二月廿九日にはふとしたことから落馬した。後圓融院は、全く義滿橫暴の爲めに御憤の結果御退位遊ばしたものであるが、近臣中には誰しも義滿の威光に畏れて忠言するほどの者もゐない。

しかし、頭腦のよい彼は、徒らに輕擧妄動してゐるのみでもない。禪學に對する尊重心、儒教に對する研究心などは、一寸今のところ公家の中にすら匹敵する仁を求め難いほどである。絕海中津が義滿に直言した罪で攝津錢原に隱れたのは至德元年のことで、彼はその翌年以來阿波の寶冠寺に隱栖してゐる。而も義滿は彼を見捨てず、三年前も、その上洛を義堂周信にすゝめしめようとした、その際、義堂は「絕海性坦率而忤二君旨一、暫置二田里一、要有レ所レ懲」(日工集至德三年二月三日條) と答へたのであつたが、遂に翌月歸洛を促すこととなり、先づ等持院に董せしめてゐる。その後、義滿の絕海に對する崇敬は年と共に厚く、當年の如きは義滿自ら等持寺に到り、絕海の常衣(安陀衣)を受持して隨喜してゐる程である。その他平生の好學と云ひ、義滿の性格を考へるに彼を單なる武將とのみは思へない。足利氏一族は代々總じて頭腦明敏であるが、さうした明徹な理性が、混濁した時代思想

の波に包まれて、あゝした二重人格とでも云ひたい彼の複雑性格を見るに到つたものかも知れぬ。

二條良基の薨去——　この三月廿六日攝政兼嗣が拜賀にも及ばない時に在職中薨去したので、良基はまた推されて四月八日攝政に還補された。實に關白たること四度目である。かつ、復辟により改めて關白となつた六月に、病を獲て、十三日に敢なく薨去した、壽六十九（兼宣公記）。今顧るに、彼の六十餘年の歷史は、そのまま南北兩朝對立の歷史の一部たりうると云つてよい。資朝、俊基の第一次陰謀露顯の正中元年に（本書の第一章にあたる）、良基は實に五歲であつたので、建武元年はその十五歲の年にあたつてゐる。さうして、將に兩朝和合を見ようとする當年薨去したわけであるから、凡そ、兩朝關係の重要人物に就ては、些細なりとも彼と交渉を有たぬ人が無いと云つてよい程の運命を擔つてゐる。ここに、南北朝時代を綜覽する便りに、彼の年譜の概要を記して見よう。

（次項に述べる義堂周信の年譜をも便宜並敍しておく）

天皇	北朝天皇	（北朝）年號	二條良基關係事項	同年齡	義堂周信關係事項	同年齡
		元應二	生誕、父關白道平、母前右大臣公顯女	1		0
		正中二		6	土佐に生誕、祖父は儒學禪學に造詣あり、父は淨土教を信ず。	1

後醍醐	嘉暦二	八月元服、正五下侍從。九月左少將、從四下、左中將	8		3
	三	正月、從四位上。三月、非參議。	9		4
	元徳元	六月、權中納言、從三。	10		5
	二	正月、正三。	11		6
光嚴	元弘元		12	邑里の松園寺に學ぶ。	7
	二	主上隱岐遷幸、父道平四月武家の勘氣をうく、爲に良基左中將を辭す。	13	臨濟錄をよみ父母を駭かす。	8
	三	五月、左中將に復す、六月從二。	14		9
	建武元		15		10
	二		16		11
	三	三月、權大納言。	17		12
	四	八月、正二。	18		13
	暦應元	十月、兼左大將。	19	同族の横死にあひ松園寺淨義法師について剃髮す。	14
	二	母死、	21		15
	三	七月、任內大臣。	20	叡山に登り受戒。歸村して新福寺の道圓に密教を學ぶ。	16

天皇	年号		年齢		年齢
光明	四		22	叔父周念道人に伴ひ上洛し、臨川寺の夢窓に入門	17
	康永元	三月、兼皇太子傅。十二月、辭大將	23	外遊準備のため歸國の途病を得。再び天龍寺に歸る。	18
	二	四月、任右大臣。春日社頭に金剛般若經手寫。	24	二月旦師上堂。	19
	三		25		20
	貞和元	七月、天龍寺供養に關する爭論をきく。	26	祖師西來意の接心をうく。	21
	二	二月、關白氏長春。內覽宣下。貞和百首。	27		22
	三	九月、任左大臣、従一。風雅集撰定され五首選入	28	貞和集編述。	23
	四	春、良基第連歌會。	29		24
崇　後	五	九月、辭左大臣。	30		25
	觀應元		31		26
	二		32	夢窓師の遷化にあひ、建仁寺の龍山和尙に從ふ。龍山天龍に入る。有馬溫泉に遊ぶ。	27
	文和元		33		28
	二	三月、詩御會等出會。七月、主上を奉じ小島に亂を避く、小島の口すさみ。	34	歸國して上洛の途難船にあひ大休寺に休す。	29

後村上

後光嚴

三	三月、和歌御會等出會ゝ六月、前左大臣家連會歌出席。	35	一月、古詩律を作り龍山の評を乞ふ。	30
四		36	藝上人九州に歸るを送るの詩等。	31
延文一	三月、菟玖波集序を作る｡延文百首。	37		32
二	閏七月菟玖波集を准勅撰に奏請す。	38	放牛會、光明院より十牛圖をうく。	33
三	十二月、辭關白。	39	正月、天龍寺炎上、撰述の頌稿をやく。再建のため土佐に化緣を求む。	34
四	撃蒙句法を主上に奉る。七月、道嗣より玉屑をかる。新千載集撰定、七首選入さる。	40	圓月空華集序をかく。二月、土佐より歸る。八月、基氏に招れ圓覺寺に入る。冬佐竹氏に召されて常陸に到る。	35
五		41	三月、始めて偈辭を作る、秋、常陸の勝樂寺を管す。不聞と圓覺寺の狀につき贈答あり。	36
康安元	四月、阿一に玉屑毛詩を講ぜしむ。	42	關東詩戰、梅字廿四首を唱和す。	37
貞治元		43	春、基氏と一覽亭に遊ぶ。北澤莊を圓覺領となすことにつき努むる所あり。	38
二	六月、任關白(三度目)。愚問賢註、衣かつきの記をかく。	44	夢窓十三回忌につき上洛す。	39
三	おもひのまゝの日記はこの年頃の筆か。	45	三月、基氏に從ひ錦屛山に花を觀る。中州山水の遊あり。	40
四	由阿より萬葉集講義をきく。新拾遺集選定に十首選入さる。	46	十月母氏逝去。	41

南朝	北朝	年	事項	年齢	事項	年齢
		五	榊葉の日記をかく。十二月、關白家五十番歌合。	47	圓覺寺第一座に推されしもつかず。善福寺に住す。冬、上洛す。	42
		六	八月、辭關白。六月、新玉津島歌合等に列る。雲井の花をかく。	48	萬壽寺住を奨められしも入らず、圓覺の土木を兼務す。義詮薨去につき上洛す	43
長慶		應安元		49	京都より歸國し、途中阿波國補陀寺に立よる。	44
		二	九月、北朝和歌御會等出席。筑波問答成る。	50	二月、圓覺の土木完成せしも、圓覺寺に止住す。中秋、一覽亭觀月會。八月建長寺に鈍夫、竺仙等と會す。	45
		三	八月、北朝詩御會等出席。	51	九月、鎌倉大暴風。	46
	後圓融	四	二月、北朝兩席御會等出席。七月、新院の御幸を仰ぐ。	52	十月、上杉氏の奨にて鎌倉報恩寺開山一世となる。	47
		五	十二月、應安新式成る。	53	七月、報恩寺方丈完成して入住す。九月、半雲亭竣工。	48
		六		54	夏病む	49
		七	正月、後光嚴院崩御につき凶事記をかく。十月、大原野千句注文。子息師良のため知連抄を著す。	55	二月、熱海溫泉に療養。	50
		永和元	三月の和歌御會始等に出席。永和大嘗會記をかく。	56	奇疾癒えず。	51
		二	正月、准三后。三月の禁裏御會等に出席。	57	十一月、報恩寺佛殿の立柱。	52

後亀山

後小松

年	事蹟	年齢	事蹟	年齢
三	三月の禁裏御會始等に出席。	58		53
四	三月、義滿を招き自邸の庭苑を賞せしむ。八月、和歌御會に出席。	59	四月、熱海に療養す。十一月、佛殿落成。	54
康曆元	義滿と屢〻連歌會に連る。	60	上巳熱海に入湯。	55
二	正月、後光嚴院七回忌に雲井の御法をかく。八月、良基邸和漢聯句會。	61	三月、義滿に招れ入洛、建仁寺に住す。六月、東山外集、日用清規談義。年末等持寺に移る。	56
永德元	七月、任太政大臣。二月の和歌御會披講、三月の花亭宴に出席。十一月、良基邸連句	62	二月より有馬溫泉入湯、官寺を去らんとして許可を得ず。	57
二	四月、爲攝政　新後拾遺集序をかく。女房官儀等の故實書をかく。義堂の交深く、義滿と西芳寺に遊ぶ。	63		58
三	六月は等持院、十二月は鹿苑院と云ふ樣に、義滿、義堂等と連歌會に列す。新後拾遺集に二十八首選入さる。	64		59
至德元	十一月の三席御會等に出席。	65	八月、南禪寺上生院に入る。閏九月西芳寺に遊ぶ。	60
二	八月、義滿と共に春日参詣。十月、石山百韻。	66		61
三	二月、義堂等と和漢一百句　嵯峨野物語をかく。	67	三月、旨を奉じ南禪寺住持となり、南禪五山第一に上せらる。四月、相國寺第一世をすゝめられしも斷る。七月、大梅院。八月、上生院。九月、慈氏院に退休。	62

嘉慶元	辭攝政。近來風體抄はこの年書き終るか。	68		63
二	四月、攝政還補。六月十三日薨去。	69	二三月の交有馬に入湯。四月四日示寂。	64

名門であり、また先例によるとは云へ、良基が八歳にして左近衛中將、九歳にして參議に昇進してゐるのを思へば、當時に於る極度の階級的差別の程を感ぜしめられる。

惟ふに彼の一生は、北朝仕侍の重臣と云ふところで、禁裏の浮沈に從うて、ある時は主上と共に江州に逃れるとか、ある時は公武折衝の間に板挾みになるとか、それは曲折多き生涯ではあつたが、全般的に見て彼は多幸な運命の人と云つてよいであらう。ここでは、彼の學識文藻を問題とすべきであるが、ともあれかかる喧擾の中に處して、よく右表中の如く、多くの編著を遺してゐる努力の程は充分に認むべきである。なほ、表に洩れてゐるものを拾ふも、百寮訓要抄、白鷹記、藏玉集、二條殿御消息詞、魚鳥平家、山鳥の戀等を列擧することが出來る。(註)鎌倉開幕以來、著述の量から云つても彼に匹敵しうべき學者は到底ゐないのである。

しかし、今彼の學才や思想を綜覽するに、その有職學に於る造詣にせよ、古典學に對する知識にせよ、何れも常識程度を超えてゐないことが分る。彼の學は、王朝時代の大江匡房等の浩瀚なる學才と到底比較されうべくもない。次に、彼の文才歌才であるが、多くの敍事文は平明を旨とした雅文體。その歌風は誰しも認める如く二條

風で頓阿の弟子である。共に、低調であり易淡である。しかし、視角を轉ずれば、この坦易こそ彼の最大な特色であり、同時に平民思想の旺盛な現代を代表するよき傾向であると云ふことが出來る。關白程度の高官になつた者は、寧ろ假名文をかくを恥とする世の中である。而も、彼等の用ふる文體は、和臭多き便化體の漢文にすぎないが、それを以て當然とする彼等である。良基はその根本的性情よりかゝる形式的臭味や虚飾を嫌つたらしい。その書簡を見ても、漢字より假名文字の方がはるかに多い。何でも思想感情を平明に現はしうる達意の文を、文章の理想としてゐたものと解釋される　この點は全く時代の先覺と云つてもよいので、近來、假名體の平俗的文章の多くなつたことは、時代の投影であるとは云へ、良基のさうしたよき態度が間接的に影響を殘してゐる點も否み難いと思ふ。

しかし、良基の思想は決して積極的であり進歩的であると云ふ譯にはゆかない。否、ある點より云へばそれは全然消極的・保守的である。彼は、漢文を嫌つたのみならず、新渡來の漢詩に多くの興味を見出だし得ず、禪宗にも、周圍の人々（義堂周信義滿等）から勸化されるところあつたが、體よく此を卻けてゐる。時代は和漢連句など云つて大いに日支融合の形勢であるが、彼は頑としてその和風の方のみを押し通した。抹香よりも寧ろ榊黨であつて、春日神に對する信仰は特に深かつた。

但し、ここに一つ連歌道の問題がある。連歌はいかにも、因襲的の和歌に對し、新興文藝たるの名に恥ぢない。

且つ、良基は連歌道樹立の第一人者である　しかし、彼の連歌史上に於る主なる功績を云へば、連歌に新生命を附したと云ふより、寧ろ、全然混亂の狀態にあつた連歌を傳統的の和歌的制約の下に、新に統一づけたと云ふ意味に存しよう。筑波問答（應安二年）の主旨が、何よりそれを雄辯に物語つてゐる。本書は、一古老の物語筆記の體裁になつてゐるが、多分その老翁は救濟を暗示してゐるものだらう。連歌美の中心を「幽玄」にありとし、手段の第一を「心にてこゝろを傳ふ」の中にありとする。かつ、國政・倫理の助けたるべきことを主張し、更にその付合の味を「前念後念をつがず、又盛衰憂喜のさかひをならべて、移りもて行さま、浮世のありさまにことならず」云々と佛教の無常觀念に聯關して解釋してゐる。

しかし畢竟連歌は連歌であつて五句の和歌の味ひではない。かつ連歌の特質が夢窓や梶井宮を搖して連歌の席に列ねしめたもの、良基また「寄合は連歌の大宗」（落書露顯による）と云つてゐる樣に、その特殊の持味に彼等がぞつこん陶醉した譯のものであつた。好き者が深夜御點を申しに伺ふと、良基は起き出して殿上人に紙燭をもたせ、自ら應待するやうなことも多かつたと云ふ（梵灯庵返答書）。「連歌は袴のそばをとりて堀をこゆる樣にすべし」（同上）と云ふ樣な名言を云つてるなど、全くさうした深い數奇心から出されたものでなければならぬ。良基の連歌指導のよろしきに對しては、今川了俊などもつねづね感謝してゐたらしい（辨要抄による）。此を要するに良基の文藝的遺德は、連歌道の樹立を以て筆頭にあぐべきで、歌學や有職學は、先づ、常識の限界に止まつてゐ

たものと見なすべきであらう。

（註）作者分書目（内閣文庫）による、この中魚鳥平家山鳥の戀等は彼の作とは考へにくい。

義堂周信の圓寂――良基薨去の約二ヶ月前、緇林に於る偉大な星が地に落ちた。即ち、義堂周信の圓寂であるが、この三月有馬溫泉より歸洛した頃、夢に眞覺大師が現れ生死大無常迅速の語を示した由で、彼は以てその死の近きことを悟つたと云ふ。直に命じて龕を作らしめ、疾を見舞ふものも門に盈ちたが、その應待は全然常の樣であつた。後光嚴上皇も近臣を使してその安を問はれた程であつた。四月四日に入寂した。壽六十四歲。侍者の書留めた臨終錄があるから、そのままそれを錄しておかう。

三日、絕海和尙來。終日在二病牀一而看候。及レ昏而皈　々時囑二侍僧一曰、縱雖二三更夜半一、病革急告。初更禪鐘罷。師與二侍僧諸子一說話。次衣鉢侍者咨曰、可レ書二遺偈一否。師曰、吾四十年來、被二人抑逼一、枉上二紙墨一者不レ尠、况復今手臂不仁也、不二必勉强一矣、昨作二龕陰銘一、夫豈非レ爲レ是乎。

四日、師問二侍僧一曰、時候何刻。僧曰、四更禪罷、而五更鐘鳴。師乃端坐、聞二靜板未一レ鳴、泊然而寂。方二更襯之時一全身輭如レ綿。移二坐椅子一。相國等持兩和尙急輿而至　視二師顏貌一、泣然曰、師頰上生レ紅、是入定之相也、速可レ斂焉。諸子涕泣。龕奉二全身一安二于客堂一。乃貼二於龕陰銘一。大淸和尙來弔、告二諸子一曰　吾老且病、當二擧レ師先一、不レ謂師擧

レ我先、乃燒香三拜、繞レ龕一匝、讀ニ龕陰銘一、命ニ侍者一擧ニ大悲呪一。次龍湫和尚至。即指レ龕而說云、師弟棄ニ老兒一、先着ニ一鞭一、炷香誦ニ□悲呪一而禮拜回向畢。就ニ于後面一、讀ニ龕陰銘一潸焉弔ニ慰諸子一而還。次椿庭和尚先燒香一炷、自擧ニ楞嚴呪一、繞レ龕三匝、大展三拜、亦自回向、就ニ龕陰一而讀レ銘、右繞立ニ龕前一、高聲慟哭三次出。是唐樣也。諸子聽レ之愈泣咽、自餘弔慰者、不レ能ニ悉記一。及ニ戌時一、門人以ニ遺命一移ニ龕於塔所一、坎而藏焉。以レ土掩レ之、安ニ石浮圖於其上一、掩レ土儀式見ニ于上一也。云々

その事蹟は、義堂周信の私錄及び空華日用工夫集に依るに越すものはない。日錄以前の少年時代は、述記的に自叙傳として加へられてゐる。前項良基の年譜に併せ示したものは、その日工集と空華集によつて叙述したものである。簡單なものながら、ほぼその六十四年の生涯を綜覽するに足らう。夢窓疎石門の龍象、即ち無極志玄、青山慈永、龍湫周澤、春屋妙葩、德叟周佐、絕海中津、觀中中諦、中山中嵩、無休周仲、鐵舟德濟、不遷法序、默翁妙誠、默菴周諭、古劍妙快等々、全く算へるに堪へない人才の中に、最もよく師の面目を繼いだ弟子は、やはりこの義堂周信であつたと云つてよい。

彼の天性は極めて溫厚、正義心が甚だ强い。禪坐諷經の如きも病中なほ此を缺かないと云ふ眞實熱心さを見せてゐる。日用清規を講ずる主旨もそこにあつたので、道元の禪風年と共に墮退するを恒に詠嘆してゐた。彼のよき性は、やはり疎石に似て衆と共にあり、衆人と共に甘苦を同じうする無私淡虛の態度で、南禪寺にあつた時、

自用の衣類を賣つて破屋の修繕に宛てた等の前記の逸話は無數に存する。かつ、官寺の俗化を指摘し、恒に靜閑を望んでゐた如きも夢窓の精神を思はすに足る。而も、これらの禪風は康暦以前（康暦二年以後京師生活に入る）鎌倉に於て修養されたもの多く、夢窓の師一山の風を間接に受けてゐるものとも云へよう。彼がまた關東に布いたその化緣もひろく、管領基氏との交渉等甚だ興味深いものが少くない。上洛後も飛鳥がその古巢を慕ふ如く、湘南の風光をたえず述懐してゐる。

文藻の才に就ても疎石と相讓らぬものが多い。漢詩の才に於ては、天下この周信を以て未曾有と云ふのは必ずしも過賞ではない。この二月有馬溫泉入湯中校正を遂げ、その上板を絶海中津に依囑したかの貞和集は、彼の僅か廿三歳の時編述されたものである。彼の器識の卓越これのみを以てもほぼ量られるであらう。

送藝上人歸九州詩

海上仙山卽九州　平生有ㇾ意ㇾ蹈ㇾ鯨游ㇾ　秋窓一夜雨欹ㇾ枕　望看靈槎犯ㇾ斗牛ㇾ

これは彼の卅一二歳の年の詠であるが、この外五六首の作を唐人が見て、此等は必ず唐人の作であらうと疑惑を抱いた程だと云ふ（日工集、應安二・七・十四述記の中）

寄義堂侍春

好句淸吟久不ㇾ聞、離襟何以滌ㇾ塵氛ㇾ、光徵合磵橋西月、影遠拈花嶺北雲、鏡裏蒼顏空自愧、琴中眞趣向ㇾ誰云、

問君近賦二木犀一否、昨夜天香入レ夢薫（隨得集）

再次二前說一寄二義堂一七首 時寓有馬山 之中

如レ君才質未二曾聞一、況是胸中和氣氛、若使レ序レ詩同二子夏一、終須三折檻斅二朱雲一、近辭二瑞阜一卜レ居後、且浴二溫泉一療レ病云、毋レ哂老夫隱二巖穴一、神丘鼷鼠有レ誰薫（同）

これらは、何れも龍湫周澤の詩であるが、以て義堂の詩風の一斑を知るに足らう。（註）

（註） 義堂周信に就ては、本書續篇に於る義堂周信の研究論文を參照ありたい

春屋妙葩龍湫周澤の遷化と五山文學 —— しかるに、妙葩と周澤とが、同じく當年の間に周信の跡を逐ふやうにして次々に示寂した。即ち、妙葩の方は八月十三日（壽七十八）周澤の方は九月九日（壽八十一）。何と云ふ教界のあさましさであらう。兩人共甲斐の生れで、妙葩は夢窓の族姪にあたり、周澤の方は武田氏であるが六歳の時はやく當時生國にあつた夢窓に隨つたものである。妙葩周澤は三歳の年齡の差で、幼より互に知つてゐた。しかし、妙葩の方は貞治の年、早く光嚴帝の厚遇に浴し國師號を賜はるとか、更に細川賴之の尊信を獲て阿波に光勝院を創めるとか、高麗の國使二十五人が弟子の禮を採るに到つたとか、大相國寺第一世に擧げられるとか、夢窓にも比すべき花々しさの生涯であつた。即、周信の隱遁的であるに對し、妙葩の方は、賴之との關係、僧錄司の

監督振などを以て明かな如く、政治家的風貌をすら具へてゐる。

彼に比すると、周澤は、なほ、はるかに周信以上に詩僧である。勿論、建仁・南禪・天龍の如き大寺に視篆してその道風ひろく及んでゐるけれど、權謀と云ふ類の精神には甚だ疎い。一夕無準よりの授衣を夢みると果して翌日衣を贈る者があつたと云ふ。彼夢見れば、その驗必ずあると云ふ如き、神祕的夢幻的半面を持つてゐる。（その詩集には夢に關したものが多い）。彼が不動を畫くに巧であつたことは前々章で言ひ及んだが、これも不動明王の靈感をうけ、一日一體、卽ち百日百體を描いたに始まると云ふ。木筆不動などと、木片に墨をつけて描いたものあるに到つては、その風格を想像するに足らう。

妙葩は寶幢寺の鹿王院に終り、周澤は天龍の壽寧院に瞑目した、妙葩には雲門一曲（來朝使への贈詩集）周澤には隨得集の遺稿がある。

幻生七十有餘年　了卻先師未了緣　一國黃金收拾去　古帆高掛合同船

これは妙葩の遺偈である。隨得集には、周澤と妙葩との親交を語る詩篇が多い。

和下春屋首座謝レ寄二夏菊一之韻上

吾兄盛夏送二高秋一、句裏蕭條對二好仇一、潔飾脩レ身雙璧貴、芳聲揚レ德五車輸、色爭二月色一色猶好、香鬪二麝香一香不レ收
詞客賦レ騷遙在レ楚、聖人載レ禮又於レ周、殷春先節守中道、伴レ蕙伍レ蘭嫌二下流一、恍思二火皇瓊作一レ盞、惚疑二青女玉爲一レ

毬、落英雄辯孰當否、上藥良才互報投、甘水延レ齡今一飲、蟠桃結レ實豈三偸、重陽萬事塞翁馬、六月獨淸巣父牛、認得炎塵飛不レ到．隱君行處是丹丘

これはその中の一首であるが、周澤の詩藻の豐潤さを傍證するに足らう。畫僧として彼が詠出したものに次の如き二首がある。

畫芭蕉

芭苴數幹玉瓏璁　靑入王家白雪中　葉葉扇如渾不レ動　不レ知窓外幾秋風

蘆叢鷺

白雪衣兮靑玉觜　寒汀風裊頂絲輕　一叢蘆底五湖意　馬遠當年畫不レ成

なほ、彼が湖畔の烟景を愛してやまなかつた如きも、文人趣味を映發してゐると云つてよい。

泛湖

伊余性僻愛二烟景一、渉レ險常來湖水濆、携レ友昨遊二紅藕浦一、買レ舟今入二白鷗羣一、山高殿影深涵レ浪、寺遠鐘聲緩出レ雲、歸棹夷猶看二竹島一、雪花俄頃落繽紛

彼は、周信の如く、特に閑居を追ひ求めるやうにはしなかつたけれど、詩僧たる彼の生活には市中に於てすらも自づからに幽閑な時を以て惠まれてゐた。

城中偶作

鬧忽々裡且偸レ閑　獨ニ座春風ニ窓戸間　身世兩忘心亦息　始知城市有靑山

鬧中閑情

親於ニ鬧市ー見ニ天顏ー　恐被ニ時人作ニ等閑ー　閑對ニ梅花ー緘レ口座　春風吹長ニ鬢毛斑ー

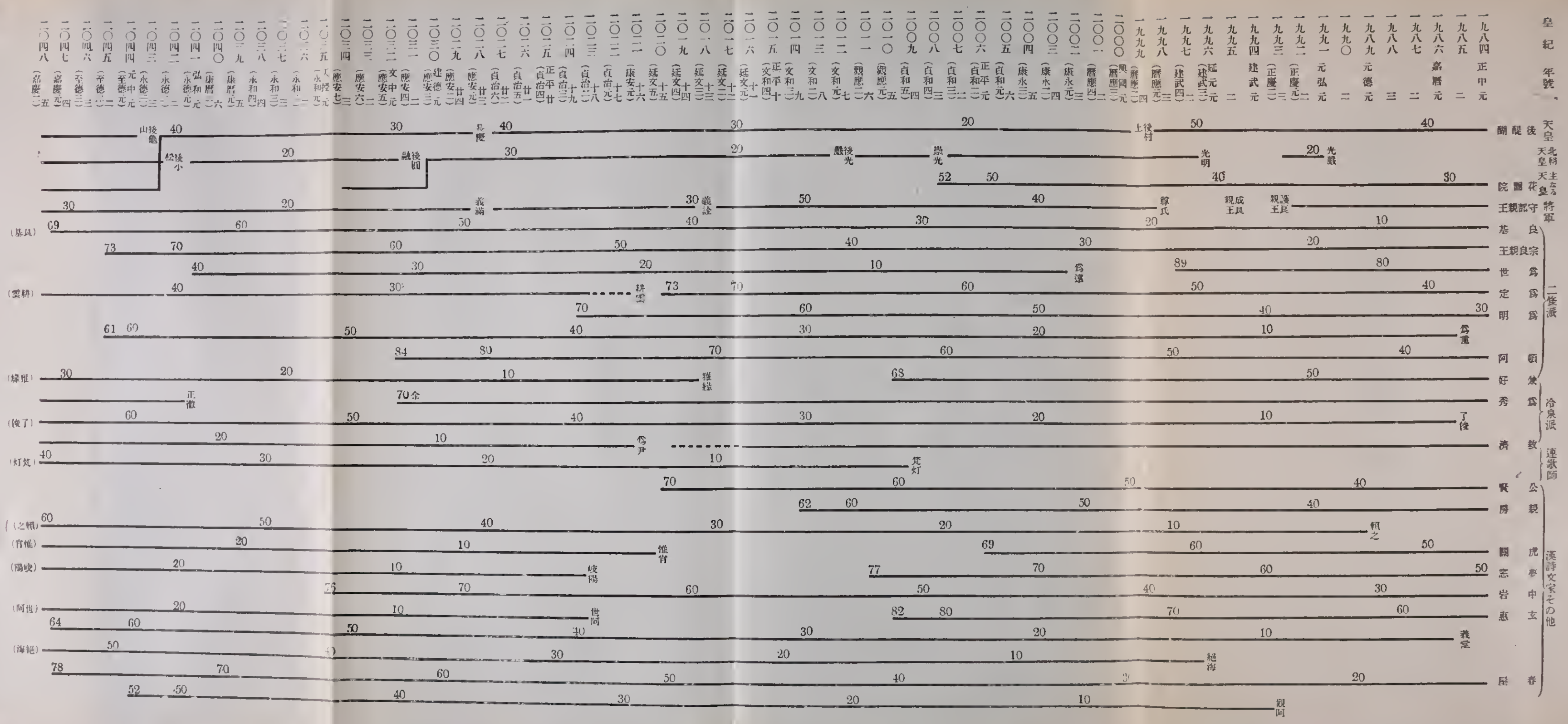
彼はまた好學の士で、和ニ勵レ志詩ーの中では、「苟或不レ學如レ禽何、克念作レ聖甚爲レ多ー」云々と智海の要をとき、和下夜讀ニ廬山高ー詩上の中では、三教融合思想を述べ、學窓吟の中では更に「務レ學宜ニ先務ー求レ師、師哉師哉、理訓至、學則端兮、否則邪、唯在ニ視聽言貌思ー」と勉學の方法に說き及んでゐる。此は彼の謂ふ「古者獸面而人心也、今者人面而獸心ー」の亂世にあたり、彼が懷いた一の理想境であつたのであらうが、世相の腐敗の程度は既にその肉髓に到つて居り、かゝる悟性の光明を以てするもそのなすべきところをしらぬ場合が多い。そこで隨得集の中で、特に妙趣を喚るものは、人間萬事不レ如レ休と題した五首の詩の如きで、その一首を示せばかうである。

人間萬事不レ如レ休　馳ニ逐東西ー到ニ白頭ー　息ニ影山牕ー閑重睡　自然無レ喜亦無レ憂

卽ち以て、無喜無憂にして、「山花簇々開如レ錦ー」の心境は大往生を遂げえた彼であつたことを想はすに足る。

さて、妙葩・周澤・周信の示寂により五山文學は少からぬ寂寞をこゝに感ぜしめられたが、なほ、彼等の衣鉢をつぐ詩僧や畫僧の數も決して少くはない。それらの中、絕海中津とその門下鄂隱慧歲及西胤俊承。夢窓法系外の

岐陽方秀・太白眞玄・惟肖得巖・惟忠通恕等二三十年代の若さながらに何れも有名であり、その將來を大に囑目されてゐる人々である。この中岐陽方秀は、今春周防の長壽寺に董したが、その文名嘖々として祭平貞重文（不二遺稿）等當年のものも喧傳されてゐる。禪僧は、その職責上から偈や文章を作らざるを得ない場合が多い。他の諸師のものをあげると、絕海中津の「祭二通玄尼寺開基智泉禪師一文代二別夫人一」（蕉堅稿）伊芳圓伊の「攝州勝尾寺化修造疏」（懶室漫稿）太白眞玄の「集雲山資源寺鐘銘」（鵝臭集）性海靈見の「東州和尙賛」（性海靈見遺稿）等すべて當年の述作に屬してゐる。中津のものは註書に見える如く代作であるが、方秀も別に「代二平義重一祭レ父文」の如く、代作をしてゐる。これらは禪院に於る因襲的の特殊な風習である。


皇紀 年號
天皇 後醍醐
北朝天皇
主なる天皇 花園院
將軍 守邦親王
良基
宗良親王
爲世
爲定
爲明
頓阿
二條派
兼好
爲秀
冷泉派
救濟
連歌師
公賢
親房
虎關
夢窓
中岩
玄恵
春屋
漢詩文家その他

續篇特殊研究

花園院御記と和歌史資料

花園院御記は、花園天皇の御日記であり、その宸筆正本は、今伏見宮家に襲藏されてゐる。その現傳される總卷數四十七であるが、その他に存したことは、その體裁が殘缺的であると云ふのみでなく、別傳の寫本斷簡の存在により、その佚脫の補修されるものも三四あるによつて傍證されうる。此等の考證と研究に就ては、夙に列聖全集御撰解題の中に、和田博士の周到な研究の存するところであるから、玆に立入つて論述する勞を省きたいと思ふ。伏見宮家本によるに、その年代は、延慶三年十月より元弘二年十一月に及ぶ前後二十四ヶ年のものであるが、その間、正和四、正和五の兩年は全然記錄を佚し、最後の嘉曆元、二、三、元德二年の四ヶ年間も空欄となり、元弘二年のものも十月と十一月の斷簡が殘存してゐるにすぎない。これ多く具注曆に注記された體裁のもので、散佚の災を免れ難かつた點も存するけれど、總てが完備したものであつたと云ふ樣に考へるのも、やゝ妄斷であらう。御記の第一年卽ち延慶三年、院の御寶算は、未だ十四歲である。その前々年、後二條院の御崩御により、土御門東洞院殿に踐祚されたものの、未だ關白師敎や冬平の攝政による御時代であつた。從つて、その二三年の

御記は、簡單な覺書的の御記錄風のものにすぎないけれど、正和二年、卽ち十七歲頃の宸記より、その御記述の精緻さを加へ得てきたのみならず、主觀的内容の部分も漸次增加し、正中二年寶算廿九歲の御年の記錄に到り及んでゐる。この間、正和四、五の二ケ年の缺佚を別にするも、なほ十ヶ年に係はる長年の宸記であり、持續の形態に於て、當時、匹敵すべきかゝる日記類の類書を求め難い。例へば、正和前後に於る注目すべき累年記錄に、吉口傳、秀長記、園太曆等殘存するが、何れも逐年的でなく斷簡零細のものにすぎない。日記的體裁の漸く整うた記錄としての細々要記、通冬卿記、敎有卿記、師守記、日用工夫集の如きは、すべて元弘以後の年代に係はつてゐる。この意味に於て、宸記は、文藝史上、諸方面より重要な資料を提供し得る貴重なる大文書と云はねばならぬ。のみならず、記錄類の大部が公事儀式の摘要を主眼としてゐる間に、この宸記のみ精細なる御生活記錄として、御身邊些事の敍述より日事御感想の御記入にまで立入つてゐる條ある點は、以往に於て、明月記（定家撰）にのみその例を求めうるに過ぎないと云つてよいであらう。花園院は、文保二年寶算廿二歲の時、大覺寺統の尊治親王（後醍醐院）に御位を御讓り遊ばした。從つて、その以前の宸記が禁裏中心であつたに對し、文保、元應、元亨、正中の諸年のものは、仙洞背景のものであり、先づ全體を通じ當時に於る宮廷文藝の概様を髣髴せしめるに足るものがある。勿論、既に文藝運動の民衆化と地方化の跡顯著なる當時に於る宮廷文藝の示唆する點は、かの平安朝時代のそれと意味を異にするとは云へ、美術、音曲を始めとし、訓詁學、儒學、歌學等に亙る禁裏仙洞

の御庇護は、かなり大きい勢力を維持してゐたと云つてよろしい。從つて、花園院御記も宏く文藝、學術等の各角度より考究さるべき性質のものであるが、本論では、和歌史上より考察に資すべき重要な問題二點を本書より抽出して、以て、研究の對象に樹てておきたいと思ふ。

一　京極家と持明院統

延慶と云へば、爲兼（京極派）爲世（二條派、御子左家）兩派抗爭の最絶頂期に差掛つた時であることは、かの兩卿訴陳狀が延慶三年に屬してゐることで推される。その近因が、延慶元年花園院の御踐祚と共に、持明院統の勢力復活し、大覺寺統には不意の政變に悲しむ人々の存したこと增鏡（うら千鳥）等に敍されてゐる通りである。延慶三年の御記に任權大納言としてその名の錄されてゐる以下、爲兼の名の屢〻注記されてゐる關係は、爲兼の妹從二位爲子が、伏見院皇后永福門院に仕侍し後伏見院の乳母となつてゐたと云ふ點以外に伏見院後伏見院等が、清新にして覇氣ある京極派の歌調を夙に愛好し給うた注目すべき理由に依存する。

廿八日。辛未。今日元服習禮也。太政大臣（註、冬平）。左大臣（註、家平）。參奏式。卽下外記。今夜小除目。前權中納言爲兼任權大納言。爲上壽也。自餘不能記之。

これその延慶三年十二月廿八日の御記であるが、時に爲兼は五十七歳、その四歳年長にあたる爲世は、前權大

納言民部卿の職についてゐた。内々儀ではあつたが、翌四年三月廿二日禁裏御續謌會に、爲兼が關白冬平等と一座しながら、（御記、同日條下に關白新大納言爲兼等。仍之女房同詠之（三品以下也））二條派の公會より疎外されがちな趨勢は、爲世をして、愈々焦躁せしめるに十分であつたであらう。なほ、爲兼が、持明院一統の師範に推擧されてゐた事情はその翌年卽ち正和元年の御記の中に窺ふことが出來る。

八日。（註、正月）甲辰。天晴。今夜内々哥合。如法密儀也。前大納言爲兼判之。

十九日。（註、二月）乙酉。天晴。未剋關白參入。申剋左大將（註、實泰）參入。前大納言爲兼祗候。内々歌會。殿上人俊言朝臣。公躬朝臣。盛賴朝臣。顯祐等祗候。女房藤大納言三位。勾當内侍。別當治部卿也。

當時、爲兼は旣に、伏見院より勅撰集撰定の院宣をうけてゐた筈であるが、東野州聞書に見える前年卽ち慶長元年十月三日宣の說は、御記には闕所となつて出てゐない。のみならず、增鏡（うら千鳥）等に見える正和元年三月廿八日奏覽說に就ても御記は何等載するところが無い。御記の三月廿四日以下すべて日子と干支の記入のみで、他の御記の一切を缺いでゐる點を謹考するに、この前後六ヶ日間が特に御記載洩になつたもので、撰集一部の奏覽がその間に行はれたものと云ふ推定も强ち無理ではないであらう。撰集のことは、御記正和二年九月六日條下に於て始めて敍されてゐるが、同年六月の項には、爲兼の病患につき御軫念遊ばされた旨、次の様明かに記されてゐる。

四日。癸亥。天晴。今日聞。京極前大納言所勞。無別事云々。昨日火針云々。其後不增云々。付朝家殊爲悅也。雖無才學直臣也。又深存忠人也。於歌道者只々一人也。旁此爲悅者也。

五日。甲子。天晴。今日聞。爲兼卿纔屬減氣云々。

この中「直臣也。又深存忠人也」の一句は、よく爲兼の性格を穿ち、爲兼と持明院統との深甚な關係を表示してゐるものと見てよい。爲兼が正應時代より、早く持明院統の內政に與つてゐた事實は、伏見院宸記の傳へるところであり、同四年鎌倉に勅使として下向の噂あつたことは實躬卿記の中にも洩らされてゐる。この正和二年の春にも、彼が京鎌倉の間を往復したことは、花園院御記三月九日條下に「今日前大納言爲兼自關東歸洛云々」とある一句を以て明瞭であるが、恐らくその際花園院の內旨を受けて、武家に諮るところがあつたものらしい。此等により、帝が爲兼の疾病快癒を特に歡び給ふその御心事の程を推し奉ることが出來る。

爲兼撰定の勅撰集、卽ち玉葉和歌集の完成はこの年、卽ち正和二年の十月と見做すべきであらう。御記の九月六日、八日、九日の條下にその內閱中で未だ公にされてない由が出て居り、その後の關係記事として御記に求められるものは、十月五日條下に「玉葉集可直事等申之。一卷々物持參。可直事共也」の一事あるのみである。なほ、御記の九月十三日條下に「爲兼卿和歌殊勝。當世凡於和哥者無比類云々」と推讃し給うた由來も、その月の始めより玉葉集の稿本を御査閱あり、爲兼の歌風に對し殊更御感銘あつたものと御推慮申すことが出來る。かく

て、十月十七日伏見院の御出家により、爲兼も御後を追うて潔く出離を遂げた（「法名蓮覺　後改靜」）と、公卿補任に出てゐるが、御記の方にはその事が出てゐない。蓮覺なる爲兼が、その後引續き持明院統歌壇の權威であつたことは云ふ迄もなく、翌正和三年正月廿七日の御記にも次の様な御催しが行はれて、爲兼は引續き出題者の榮を負うてゐる。

廿七日。壬子。天晴。今日內々有歌合。題早春松。雪中梅。遠山霞。大納言入道（註、爲兼）。出題。法皇（註、伏見院）。朕。大納言入道。前中納言俊光。權中納言公秀。前參議俊定。左馬頭盛親。左中將忠兼。女房從二位爲子。永福門院內侍。同院小兵衛督。同治部卿。伊豫朕侍女也等詠之。云々。

此等祗候の歌人に就ての考證は、次項に讓り、こゝには暫く立入らない。

かくて、この年前後より、持明院統御勢力の衰下、從つて大覺寺統の御勢力再復活の兆は、漸次濃化してきた。不幸にして、花園院御記は、正和四、五の兩年を缺くを以て、その微細な消息をその中に求め難いけれど、正和四年四月頃より、爲兼が早く策謀を企て、暗中飛躍を志してゐたことは、南都下向につき別に管見記の傳へてゐるところ正鵠を得てゐると思ふ。徒然草に出てゐる爲兼入道囚縛事件は、その冬の事に屬して居り、翌年二月土佐に配流されたのである。爲兼の歸洛については、その後の御記等諸記錄に何等傳ふるところがないけれど、思ふにその翌年文保元年には伏見法皇の御崩御あり、引續き翌々年には花園院の御讓位等、持明院側には不祥事件

打續き、更に大覺寺統の政權下に移つた爲、宥免の機會もこゝに遷延された事情を推すことも出來る。

次に、爲兼の妹從二位爲子のことであるが、御記には、特に注目すべきほどの記事を求め難い。歌會記中「女房等」とある中に列席してゐたであらうことは想像されるが、女房中當時最上﨟者であつたことは、その名の出されてゐる條項、つねに列名の筆頭におかれてあることで推される。例へば、正和元年二月十九日内々歌會（藤大納言三位とゝあり）正和二年十月十日御會　竝に前揭正和三年一月廿七日の歌合御會等の宸記がそれであつて、正和三年一月十五日の御會には判者に推されてゐる。卽ち次の記事等により、その輿望の厚きほどを知りうべきであらう。

十五日。庚子。天陰降雨。今日密々有私詞會哥合、短冊也從三位爲子令判之。深更又有哥合。同人分判之」云々。

爲子は、夙に續拾遺集以下の勅撰集作者であるが、この度、玉葉集撰進に於ては、實に五十九首の多くの選入を見て居り、花園院御撰の風雅集中にも、卌首の詠を選ばれてゐるのは、永福門院等と共に、京極派の運動に閨秀歌人として一大光彩を添へたものと云はざるを得ない。兄爲兼の流謫後は、世を果敢なんだ爲か、公會に列することを差控へてゐたものらしい。諸記錄にその名の見えるところ殆んど此を求め難い。しかし、花園院がいかに京極家の末路に關して痛まれたか、いかに爲兼の天禀を深く御認めあつたかは、次に示す正中元年七月御記の裏書の一節によるも明白なところで、この兄弟もこの御叡慮に對しては感謝すべきであらう。

只舊院（註、伏見院）與爲兼卿。歎此道（註、歌道）之陵夷。漸復歸古風。爲兼以和歌爲近習。漸弄朝權。以是被廢黜。人以爲和歌背天意是以此災云々。愚暗之甚不可謂者也。以執朝權過罪。豈和歌之咎乎。和歌者只始侍君也。伊尹之負鼎俎。執政之後不稱鼎味之貴。甯戚之叩牛角。豈論歌曲之是非乎。以亂政之名被退。何關和歌之是非乎。云々

これは、爲兼の罪科に托して、爲世が京極派の歌調を批難したに對し、院がその非を正し給ふ御意に出たものである。

二　御記に載せられた歌會と歌人

上述の如く、御記は前後十數年に亘つてゐるが、何と云つても、その殆んどは花園院御寶算卅歳以前のものに屬するのみならず、文保元年御父院の崩御まで持明院統の中心勢力がその院中に存し、却て禁裏には乏しかつた。かくて、文保二年（寶算廿二）御讓位の後は、御兄帝後伏見院と志を一にして持明院統文藝の上に御盡瘁遊ばされたのであるが、時すでに大覺寺統の威光隆々たる時世であり、萬事御意の如くならず、種々の御催しも小規模のものに過ぎざるを得なかつた。かゝる關係上、御記の中に傳はる御歌會にせよ、參會者の數少數であり、且つ、他に、特殊の歌會記錄や都度の詠草のそのまゝに傳はるものが殆んど無いと云つてもよい。所謂「内々御會」とあるものの類は、その席限りのもので詠草なども別に書遺されなかつた樣子である。よつてここには、和歌御會の

御記錄の殘る宸記を年次を追ひ、その中特に注目すべき點をのみ摘出して見ることにしたい。

應長元年（寶算十五）詩會や連句會の多い對し、御歌會の方は二度記載されてあるに過ぎない。三月廿二日の内内續詞御會の如き、冬平や爲兼が、御師範役として仕侍した性質のものであつたかと推判される。

正和元年（寶算十六）御記に見えるもの普通の御會三回、歌合御會三回計六回である。二月十九日御會に列席せる俊言は、二條爲世の弟爲言の子息ながら、持明院統に奉侍し、御記中にその名が散見されてゐる。文保元年出家したのも、その理由が伏見院崩御にあつたものかと推される。玉葉・風雅兩集に三四首宛であるが、選歌されてゐるのもその關係によるものである。なほ、女房歌人の名が、二月十九日の御會外、二月廿四日花見歌會等にも出されてゐるが、藤大納言三位（註、爲子）、内侍、治部卿、新宰相等の中、爲子を除けば、永福門院内侍が最も秀でてゐる。爲子隱退後も引續き花園院中に御會に召されてゐるが、女房中の頭役であつたらしい。新宰相は伏見院侍女であるが、玉葉、續千載、風雅、新拾遺の歌人である。本年の御記は斷簡的のものになつてゐる爲に、八月十五夜五首講御會（新千載集の詞書による）にも、花園院の御製は當然あつたものと思ふが、宸記の中にはそれが洩れてゐる。

正和二年（寶算十七）既述の如く、本年度より御記は始めて完璧で、諸會の御記載も甚だ多い。詠歌記錄も四十回を越してゐるけれど、一般に注目すべきは詩會の勢力益〻增長し、和歌の方に侵蝕してきたことである。

此には、院の御好尚の結果するところもあつた様に拜察されるが、同席の公賢、資榮、俊光等の持つ一般的趣味性に因る點も大いに參看すべきである。四月廿六日條下には、當時三十韻連句が行はれた後、天明に及ぶまで公賢、資榮等衆議判の詩歌合を催したことが追記されてゐる。これ延文時代頃より流行を極めていつた例の詩歌合の豫兆をなすものと考へてもよいであらう。同月廿二日の詩歌合御會に就て、「予哥方也、詩未練也」と御記入あるを見れば、院御自らに歌道の方に御得意であつたものと拜察される。九月廿六日夜の當座詩歌御會に就ても、「予爲詩方。爲練習也。」と書遺されてゐる。この四月前後の御歌會の多かつたことは、連日の樣である。しかし院の詠歌に於る御精進が深まれば深まるだけ、衰退した一般歌壇の實情も觀取されるのであつて、例へば、九月卅日御會の後にも「歌人無壹人。皆未練人共也。」と御嘆の程を洩らされてゐる。題材的には句題歌（玉葉集參照）歌詞的には古歌句挿入（俊光集等參照）を以て歌道の本道の如く考へてゐるものの多い中に、玉葉集の撰進が、全然反抗的性質のものに考察されたのも當然であつたかと思ふ。

正和三年（實算十八）本年の御記は、七月以降を缺くのであるが、御會數の多い割合に精記されたものがない。一月廿七日の爲兼出題の御歌合は、前項に引抄した通りであるが、その參會者を中心に、持明院統關係の歌人にして、院に御出入申したらしいものの系統を掲げて見よう。

前中納言俊光及びその一統　俊光は藤原內麿の後裔日野氏で、資宣の子。その女子にして持明院統に仕侍して

ゐるものが多い。略系は次の樣である。（以下、系圖は尊卑分脈を參照した）。

- 資宣（續拾遺以下歌人。玉葉一首。）
  - 俊光（新後撰以下歌人。玉葉五首。風雅二首。）
    - 資名（續千載以下歌人。風雅一首。）
    - 資朝（文章博士。）
    - 資明（續千載以下歌人。風雅四首。）
    - 女子（伏見院典侍。玉葉歌人二首。家雅室。）
    - 女子（續千載以下歌人。師賢室。）
    - 女子（後伏見院典侍。玉葉一首。風雅三首。）
  - 女子（師藤室。歌人。）

この中、俊光子息の資名・資明は、院御所に近侍し、御記中の雅會にその名を列ねてゐる場合が多い。

權中納言公秀及びその一統　公秀は八條內大臣と云はれてゐる人。藤原公季流の三條實躬の子。その女子が光嚴院妣の陽祿門院であるのみならず、その一統に持明院統に奉侍したものが多い。卽ち公躬、公時、公明等、御記中にその名を列ねてゐる人々である。

- 公實（尊卑分脈公貫。）
  - 實仲
    - 公明（續千載以下歌人。）
  - 實躬（新千載以下歌人。）
    - 公秀（新千載以下歌人。）
      - 實繼（新千載以下歌人。後八條前内大臣。）
        - 公豐（新拾遺以下歌人。稱名院内大臣。）
        - 公時（新拾遺以下歌人。）
      - 實香（新後拾遺以下歌人。儀同三司。尊卑分脈實音。）
      - 女子（秀子。光嚴院妣。崇光後光嚴二代國母。）
    - 公躬

この中、實躬、實仲の母は、尊卑分脈に中納言經俊の女とあるから、次に述べる坊城と血族的關係が存してゐた譯合となる。

前參議俊定及びその一統　俊定は、藤原高藤の後裔坊城（吉田家）經俊の子。

- 經俊
  - 俊定（新後撰以下歌人。玉葉一首。風雅二首。）
    - 定資（新後撰以下歌人。玉葉一首。風雅一首）
      - 俊實（風雅歌人、三首）
        - 俊冬（風雅歌人、一首。）
      - 經顯（續千載以下歌人、風雅四首。）
    - 國房

この中俊定の子國房は、御記に見える諸御會に召されてゐるのであるが、勅撰集作者となつてゐないのは、連

句や漢詩の方に長けてゐた結果でもあるか。

左馬頭盛親及びその一統　盛親は、楊梅兼行の子、北家道綱流に屬してゐる。一族持明院統に親近してゐたことは次の系譜によつて明かであらう。

- 忠行
  - 經季
    - 親忠
      - 兼行（新後撰以下歌人。玉葉八首。風雅八首。）
        - 俊兼（玉葉以下歌人。玉葉三首。風雅九首。）
        - 兼高
        - 盛親（風雅歌人。六首。）
        - 女子（資親室。）
      - 女子（後伏見院宰相。）
      - 女子（伏見院新宰相。玉葉以下歌人。玉葉十一首。風雅十二首。）
  - 忠兼（續古今以下歌人。玉葉二首。）
    - 女子

（この中の、忠兼は左中將忠兼とあるとは別人である。次の西園寺家の系譜公蔭の條を參照されたい）

なほ、正和三年御記は、前半歳の殘欠であり、通年しての狀況を求め難いが、六月の御記錄中、連歌會の記事が、六度も連續的に出されてゐるのは、最も注目すべき點である。御記に於ても連歌會の記入は最初であるが、正和三年後のものには、洩れなく見えてゐると云つてよい。精細な資料の存せぬは遺憾であるが、この十數年に於る連歌の急激な普及は想像に難くないと思ふ。かの正和元年嵯峨法輪寺千句の如き、恐らく千句連歌興行の端

緒をなすものであらう。此等の現象は、連句の流行と竝行して極めて自然なる發達をなしたものと見なしうべく、地方特に鎌倉連歌の勢力等參考すべきものを見せてゐる。

文保元年（寶算廿一）本年度の宸記も、七月以降を缺く。一月と三月に續詩御會の催しあつたのみで別記なし。

元應元年（寶算廿二）伏見院崩御、後醍醐帝御踐祚の後をうけた、花園院御仙洞御遷住の第一年とも云ふべきである。御記の中にも世態に對する御批判、御一身に關する御内省等の御記述が益々増加してゐる。百日詩歌のことが、御記としては始めて本年二月一日條に見えてゐる。

朔日。丁亥。（中略）及晩有詩歌。自今日百ケ日之由有仰。詩四韻歌二首也。詩只院御方與朕一身也。歌女房等詠之。

持明院統に關した百日詩歌の記事は、延慶元年後伏見院百日詩歌をその最初とする。尤も伏見院宸記正應五年正月廿五日條に「此間毎日中宮女房等有令詠和歌事」とあるは、百日和歌の催された爲かもしれない。當年以後に係るものでは、百日詠詩、百日連句、或は五十日和歌等、時代に於る流行の如く屢々催されてゐる。

なほ前例に從ひ、一月廿三日續詩御會に祗候してゐる者の中、家親、隆有、隆蔭の三人、及び六月二日歌合の判者に立ち給うた女院御方の御系譜を示し、持明院統との關係を明かにしておかう。

家親卿及びその一統　家親は、師實の後裔中山基雅の子であり、花山院家と近親の關係に立つ。

忠宗—忠親—兼宗（千載以下歌人）—忠定—基雅—家親（玉葉以下歌人。玉葉九首）

隆有、隆蔭兩卿及びその一統　この兩卿は兄弟で、四條隆政の子、卽ち藤氏の末茂流に屬する　伏見院治部卿は隆有の室で、持明院統との關係も深いものがそこにあつたらしい。

- 隆綱
  - 隆行
    - 隆政
      - 隆有
        - 隆持
        - 隆邦
      - 隆蔭
        - 隆家

女院御方及びその御一統　こゝの女院は、永福門院を御さし申す。當時、公家中最も勢力を有した西園寺家の出、實兼の女である。この流は、さうした關係から、大覺寺持明院兩統に密なる關係を持つてゐるのであるが、その支流に於て、自ら相對立するものが見られる。なほ、御記にその名を登せてゐる山階實泰や公脩等、何れも實兼の祖公經の別流であるから、便宜、その一統の關係者としてこの系譜に籠めておきたい。

- 公經
  - 實氏
    - 公相
      - 實兼　續拾遺以下歌人。玉葉五十七首。風雅十八首。
        - 公衡　玉葉一首。風雅一首。
          - 實衡　玉葉以下歌人。玉葉一首。室爲世女。
          - 女子　後伏見院妣。廣義門院。玉葉歌人。四首。
        - 公顯　今出川流祖。新後撰以下歌人。玉葉六首。風雅三首。
        - 兼季　菊亭流祖。新後撰以下歌人。玉葉六首。風雅三首。
        - 覺圓　玉葉以下歌人。玉葉三首。
        - 女子　伏見院后。新後撰以下歌人。玉葉四十二首。風雅七十一首。
        - 女子　龜山院后。昭訓門院。
        - 女子　後醍醐院后。後京極院。
      - 實俊
      - 女子　龜山院后。
    - 女子　後嵯峨院后。
    - 女子　後深草院后。

- 實雄（洞院一流祖。）
  - 公宗
    - 女子（伏見院章義門院母。）
  - 公雄（小倉祖。）
    - 實敎
      - 季雄
      - 公脩（續千載以下歌人。）
  - 公守
    - 實泰
      - 公賢
    - 實明
      - 公蔭（玉葉以下歌人。爲兼猶子名忠兼。後年復實父改名公蔭。）
      - 女子（陽德門院三條。伏見院後伏見院妣。東御方。）
      - 女子（廣義門院廊御方。）
      - 女子（花園院妣。宣光門院。）
      - 女子（後伏見院女房一條。花園院妾。）
      - 女子（後伏見院妾。對御方。）
      - 女子（花園院女房。對御方。）
  - 女子（龜山院后。）
  - 女子（深草院妣。伏見院母。）
  - 女子（伏見院妣。顯親門院。花園院母。）
  - 女子（公蔭室。）

この系譜中、實兼の子孫の今出川流、菊亭流は、持明院統に奉侍するところ多かつた著明な一流である。しかし洞院一流の深甚さには及ばない。その庶流の女は、洩れなく持明院統の后妣に立つてゐる。特に注目すべきは實明の子公蔭が、京極爲兼の猶子として忠兼と名乘り、花園院に近侍してゐたことである。公卿補任に「同（註、

正和四）十二月廿八日東使召取爲兼卿之時同車。但赦免云々。同五正十一止頭宣下。其後籠居邊土。」とあるが、その後實家に歸したから、京極派の形式上の後繼者も全然斷絶した譯である。

元應二年（寶算廿四）この年前後より雅會の御記載は益々その數を增してゐる。その席場は、仙洞と女院御方及び親王御方（花園院直仁親王）の三箇處に要約されると云つてもよいが、注目すべき傾向としては、逸遊的要素を加へて來たこと、及び、祇候者の固定化してきたことの兩點である。卽ち題材よりすれば六月十二日宸記に見える樣な隱題的遊戲的のものが增したらうと考へられ、會席の性質より云へば宴飮の餘興と見られたものが多くなつてゐる。此は、所詮勝負本位の歌合の流行を惹起した譯で、本年度歌合會の記載されるもの十五回に及んでゐる。それに、六月二日御催しの如く、花園院は歌方、後伏見院は詩方と分れ給うての詩歌合等の雅會も行はれた。歌合に懸物（檀紙、扇子、畫幅等）をなし、敗者がまけわざをなすことは由來古く、實躬卿記等仙洞御會に行はれた明かな記錄も殘つてゐるが、その弊風がこの時代より以降、愈々著しく增長したかの樣に思ふ。卽ち賭物の性質が漸次貴重化し、恐らく私歌會にあつては、その賭物の爭奪が半ばの目的となつてきてゐたもののやうである。（看聞御記によれば室町初期貨幣をかけた賭博類似の歌會、連歌會が蓊りに行はれてゐる。）十月廿九日御會、十一月八日御會の所謂茹の催しは、かゝる爭奪に於る負方の復讐戰とも云ふべき性質のものであつた。なほ、筑波集によれば、當年の春、鎌倉に於て一萬句連歌と云ふ大袈裟の張行が實施されてゐるが、御記中の連歌

會で注意されることは、五月四日の如き有心無心の對立による勝負であらう。審美上、無心連歌に何等價値の劣るべき理由は内存せぬけれど、無心連歌自體が詠出に於る摯實性を缺き、享樂的の傾向を併有すると云ふ事實は否定出來まい。今、實作品の傳はつてゐない限り、臆斷を下すことにやゝ憚あるけれど、當時の有心無心連歌合の内容を考へるに、それは、懸物の添つてゐた記事等で明かなる如く、一般の遊戲的傾向の一顯現と見るべき性質のものではあるまいか。御記中には、「屢ゝ「徒然」の御言葉のあるのが拜される。院の御思想が禪學や宋學によつて年と共に深化して行つたことは宸記により明白であるが、仙洞の御日々の餘りにも有閑な日常が、御宴飲と御逸樂の御機會を增さしめてきたことも否定出來ぬ點であつたと推さしめられる。

元亨元年（寶算廿五）天下の輿望、龜山院に專ら集注されてゐたに對し、持明院御所の寂寥化は、宸記の面にも明瞭に窺はれる。今その一般的趨勢を見るに、和歌の衰退の狀は年毎に明白に向ひ、增鏡の作者の述べてゐるやう、歌合は大覺寺統に於て流行したであらうが、持明院統にはそれすら連句合に取つて代られる形勢を示して來た。この一年には、永く詩會の判者として尊敬された儒者菅原在兼の逝去と云ふ類の不祥事も起つたけれど、一般に、漢學、漢詩趣味の橫流は、儼たる時代思潮であつたと云ふを憚からぬ。大陸文化の新浸蝕、固有文化の轉換、それはもう時日上の問題とのみなつてきたものの樣思はれる。當年の元亨元年を以て五山文學創起の年となす學說あるも、ほゞその正鵠を得てゐるものと云つてよいであらう。院が孟子を御讀みあつて、御感銘の上「是

吾志也。愚意尙叶聖言。豈不悅乎」とまで御洩らしあつたのも、この年四月廿日の宸記中に於てである。

元亨二年（寶算廿六）本年の御記、連句の記載五十回近くに及んでゐるに對し、院内に催された歌の御集ひの回數僅か三度である。前年の御會を見るに、普通詩會の後になほ歌會の附せられるのを恒としたが、本年はそれすら打絶えたものの樣思はれる。三月十四日御記の條下に、

壬午。晴。入夜内々續歌。前權中納言藤原清雅。同朝臣公脩。前參議藤原朝臣隆有。前大貳同朝臣俊兼。從三位同朝臣隆朝等候。女房三四人同詠之。上皇有出御。予五十首。隆朝卿出題。又爲講師。

かく出題兼講師となつてゐる隆朝は、六條家の後裔隆敎の男、いはば歌仙一流ではあるが、勢力の薄いのみならず、天賦豐かな歌人であつたとも思へない。その隆朝が講師の地位を得てゐる程、持明院統奉侍者にはその人が無かつたのである。第一席に揭げられた清雅は例の院宰相の腹（父は、定長）であるため、全く伏見院の恩寵により權中納言まで昇任した人、玉葉集（二首）風雅集（二首）の作者の一人でもある、前述の如く、漢文學の隆興は、顯著な現象として新に講詩や漢籍談義の流行を招致した。多くの連句會は、さうした講詩や一般詩會の餘興の意味に日を繼いで行はれた。かつ、御記元應元年十月廿二日條下にも宣はれた如く、連句は「幼年之人。此連句先可知字訓韻聲等之故也。不知字者。經典之文皆不可讀。」と、漢學入門の方便とも考へられた爲、直仁親王のみならず、當時の就學者は、連句を以て初學の一科目とすら考へてゐたものの樣である。この新傾向は、間

接的ながらわが文學精神の上に、新古今調の持つ漢詩味に對し、更に深い綾目を織添へる結果となつたものと云つてよい。

元亨三年（寶算廿七）御歌會には摘記すべきほどの重要條件は存しない。元亨三年と云へば、日野資朝等が無禮講の文談（韓昌黎文集）に托し、關東討伐の陰謀を企て、その曝露された前年であるが、資朝は大覺寺統のみならず、父俊光、弟資明等の關係より、院にも屢〻祗候してゐた。院は「近日朝臣。多以儒教立身尤可然。政道之中興又因茲歟」（七月十九日條）と宸記に書遺され給うた如く、一面、後醍醐帝の御新政を推賞してゐられたことがそれで分る。

正中元年（寶算廿八）御生來御多病の院は、この年特に惱まされ給ひ、御雅會の催しも途絶えがちとなつたものの樣拜察される。しかし、御會の減少は、思想方面への御沈潛の爲とも申しうべく、談義方面では尙書が完了して、論語が始められた。院御自らには禮記その他を御研究あらせられた樣である。しかし、大覺寺統より見れば、この一年の歌壇はいかにも多端であつた。後宇多院崩御の大不祥事に引續いて、續後拾遺撰進中の二條爲藤が逝去した。固陋因襲の態度により、益〻歌壇に勢力を伸ばしてきた爲世の歌調に對する花園院の御批判は、宸記中機微にふれたものをすら窺ひみることが出來る。正月廿五日條下の「近代之詩歌。徒得題後廻心。搆體尤密。更非雅正之體。是故人所謂兼作無功。蓋此謂歟。何況近日作者。皆其詞太迂。其心誠拙。不足語至道之理。嗚呼

悲哉。詩歌道已墜塗炭。不可亦救而已」とまでの御詠嘆の見られる如き、時弊の深處に觸れた箴言であると申してよい。なほ、御歌會に就て附言すべきことは、院が歌書にあつては、この當座「成經」の御假名を使用し遊ばされてゐたことである。

正中二年（寶算廿九）大夢窓の南禪寺に入つた年で、院も妙超を召して法談を聞召され、碧嵒錄等禪書を御愛讀されてゐる。御歌會に就ては、顯著な御記錄も見えないが、詠歌の遊戯化の一例として、速詠の競技が行はれたことに關し次の如き御記が見えてゐる。

> 廿日（註、閏正月）辛未。親王（註、直仁）蹴鞠。淸雅。公脩等卿已下六七人。及暗止乎。卽有和歌。以一題各詠十首。以蠟燭三寸爲限。御製七八分雖出來。予一寸內閣筆。二寸餘少々詠出。且披講之。親王歌七首。親時卿四首。披講之間參。仍追所詠之。隆有二寸一二分之間參。披講程詠出十首了。

かやうな競技的歌會が當時流行となつてきてゐたものであらう。その他本年の御記の中に、夢想歌會のことが頻出してゐるが、夢想歌會の由來は古いと雖も、室町時代に及び益々增加したことを考へると、一般に超現實的宗敎的思潮に刺戟せられ、歌道が一面より神祕化されてきた一表示と此を見るも差支ないであらう。七月廿日の御記下には、二條爲實が祗候してゐるが、同じ御子左家歌人にせよ、爲言や爲實の流は却て、持明院統に尊信を抱いてゐたものかと思ふ。爲實はその御席で「藤大納言（註、爲世）可立之義非所存」の由申し、爲兼の歌風に就て

は「大概雖甘心。有聊參差」云々と申し述べてゐる。

以上要するに、當時の持明院統は、院方の天分高くあらせられたに對し、近侍の人物その才分却て乏しく、全歌壇に對する影響尠きに及んだことは、花園院の御襟裏を臆測し奉り、憾んでもあまりがない事であつたと云つてよい。

さて、上記兩項に亙つての摘記は、余として未だ御記研究の序論にすぎない。御記の巨細に亙る拜讀は院の御天分御思想を御考察申す上、更に、儒佛兩教を根柢としての優れたる御歌論、次では御監修による風雅和歌集の內容と云ふ類の諸〻の問題を孕んで來るのであるが、すべてはこれを別の機會に讓らねばならない。但し、未だ、院の御集を御拜誦するの機を有しない讀者の爲に、御內省の深處にふれたものと信ずる御製のうち十首をのみ、こゝに掲げ添へておきたいと思ふ。

歲暮

わきてしも惜むとなしに哀なり今年もかくて暮れぬと思へば

除夜

年くると世はいそぎたつ今宵しものどかに物のあはれなる哉

雑

さ夜ふくる窓のともし火つくづくと影も靜けし我れもしづけし

同

更くる夜の燈火の影をおのづから物のあはれに向ひなしぬる

見月といふことを

我が心すめるばかりに更けはてて月を忘れて向ふよの月

寄人戀といふことを

さらばとて賴むになれば人心およばぬ際のおほくもあるかな

三諦一諦非三非一のこころを

窓の外にしたたる雨を聞くなべにかべに背けるよはの燈火

題しらず

あぢきなく世を思ふ身とて身をぞなやむ身をば安くて過ぎぬべき世に

同

僞りてかすむる道のたつならば人も人にて世も世ならずや

同

今更にわが私をいのらめや世にあれば世を思ふばかりぞ

玄恵法印私考

一

個性の表現と云ふ事實は、文學の分野に於て大きい領域を占めてゐる。而も、自家を韜晦すると云ふ心理は、文學者の半面に有する普遍的で有力な傾向と云ふことが出來る。作者匿名の文學作品、作者變名の小說詩歌が古來多いことは云ふ迄もなく、雅號の淵源などもかゝる文人的心理を無視しては完全な解釋が許されないであらう。近代に於て勃興した自然主義文學は、日常生活の解剖、私生活の客觀的描寫と云ふことをその主眼とし、自づから、その結果として文學者の自家生活の暴露描寫と云ふことを見たのであるが、かゝる自傳文學の生起する以前、文人の日常生活は殊更雲霧に蓋ひつくされた觀あるものが多い。文學研究に於て、特に作家の環境と時との究明が要求される時、研究者の困難はひたすらかゝる事實に因由してゐたと云ふもそれは過言では無い。

なほ、日本文學に就て考慮するに、鎌倉時代以前のものは、著しく貴族者流の文學であり、その多くは宮廷の

文學乃至、それに准ずべき性質の文學であつたと概觀することが許される。從つて作家の大部は縉紳であり宮女であり、その名は假令一時隱慝されても、自づから表面化される傾向があり、公人として遺された諸家の記錄の傍證は、屢〻作時の考證上に有力な資料を供給してゐる事を知りうる。

然るに、中世に於て、文學者の中心は、官僚的のものから、漸次、新興のインテリ的のものに推移していつた。その時代の所謂作家には、長袖者や、又、武人の姓名が列ねられてあらうとも、文學の主流は絕えず、知識階級としての出家及び漂泊詩人の筆端に依て動かされてゐたのである。かく文學の實が、文人階級の手に收められるに到り、隱逃的傾向は、殊更濃厚化してきた。假令、作品はその理念に於て隱逸的のものならずとも、制作の心理過程には、知識階級者の印象が甚だ鮮かに映出されてゐる。かくて、作と人・時・所の表面的離隔は、中世文學の史的硏究を層一層五里霧中に彷徨せしめてゐるのもその餘儀なき結果であつたと云つてよい。こゝに中世文學の史的硏究は、その硏究者に對し、殊更精緻な資料の探究と、その取扱上に於る精細な透視力とを要求されねばならぬ。傳記上基本資料たるべきものに「勅撰集作者部類」「勅撰作者異同考」「尊卑分脈」「元亨釋書」その他、中世より特に增加した目錄物等少數のものが殘存するのであるが、此等はわれ〳〵の求めんとするものゝ十が一でもないし、また、重要な作家にして、それらから殆ど逸せられた形のものも少くない。

次に叙せんとする玄惠法印の如きも、その一人であると云つてよろしい。

しかも玄惠法印は、中世の歴史文學中の大作「太平記」の作者に擬せられてゐるだけに、古來、純粹史家の注目を惹くこと顯著であり、その記傳を志した先人も既に數家あつたやうであるけれど、それら企圖の結果は何れも多く失敗に終つたものと見るべきであらう。

以下記述するところの雜考も、未だ單なる覺え書程度のものであり、殊更資料上の新發見あつての考察ではないことを豫め斷つておく。

二

玄惠法印の玄惠と云ふ法名に就ては、玄慧と書き、また、源惠・言惠と書かれてゐるが、玄慧、源惠何れも同樣に通用されてゐたものらしい。

玄慧とあるものゝ典據は、龍寶山大德寺誌（註一）雲壑猿吟（註二）無規矩（註三）八幡太郎繪詞奧書（註四）參考本太平記（註五）等であり、更に、源惠として出されたものは、實隆公記（註六）言惠として出されたものは、莵玖波集異本（註七）の中に於てである。これらを概觀するに、玄惠在世時代の文獻は多く玄惠の文字によつて署名され、歿後のものに、かく異字の使用が多少ながら混入されてきたものであると解釋してよい。

古來、玄惠法印の述作及び編纂と稱されてゐるものは、次の如く可なりの數に昇つてゐる。

（イ）作品の部

（1）「地藏獄卒訴陳狀」　康富記（註八）の文安元年十月八日の條に「玄惠法印之作地藏獄卒訴陳狀被取出可讀申之由被仰之間於御前讀申之云々」

（2）「庭訓往來」　庭訓往來鈔、庭訓往來諸抄大成の作者考、群書一覽、群書類從等。庭訓往來諸抄大成扶翼の一時隨筆（岡西惟中著）を引いた中には、「世にいへる庭訓往來は北畠玄惠法印の作也、叡山の住侶にして、上綱にあけらる、元弘四年正月廿一日依レ勅書レ之、一說には山に武家の御ちごあり、玄惠常にむつましくかたらひしが、手本のためにまいらせしとも聞えし云々」。これは、ほゞ、庭訓往來鈔の序によつたもの、但し同書には勅撰とは見えず「當帝依レ及二聞食一召出寄感之故被レ置二禁中一」とのみあり。

（3）「喫茶往來」　群書類從等。玄惠法印として出づ。茶事年鑑はこれを延元二年の作と推定してゐる。依據不明。

（4）「遊學往來」　續群書類從の題下に、天台沙門玄惠撰と出てゐる。撰定年時を錄したものを見ない。

（5）「節用集」　孝經樓漫筆卷四に「節用集は南都の饅頭屋宗仁の作なり（中略）一說に玄惠又虎關作と皆非なり」と山本北山は一說を否定してゐる。

（6）「太平記」　近世に到り、大日本史、續本朝通鑑等半官的の編纂物に、玄惠を筆者に當てゐるが、それ

らの典據は必ずしも明瞭でない。今川了俊の難太平記には、玄惠を校閲者の一人として次の如く述べてゐる。「すべて此太平記々事あやまりも空ごともおほきにや、昔、等持寺にて法勝寺の惠珍上人此記ヲ先三十餘卷持參し給ひて錦小路殿の御目にかけられしを、玄惠法印によませられしに、おほく惡キことも誤も有しかば、仰に云、是は且見及ぶ中にも以の外ちがひめ多也、追て書入、又切出すべき事等有、其程不レ可レ有二外聞一之由仰有也、後に中絶也、近代重て書續けり。云々」

(7)「戸帳御願詞」　康富記の應永卅三年四月三日の條「先爲二參宮無異御禮一參二御前一御對面、粉河觀音戸帳、任二等持寺殿御禮一可レ被二懸進一云々、仍戸帳御願旨趣等、耕雲爲レ書進セ可レ申旨、被二仰出一、等持寺御時戸帳被二召出一爲二本樣一被レ遣二耕雲方一彼御時帳御願詞玄惠法印草進之云々」

(8)「八幡太郎繪詞序」(一名、後三年合戰繪詞序とも)この繪畫の筆者は惟久と稱されてゐるものであるが、玄惠が序文を記した次第は、その奥書に「法印權大僧都玄慧、一谷の衆命に應じて大綱の小序を記すといふことしかり」とあるに依て明瞭である。正平二年(貞和三年)に屬する。

(9)「續千載和歌集」の雜部中の「つれなくて」の和歌一首。作者名法印玄惠として出てゐる。

(10)「莵玖波集」の春連歌下部及び聯句連歌部の各々に二首宛。作者名何れも法印玄惠と出てゐる。(異本に言惠とかけるあり)。

(11)「五十四番詩歌合」の中に、漢詩六首。これは、北朝内裏五十四番詩歌合とも呼ばれ、康永二年十二月催されたものである。作者玄惠と署せられたもの、その歌は五首勝、一首持として判ぜられてゐる。

(12)「狂言記」中の五十八番 甲子夜話續篇第三に「金剛座の狂言大倉八左衞門の宿題にて狂言の興は玄惠法師に始れば是ぞ開祖」云々「玄惠尋常の古語沈沒せんを憂へ狂言五十八番を作りて世に傳ふ」云々と出てゐる。その依據は不明であるが、猿樂傳記等を參照してのものであるらしく、大藏八右衞門を引いたところは、七代大藏八右衞門虎光作「狂言不審紙」に依つてのことかも知れぬ。享保六年七月大藏彌太郎虎純が幕府に奉つた書上にも、番數の相違はあるが、五十九番のものを、「玄惠法印作之狂言」の中に列擧してゐる。（笹野堅氏「能狂言の詞章」（國語と國文學の七ノ四）を參看）要するに、享保あたりから玄惠作の說が諸書に散見し初めたものらしい。

(ロ)抄編の部

(1)「論語抄」 康富記の文安六年八月の條。

(2)「詩人玉屑」の校刊。正中元年十二月玄惠が刊行を遂げたことは、正德二年板本の奥書に次の如く見えてゐる。「玆書一部批點句讀讀畢、胸臆之決錯謬多焉、後學之君子望正之耳。正中改元南月下澣、洗心子玄惠誌」

（3）「建武式目」　これは八人のものとの共編で、建武三年十一月撰定されたもの。大日本史、尊氏傳に「命ニ僧是圓玄惠一定ニ憲法十七條一謂ニ之建武式目一」とある。

（4）「新加制式二十一條」

（5）「聖德太子十七ケ條憲法註」　佐佐木信綱博士所藏本

三

次に、なほ、その歿年と年齒に就いて多少の考證を加へておきたい。

先づ、それに關して、三首の玄惠追悼の詩歌を揭げてみることが出來る。

（1）頓阿法師のもの。

法印玄惠身まかりて後、入道左兵衛督、經料紙の爲によませられし二首に、哀傷

なき跡をとはるゝまでも（註九）殘りけり窓にあつめし雪の光は　（草庵集、哀傷）

（2）天境靈致のもの。

悼玄慧講書

胸懸五典與三墳　問難叢中慣解紛

今日祠堂風冷淡　箇編惟見舊香芸

（無規矩下之下詩集）

（3）惟忠通恕のもの。

春日過健叟舊居（乃玄慧法印也）

健叟幽廬萬竹青　春陰寂寂鎖林扃
日斜野鳥啼還歇　泥濕簷花落更馨
盡謂地中埋玉樹　那知天上有文星
凄涼三十餘年後　楚些臨風弔獨醒

（雲壑猿吟、律詩七言）

この中、頓阿は應安五年、八十四歲で示寂してゐるから、玄惠の歿年とされてゐる觀應元年は六十二歲に相當し、靈致は弘和元年、九十一歲で終つてゐるから、觀應元年は六十歲の時と云ふことになる通恕は、觀應元年未だ二歲、假にこの弔詩を玄惠三十三回忌に於るものの（次の空華日用工夫略集の引用參照）と臆測するならば、この詩を彼の三十四歲の年に於る作と推定することが出來る。

さて、玄惠入寂の年を觀應元年と推すには、僅に次の三典據があるのみである。

（イ）園太暦の記事

園太暦觀應元年（北朝の年號にて、同年二月廿七日、貞和六年を觀應元年に改元したもの、南朝の正平五年である）の條下に（註十）

玄惠法印圓寂事

三月二日天晴、傳聞今日玄惠法印圓寂云々、文道之衰微歟、天下頗不問文王沒歟、不便々々

（ロ）參考本太平記の記事

太平記卷二十七「直義隱遁附玄慧法印末期事」の條下（神田本太平記にては、足利右兵衛佐直冬筑紫落之事の條）に貞和五年（觀應元年の前年）十二月八日直義落髮のことを述べ、玄慧法印示寂まで兩人の關係を次の如く敍してゐる、

「……世ノ聞耳ヲ憚テ、事問人モナカリシニ、獨淸軒玄慧法印、師直カ許（ユルシ）ヲ得テ、時々參リツヽ、異國本朝ノ物語トモシテ、慰メ奉リケルカ、老病ニ侵サレテ、參リ得スト申ケレハ、藥ヲ一裹送給フトテ、其裹紙ニ、

ナカラヘテ問ヘトソ思フ君ナラテ今ハ伴フ人モナキ世ニ

ト有シカハ法印是ヲ見テ泣々、

感ニ君一日恩一（一日、今川家、毛利家、北條家、南都、金勝院、西源院、天正本、作二今日一）　招ニ我百年魂一（百年、今川家、毛利家、北條家、金勝院、西源院、南都、天正本、作ニ九原一）　扶レ病坐ニ床下一披レ書拭ニ淚痕一

ト一首ノ小詩ニ、九廻ノ思ヒヲ盡シテ奉ル、其後程ナク、法印身罷リニケリ、（園太暦八、觀應元年三月二日、玄慧法印圓寂）慧源禪巷哀ニ思ヒテ、自此詩ノ奥ニ紙ヲ繼テ、六喩般若ノ眞文ヲ寫シテ、彼追善ニソ擬セラレケル」（神田本の內容もこれと大同小異であるが、玄慧の詩に「病床多意緒、枕上拭涕痕、今賜仙方藥、猶思朽骨存」を出す異本あること刊行會本の傍註に見える）

以上の叙述に於ては、觀應元年寂と云ふ年次の程は未だ明示されてない。たゞ前後關係より推して、ほゞその年に當てることは許されると思ふ。

（八）　書言字考の記事

書言字考（槇島昭武著）人倫部に玄惠自ラ稱二洗心子一又號二健叟一、初儒士、中爲レ僧叙二法印一、後還俗稱二北小路獨淸軒一觀應元六月十日卒

園太暦との間に、月日を異にするは以上の樣であるが、園太暦の方を第一資料として、この六月十日說を否定することも穴勝に許されぬと思ふ。但し、示寂の年を觀應元年前後とする說に就いてのみの他の傍證を敢て求めるなら、なほ一二の典據を擧げうる。例へば、康永・貞和まで些少ながら求めえられた玄惠の生存史料が、觀應以後絕無となつてゐる如きもその一つ、空華日用工夫略集卷三に、永德三年三月五日の記として「此日佛心長老益大中來、出悼玄惠法印八句詩求改、々數字、其舊居今稱本住」と出てゐる玄惠追悼が三十三回忌ではないかと臆

測される如きその一つ。

しかし、別に信頼しがたいけれど、曆應三年示寂の史料もある。室町日記の同年二月二日の條下に「昨夜獨清軒玄惠死去之由一と出されてゐるのがそれである」こゝには只、特殊の一說としてのみ掲げておく。

四

さて、余の、本論に於て特に主眼としたい點は、以上の如き著作の考證、寂年の推定にあらず、寧ろ台禪儒の三學に亙つた玄惠の學究的精神、竝にそれ自體の象徴する新時代的思潮に關してである。この考證が、著作や履歴の諸疑點に對し多少の傍證となればこの上もない。

先づ、彼が終生叡山徒と深甚の關係を保つてゐたことは、諸點より立證されうる。鶴寶山大德寺誌(乾)の一節「大燈國師行業記」は、彼と禪との交渉をもよく語つてゐるから、最初に引用して見よう。

建武改元甲戌春正月、有二洗心子法印玄慧一、偕二諸宗英特及一時碩儒九人一、而欲三奏レ朝破二禪宗一、延議擇二南禪通翁圓公及師一、以爲二禪將一、圓公乃師之法兄也、推レ師爲二先鋒一、玄惠等特來抗辯數回、意墮二負處一、魁既顚仆、其餘似レ壓レ卵、天皇大悅擧二南禪一爲二五山第一上刹一、以二本寺一准二其上刹一、以レ賞二其功一也、蓋案去歲十月本寺有二五山第一之擧一今以二南禪一代レ是者是師讓二德於法兄一也、上皇特賜二興禪大燈國師之號一玄慧亦服二膺師德一崇信最

甚、自捨二資財一爲建二方丈一

この天台宗と禪宗の宗論は、可なり評判になつたものらしく、大燈國師語錄の方には、問答の內容をも揭げてゐる。ついでに引抄しておく。と次の通である。

――洗心子玄惠法師偕二儒者九人一、奏二於朝一、欲レ破二禪宗一々々若有二奇特事一吾儕豈敢、諸儒徵詰、諸方禪將無下有二當意一者上。諸儒聞二師名一而特來問云、禪宗手段如何、師云、以二虛僞一示二眞實一、儒云聖人有二虛言一否、師云有、云既是聖人、有二甚虛言一、師云不レ見二孟子有一レ之、衆謂已殺レ舜了、而入レ宮見レ舜在二床琴一、舜見レ衆來而喜、豈不二是虛僞一、其間激揚鏗鏘、問答罷、儒却問レ師云、畢竟如何決二斷此義一去也、師云舜却殺レ衆了也、諸儒皆稽顙而執二弟子禮一、就中洗心子入室參禪造詣不レ淺。不レ勝二崇信之至一施二第宅一而作二大德方丈一。今雲門庵是也。

後世の內裏雛なども、ほゞ同內容のことを引用して述べてゐる。惟ふに、玄惠の家は洛陽にあつて、その家財裕福であり、頓阿法師その他幾多の時代人の如く、若年、寺子として所謂當時の叡山大學に修學し業を成したものらしい。かくて一度山上に於て天台學を習得すれば、現代の卒業生と母校の關係の如く、假令下山することあるも、その後緊密な關係が兩者の間に持續する。庭訓往來諸抄大成の中にひく庭訓新選抄の說の根據とする所は不明瞭であるが、ともかく次の樣に解說されてゐる。

北畠玄惠法印、姓者藤原、叡山の住侶にして上綱に擧らる、叡山に三上綱あり、玄惠其中なり、北畠に居住す

るゆゑに、北畠玄惠法印と號す、人皇九十五代後醍醐天皇の御時、諸宗宗論のとき、第一番に出る人なり。

玄惠が早く僧都であつたことは、花園院宸記の元應元年の條に出て居り、法印に叙せられてゐたことも、その翌年撰進された續千載集に依て傍證されうる。かく、上綱に昇つたと云ふ理由は、一時隨筆の述べる如く、やはり前述の建武元年の宗論の功績にあつたものかもしれぬ。ともあれ、彼は都に住しながら、叡山の隆盛に參した一天台學徒にかはりはなかつたらしい。建武三年彼が山門問題に關し足利氏に獻言したと云ふ太平記の記事内容には、かゝる前後の關係にぴたりと合符するところのものがある。

「――又若干ノ所領(註、延曆寺所領)ヲ塞ケタルモ無益ナレハ、只一圓ニ九院ヲ沒倒シ、衆徒ヲ追出シテ、其跡ヲ軍勢ニヤ充行ヘキト、高、上杉ノ人々、將軍ノ御前ニ參シテ評定シケル處ニ、北小路玄慧法師出來レリ、武藏守師直、此人コソ大智廣學ノ物知ニテ候ナレハ、加樣ノ事共モ存知候ハンスレ、是ニ山門ノ事、委シク尋問候ハヤト申サレケレハ、將軍ケニモトテ、法印此方ヘトソ呼レケル、法印席ニ直リテ、四海靜謐ノ事共賀シ申テ、種々ノ物語共ニ及ケル時、上杉伊豆守重能、法印ニ向テ申サレケルハ、云々」(卷十八、比叡山開闢事ノ條)

かくて、重能等の疑惑に對し以下、延曆寺開闢の次第を物語るといふその内容が本項の中心になつてゐる。

内外ノ理致明ニ、言ヲ盡シテ申サレタリケレハ、將軍、左兵衞督ヲ(金勝院、西條院本作二左馬頭一 按、直義此時尚爲二左馬頭一)始奉リ、高、上杉、頭人評定衆ニ至ル迄、サテハ山門ナクテハ、天下ヲ治ル事、有マシカリケリト信仰シテ、則舊領安堵ノ外ニ、

武家益寄進ノ地ヲソ添ラレケル　今川家、北條家、南都本云、舊領ノ外、兵主播磨田下笠ヲ寄附ス、云々

結局かゝる結びを與へてゐる處に、叡山と玄惠との深甚な關係を暗示せしめるに充分のものがある。

さて更に最も確實な資料は、玄惠自作による八幡太郎繪詞序一節であり、當時、既に七十九歲の高齢であつた玄惠に衆徒がかく序文を書かしたと云ふ傳へも參照すべき好資料である。序文は「朝家に文武の二道あり、互に政理を扶く、山門に顯密の兩宗あり、をの／＼護持を致す、是聖代明時の洪業より出て、神明佛陀の餘化にあらずといふことなし」と云ふ筆觸によつて起され、全文は次の一節によつて結ばれてゐる。

後漢の二十八將其形を凌雲台に寫す、本朝賢聖障子名士を紫宸殿に圖せらる、故に今此繪を調へ置かしむる所なり、就中に清和御代殊に吾山の佛法を崇御す、其德好を思ふに、流を斟ては必ず源を尋ぬべきことはりあり、況や又當時天下の靜謐、海內の安全、しかしながら源氏の威光、山王の擁護なり、是等の來由につきて此畫圖東塔南谷の衆議として其功を給ふ狂言戲論の端といふことなかれ兒童幼學のこゝろをすゝめて讃仰の窓中、時時是を披て永日閑夜の寂寞をなぐさめ家鄉の望の外、より／＼これを翫て嘲風弄月の吟詠にましへんとなり、後素精微のうるはしき丹青の花春常にとゝまり、能筆絕妙の姿金石の銘古にはつへからす、彼此共に答あり、老少同じく感せさらめや、于時貞和三年

これは、庭訓往來編述の心理にも共通すべきある內容を持つてゐる。玄惠の位置が、衆徒の師父の如きもので

あつたことを信ぜしめるに足る一材料ではないか。

最後に、玄惠の墳墓を叡山上になす一説を掲げることが出來る。根據甚だ薄弱であるが、甲子夜話續編に次の一節が載せられてゐる。

梅塢曰、橫川の首楞嚴院の古記に玄惠法印の墳墓は御廟の側に有り、右は玄惠離山の後衆生の信施罪を恐れ、優婆塞の形となりて東國修行せしが、後彼弟子等その遺骨を携來てこゝに埋むと、(中略)

右橫川の院の古記は寫本なるが、後人の朱書せしと覺しく、曰、玄惠初て宋儒の註解を以て詩書經四書を講じたるゆゑ博士家の爲に洛中を追放せらる。

梅塢又曰、右の古本は嘗て上野靑龍院(この院の所は四軒寺町と云三州瀧山の御別當寺なり)の所藏と見たり。又前に御廟と見えたるは橫川に在る慈惠大師(卽元三大師にて良源大僧正なり)の廟なり。又或人曰、今は彼廟の側にかかる墳墓はなしと。

然れども廻峯行者手文と云日記には今に至て御廟の側にては、玄惠法師を念誦廻向すること絕ず、これ廻峯行者(これは叡山無動寺の相應和尙より今に連綿たりと)を勸めし者は皆識る所なりと。

史料として確實性は薄弱でも、叡山に對する玄惠の位置を見るに、また棄て難い一說たるを失はぬ。

五

兹に於て、予は進んで、天台學と新興の禪學兩徒者の學風の相違を示し、その史的展開（民衆精神の膨脹に關聯し）の上に、宗學研究の建設の跡を辿り以て本考の準備としたいのであるが、今は專ら玄惠の事蹟にのみ係はることにしたい。

玄惠の名が、日錄類に最も早く見えてゐるものは、恐らく花園院宸記の中に於てゞあらう　年次は元應元年、玄慧八十二歳入寂說をとれば、恰も五十一歳の年に相當する閏七月廿二日の御記の一節である。

今夜資朝公時等於二御堂殿上局一　談二論語一僧等濟々交レ之、朕竊立二聞之一、玄惠僧都義誠達レ道歟、自余又皆謚、義勢悉二理致一

即ち玄惠が既に新註を以て談義を始めてゐた事情が分る。元應元年は、花園院が御多病の爲、大覺寺統の後醍醐帝に御讓位遊ばされたその翌年で、以後院の文事御庇護のことは愈々明瞭となる。御英邁の方々が續いて出られた持明院統の中にも殊に院はその御天分豐かにあらせられた。更に、宸記の元亨三年七月十九日の條には

近日朝臣多以二儒敎一立レ身尤可レ然　政道之中興又因レ兹歟（中略）以二理學一爲レ先不レ拘二禮儀一之間頗有二隱士放游之風一

とも書かれてゐる。此は甚だ意味深い史料であつて、知識階級の自立を左證するものとも云へよう。なほこの記事は、太平記中有名な無禮講を聯想せしめるもので、資朝中心の韓昌黎文集の談義は、その翌年に催されてゐたものらしい。

其比才覺無双ノ聞ニアリケル玄慧法印トイフ文者を講ジテ昌黎文集ノ談義ヲゾ行ハセケル、彼法印謀叛ノ企トハ夢ニモ知ラズ、會合ノ日毎ニ常ニ臨ミテ玄ヲ談ジ理ヲヒラク（巻八十「無禮講ノ事」）

とあるのがそれである（花園院宸記　十一月一日條參看）。此等で、當時の玄惠が全く山門内の人で無かつたことは推定し得る。新注の渡來は勿論、辨圓や道隆渡來の以往に屬するが、玄惠は時代の新人として、此を充分咀嚼した第一人者なのであつた。身は巷間にありながら、その先覺的態度はよく舊套な儒官を歴し、その身を禁裏にすらも接近しえたのである。當時山門その他の寺院が學黌的性質を帶び、玄惠に類した嗜學の徒が都下にゐたことも想像される。而も、階級鬪爭と新思想の舶載（當時より貞和にかけ歸化僧最も激増した）による稀有な混沌期に處し、よりよき物に對する博大な抱擁力に依つて正路を歩み、以て時人の敬慕を一身に聚めえたものかと想像される。當時、京都には、いはゞ京學とも稱しうべき、その目的に於ても方法に於ても特色ある一學風が起つてゐたことは諸方面から立證されうる。龍泉令淬の貽獨醒老書（松山集）の中にも「爲ニ京學之保障」と云ふ言葉が出されてゐる（本書の本篇延元四年の條を參照）當時彼と同じく天台學を修めた頓阿が、歌道の家二條家の頽廢のため、地下

の出身ながらよく衆望をわが身に聚めえたに比較して、その根本にはなほ可なりの差別が存する。さて無禮講の講師を務めた其の年の十二月、玄惠は自ら「詩人玉屑」を刊行した。これまた彼の文化的寄與の中、注目すべき大事實たるを失はぬ。同書の內容は次に掲げる門目により、ほゞ窺はれるであらう。

詩辨　詩法　詩評　詩體　句法　警聯　口訣　初學蹊徑　命意　造語　下學　用事　壓韻　屬對　煅煉　沿襲　奪胎換骨　點化　托物　諷興規戒　白戰　含蓄　興趣　思致　體用　風調　圓熟　平淡　閑適　變態　詞勝　綺麗　富貴寒乞　知音　詩病害理　考證　品藻古今人物　古詩律詩　絕句

漢詩の流行に關しては、この十年來、持明院を中心にして勃興した連句會を參考しなければならぬ。此は、持明院が革新的な京極派の歌風を支持し給うたと等しく、保守的形式的な官詩派（その勢力は微々たるものであつたが）に對する對立と考ふべきであらう。こゝにはその史實を記述する餘裕はないけれど、いかに盛行したかは、正和二年の一ヶ年に行はれた詩會、大小倂せてであるが、院內に於てすら實に五十五回の多き記錄を止めてゐる。その中連句の會最も多く、詩合、詩歌合の會の如きもまた張行されてゐる。始めは、歌會の餘興の如く行はれ、漸次、舊套な歌會の地位を蠶食してゆき、やがて有力な新文學運動を惹き起していつたその過程は、こゝに歷々として指摘されうる。

玄惠のこの「詩人玉屑」の刊行は實にかゝる時機を背景としたもので、その費用の如きも私財に依つたものかも

しれぬ。玄惠出生を羽州とする如き一說も存するが(庭訓往來諸抄大成扶翼にひく古抄)これは所詮、無理かと思ふ。
龍寶山大德寺誌の所述を信用すれば、大德寺の方丈も玄惠が資財を喜捨して建てたものであるといふ。

方丈　　九間半、十五間

靈光額　後土御門宸筆

方丈張即之　叡山玄慧法印始建　言外和尙再興

(乾卷、殿堂ノ部)

諸抄大成の或說「玄惠法印は東福寺の虎關禪師と兄弟なりと云々」と云ふ考も、典據甚だ薄弱であるが、虎關と同樣、京都乃至畿內附近の人であつたには相違あるまいと思ふ。虎關との時代關係は兄弟として矛盾してゐないが、共に博學者であつた點、かゝる想像を生ぜしめたものではあるまいか(虎關の大著、元亨釋書の成立は、詩人玉屑刊行の前々年にあたる)大燈國師語錄の「施第宅而作大德方丈、今雲門庵是也」の說によれば、九間半十五間の大邸宅に住してゐた富豪であつたと云ふ想像も許されることになるのである。

が、こゝにはかゝる問題を措いて、玄惠はともあれ、その生涯を地下の篤學者で終つた一人であつた。勿論建武式目の制定の企圖せられ、叡山問題の起つたと云ふ際には、特に將軍の諸問にも與つた。その門には自ら、權勢ある人も教を乞うた。足利直冬がその一人であつたらしいことは、太平記卷廿六「直冬西國下向ノ事」の條下に

「獨清軒玄慧法印ガ許ニ所學シテ云々」の叙述のあることで分る。直義もさうした一人であつたと云つて差支無からう。但し玄惠は何處までも地下學者なるに違ひはなかつた。なほ園太暦貞和五年の記事がそれを左證してゐる。

七月十二日朝間天陰、今日新院御方可有禮記御談義、可參仕云々（中略）講尺禮記特牲部師須、師貫、幷玄惠法印候乙板庇云々」（柳原伯爵本）

貞和五年は、玄惠入寂の前年、通說に從へば八十一歲の老齡のことである。同書には、その年、玄惠が外記の師守や師茂と共に二條良基の邸を訪うた次第も出てゐるが、すべて、公家よりは一世の先覺者と云ふ如き待遇で特に尊敬を受けてゐたものではない。觀應元年三月二十二日の北朝禁裏作文始には、いつも師導を仰ぐ玄惠がゐないので、作文の削添を洞院公賢がしたと云ふ如きことも、その園太暦に出てゐる。斷片的記錄により事實を究明する由も無いが、かゝる碩學を蓄ひ、低身、禮記談義の一聽者たるに滿足してゐる所に、却て、彼の面目が存してゐたのかも知れぬ。これは、なほ階級觀念の濃厚な世態を反映してゐる譯でもあるが、玄惠が、內裏の詩歌會出席の記錄を遺してゐる如きも、一寸前述した（康永二年十二月の）五十四番詩歌合に於る僅か一回のみである。今、通覽するに流石に品格の高い詩を詠出してゐる。その中、三首だけを摘出して見よう

路接二桃源一傍二水濱一　煙霞鏁處絕無レ隣　惜哉九陌紅塵客　不レ見山中一段春

深殿无レ人簾影斜　等閑把レ撥弄ニ琵琶一　不レ堪半夜朦朧月　亦是空庭寂寞花
遊人結レ隊爲レ花來　猶掩ニ柴門（イ扉）一晝不レ開　更想陽春三二月　移居別處白雲堆

通說に從へば、康永二年は、彼の齢七十六歳の年であるが、その詩の內容の如く、當時は獨居清閑の身を娯んでゐたのかも知れない。彼の生涯は、決して消極的隱逸的であつたとは考へられぬけれど、敢て權貴に阿諛する體のもので無かつたことは、直義との關係によつても考へられよう。一條兼良（？）は、その尺素往來の中に左の如く玄惠を推賞してゐる。

――傳注及疏并正義者、前後漢晋唐朝博士所レ釋古來雖レ用レ之近代獨淸軒玄惠法印（健叟法師イ）宋朝濂洛之義爲レ正開ニ講序於朝廷一以來程朱二公之新釋可レ爲ニ肝心一候也

後世の史家多くこの說の轍をふむ。但し、朝廷云々と云ふことは、全く認め難い點で、太平記の無禮講の敍述が誇張されてかく考へられたものかも知れない。

後醍醐帝の如きも、日野俊光や五條良枝を拔擢して儒官たらしめたことは有名であり、玄惠の出世のことは更に出てゐない。

玄惠の詩才に關聯するが、和歌や連歌の方面には、玄惠は殊に優れてゐたと云ふ譯にはゆかない。彼の和歌は、僅に一首、續千載集の中に現傳されたものであるにすぎない。

前大僧正道玄よませ侍りける歌に曉述懷を

つれなくて世に有明の月も見つ唯我ばかりうき物はなし

かく極めて常凡の作風のものである。連歌は菟玖波集に四首殘存する。

まださかぬ花のわか木をうへ置て　（卷二、春連歌下）

いのちをたのむあらましはせし

さきまじる花のわかばの松見えて　（同）

雲もかすみも色〳〵の春

松に咲十かへりまでの花をみて　（卷十九、聯句連歌）

春風柳一樽（樹カ）

身をしればまづしき時もへつらはず　（同）

道義無爲矯（驕カ）

その他同種の作品にして傳はるもの尠いのは、いかにも遺憾である。特に著しい特色とすべきものは出てゐないが、和漢乃至漢和の連句の、その趣味性に近いものであつたことは云ふまでもない。

更に、その文章の禀質に就てゞあるが、唯一の正確な資料、後三年合戰繪詞序は、いかにも明晰老巧の達文で

ある。鎌倉時代前期の和漢混淆文は、なほ生硬の域を脱けきらぬ憾が多かつた。それは特に評論體のものに於てしかるを見る。しかもこの序文は、短篇ながらに、基調の偉大さを觀得せしめ、豐潤にして明快達意ともいふべき特色を覺えしめるものである。そこには庭訓往來等の中に求め難い高雅さがあり、太平記中にすら匹敵し難い高い格調を見せてゐる。此には、それが玄惠晩年の筆致によつてゐると云ふ大きい理由も考へられよう。然し、猶彼の文脈が、漢文崩しの混淆文に立脚してゐることは爭ひ難い。その一例を云へば、艷麗な對句法の使用の如きも騈儷體の趣味に基いてゐる。

——漢文にも叉稀なり、所謂雪の中に人をあたゝむる仁心は、陽和の氣膚にふくみ、雲の外に雁を知る智略は、天性の才胸に蓄ふ。或ハ士卒甲臆の座、計(ハカリ)ごとをもて人をはげまし、或は凶徒沒落の期、掌をさしてこれをしめす、云々

かゝる修辭は、戰記文に屢ゝ襲踏されてきた臭味高い一の類型とも云ふべきものであらう。なほこゝに一の臆斷を加へるならば、彼の文格は、紀傳にはやゝ遠い風格を内包してゐる。この點、予は、次續本朝通鑑（大日本史も同様であるが）の如き紀傳學者としての玄惠觀を容れ難いものである。

玄惠不レ詳二其出自一號二獨淸軒一稱二健叟法印一、初登二叡山一學二台敎一、後併二好儒學一晩聽二禪法一該二通倭漢一、明經博士古來用二漢唐注釋一、玄惠始講二程朱新釋一、紀傳博士唯讀二史記漢書一、玄惠讀二資治通鑑宋朝通鑑一、北畠親房傳二

受之ニ自作ニ庭訓往來ー便ニ于童蒙ニ、又記下後醍醐帝治世之初至中元弘建武之兵革上爲ニ倭字書ー號ニ太平記ー

資治通鑑を、彼が讀んだと云ふ典據は、この續通鑑以外現傳されたものなのであるが、花園院の御愛讀書の一つでもあり、旁ゝ玄惠がその書に目を通したことは、想定出來る。しかし彼を殊更、新歷史學者の如く論ずるその論據は、太平記を玄惠の作とする假定の上に歸納された程度のものかと思ふ。而も、更にその想定は、玄惠が太平記草案の校訂者であつたと云ふ了俊の私記に依存するものかの樣にも考へられる。若し太平記を玄惠の眞著とするも、卷廿七の玄慧末期の記述以前に限定さるべきは勿論のことであり、太平記前半の著者を玄惠に決定するにも、なほ幾多の障碍がそこに蟠つてゐることを知らねばならぬ。かの庭訓往來の持つ當然さには、到底匹敵されぬものである。（喫茶往來や遊學往來は假托書であるにしても）

六

さて、最後に、禪宗問題に對する考察を添へておきたい。禪僧にして、宋學を究めた者の始祖は、一般に中巖圓月とされてゐるやうであるが、その歸朝以前（元弘二年？）宋學が禪僧により注目されてゐた史料は必ずしも乏しくない。圓月や義堂が儒佛不二の大綱を掲げてより、五山に談義時代が將來されたことも疑ないが、宋學の本質は既に禪學の風光に類したものがあつた。皇室でも龜山院、後宇多院等早くより禪に興味を持ち給うた如く拜

されるものがある。元應二年には花園院も禪僧を引見してその說を聽取し給うた（宸記四月廿八日等）更に元亨二年行親の講じた尙書の連續談義につき次の樣な御記を遺してゐられる。

其意涉佛教、其詞似禪家、近日禁裏之風也、卽是宋朝之義也、或有不可取事、於大躰非無其謂者也、凡近代儒風衰微、但以文華風月爲先不知其實　文之弊以質可救之　然者近日禁裏有此義歟　但涉佛教猶不可然乎

かゝる儒禪關係は、兩者が相互に近接した結果であると見るのが最も穩當であらう。その他、宋學と禪宗との類似は諸記錄に散見し（園太曆康永三年十月廿一日條等）更めて考證の要はないと思ふが、前述した妙超（大燈國師）と玄惠との宗論の史實をこゝに再び聯想せしめられる。玄惠の歸服は、行狀記のそれの如く簡單な順路を踏んだものとは思はれぬけれど、當時六十六歲（通說）にて山門を代表した如きかれ玄惠が、さらりとその甲を脫した經緯は、心外無別法の上に立ち物質開發妙用發揮の禪的本地風光に對する共鳴でなければならぬ。換言すれば、修證一等の心地に於る宋學禪學の一致を看取した結果と見ねばならぬ。かくて直に妙超の門に參じ、大德寺の方丈をまで自ら寄進しようといふその熱意と純情さとに、山門大衆も一時は目をむいて駭いたことであらう。しかし、これは玄惠の天性、及びその態度や學風より見れば極めて當然の徑路であり、禪が終始彼の鑑賞哲學の內容の一に過ぎなかつたことは、示寂まで叡山の玄惠で通つてゐた史實を以てするも傍證することが出來る。彼は、何處までも時世の轉換期に際會し、眞實なるものを攝取するに最も虛心であつた一大民間學者と云ふにふさはしい人物だつ

たと思ふ。彼の寂後十ヶ年にして、禪台の對立は、暴力に訴へられ血を見るの甚しきに到つた。宋學の方は、禁裏に入ることは許されなかつたが、五山を中心として逐年にその勢力を高めた。かくて玄惠の姿は、宛ら諸川の源をなす山上湖の様な記憶を以て後人の心から心へと傳へられていつた。

(註一)(註二)(註三)　史料編纂所に何れも寫本あり、註二のものは、五山文學全集にも加へられてゐる。

(註四)　後三年合戰繪詞と通稱されてゐるもの。(イ)S參照

(註五)　圖書刊行會本の中に所收。

(註六)　宮内省本、永正三年十一月十二日條八幡太郎繪詞につき「[illegible]一覽殊勝々々詞源惠法印草也」

(註七)　彰考館藏の一本

(註八)　帝國圖書館に原本あり。

(註九)　正本には濁點なきを以下和歌の引抄に限りすべて點を附した

(註十)　但しこの記事、三十餘卷の流布本には洩れてゐる。

徒然草に訊く

徒然草に對する

寒い。まだ八月の下旬と云ふに山國の夜の何と云ふ寒さ。私は、白地の着物の裾を揃へて、机の前に端座する。が、かうまで寒いのも、一つは私の抱く心の寒さからでもあらうか。

午後から吹き出した風が、夜の三更と云ふに、まだ續いてゐる。しかし、風の絶間に蟲の聲だけは喧しい。夕方、蜩の聲があゝまで風聲に奪はれたにと思へば、流石にと、夜の靜けさの程が考へられる。私の心も、その遠ざかりゆく風の聲を追うて、意外の深みにまで沈潛し瞑想にひたりゆかうとする。

玻璃越しに仰ぎみる空は、こぼれるばかりの星月夜、全く帝ではたけば、ばら〳〵と降つて來さうである。野面は眞暗の闇、向ひの峠だけが、黑々と僅にそれらしく空に大きい弧線を劃してゐる。村に出入する都度、これ迄私が何十度何百度となく越えた峠路である。

峠、峠。——と云へば、自分は、今さうした土石で出來上つた有形の峠路でなく、無形の心の峠に差掛つてゐるのではあるまいか。此頃荐りにさうした心にある自分を省みずには居られない。それは一生の中、何十度と云ふ樣に屢〻越ゆべき峠路でないかもしれぬ。いや、自分にとつては、二度とありにくい峠路であるかのやうな豫感すらしてゐる。それだけ越え難い峠、危險多き山路である。しかもそれは自分にとつて、絕對的に避け難い人生の通路に當つてゐるものらしい。私は、何もその天邊に立つて、美しい星の囁きを聞かうなどと浪漫的の憧憬から登路に立たうとするものではない。

今、私の机上に徒然草がおかれてある。その作者は「ひとりともし火のもとに文をひろげて、見ぬ世の人を友とするこそ、こよなうなぐさむわざなれ」(第十三段——以下段落は諸抄大成の序段と二百四十三段別を採ることにする)と述べてゐる。讀書人の一人として、その心持は自分にも、十分理解され受けとることが出來る。特に「おなじ心ならん人」を求め求めて、遂に求めえず、「さる人あるまじければ、露たがはざらんとむかひゐたらんは、ひとりあることゝちやせん」(第十二段)と、心の中に泣いてゐる佗びしさ、その佗しみ餘つて古人に心友を求めゆく裏淋しいその姿は、餘り、今の自分にも分りすぎる樣な氣さへする。我と等しからざらん相手に、いつ迄も調子を合はしてゐるたまらない空虛さに較べて、見ぬ世の人を友とするは、いかにも、こよない慰みでなければならぬ。沈沈として更けゆく寂寞たる夜、身は獨りながら、我しらず卓上を打つて古人の言葉に共感を示す。今の自分にせ

よ、さうした讀書の興味を盡く奪ひ去られたら、それこそ全くの空蟬の身となるに相違ない。それはあはれな藻拔の殼の自分にすぎないであらう。しかも、果してその三昧境は終生、自分を捉へ得る魅力に富みうるか。それに對する私の疑惑は、この頃漸次高まりゆく。と、云つてそれを、今の自分はどうすることも出來ないのである。私は、汽船から孤島に打捨てられた流され人の様な心持で、餘りにも晏如と身を船に托してゐた過去の盲目さを省みる。

が、惟へば、今の私に遺された餘力は、再び、その汽船の出現を待つより外に道が無いのである。否、この大海を泳ぎぬける危險を冒すより、水平線に現れる仄かな汽船の姿を待つべきが、唯一最上の道であることを信ぜしめられてゐる現代の自分である。尤も、私の期待や理想やは忽ちにして見事水泡に歸してゆくものかもしれぬ。しかし、私は撓まぬ努力を、悠久永遠に續けるであらう。峠を越え果すべきは、私の享受すべき宿命であると思つてゐる。私は、肅然として、この徒然草の一書に對し、その作者の姿をこの態度から見直さうとする。

徒然草の正面相

古來、徒然草を以て愛讀書の一であると稱してゐる人は隨分諸方面に亘つてゐる。それも單に文人階級間にのみ限らず、例へば、故後藤子などの如きもその愛讀者の一人であつたと云ふやうに、政治家の階級の人などをも

その中に網羅してゐる。要するにそれは、徒然草自體が色々の面相を有する點に歸因するので、その横顔は横顔として、背面相は背面相として、それ〴〵別々に趣が存してゐる。よく比較されてゐる樣に、內海月杖氏の評釋と、故沼波瓊音氏の講話との間には、解釋上、相當の懸隔が存するに係らず、兩者ともに、各〻傾聽すべきあるものを持つてゐる。しからば、今の自分はどの方角、どの扉からこの一隨筆書の世界に入らうとするものであらうか。私に對するこの徒然草と云ふ一書の正面相は果して何處に存してゐるか。私が峠を越えるために、道案內として特に自分に徒然草が開いてくれる口は、果して書中の何段からであるべきか。

私の目は、まづその第百七十四段に注がれ初められる。第百七十四段は、例の譬喩的物語の一節で、鷹狩に際し、小鷹に適した獵犬も、大鷹に使用すると、小鷹の場合に適せぬ樣になる、大につき小をすてるのは物の道理であらう、と云ふ筋合のことが敍べられてあつて、それが「人事おほかる中に、道をたのしぶより氣味ふかきはなし。是れ實の大事なり。一たび道を開きて、これにこゝろざゝん人、いづれのわざかすたれざらん。何事をかいとなまん。おろかなる人といふとも、かしこき犬の心におとらんや」と云ふ評語を以て結ばれてある。

この一段は、徒然草の諸段中、自分のかつてより愛誦するものの一節である。道をたのしぶ心——それは、現代人に依て餘りにも忘れられた世界ではあるまいか。例へば、峠を登るにせよ、一擧にして頂上を獲得しようと

する。しかも、頂上に於ける放縱と逸樂の世界を夢想して、そこにも煩惱の風の吹止まぬことを知らない。まして、山道を登る中に、歩々自ら、娛しみの存してゐること想像だにせぬ。

勿論、山道が、崖や谷に依て曲られてゐる如く、精神生活の道程も、物質や社會組織(環境)の支配を被ること、歷史の證する如く免れ難い。さうした當然の曲折は、當然の事として認めてよい。しかし、徒らの焦躁は極力愼まねばならぬ。大の爲めに小を棄てて、歩々登りゆく自己を省る娛の如き、よく現代人の省み味ふべきものではあるまいか。

徒然草第一段には、人生に於る主なる願望が列擧されてゐる。そこに作者は、われ〱の才德に關した諸々の理想以外に、地位・容姿・藝術等に就てもそれ〴〵に列敍し、他の章に於てはなほ、住居(第十段)旅行遊覽(第十五段)等に對する興味をも掲げ添へてゐる。此等の「願はしかるべきこと」は、たゞに兼好のみに關せず、凡そ人たる者一樣に抱く、生くる上の希望である。願望である。

而も、彼の思想が一たび立歸つてこの「道」の問題に觸れるや、「是れ、實の大事なり。一たび道を開きて、これにこゝざゝん人、いづれのわざかすたれざらん、何事をかいとなまん」と、他に對する關心の一切を擲て、一圖に、人生爲本の大問題の考慮の上に集注せしめられてゆく。かつ、作者は、その「道をたのしぶ」者即ち、道の自我實現者である。決して、本書の道あるが爲に、徒らの觀念を玩ぶ思想家だけのものではない。從つて、錄さ

れた本書の文章のすべては、作者の體驗からのみ滲透されうる眞實言である。ここに、「氣味ふかきはなし」と云ふ一句が、われ〳〵讀者の心を強く搖り、その内容に、はたと共感せずにはおかれないものを内藏するのである。自分は、徒然草に訊くべき主旨を、道を辿る眞摯な人の心の相に求めたい。但し、道は一路空漠に存在してよい。そこには必ず時代の投影が附纏ふべきである。自分は、本書に訊くべき興味を、特に時代と人との問題にその中心をおいて見たいと思ふ。

意欲の時代

醜惡な階級的闘爭、暴力的既成文化倒壞の運動、血迷へる大衆の盲目的行動、さうして社會を我が物顏に横行するは、威嚇、煽情、惡宣傳、彈壓等の諸現象を出でない。惟へば、かうしたわが國の現狀も、文化の流動、社會の進轉の途上、負ふべき不可避的宿命であるかもしれない。文化創造の苦患、社會進步の惱みが、さうした曉の闇に象徵されてゐることは、多く諸歴史の證左するところである。

しかし、偉大なるものの生れる爲に、大きい惱みが必然的であるにしても、その場合、歪曲され、混亂され、徒らに亂脈化されることが當然でもなければ、無意味に甘受さるべき宿命的のものでもあるまい。夜の闇は、短きを可とする。闇の迷ひは少きを是とする。朝陽の曉の闇を破つて出づるも、平和靜肅なるを美とする。

惟ふに、現代世界の文明は、齊しく未曾有の受難と試煉とに際會してゐるものと見ることが出來よう。わが國もその一に洩れない。これは、列國に伍して、刻々に營まれる世界的現象を卽時に身心に感得してゐる境遇として、到底免れ難い事實である。この事實の進行をして、大過なからしめ、寧ろそれを有意義ならしめるところに、一國存續の意義と榮譽とが現はれ來る。それは、無數に起伏する現實世界の潮流に立ち、巧に船舶を操つてゆく船長の敏腕に俟たなければならぬ。その明察は、實に、舵手を作つた過去の教養に依らねばならぬ、その決意は、此まで作りあげられてきた民族精神の根柢力に求めなければならぬ。

一國の歷史の跡は、その民族の誠意ある回顧と追想とを俟つて、始めて光輝を發し來る。特にも、精神文化の足跡は、そのまゝに現代人にとつて知識の對象となり、教養の骨子たりうる。文學史の現代的意義も、この一事を無視して存立しえまい。いかに、學問の非功利的、自立獨存的意味を宣揚するも、固持するも、さうした現實價の絕對性を損ずることは出來ない。

例へば、今、われ〳〵の追憶が、約六百年以前の古に遡り引戾される。それは、徒然草の作者たちの生息してゐた時代、源賴朝が鎌倉に覇府を開いてより約一世紀餘の年代を經過し、混沌たる社會狀態であつて、その情勢は容易に安定を見せさうもなかつた時世のことに屬する。われ〳〵は、その時代相を諸記錄に依て究明し、その時代に生息する一法師の精神生活を、その隨筆徒然草を透して視んとする。これは、決して、現實に無緣の一遁

世者を取來り、その履歴を考證羅列せんとするものではない。一法師の心は、そのまゝに、われ〳〵民族の心の一分子として眺められなければならぬ。その時代の隔ては、そのまゝに、現代日本の惱みを聯想せしめるに足る。勿論、封建制度時代と立憲制度時代とには大きい懸隔が存し、分權的產業時代と自由產業時代とには世態の相違も存する。

しかし、兩時代は大衆力の勃興、意欲表示の赤裸化と云ふ點に於て、特に共鳴する多くの物を持つ、なほ、徒然草の作者は一法師で、特殊の階級に屬してゐた。が、此も見方によつて、廣く知識階級を代表するものとして考へられないこともない。此等によつて、自分のこの一書に對する期待は益〻濃厚さをまし、その中に現實價を飽くまで求めようとするのである。

さて徒然草の筆者にとつて、現實は全く、意欲情欲の世界とのみ觀ぜられてゐた。そこには、多分に佛教的世界觀が加味されてゐて、現世卽煩惱觀が見られないでもないが、寧ろ當時の世相と云ふことを重視すべきである。個人の精神發達史にもその綾が見られる樣に、一國の思想文化史にも、意欲旺盛の跡の鮮かな時代、主知的精神のよく支配しえてゐる時代、華かな情美に陶醉しえてゐる時代などと云ふ樣に差別をその間に立てることが出來る　社會的階級的秩序の混亂し、個々の自由、實力の發揮の認容される時代には、この意欲の發舒が熾盛となることはどうしても免れ難い。意欲の發展を見るに、青年は老年に克ち、現實主義は理想主義を壓し、享樂的

官能主義は禁欲的消極主義を屈伏せしめる。

しかし、時代が「いとなみ」(第百六十六段)に執着し、「外に求め」(第百七十一段)官覺に惑溺するところ多ければ多いだけ、時代苦に對する反省、致命傷的世相に關する考慮も高まつてくる。徒然草の作者は、その潮流の中に立つて、眞向から逆航しようとしたものの樣に思はれる。が、かくも現世的なものを排除しようとしたのは、つまり、餘りに現實的なものを是認した結果にすぎないものと見られる「萬の事はたのむべからず」(第二百十一段)とて「約をもたのむべからず、信ある事すくなし。身をも人をもたのまざれば、是なる時はよろこび、非なる時はうらみず、左右ひろければさはらず、前後とほければ塞がらず」とさへ云ふ。いかにも彼は、意欲と無欲、煩惱と解脫、一定と不定と云ふ對角線上の存在に糸を繋いで、その上を渡らうと云ふ魔術師たらうとしてゐる。(釋迦や基督、およそ、躬を以て範を世に示した賢聖で曲藝師でなかつたものがあらうか)。われ〳〵は、その魔法に魅了される。釋迦の說く解脫、基督の說く博愛、孔子の說く仁義、孝道、——これらに對して、徒然草の作者の取つて立つところは何物であるか。自分は假に名づけてこれを「老雅」の哲理といひたい。以下、その內容を分析し、その生命力に就て、些か討究することにして見たいと思ふ。

老雅の哲理の本質

さて「雅」の哲學は、認識の基礎に、一切不定觀を立て（第二十五段より第三十二段迄及び第百八十九段その他）情意的に、利己心を排し、異常を求める心を斥け簡易の生活様式に安住すべきを、その提唱の綱目要領とする。

まづ、その一切を無常迅速と觀ずる根本思想を解剖して見れば、佛教觀の影響あると共に、そこに組織の破壞、價値の轉倒等より暗示された時代の虛無的思想が介在してゐることを否まれない（第二百十一段等）。

政權を武家が掌握したことは、わが政治組織の上に未曾有の革命であつたに相違ないが、開幕後暫くは、未だ公武兩思想の混融を見ず、新舊兩要素は互に侵される所少く、獨自の領域を維持保有してゐた。しかるに、建長より文永弘安の時代を經るに及び、既に、主なる公武の折衝と六波羅の勢力增長等につれ、二重文化の存續が許され難い狀態に差迫つてきた。徒然草の作者は、さうした時代に、宮廷に出仕してゐただけに、餘りにも慘めな傳統的價値の破壞を見せつけられてきた。盜賊が屢〻大學寮等に入り、障子を盜んで去ると云ふ類の亂暴さ（續史愚抄の永仁四年の記事その他）は、なほ觀過されるとして、（この事は、昭和の新犯罪として巷談に上つた銅像竊盜を聯想せしめる）。文保二年後醍醐天皇の御卽位の年、一條內經を拔擢して關白に任ぜられたところ、內經は、武家の思はんところを憚つて、暫く出仕しなかつたと云ふ、依て主上は上皇に此を訴へ給うた事實が、後醍醐帝宸翰により世に傳へられてゐる。何と云ふ位置の轉倒さ下尅上の淺ましさであらう。而も、興國三年光嚴上皇の御幸を土岐賴遠の犯すに及んでは、なほ以上に言語道斷と評さねばならぬ。かの平家が權勢を擅にした時、その公達の風俗

が六波羅樣と讃へられて、一世の流行を作つたことは、時の驚異とされたけれど、當時に於ける地方一揆の進出、やがては無名の野伏の勢力獲得、しかもそれらの事實は、過去の傳統を全然無視して、何等典據するところのない新樣式の流行をのみ普及せしめる。輸入文化の節度なき追隨摸倣を顯現せしめる。著しい風俗上の變化、これは繪卷物その他諸記錄の證する通りのものであるが、後世謂ふところの下剋上は、早く、風俗上に現はれてゐたと云つてよい。新渡の異國的のものに對する獵奇の態度は、史實的に顯著ではないが、禪僧生活の影響が、かく迄大きいことを思へば、留學僧や渡來僧の移入した大陸文物の跡も相當の域に達したことを臆測してよい。現今の日本人は、和洋兩式を採用してゐることに大きい矛盾を感じてゐるが、同似の二重生活は、當時既に顯著であつたものと察することが出來る。

此を要するに、別種の生活樣式の雜然たる集合體は、人心の歸趨するところを失はしめ、虛無的にして絕望的な思想のみを殘溜せしめてゐる。卽ち、眞理に對する疑惑、常住絕對に對する不信は、現實に處するに誠實の念を失はしめる。生への執着の無意味をすら自覺せしめてくれる。「人生竟に如何」と云ふ疑ひは、明治の諸方の思索家の口から吐き出されて、ある者は、救ひを宗教に求め、ある者は藝術に求め、ある者は科學に求め、ある者はこれを何者にも求めえずして果ては自殺し了つたものも尠くない。鎌倉時代後期に於る知識階級にも、程度こそ違へ、此に類した懊惱が續いた。何れも偶像を失つて、依據するところなきものの哀訴である。「萬事は皆非な

り。いふに足らず、願ふに足らず。」（第三十八段）と云ふ徒然草作者の强い憤激は、世態を參照して始めて諒解されるところのものと云つてよい。

無抵抗主義と利他の精神

さて、かくの如き意欲の發露として、最も代表的性質のものを指示するならば、之を生存上の競爭欲であると見ることが出來る　それは餘りにも平凡の眞理であるが、個人より優越欲を奪ひ去り得たら、解決困難とされてゐる現下の社會問題、國際問題その他幾多の諸問題も、名刀亂麻を斷つ如くに容易迅速となるであらう。庶民運動の多くも、個人人類としての正當の權利の主張であるより、却て弱者が集團的勢力を利用して、特權階級に應酬を試みむと云ふ敵愾心に因つてゐることは、今の場合否定せんとするも許され難い事實である。往時、大和の一揆が公家の面前に弓弭を打付けて歡聲を奏したと、今の工場乘取りに工場員が歌ふ勝利の唄と兩者の間に差したる本質的相違を認め難い。勿論、現下の缺陷を救濟するために、經濟問題の解決、諸法制の改善等諸策の存する如く、兼好在世の社會にも、後醍醐帝に依て計畫された建武中興の諸案、足利尊氏等に依て修正された建武式目の諸制等、形式上、法制上の改革案は存しえた、しかし、兼好は、さうした行政上のことに就ては、殆ど一言半句をも管見らしいものを洩らしてはゐない。そして。知足安分離欲の處生觀のみを强調する。いかにも時代錯

誤的の方法である。が、彼にとつてその意義の根本は果して那邊に存してゐたものであらうか。

さて傳統的の社會制度に龜裂が入り、個々の利己的本能、排他的征服欲のかくも赤裸に動き出る時、その混沌紊亂を收攬しうる勢力はまづ、新しい社會制度(庶民に對する處世上の新偶像)を以てするか、然らずば、個の自覺に基いて知足安分の生活に任せしめるか、概括すればこの兩方法の何れかを出でないであらう。而も古い革袋が酒を盛るに適さないため、徒らに新しい容器を求めるに汲々として、形式上の解決にのみ急ぎ、個人性の問題を等閑にするならば、必ずその改革案は、永遠性に乏しい一時的彌縫策にすぎないであらう「蟻のごとくあつまりて、東西にいそぎ、南北に走る。高きあり卑しきあり、老いたる有り、若きあり、行く處あり歸る家あり。夕にいねて朝に起く。いとなむ所何事ぞや、生をむさぼり、利をもとめてやむときなし」(第七十四段)とは、正に當時混亂を極めた世相をそのまゝ語つてゐるものと思ふ。

しかも兼好はその間に立つて全く一の無抵抗主義に出でた。彼は、現世のいとなみ(名利を求める行爲)に心勞するを排し、(第三十八段)、他に優るところあるを既に失なりとし(第百六十七段)、己の分に安んじて、自づからの生活を樹てるを尊ばうとする(第百三十四段)が、この知足と同時に安分離欲の生活指針に永遠の眞理が籠り、永劫に新社會の出現を幇助する要素がないと誰が云ひうるであらうか。過激的改造論者の云ふ如く、それは徒に、盲目な主觀論因襲的の守舊論として片付けることを許され難い。見よ、トルストイは、今や勞農ロシヤの中

にさへ漸次復活されつゝあると云ふではないか。私は、飽く迄それを以て一時的現象でないと確信したい。

全く徒然草に於て、政治論として、われ〳〵の訊きうるものを探しても、それは僅か數節を出でないであらう。第百七十一段に、貝おほひの祕術として、手もとに全力を注ぐべきことを述べ、「好事を行じて前程を問ふことなかれ」と云ふ趙抃の自戒を引いて、自己修養の意義を力說し、その後に、「世をたもたん道もかくや侍らん。內をつゝしまず、輕くほしきままにして、みだりなれば、遠國必ずそむくとき、はじめてはかりごとをもとむ。……目の前なる人の愁をやめ、惠みをほどこし、道をただしくせば、其化とほく流れんことを知らざるなり。禹のゆきて三苗を征せしも、師をかへして德をしくにはしかざりき。」と云ふ如きは、稀なるその一例で、それは全然君德論の立場にあることは云ふまでもない。但し、その强い箴言は、讀者をして北條末代の弊政を聯想せしめるに足る。徒らに世に對して改善を訴へる時、自ら顧みて指針とすべき眞理を內包するものと云ふべきではあるまいか。

が、またこれら無抵抗、生存競爭の回避、知足安分　　等の生活行爲も、單なる消極的態度、劣敗者の泣寢入として等しく考へることを許されない。「よろづの事外にむきて求むべからず」（第百七十一段）とは、眞に自己の天分を自覺したものの發しうる言でなければならぬと思ふ。抵抗力や競爭力が減退した爲に、無抵抗となり、無競爭となつたものであつたなら、そこには絕對的に「主義」と云ふ思想力、主觀力は之を求めることを許され難いの

である。

徒然草の作者は、自己認識に就て、特殊の修養法を敍べてはゐないが「達人の眼識」(第百九十四段)「洞察の智力」(第百三十一段)と云ふ樣な說明を之に加へてゐる。佛教でいへば卽ち菩薩の慈悲力を獲ることであらう。人なるが爲に、欲望の塊に化する、名利欲、審美欲、才德の優越欲等、これら欲望を現代に於て最もよく表示するものは、新聞雜誌の衆俗主義(ジャーナリズム)に越したものはあるまい。曰く、立身出世の法、曰く巨萬の富を積む道、曰く、新美裝法、曰く新發見療法等々。全く、一新聞雜誌から經濟(致富關係のもの)行裝(化粧品被服關係のもの)肉體生命(死去並に醫療關係のもの)に關する諸記事、廣告を拔き去つたら、後に何が殘されるか。貧富階級の差別なしに、人類が、各自の社會的地位を考慮に入れて名を愛し、表現は別とするも各々容貌行裝に關心を持ち、衞生に留意して生命の保全を期すると云ふことは、現前の事實として動かすことは出來ないところである。しかも、これら大衆的意欲の全部が眞理として容認出來ぬことは云ふまでもない。人類の生存はかくも必然的である情慾を適度に隱忍整理すること、そこに始めて智慧の光彩が見られる。事理一元の玄境が開拓されるのである。いはゞ、節欲の自然狀態に歸着することである。自覺につれた修道の三昧境の創造が營まれるのである。

但し、この心境が容易に萬人に賦與され難いことは云ふまでもない。前說した如く、一切の不定を悟り、更に、物事に執着することを愼み、恒に細心にして心根に隙なきを念じ(第九十二段)、迷信や形式に捉はれぬ樣自戒すべ

き等諸々の教訓を彼は說く（第九十一段第九十七段）。「事」と「理」の一致、對待と主觀との融和――彼はそこを自づから玄境として稱へ、自性に應じて、對待界を領得しゆくを以て、道を娛しむものと云つてゐるのである。事理二元の心境にあつて、人はなほ、鳥獸畜生の界を出でぬ。彼がかくて主客兩界調和の中に、眞の「安らかさ」（第二百三十一段）を指摘するは、政治や經濟等組織上の問題を無視しての言葉でないことは改めて辯明を待たない。但し、彼自らの反省より、特に、老年者の超俗的隱栖、節欲的枯淡の生活の稱美されてゐる點も無視することは出來ぬ。彼は、自己と同年輩の老齡者に與へようとする言葉を、無意識的に一般社會に對して訴へてゐる。「友とするにわろきもの七つあり。一には高くやんごとなき人、二には若き人、三には病なく身つよき人、四には酒を好む人、五には武く勇める兵、六には虛言する人、七には欲ふかき人」（第百十七段）と云ふ言葉の如きもその一つ。「おほかたよろづのしわざは止めて、暇あるこそ、めやすく、あらまほしけれ。世俗のことにたづさはりて、生涯をくらすは下愚の人なり」（第百五十一段）と云ふ如きもその一つ。「身をあやまつことは、わかき時のしわざなり。……老いて智のわかき時にまされること、わかくしてかたち老いたるにまされるがごとし」（第百七十二段）と云ふもその一つ。

情味の洗練

人はその理性よりして、よく、名利を追求するの淺薄さを觀ずると雖も、情緒的に、異常を求め、快美なものを追ふ心は、これを容易に脫却し盡されぬ。中心價値（時代の理想）の所在が見失はれがちの時世にあつて、特に、人心は官能への耽溺、刹那の享樂に墮する傾きを示し、敎養少い庶民性が社會の表面に現れるだけ、情慾の裸出が無節制に行はれる「斷然」「百パーセント」「尖端的」「ウルツラ」等々は、現代流行の語であるが、當時にも之に類した現象が多い。「甚深」「狂奇」「言語道斷」「尤可嘆息」「珍事々々」等は、繪詞や記錄に頻出する最大級乃至驚異の感を表す流行語の二三の例である。そこに、新興階級を領する浪漫主義、神祕主義の思潮を觀ずることが出來る。知識階級の懷抱する虛無主義と何と云ふ大きい矛盾さであつたであらう。「萬の事たのむべからず」（第二百十一段）と云ふ嘆聲の傍には、「春日靈驗記」（延慶二年）や「百鬼夜行圖」（正和五年）に描かれた如き全然別種の幻想境が展舒されてゐる。單なる童心よりして、お伽の王國の夢想されるもの、宗敎的情操より神佛百鬼の姿が思ひ描かれるものの如き、審美觀よりして敢て排斥される理由を見出さぬ。徒然草の作者の指摘するところは、俗趣味による獵奇的態度、粗野な暴露的態度に就てである。曾ては卑んでゐた地方產の食品（鎌倉の鰹等）が、今や、京人の食膳に爭つて上せられる（第百十九段）。唐製と云ひ、舶來物と云つて、徒に珍奇なばかりに爭つて之を愛撫する（第百二十段第百三十九段）。小鳥飼育の流行、珍獸哺育の流行と云へばわれ劣らじとこれを追ふ（第百二十一段）。盆栽と云へば、珍樹稀花を愛好し、その所有を誇る（第百三十九段）――さうした類の新しがり屋（モダーニスト）は、今と變らず、

過渡期時代の產物として、澤山存してゐたものと見える。「王子猷が鳥を愛せし、林にたのしぶを見て逍遙の友としき。捕へ苦しめたるにあらず。凡そ、めづしらき禽、あやしき獸、國に養はずとこそ文にも侍るなれ」（第百二十一段）或は、「世にまれなる物、からめきたる名の聞きにくゝ、花も見なれぬなど、いとなつかしからず、おほかた、なにもめづらしく有りがたきものは、よからぬ人のもて興ずるものなり。さやうの物なくてありなん」（第百三十九段）と、之等に就て評し論ずるところ、餘りに因襲保守の侃々諤々の論ときかれる節がないでもないが、また、餘りに獵奇に墮し、舶載品禮讃の弊あるわが民族性に對し、頂門の一針たるを失はないであらう。

以上は之を要するに、生活の中心を逸して、感情のまに〳〵自ままの興趣に墮することを戒めたものと見られる。徒然草中の物語で、讀者に印象ふかきものの一つは、仁和寺法師の鼎かぶりの踊り（第五十三段）同じく破子隱しの失敗譚（第五十四段）等であるが、此はまさに「あまりに興あらんとする」モダーニストの代表的諷刺と見ることが出來よう。「をかしき事をいひてもいたく興ぜぬと、興なき事をいひてもよくわらふにぞ、品のほど計られぬべき」（第五十六段）と云ふ一句には、日本人獨自の笑の說明がつく。「少しその道知らん人は、いみじと思ひては語らじ。すべて、いとも知らぬ道の物語したる、かたはらいたく、聞きにくし」（第五十七段）と云ふ批評には、日本人獨自の無言沈默性の意味が訊かれうる。張裂ける樣な哄笑が自然味ありと歡ばれる現代には、この抑壓された微笑は、小泉八雲のいつたやうに世界七不思議の一つに算ふべきであるかもしれないし、饒舌が自然で僞なき

相と愛せられる現代には、會釋のみして沈默を守つてゐる柔和さが、新渡戸博士の指摘してゐる樣に、却て歐米人の懷疑を招致する結果に陷るものかもしれない。しかし、われ／＼が、感情の露出による自然味を偏重しない立場にあれば、舊來の禮讓や氣品と云ふものを一概に否定し去ることは許され難い。徒然草の作者は、無教養、粗野な行爲の横行に對し、等しく戒めて「花はさかりに、月は隈なきをのみ見るものかは」といふ例の名言を遺してゐるが、何れも官能的偏情主義の態度を斥けてゐるのである。「すべて月花をば、さのみ目にて見る物かは。春は家を立ちさらでも、月の夜は閨のうちながらも思へるこそ、いとたのもしうをかしけれ、よき人は、ひとへにすけるさまにも見えず、興ずるさまも等閑なり。かた田舍の人こそ、色こく、よろづはもて興ずれ。花のもとにはねぢより、立ちより、あからめもせずまもりて、酒飮み、連歌して、はては、大なる枝、心なく折りとりぬ。泉には手足さしひたして、雪にはおり立ちて跡つけなど、よろづの物よそながら見る事なし」（第百三十七段）と當時のよき人に對し非難の的になつたこれら田舍ものの風格が、如何に現代の世にも跋扈跳梁してゐるか。要するに、近代の實驗的精神、觀察尊重の傾向の極端な弊害が見られるのであるが、徒然草の作者が、心眼で事物を視るべきを悟した言は、千古の眞理として反慮玩味さるべきものであると思ふ。

生活の簡易化

次に、感情發動の抑制と云ふことは、すべてわれ〳〵の物質的生活の節約(衣食住の質素)天與の職能を認めての自足安住(各自の職業に對する勵精)許す限の諸緣放下(非世間的生活)等に關聯してくる。徒然草の作者は、その一體驗者として、それら諸項の意義と必要とを說くものである。

文化の進步は、物質的生活の潤澤を與件とする。もし、現代に於て物質文明の阻止、乃至否定を敢てするものあらば、狂人沙汰か乃至時代錯誤者の虛妄と思ひ誤られるであらう。現代に就て云へば、蒸氣や電氣力を無視した生活樣式が殆んど想像し難い如く、當時は當時として進步した物的生活の段階が存してゐた。兼好の晚年に屬するけれど、かの佐々木道譽の如きは、資力にあかして物的享樂の生活を恣にした代表者の一人であつたであらう。一般に北朝關係の武人には物質欲への耽溺者が多かつたらしい。衣裝風俗の複雜俗化は徒然草の放免のつけ物の記事によつても說明盡されてゐると云へよう(第二百二十一段)。徒然草の作者は、師輔遺誡、順德院禁祕抄(第二段)の語をひき、更に北條時賴(第二百十六段、第二百十七段)松下禪尼(第百八十四段)等の實例をひくところ、時の爲政家に反省を求める意嚮極めて明瞭である。而も、彼の憧憬の的が、遙に、もろこしの許由、孫晨の上にあり、個人として簡易生活實現實行にあつたことは充分に臆測してよい(第十八段)。「朝夕なくてかなはざらん物こそあらめ、その外は何も持たであらまほしき」(第百四十段)。必須の調度につき「いたくことごとしからず、費もなくて物がらのよき」を選び、「損ぜざらんためとて、しなゝく見にくきさまにしなし、珍しからんとて用なき事ども

しそへ、わづらはしく好みなせる」を斥けた如き（第八十一段）彼の生活の事實を裏書きするに十分である。此は、社會問題、經濟問題として、最小生活、單純生活の意義が宣揚されたのであると共に、徒然草の作者が、物質文明と共に複雜多様を極めんとする社會の好尙に對し、單純枯淡の美を認めて、これを尊重せんとするその心の半面を輕視されぬ。「いやしげなるもの。居たるあたりに調度のおほき……」（第七十二段）といふ如き、有職古記に現はれた禁裏的のもの、古調度に對する讃美（第二十二段第八十一段等）に、於る、すべてのこの審美觀に依るところのもの甚だ多い。これ彼の述べる簡易生活論が、單に物質的生活に對する無暴の反逆で無いことを證するものであり、餘りにも「ことごと」しい多岐亂雜のジャズ的美のみを見せつけられてゐる現代人に對し、いかにも一掬の涼味を感ぜしめるに足る所以のものがある。われわれには、今更、原始人の如く森林の中に歸る生活が許されないとしても、ソロウの「森林生活論」を顧る必要は充分あるであらう。空に飛行機の飛來を仰ぎ、耳にラヂオの音聲を聽くと雖も、永久に、生活の單純化と云ふことは要求されねばならぬ。單純化の原理は、云ふまでもなく、單純美の規矩によるべきである。それは、決して拒避のための拒避でもなく、反抗のための反抗でもない。それは、削除することにより增大し、集約することにより伸展せんとする力の展開である。

現代に就て之を云へば、田舍の生活にもさうした餘弊は、中々夥しい。夏のキャンピングの如きも、地方生活者のなし難いとする所を、却て都人はよくやりおほせてゐるやうなことも云へば云へる。勿論、都人の生活には

て、巧に簡約整理するところに、眞の文化的進歩があると云はねばならぬ。
反省すべき多くの冗漫さがある。單純より複雜に向ふは進歩の自然形式である。而も、複雜な狀態に手を施し

脫俗より諸緣放下へ

人各々いとなみを持つ。しかも、士農工商のそれ〴〵の營みが、生存競爭と不離の關係あるところに、階級問題產業問題その他の社會問題を生ずることとなる。前說の如く、無抵抗主義に立つ徒然草の作者は、封建制下に於る產業狀態に對し何處までも、自由競爭を抑へ、ギルド的に家業に殉ずるの精神を尊重せしめんとしてゐる。これには、地方豪族の勃興、實力增長により、階級組織の變革著しく、特にも武力の尊重につれて、他の階級のものの武人化されるもの多きを憂へてゐる「生けらん程は、武にほこるべからず。人倫に遠く、禽獸にちかきふるまひ、其の家にあらずば、好みて益なき事なり」(第八十段)と云ふ。いかにも、武力の行使は生存競爭の直接端的の表はれと云つてよい。現代に國際聯盟の生れ出た原因の一つにも、徒然草作者の危惧の念に觸るるところのものがあると云へる。

他種の階級間には「何事も入りたゝぬさましたるぞよき」(第七十九段)といひ「おのれが境界にあらざるものをば、あらそふべからず、是非すべからず」(第百九十三段)とも云つて相互間の干涉を不要として斥け、別地方の關係

に就ても、關東人と京師の人との交渉を能ふ限は避くべきことを述べてゐる（第百六十五段）。即ち、人ごとに、我が身にうとき事をのみぞこのめる」第八十段）と云ふ一節の如きは、いかにも人間の弱點を穿つて封建制内に於て傾聽すべき名言であり、また「我智をとり出でて人とあらそふは、角あるものの角をかたぶけ、牙あるものの牙をかみいだすたぐひなり。人としては、善にほこらず、物とあらそはざるを德とす。他にまさる事のあるは大なる失なり」（第百六十七段）と云ふ如きも、封建道德上、採るべき箴言である。但し、徒然草作者の持つ隱逸的、遁世的傾向が、許由・孫晨に對する空靈的憧憬となつて現はれてゐる如く、無抵抗論に於ても、極左的傾向ある點を否定出來ない。この場合、貧しくして始めて天國に生れうることを說く宗教精神と合致する。優越的信念より自負漫心に流れるは德義上排斥すべきは勿論であるが、徒然草の作者は進んで、「すべて人は、無智無能なるべきものなり」（第二百三十二段）と說き、超俗の結果沒常識にして愚直なるを讃へてゐる（第六十段の盛親僧都第百六段の高野證空上人、第百四十四段の栂尾明惠上人の逸話に於る精神）。當時の新米の御先走り者が多い世相の中に世事に、疎く、泰然としてわが道を修めゆく大愚者がいかに徒然草の作者に敬慕されたかは想像のつくところである。僧籍にありながら、非僧侶のものは特に目立つた。俗的知識に長けてゐるのみならず、中には、武事にすら悉しいものすらが多かつた。「今やうの事どもの珍しきを、言ひ廣めもてなすこそ、また受けられぬ。世にことふりたるまで知らぬ人は心にくし」（第七十八段）と云ふ。

之を要するに、問題續出し、爭亂の隙も無い社會狀態は、彼を驅つて、純然たる厭世的個人主義者たらしめた。救濟絕望の現實の狀態が、彼をして、全く超世的隱者生活を讃美せしめるに到らしめた。今や、彼の心を繫ぎうるものは、讀書の娯と自然美の觀賞――これらの範圍を超えない。多くていゝものは、文車の書物か然らずば塵塚の塵だと云つてゐる(第七十二段)。「此世のほだしもたらぬ身に、たゞ空の名殘のみぞ惜しき」(第二十段)と云ふもそのまゝ、彼が自然に對しての愛着の情と考へてよい。彼は、社會に背を向けて、ひたすら書物の文字と空色の美しさとに等分の瞳を注いだ。

さてかゝる超世的の精神が、諸緣放下を修行の眼目とする佛敎精神と繫がるは當然の徑路である。まして、徒然草の作者はすでに台敎の一學徒でもあつた。諸緣の中、人類相互の因緣が最初の問題となつてくる。いふ迄もなく、われ〳〵の生命は、始終中、人類的緣によつて繫がれてゐる。而も、そこに種族保存の本能を無視し難いは、日常生活が生存競爭の支配を受けてゐるに似てゐる。「我身のやんごとなからんにも、まして數ならざらんにも、子といふもの無くてありなん」(第六段)とは、彼の理想である。そして、それが、主觀的の趣味より持出されたものであることは考へて見るまでもない。「身死して財殘ることは、智者のせざる處なり。よからぬ物たくはへ置きたるも拙く、よき物は心とめけんとはかなし」(第百四十段)は、恒產を遺すことを難じてゐるのみならず、妻子を遺す上にも、觸れ係はる言葉として解釋されうる。客觀的見地よりすれば、父子の恩誼と共に種

族保存の欲望を否定することの許されぬは、彼の諒解するところであつたらうが、餘りにも有緣の境遇に疲れ果てた者の多い現世に、靜かに自然の境界にのみ沈潜する德を止揚しようとした彼の心境を認めることが出來る。(尤も、第百四十二段に「子ゆゑにこそよろづのあはれは思ひ知らるれ」及び、恒産無ければ恒心無しの意を尊重してゐる半面の彼を沒却してはならぬ)

好奇心に捉れて、あらぬ情味に耽るを排し、簡素にして赤貧に甘んずる生活を賞揚した彼が、その思想を押進めて、獨座幽閑の生活を有意義となし(第百三十四段)、「ひたぶるの世捨人」的生活、染衣遁世の出家生活を大理想に立てることは、自然の徑路とも考へられる。「つれづれ佗ぶる人は、いかなる心ならん。紛るゝかたなく、たゞひとりあるのみこそよけれ。世にしたがへば、心、外の塵に奪はれて惑ひやすく、人に交れば、言葉よその聞に隨ひて、さながら心にあらず。……いまだ誠の道をしらずとも、緣を離れて身を閑かにし、事に與らずして心をやすくせんこそ、暫らくたのしぶともいひつべけれ。生活、人事、技能、學問等の諸緣をやめよとこそ、摩訶止觀にも侍れ」(第七十五段)。この一節には、いかにもしみ〴〵と傾聴され三省されるところのものが多い。特にも、「大事を思ひたゝん人は、去りがたき、心にかゝらん事の本意を遂げずして、さながら捨つべきなり。……ちかき火などに逃ぐる人は、暫しとやいふ。身を助けんとすれば、恥をも省みず、財をもすてて逃れ去るぞかし云々」(第五十九段)の力强い格調の一節、「人と生れたらんしるしには、いかにもして世を遁れんことこそあらまほしけ

れ。ひとへに貪ぼることをつとめて、菩提におもむかざらんは、よろづの畜類にかはる所あるまじくや」（第五十八段）と云ふ痛切の諷刺の一句に接すると、遁世をすゝめてやまぬ徒然草作者の高い情熱を、直接面前に感ぜしめるものがある。但し、社會に對する佛教的勢力の普及狀態につき、變遷の著しい現代に、この問題を追究することはその價値に於て、やゝ乏しくなつてゐる。「山寺にかきこもりて、佛につかうまつるこそ、つれづれもなく、心のにごりも清まるこゝちすれ」（第十七段）の一段の如きも、われ〳〵は、とかく餘りに氣分上のみより受取らうとする。事理一元なる究極の義を體感し難い傾きあるは、われ〳〵の認識から、佛教と云ふものが、餘りに遠ざかつてしまつた理由に基いてゐるのであらう。

佛教は、徒然草の作者にとつて、極めて重要な關係を持つ。本書に訊かうとするものは、作者の佛教觀を輕視するを恕されない。しかし、それも押しつめれば「法師ばかりうらやましからぬものはあらじ。『人には木のはしのやうにおもはるゝよ』と清少納言が書けるも、げにさることぞかし。（中略）ひたぶるの世すて人は、なかなかあらまほしきかたもありなん」と第一段で斷言してゐる如く、捨身超俗と云ふことで、必ずしも教義としての佛教でなかつたことが云へる。それだけ、彼に於ては寧ろ、日常生活を窺ふ方が近道であると云つてよい。

以上、彼のいふ隱遁的簡易生活、純一生活の主眼點を見て來たのであるが、彼の生活樣式から推しても、それは單なる否定的消極論の上に立脚するものではなかつた。

今、兼好の實生活の跡は、これを考證する資料に乏しいけれど、徒然草に訊くに、ほゞその輪廓だけはこれを浮べえられる。徒然草の成立及び年代に就ての論證は、今、本論外に逸する爲に差扣ふべきであるが、作者が五十歲前後、既に獨居隱逸の生活にあつた一時期、書きためてあつた見聞雜記を一纏めにしたものが本書の成立で、久我基具、藤原爲兼、源雅房等に關する逸話の如きは、兼好の少年時に屬することであり、悉く、他人の追憶談を聞き留めておいた程度のものと思はれる。かくて、彼は、全然世俗を超脫し、閉門閑居をのみ守つてゐたものとは思はれぬ(園太曆その他によつて、晩年の動靜の斷片も知られる如く)。當時の世態として、浮世を逃れての山家生活者は可なりに多く、若くして、山寺に入つて圓頂緇衣の身となつてゐるものも相當の數に達してゐた。それだけ、また、曖昧な托鉢坊主もあれば、出家の身ながら世俗以上の色欲生活を恣にしてゐるものもあつた。ともあれ、出家遁世者を以て、全然脫俗的聖者の修行をつんでゐるものとのみ聖視するは、當時の眞情を誤解するものと云はねばならぬ。

徒然草作者の精神生活の中に、事大的、保守的、尙古的分野が相當大きい領分を占めてゐることは、此を否定出來ぬ。しかも、尙古の對象が、上代とか藤原寧樂時代にあらずして、延喜天曆の王朝時代にあつたことが、

(第四十三段、第四十四段、第百四段、第百五段の情趣美等)夙に、彼を以て放逸な生臭坊主、風流氣取の洒落法師かの如く誤解せしめた節が無かつたでも無い。當時、五十歳を越えれば、進んで出家し得度をうける如きは、殆ど一般的に風習化してゐた事柄であつた。從つて、僧侶にして、政治に容喙し、世相を論ずる如き、別に珍らしいとせざるところで、屢〻嗷訴に及ぶ山法師、酒宴に戯れる仁和寺法師(第五十三段等)の世の恒とされてゐたことを參照すればよい。出家して入寂した足利直義の如き延文二年從二位を贈爵されてゐる。「何事も入りたゝぬさましたるぞよき。よき人は、知りたる事とて、さのみ知り顏にやいふ」(第七十九段)と、謹嚴な緘默を勸めてゐる彼として、徒然草の筆すさびの節々を、既に自己矛盾で無いと誰が辯解しえよう。「つれ〴〵わぶる人は、いかなる心ならん。まぎるゝかたなく、たゞひとりあるのみこそよけれ」(第七十五段)と閑寂の美を讃へながら、彼が、友を悦び、清談に耽つたであらうことは想像に餘りある。「そのことなきに、人のきたりて、のどかに物がたりしてかへりぬる、いとよし」(第百七十段)の程度は、勿論彼に於てとやかく云ふまでも無い。かつ、彼自身の觀察の奇智と、洗煉された諧謔味とは、對峙する友の心を、巧にしかと捉へえたに相違ない。この刹那に於て、彼は、單なる勤行の一出家者に止まらで、一人の藝術家としての面目を發揮する。沈潜の心境より表現の世界へ轉換する。假令その述べるところ、禁欲守分の倫理、凝念修證の信行であらうと、舌端自づから熱を持ち、唇頭忽にして炎を吐き出す。語格自づから高調を示し、文律忽にして急調を現し來る。一切不定と無我との哲學は、玆に最も偉大な

肯定の上に立つ慈悲の倫理として顯現する。（第百二十八段第百二十九段第百六十二段等）「世は定めなきこそいみじけれ」（第七段）――それは何と云ふ心行に於る精神的飛躍であらう。

「命あるものを見るに、人ばかりひさしきはなし。かげろふのゆふべをまち、夏のせみの春秋をしらぬもあるぞかし。つくづくと一年をくらすほどだにも、こよなう長閑しや」（第七段）。無常迅速と稱されてゐる人生も、一たび、その觀點を移すと、この結論すらが生み出されてくる。此は全く、自己凝視の世界から、客觀的觀照の心境へ移る餘裕あるものに依て、始めて觀ぜられる界で、諸現象は、對者を待つて容姿を整へつゝ盛りあがりくる。「つくづくと一年をくらすほどだにも、こよなう長閑しや」この心眼を、長壽延命に汲々とし、現實に滲透して之を味了する能なき現代の人々に與へたい。現代人が送迎に暇ないと稱してゐる機械文明の生んだ現實の諸事象は、いかにも官覺的ではあるが、生命の深所に觸れえぬ遺憾の點が多いのではあるまいか。

訪客との一問一答

客「今日は、近代生活狀態の亂調子になつたことに就て一つあなたの御意見を伺ひたいと存じます」

兼好「此頃、生活改善の聲が高いやうですが、最近の二重三重の生活樣式に對し、統一の要求が強くなつたものと解釋されます」

客「二重三重と仰出いますが、傳統的のものと、新興階級的のものと、外來輸入的のものと、この三つの要素の內、何れが將來基本的のものとなるべきでせうか。」

兼好「基本とか優位とか云ふことは兎角く、誤解されながちな言葉ですが、日常生活と云ふものが、種々な感情的支配を避け難いものである以上、如何に改革が合理的であつても、一朝一夕に傳統的のものを生活の圈外に驅逐することは出來えません。感情も一つの生活事實である以上、それが理論的に否定されようと能率的に蔑視されようと、當面の問題には等しい價値を有してゐるものと見なければなりません。之を無視して、生活の合理化など云つて實行に取掛ると、よくあるやうに見事失敗してしまひます。禪僧の生活の樣に、淸規を立てて此を遵奉せしめ根本的に敎團內に新生活の純化を計る方法に出る行方の場合はこれまた別ですけれど。」

客「生活の三要素の中、衣食の二方面は今の御暮しに御興味が乏しいかと存じますが、最近の住宅改良に就て、どう御考へでせうか。やはり、昨今復活氣味の公家樣式は永久に動かし難いものなのでせうか。」

兼好「住まひの問題には、全く私として興味が持てます。服飾もさうですが、建築は特にそれぞ〵人の心の狀態を如實に反映してくれますから。私など、此の頃の樣に、種々雜多な樣式の立並んでゐる通りを見渡すと、宛ら、性格や風姿の違つた種々の人の立並んでゐるのを見る樣で、我知らず見惚れることがあります。しかし、大陸風を取入れたり、地方風を加味したりする程度ですが、何と云つても、今めかしいのはきざに見えます。のどか

でおつとりした感じ、即ち、自然らしさをまづ欲しいと思ひます」（第十段參照）

客「しかし、現代人が保守的感情からのみ、古往の物、風流珍奇のものをのみ尊重しすぎることも反省すべきではありますまいか」

兼好「全く同感です。特に、田舍出のものが公武折衷の大邸宅を造り、いかい物の古物を蒐めてゐる樣など不愉快の極みです。此は何萬金の費を要したと云ふのが、物の値そのものの如く考へられるのだから叶ひません。そこには古雅とか簡樸とかといふ本質的の美が、寸分も考慮されてないのですからね」（第八十一段參照）

客「尤も、文化住宅などと云はれるものには、可なり簡素を旨とし、所謂むだを省いたものもある樣子ですが」

兼好「が、私に云はすれば、多くの文化住宅式の簡便主義のものと、簡雅な古建築美との間には截然たる差別が存してゐると申したい。建築にしても、耐久的の感じと調和的の感じとを缺きたくない。單に實用的に間取されてゐるとか、安價に出來るとか云ふ者は、餘りに近視眼的だと思ひます。造作は用なき所をつくりたる、見るも面白く、萬の用にもたちてよし』何かの本に見えてゐたが、全く巧いことを古人は云つたものです。この言葉の深味など、どうしても、見せかけ的の心からでなく、眞にわが家を愛して住する心あるものにのみ理解さるべきものと信じます」（第五十五段參照）

客「調和と云へば、あなたの御住まひは、見るたびにこの双が岡の風致と全く渾然一體となつてゐると、感じ

てゐます。窓一つにしても、ぬきさし出來ないほど纏まつて、よく調和してゐるのにつく〴〵敬服してゐます」

兼好（微笑しつゝ頭を撫で、）「いや、私の樣な世捨人の庵だけはこれまた論外です。餘つた材木を貰つてきて、やつとかうした形なりのものに造りあげたにすぎません。それに向うの方丈の方は、亡くなつた友の遺しておいてくれたそのまゝのものです。但し、家は夏本位に作ることが大切だと思ひ、この窓なども、通風の爲にかう造りかけたものにすぎません」（第五十五段參照）

客「遁世者の住まひと仰出つても、一概には申されません。宇治の方にゆくと、隨分色々の庵にゆきあたりますよ」

兼好「さう、宇治と仰しやれば、先日栗栖野に參つて面白いことがありました。大層奧まつた閑寂な住まひが見付かつたものですから、連れの人と、どんなに聖純な餘生を送つてゐる世捨人だらうかと懷しがり、ともかく音訪れて見ようと相談一決し、庵近く參りますと、入口に柑子の木が三本ばかり植ゑてありました。ところがその枝もわゝになつてゐる木が、見れば、しつかと垣で圍つてあるではありませんか。いやはや、全く興ざめて、頭をかき〳〵すぐ引返してきました」（第十一段參照）

客「そんな滑稽談は近來特に屢〻耳にします。つまりは茫漠として生命の中心が攫めてないから、他人事がすべてよく思はれる。することなすこと模倣から一歩も出ません。矛盾だらけです。この頃、目に立つ享樂機關な

どに就ても同様の見方が出來ると思ひます。あなたは、音曲の方に御造詣深い様ですが、近頃の流行の俗曲に就て、何か御意見の程を伺はれますまいか」

兼好「いつか、舞樂、白拍子、平家琵琶それから六時禮讃、千本の釋迦念佛のことを申したから、私が音樂通の様に仰出るのでせう。何、あれはあの時分、繰擴げてゐた本の中にあつたことをそのまゝ申上げただけのことです。尤も、若い時、宮方に仕へてゐた關係、神樂などはよくきゝ、そのなまめかしさを面白く思つたし、器樂でも笛、篳篥を弄んだこともあります。が、樂器では何と云つても琵琶と和琴のやうですね、これだけは、若い時に變らず今だつて、いゝ曲を聽きたいと思ひますよ」（第十六段、第二百十九段、第二百二十段、第二百二十五段より二百二十八段まで參照）

客「田樂や風流なども時折御覽になるやうな機會がありますか」

兼好「この頃京(みやこ)では、あれが大變の流行の様ですが、恐ろしい世の變遷です。私もつい、先達て大樹殿の歌會に招かれて、ちらと田樂の舞臺を見ました。所作も、私の若い時觀(み)たものとは非常の變りです。この頃、長命の縁起だなんて、武家が自ら猿樂をやつてゐるさうぢやありませんか。風流なんて全くの俗趣味のものが、かう迄大びらに玩れるも時の勢でせうが、蠻樂(ジャズ)と云ふものと雅樂と云ふものとは、單に音の協和、不協和と云ふ程度の差では無いと思ひます。私の潔癖かも知りませんが、音樂には音樂の本質があるべきであつて、今の俗樂の如き

は寧ろ、無踊や所作の補助曲にすぎないと考へます。田樂法師などには、曲譜の知識など皆無ながらに、平氣で樂器を弄んでゐるものすらある樣子ですし」（園太暦、嘉元記等參照）

客「全く、今の音曲舞踊は、色と酒から發達したものと云へるでせう。社會の變動により强い刺戟を求める心が、所詮、あゝしたものを生み出したものとも解されます。私は、ずつと以前あなたから御聞きした『色好みでない男は間が拔けてゐる』とか『上戸は愛すべきで、何んな罪も許される』とか云ふ御言葉を、いつも興味深く感じてゐますけれど」（第三段、第百七十五段參照）

兼好「こりや、どうもえらい所に古い言葉が引合ひに出されました。あれは、酒をあるじとし、色をあるじとしてこそ、さうだと申した筈なので、近來の無節制の世相には何だつて同感はされません。假令、色欲は食欲と共に六塵の樂欲の中、最も根强いものであり、過渡時代現象の一として、それが赤裸化される傾向のものであるにせよ、今の放埓さに對し、誰だつて憂慮せざるを得ません。尤も、これは、單に、法令を發し禁止抑壓しようとしたつてそれは無益でせう。私はやはり、庶民をして、まづ生活に安んぜしめ、知識として情欲の如何なるものかを悟らしめる程の餘裕を與へることが第一だと信じます。今日の樣に政變が猫の目よりも頻繁であり、理世安民の道の全然行はれぬやうでは、刹那的享樂的傾向から情欲的音曲が歡迎されると云ふことも免れない特殊現象でせう」（第九段、第百七段、第百四十二段等參照）

客「要するに、生命の目的がぐらついて來たわけですから、刹那に意味を求めるより手段が無いのです。現實の暴露的興味、ナンセンスの興味、何れも虚無的思想と關聯してゐるやうです」

兼好「ナンセンスと云へば、先日私のかきためてゐるあの雜記錄を頓阿が讀んで、これは立派なナンセンス集だと賞めてくれましたよ。此には流石に參りました。私もこれで新人の仲間入が出來るつて譯ですけれど――。いや、あゝした巷談に興味を持てることは事實です。暴露的興味といふ奴はないが、今のナンセンスに多少の興味を持つてゐます。が、民衆的の健實の放笑以外に、神經的病的の分子が見えます。あれが無くならないといけません」（第八十八段、第九十段、第百二十五段、第二百九段等）

客「と仰出れば、新作田樂にせよ、すべて滑稽の中にユーモアー味が無いと云ふことになりませうか」

兼好「さうとも云はれませう。それは、鏡の樣に時代の無政府的破壞的思想を反映する底ぬけ笑に過ぎません。それでは、未だ詩的價値を生じかねます。虚無的もそのまゝ虚無主義となれば、佛教藝術の樣に、それぞれ意味を持つてきます」

客「虚無的と虚無主義的、兩者の區別はよく分りました。昨今、歌人文人間に多い虚無主義的傾向にせよ、却てそこに、創造の力が營まれてゐると云へるのも、こゝから云ひうることと思ひます」

兼好「話は違ふが、童謠禁止の御法度が今度出ると云ふことではありませんか」

客「私もそんなことを耳にしましたが、全く前例の無いことですね。お次は、ナンセンスの禁止とくるかもしれませんよ(笑)。いやこれは思はぬ長居を致しました。では、御暇を申します」(客退去)

無礙自由の境

さて、老雅の哲理は、濃厚な實踐的傾向を有し、生活の上に規定を樹てることも尠くない。しかし、規範に對し自由で臨機的應變態度を認めてゐるところに、特殊の融通性を持つてゐる、この擒縱の自在は、全く、發端に揭げた「道」の立場から來てゐるので、畢竟、認識された生命の本質は內的のものに歸すべきを述べてゐる(第四十五段參照)。卽ち「その物につきて、その物を費しそこなふもの、數を知らずあり。身に虱あり、家に鼠あり、國に賊あり、小人に財あり、君子に仁義あり、僧に法あり」(第九十七段)この點に、老雅道は、儒敎や佛法と方向を異にし、寧ろ老莊道に近づいていつてゐることが分る。

編中、作者が形式的のこと、不自然味あること　頑迷固牢なこと等を斥けてゐる節が甚だ多い。

×手のわろき人の、はゞからず文かきちらすはよし、見ぐるしとて、ひとに書かするはうるさし。(第三十五段)

×久しくおとづれぬ頃、いかばかりうらむらんと、我がおこたり思ひしられて言葉なきこゝちするに、女のかたより「仕丁やある、ひとり」などいひおこせたるこそ、ありがたくうれしけれ」(第三十六段)

×うとき人のうちとけたることなどいひたる、またよしと思ひつきぬべし（第三十七段）
×寺院の號、さらぬ萬の物にも、名をつくること、むかしの人はすこしも求めず、たゞありのまゝに安く付けけるなり……人の名も、めなれぬ文字をつかんとする益なき事なり（第百十六段）
×大方、ふるまひて興あるよりも、興なくて安らかなるが、まさりたる事なり、まれ人の饗應なども、ついでをかしきやうにとりなしたるも、誠によけれども、たゞそのこととなくてとり出でたる、いとよし、人に物をとらせたるも、ついでなくて、これを奉らむといひたる、まことの志なり。（第二百三十一段）

これらの說話は、何れも採つて、直ちにわれ〳〵日常の自戒となすことが出來る。

彼は、また「物の哀を知る」（第七段）精神を讃へてゐる。この感情生活の內容も、自己に捉はれぬ自然の表示を是とする。「雪のおもしろう降りたりし朝」（第三十一段）の友人、「九月廿日の頃ある人にさそはれ奉りて、明くるまで月見ありく事侍りしに（第三十二段）の隱栖の人、この兩人の持つ雅びな趣致は、兼好自らの思ひ出の一つとして敍され、法顯三藏のことは弘融の評語の中に（第八十四段）堯運上人のことはその京人の批評に中に（第百四十一段）、それ〴〵情味深き人として推賞されてゐる。何れにも雅情の發露、時機に應じては何等こだはりの無い自然味の表示そのものが愛重されてゐる。凝滯のないところに妙味が存する。これらは恐らく、兼好自らの持つてゐた性格であつたとも考へられうるが、道を娛しむ心持は、全くかうした無礙自由さの精神から發露されてゐる

ものと云つてよい。

第二百二十九段に、「よき細工は、少しにぶき刀をつかふといふ。妙観が刀はいたくたゝず」とある。この句は何と味深い言葉ではないか。徒然草の表象する雅味の特質も、まさしくさうした「にぶさ」に依存する。老雅の老である。此は、そのまゝ、軸おち、上下外れた羅表紙を愛し、零本の草子に妙味を感じ「すべて何も皆、事の調ほりたるはあしき事なり、爲殘したるをさてうち置きたるは、おもしろく、生き延ぶるわざなり」（第八十二段）とまで云ふ非全味、頽古味に對する美感に共鳴する。餘りに調律に嵌つた音曲より、不協和音の混入するに、より多き興味を抱く心とも相通ずる。兼好には、未だ、芭蕉の生命たる「寂び」の發展は索め難いけれど、この「にぶさ」はその先兆と見ることが出來る。「妻といふものこそ、をのこは持つまじきものなれ」（第百九十段）「萬の物のきら、かざり、色ふしも夜のみこそめでたけれ」（第百九十一段）の如きも、單に作者の偶然的に述べた趣味觀審美觀と評するは當らない。生き延ぶる心地すら存する薄明感は、彼獨自のユーモアーの世界と共に、雅致の玄境から滲透されくる生命の一部で無ければならぬ。

一僧が庭の掃除を、しをへて去らうとした時、箒の先で庭樹の葉を二三葉散らして行つたと云ふのは禪門の一佳話とされてゐる。これは、徒然草第二百十二段の「秋の月はかぎりなくめでたきものなり。いつとても月は斯くこそあれとて、おもひわかざらん人は、無下に心うかるべきことなり。」と云ふ言葉に對比して見るも妙であら

う。要は、部分の中に全體を視、刹那の相に全程を捉へようとする審美的認識の現はれで、この心境に出入すれば、假令、われ〳〵の生活が一面的に物質の支配を受けてゐようと、既に物質そのものの傀儡たる境地を脱却しえたものと見ることが出來る。有れば有つてよし、無ければ無いですまされる。寒い冬に暖い衣を着けたいは人情、しかしいざとなれば折角獲たであらう金子で購ひえたその一枚をも投げ出しうる恬淡さ——それは今掃いた白露地に葉をちらして莞爾、濶達たる心に共通する。五箇揃ひの茶碗の一箇が割れた。一箇の爲に、全部を新調せなければなるまいと見えの爲に思ひ災ふ主婦の傍に、有り合はせの一箇を加へて不揃ひのまゝで恬然として拘らぬ主人がある。この態度の間隔は、專ら心の深さから生ずるものと云はねばなるまい。法は小人に對して缺き難いものである。しかし、君子にとつては、いつでも自由にそれを超越しうる程の餘裕が、更にそれ以上大切である。

教養の窓より

自分は以上、徒然草作者の心境を、出來うる限り現代的見方を以て說明してきた。しかし、豫め本文の序に於て斷つておいた樣に、それは自分だけの心の飢を充たすことに偏しすぎ、その中心をおきすぎた餘りにも勝手なえり食ひをしたことを、心ある人は嗤ふであらう。教養の窓より見なすべき編者の希望に遠いことも深謝しなけ

ればならい。が、なほありのまゝに云へば、更に進んで自分は、「いのちながければ恥おほし。ながくとも、四十にたらぬほどにて死なんこそ、めやすかるべけれ」（第七段）と云ふ新しい別の角度から、老雅の老を考へておきたいのであるが、こゝでは斷念することにする。想像を猛しうすれば、齢は老境に入りながら、その自照の瞳は愈〻冴え來り、批判の刃は益〻尖鋭化されてきたのが、徒然草作者の實際では無かつたらうか。既に、「ひたぶるの世捨人」であつた以上、しかく、その日常生活は社會的にありえ無かつたとせよ、彼には恒に自制の綱が必要であつた程、社會批判の言葉がその唇をついて出てきた。徒然草の教訓的の詞章のみを拾つて輯めた「徒然草抄」などと云ふ本を見ると、些か「口やかましく恐いお爺さん」としての半面が無いでもない。曰く、「さしたる事なくて、人のがりゆくは、よからぬ事なり」（第百七十段）、曰く「老來りて始めて道を行ぜんと待つ事なかれ」（第四十九段）曰く「四十以後の人、身に灸をくはへて、三里をやかざれば、上氣のことあり。必ず灸すべし」（第百四十八段）かく諸方面に關しすべて諄々と說き敎へてやまない。風流味など爪の垢ほども出てゐない。が、ともあれ、この點は徒然草を教養の角度から見る時、見落されない部分だから次に論じ添へることにしたい。

自分は、これまで屢〻、中等學校を了へて入つて來た新入學生一同に、兼好の時代や、徒然草に對する印象や觀察などを試問したことがある。それは、兼好を多く兼行とかき、その在世時代を戰國時代とか德川時代とか書くといふものの多い一般の程度であるから、徒然草抄を讀んでの印象に就ても、更に深いものを期待しての爲で

はない。しかし、餘りに皮相な讀み方に、自分の心は幾度か暗くされざるを得なかつた。その深い內容や思想に對し、多くを望むも不當であるが、單に、その態度を道學者のそれと混同するは、敎授法の不十分にも歸すべき過誤に基くかと思つた　摘抄された敎材如何にも依るけれど、「家居のつきづきしくあらまほしきこそ」の第十段と、「名利につかはれて、しづかなるいとまなく、一生を苦しむるこそおろかなれ」の第三十八段との如き、內容上矛盾した章を、各〻孤立的に取扱ひたくない。否、「何事も入りたゝぬさましたるぞよき」の第七十八段にせよ、之を單に田舍者の饒舌を戒め罵つたものとのみ、文字の上から解釋したくない。つまり、此の書の各段落は、全體を構成する一細胞であつて、個々としてのみ見らるべきものでないのである。個々として見るが爲に、第百六十七段は謙譲の德を說き、第百八十七段は細心の用意を論じ、第百九十三段は自負の惡德に關する談理であるとのみ解されると結局、徒然草は十訓抄や益軒十訓に比しても劣る一道學者の言となつてしまふのである。

徒然草は、いかにも立派な敎養書である。しかし、それは決して淺薄な談理や修身書と混同さるべきではない。敎養の窓から眺められる徒然草も、そこに立脚して始めて全生命を發揮し認められてくるのである。世亂れて君子現はるとの言葉通り、現今、國民思想の誘掖の內容が漸次、その廣さと深さとを加へて來た事は、思想混亂の時代の餘勢である。曾ては、忠君愛國の一言を以て思想の統一を全うしえた時代があつたとしても、今やそれは敢へない過去の夢となつた。その昔を想うて、現代にもそれをそのまゝ適用しようとするものあらば、危險

思想家中の最ものものであると云はねばならぬ。然らば、思想の敎養は、如何なる方法に出づべきか。徒然草はこゝにも、思想生活より遊離して考ふべきでないことを明かに敎へてくれる。

惟へば、國文學にして、徒然草と同系統のもので、早く、方丈記、古今著聞集、十訓抄等の諸書が存してゐた。而も、これらと徒然草とは、その精神的立脚地を全然別にしてゐる。此は主として、時代の進歩、環境の推移と云ふことに歸せしむべきであつて、徒然草の深さの一面は、時代の深刻さの反映である。徒然草の持つ多面性は、その還境の映發によつてゐる。彼はよく、かゝる時代を見ぬき、方丈記の世界や、十訓抄の範圍にのみ滿足し、踊躇してゐなかつた。徒然草の中には、勿論、方丈記的の氣分の世界、十訓抄的の觀念の世界も混在してゐる。而も、それらを包む大きい形姿が、なほその背後に嚴然として立つてゐる。それは、愛國思想とか社會主義とか云ふ如き、一つの抽象的主義思想に依て說明しがたい人間自體の姿である。彼の說くところ、時に完全のニヒリズムである。この點より、徒然草はまさに赤本であるとも云へよう。而も、他面、傳統主義の意義を提唱してやまない。そして、それらの矛盾も、彼の生活の光の前に渾然と打融けて相互の影を失ふ。たゞ、大きい大地のそこに開くを認めうるのみである。

第九十二段の「弓いることをならふに」の節、第百九段の「高名の木のぼりといひしをのこ」の節、第百二十六段の「ばくちのまけきはまりて」の戒めの句、第百四十六段の「明雲座主、相者に逢ひ給ひて」の一節、第百七十一段

の「貝をおほふ人の我が前なるをばおきて」の一言——これらはすべて、正しく教訓本位のものながら、自分の愛讀する章であり、讀後なほ印象ふかき節々のものである。それは何故か。卽ち、その一節々々作者の血が通ひ、作者が生かされてゐる爲に他あるまい。通俗修身書の譬喩譚と異るところ、その一點の上に係る。なほ、第百五十二段に、西園寺實衡が、靜念上人の老體を見て「あなたふとのけしきや」と賞嘆したのを、資朝が聞いて「年のよりたるに候」と皮肉を云ひ、更に後刻、老衰して毛の禿げた犬を探し出して「此氣色たふとく見えて候」と、實衡に贈つたと云ふ話が出てゐるが、特にこの一條を記した作者の心理、この資朝に對する同感的分子の存したことを思ふ。その資朝の持つてゐた思想は、花園院御記（元應元年の條その他）にも出てゐる通りで、その宋學研究と王事に盡した公家らしくもないその膽力さとは、到底、離して考へることが出來ないものである。當代は、思想史上から云つて黎明時代でこそあれ、諸書の記す如き決して暗黑時代ではなかつた。元亨二年には古文尙書や孔子傳の印刻も行はれて居り、孟子談義の如きも相當盛んであつた。花園院の御好學の如き、主上としても珍らしい方であらう。五山文學の創始の如きも、この元亨元年說を採るものすら存してゐる。神道學說の確立の如き、また、この時代前後に關聯するところ甚だ多い。徒然草の精神も、決して曠野に孤立する一峰丘ではない。この事實は、徒然草の價値を低下せしめるものでなく、彼がいかに、時代と交涉を持つてゐたかと云ふことを左證し、その偉大さを闡明するに足るものと見てよい。

八月二十六日、自分は關西線の列車に身を投じてゐた。汽車が恰度伊賀上野に着く。自分は窓から、曾遊の地上野、芭蕉寺のあるその町の空を見やつた。兼好の終焉地ともされてゐる名張は、上野の向うに蜒々として連る山脈の裏にあたる。自分は、幻ならぬ一行脚僧をそこに見た。彼は、無心に上野街道を辿つてゐる。圓いその菅笠が風に光つてゐた。

自分には、何だかその姿が、次代に出現する「大否定」を象徴するものの樣に感ぜられ、昨日耳にした禪林寺和尚の言葉を更に深く想ひ味つて見た。「道心を無視して、社會改造も何もあつたものではない」然り、所與（ギブネス）を分類組織すると共に領得する道を拓く所に、科學者ならぬ今兼好の大なる使命が存する。

宗良親王の御事蹟と御歌風

宗良親王の御傳は、所謂、南朝物（梅松論、南方紀傳、櫻雲記の三部書その他）の多く出たと同樣、その傳へられるものが尠くない。「信濃宮傳」（僞作歟）「吉野雜錄」（親王中心の歷史）「征東大將軍宮編年和歌集」その他新著の中にも「宗良親王」「（勤王叢書）宗良親王」「歌聖としての宗良親王」等が存してゐる。

今、此等を概觀するに、史料の大部分は李花集（宗良親王御集とも）に依據したものであるが、李花集の端書に就ては、既に先人の指摘ある如くに、流布本には年紀上の誤謬が尠くない。寫本は、彰考館藏本（元祿四年中原遠忠寫との奧書あり）神宮文庫藏本（貞享二年寫との奧書あり）南葵文庫本、內閣文庫本（群書一覽には李花集を三册としてゐるが、內閣本も三册となつてゐる）等多く遺存するが、誤謬の點は何れも類從本と等しい。此には、後人の附註による誤も存してゐる樣であるが（特に括弧內の部分）親王の御記憶上の過失も混つてゐたものの樣に考へられる。信濃宮傳は、どの點まで信憑しうるものか。今、一わたり見互したところでは、あまりにも虛傳の部分が多い。

ともあれこゝでは、李花集、新葉集を資料とし、最も信じうる親王の小傳を物して見たい。親王の御歌風や、

新葉集の御編纂のことを考へる上に、親王の御事蹟は尠からぬ問題を含んでゐること云ふまでもない。

宗良親王は後醍醐帝の第八皇子、御母は、二條爲世女の爲子である。十數歳の時薙髪出家して尊澄と號し給うたが(太平記)、それ迄は比叡山西麓の御邸宅に住居してゐられたものらしい(李花集)(註一)。十七八歳の時には妙法院に住して居給うたが、程なく三品に叙され、天台座主の重任を帶び給うた(天台座主記)。元弘の亂れの時は、未だ十九歳の御身に、皇軍を指揮して辛崎や石山に轉戰し給うたが(太平記卷二)遂に笠置落城の際捕へられ給ひ長井高廣の家に幽され給うた(太平記卷三)。翌元弘二年武家のために讃岐託間に遷されられたが(太平記卷四、增鏡)翌三年後醍醐帝の御歸洛と共に再び天台座主に還任し給うた(天台座主記)。かくて建武二年には二品(釋家官班記)翌延元元年には一品に陞叙され給うた。天台座主として叙一品は破格の敍位であつたと云ふ(釋家官班記)。なほ、建武二年には千首歌を父帝に奉られた由であるが(李花集)(註二)。親王の御詠として時代の明確なものは早く元弘元年十月、日吉奉納歌の一首が傳へられてゐる(新葉集)(**註三**)。しかし早く少時より歌道に御執心あつたことは、親王十五歳の御年、卽ち嘉曆二年爲定が續後拾遺集を撰進し奉つた時、親王の御歌も選入される筈であつたものを名字の子細あつた爲、洩らされ給うたことが李花集に宣べられてゐる(**註四**)。

(**註一**)　冬部の中に、信濃國伊奈の山里の雪深きにつけ、「いにしへの園のうちも思ひやられて」云々の詞見え、更に「夢

といひけんなの丶山里も、おもひ出られて」の詞書にて「なのつから雪ふみわけてとひこしも都に近き山路成けり」の御歌見ゆ。

（註二）　春下、建武二年（一本建武三年）内裏千首の歌の中に「吹く風のつらさにのみはなさじとや誘はぬ暇も花の散るらむ」なほ、夏にも「建武二年の内裏千首の歌の中に」と題されたもの一首あり。

（註三）　神祇に「元弘元年神無月の頃、日吉社に歌あまたよみて奉りし中に」との詞書にて御歌見ゆ。

（註四）　雜歌に「續後拾遺撰侍し比、立親王以前名字などなんぎに侍て、思ひの外に作者にもくは丶り侍らざりしに、今度風雅集とかや撰ばる丶よしきこえしかども、今は又身のよそに覺侍しに、あらぬさまなる撰者ともにて、爲定卿はもれ侍ぬるよときくさへ、此道もなく成ぬる心ちして、なげかしくおぼえしかば、歌つかはし侍し次に」と云ふ詞書あつて「いかなれは身はしもよらぬことのはの埋もれてのみ聞えざるらむ」外一首の御歌が出てゐる。二首の中前の御作は新葉集雜中にも自選されてゐる。

さて、延元元年足利尊氏の謀叛により、親王京師を落ち給うた以後、七十餘歳の御薨去の年まで、それは全く流浪に近い五十年間であつたと申すも差支ない。それ程、その御定住の地が無かつたのみならず、御心にも安息らしい日の一日として無い御悲慘な御生涯であつた。南朝の諸人士の立籠つた和南の地卽吉野附近の御住居すら、延元三四年に亙る一ヶ年許と、文中三年（六十二歳）より天授三年に及ぶ四五年の數年間の短き年月にすぎない。あるは伊勢（註一）（延元二年夏）あるは遠江（註二）（延元二年より三年にかけてと、その三年秋より翌々年にかけての二度）あるは信濃（註三）（興國二年秋）あるは越後（註四）（興國二年前後）

あるは越中（註五）（興國三年頃）あるは河内（註六）（天授五年以後）と云ふ様に、その間諸方の地に流轉漂泊し給うた。しかし、大部分は信濃國、殊にも新田族に關係ある伊那（註七）や大川原（註八）（鎌倉大草紙）等が御籠居の根據地となつてゐたもので、親王を御別名として信濃宮と申しあげるのも此の理由によつてゐる。正平七年より九年頃まで、特に關東越後方面に轉戰され給うた際も、南信より出發し再び南信に歸還し給うた。元來、親王が宗良と云ふ御俗名を用ひ給はれたのは、延元三年（或は延元元年か）御還俗以後のことであるのであるが、正平七年二月（註九）征東大將軍の宣旨を受給うた以後は、征東大將軍宮とも申しあげてゐる（征東大將軍宮編年和歌集などと云ふ書あり）。しかし、天授三年には再び御出家遊ばされ（新葉集（註一〇）やがて六十餘歳後の御晩年を一遁世者として送られたのである。例の新葉集を重訂して奉られた弘和元年（六十九歳）には確に河内國山田（註一一）に居住し給はれた筈であるのであるが、その御終焉地は不明。その年月も明瞭を缺くのであつて、そのまゝ河内に終られたとする臆説よりも、元中二年遠江國井伊谷に薨去し給うたと云ふ遠江風土記傳の所説の方が、いくらか、根據あるに近いとも云へよう。（瀧潭寺記には天中二年乙丑八月十日死井伊館とありと云ふ）

（註一）　李花集、夏歌、延元二年夏の比（後醍醐帝十二月入吉野）伊勢國一瀬と云ふ山の奧にすみ侍しに、郭公を聞て「深山をはひとりないてぞ時鳥われも都の人はまつらむ」一瀬は度會郡大野木字久具の南三里にあたる一溪谷の地であるが、惟ふに義軍を集める爲に叡山を御降り遊ばした親王御自ら宮川を遡り御入山あつたものであらう。親王は前

年の暮より伊勢に御寓居あらせられた樣子である。

（註二）李花集、雜歌、「延元四年の春にや、遠江よりはる〴〵のぼりて、都へと心ざし侍しも、御かたのいくさやぶれしかば、吉野行宮にまいりて、しばらく侍しかども、猶東のかたにさたすべき事ありて、まかり下べきよし仰られしかば、その秋の比かへりて井伊城にてよみけるなれにけり二たひきても旅衣おなしあつまの嶺の嵐に」×延元四年とあるは延元三年の御記憶の誤らしい。

（註三）遠江より越中に落ちられる途中のことで、諏訪の祝部は高阪の一族であつた關係、しばし足を御留めになつたものらしい。李花集、秋の、「諏方下宮寶前に通夜し侍りて、夜もすがら法施たてまつりしに、湖上月くまなくて、秋かぜもほかよりは夜さむに侍しかばよみける、すはの海や神の誓のいかなれば秋さへ月のこほりしくらん」の御作は、興國二年のものかと推される。その他親王の諏訪に於る御歌多く、新葉集の詞書には、諏訪法樂千首のことも出てゐる。

（註四）越後も、恐らくは越中への往復の途暫し御立寄りの程度のものかと拜される。李花集（春）に、「興國二年越後國寺泊といふところにしばしすみ侍しに、歸雁をきゝて、ふるさとと聞えこし路の空をだに猶うらとをく歸る雁かね」と云ふ作あり、興國二年は、この歌が春のものである限り、興國三年とあるべきであらう。その他寺泊に於る冬の御歌同集冬部の中に見える。

（註五）越中は奈古あたりに寓居されてゐたものらしい。李花集、雜の中に、「興國三年越中國名古といふ浦に忍てすみ侍し頃、都へ行人のありし便宜に、やよひの比にや、爲定卿もとへ申つかはし侍し、いたつらに行てはかへる雁はあれと都の人のことつてはなし」外一首の歌あり。その他、越中に於る御歌の傳へらるるもの甚だ多い。

（註六）　新葉集、秋下「中務卿宗良親王信濃國よりのぼりて河内國山田といふ所に住み侍りし頃九月十三夜月いとあかかりしに申しおくり侍りし」の詞書ある關白左大臣（冬實歟）の歌と親王の御返歌が出てゐる。當時の御作である。

（註七）　伊那にての御作の傳はるもの尠くない、李花集、雜の中にも、信濃國伊那と中山田にとしへて住侍しかば、今はいづかたの音信もたえはてゝ、同世(おなじ)にありとしきかればやなどおぼえし比、よみ侍ける、我を世にありやとはゞしなのなるいなとこたへよ嶺の松風」と云ふ御作見ゆ。

（註八）　大河原と云ふところは、現今の飯田からなほずつと東方に當つてゐる僻地で、高（香トモ）坂高宗の忠節により親王はそこで比較的平穩の年月を送り給うた。「いつかたも山のは近き柴の戸は月みる空やすくなかるらん」の御作によつてもその地形が推される。

（註九）　李花集、雜部の詞書に「征夷大將軍の宣旨など給りしも」云々と出てゐるのは、大日本史も修正してゐるやうに征東の誤記であらう。新葉集雜下には明かに征東將軍と書かれてゐる。

（註一〇）　新葉集雜下に「はつ瀨にて世をのがれ侍りし事を」云々の端書ある御歌出づ、御出家の主因に就ては、「時雨よりなほ定なくふるものはおくるゝ親の涙なりけり（新葉集哀傷）等の御歌により御愛子の御薨去の爲であらうと臆測されてゐる。それが天授三年であらうと云ふ推測は、同集離別の中の御製の「道にて世をそむきけるよし」云々の詞書に基く。

（註一一）　新葉集秋下に親王について「信濃國よりのぼりて河内國山田といふ所に」云々の詞書ある關白左大臣の作あり。

さて、親王の御歌は、御家集以外に、纒まつたものとして、建武二年内裏千首（註一）、興國三年羇中百首（註二）、

正平十二年北野法樂百首（註三）、正平十五年爲定殁哀傷五十首歌（註四）、天授二年内裏千首（註五）、同内裏百番歌合歌及び年次不明の爲定に與へ給うた千首歌、住吉社奉納三百六十首歌、親房歌への御和詠、信濃國百首等、可なり多くの名が遺されてゐるのであるが、今それらの作品の現傳されてゐるものは、僅に、天授二年内裏千首、覊中百首の約半數、哀傷五十首歌（全部）、北野法樂百首中の十餘首、爲定に與へ給うた千首歌の中のもの數首、親房歌への御和詠約八十首、南朝五百番歌合御判歌二百五十首のみである。尤も、李花集中に、千首歌の中との み題された物、計廿五首を算しうるが、或はそれも建武二年内裏千首に屬するものかと臆測される。但し、ともあれ、天授二年内裏千首歌以外のものは、盡く新葉集及李花集に選入されてゐるものであるから、新歌集の發見の無い限り、この三書に依るより今の處、別に便宜がない。菅政友序の征東大將軍宮編年和歌集を始め、後人が親王の御敍傳かたがた御詠草を蒐錄したものはその數、意外に多いけれど、何れにも新資料に基いたものと見うるべきものは見當らない。今、その編年和歌集を見るに、親王の詠歌的御生活は、先づ元弘二年三月讃岐御遷移の御作あたりから、本格的にその緒のきられてゐることが分る。それは

うきほどはさのみ泪のあらばこそわが袖ぬらせよその村雨（新葉集、離別）

と云ふ御出立に際しての御作、及びその途中並に讃岐松山の配處に於ての御詠計三首のものであるが、それらの調べはなほどことなく優雅で生々（ういうい）しい。建武二年内裏千首は、新葉集にそれとして出された三首以外に全般を知

り難いが、前說の如く李花集に千首歌のみ出されてあるものを暫く同類のものと臆測してその全體を考察するに、殆んど亞流の二條派に比して何等特異と見做すべき長所を持つてゐない。やはり、延元三年遠州灘沖の御遭難以後(註六)、文字通り御流離の生涯の始まつてから、御歌調も明確に一進展を劃してきたもののやうに拜察される。遠江の御避難は井伊城であつたが、その環境は、京都や吉野等のそれに比し全然異るものであつた。

夕くればみなともそことしらすげの入海かけてかすむ松原（李花集、春）

はる〴〵と朝みつしほの湊船こぎ出る方はなほかすみつゝ（同）

湊江や夕しほふかくなるまゝに月にぞうかぶ浦の松原（同、秋）

此等の御作は、取立てて秀歌と云ふことは出來ないとしても、その飾り氣ない悠長で地味な調べは、單なる歌作りの浮いた調べに比して、全然その類を異にしてゐると云ひ得よう。

かくて翌々年の興國元年秋、井伊城は高師泰の軍勢により陷落のあへなきに到つた（保曆間記）。親王はその後約一ケ年を駿河在の狩野介貞長の館に身を寄せ給うたが、やがて御決心の末、甲斐信濃兩國を經て、越後寺泊に落延びさせ給うた（李花集）。途中御作は十餘首に餘つてゐるがその中に富岳の歌が三四首見えてゐる

みせばやなかたらば更に言の葉も及ばぬふじの高ねなりけり（李花集、雜）

東路や小夜の中山こえくれば甲斐のしらねぞ雲かくれゆく（同）

北になし南になしてけふいくか富士の麓をゆきめぐるらん（此歌新葉集による、李花集の方は結句めくりきぬらん）

この種の歌調から出る現實味に到つては、既に全然凡庸な二條派の領域に屬するものではない。猶、例へば

東路のすゑまでゆかぬいほさきの清見が關も秋風ぞ吹く（李花集、雑）

と云ふ同年の御詠歌にせよ、その素材に見られる如く、能因の「秋風ぞ吹く白河の關」を基とした可なり觀念味の濃厚な詠風のものではあるが、一般二條派の本歌取的技巧歌とは、その本質を異にしてゐる。「秋風ぞ吹く」と、輕く言切つた調べなどには、抑へ難い特殊の眞率味が溢れ出てゐると評してよい。

しかし、これらは、別種の秀逸を例示したもので、親王の御歌道が大體二條派の調べをそのまゝ繼承されたものであることは、全般から見て紛れのないことで、特に題詠的のもの、奉納歌的のものを見るとその傾向顯著である。また、親王自ら、二條家の血統を受給うた點に多少の御矜恃を懷かされて居給うたことは、爲定との御贈答歌に見られるところである。越中奈古に滯在し給うた興國三年の羇中百首、ほぼ正平十二三年頃かとも臆測される千首歌（**註七**）の如きもすべて、爲定にそれを贈られたものであり、特に、正平十一年爲定が新千載集撰定の旨をうけた際には、親王も二條派歌人としてその御作選入される日を期待してゐ給うたかの如く拜察される（**註八**）。而も、現實は親王をして、歌に遊ぶとか、みやびに耽るとか云ふ生活的餘裕さを遺さしめず、餘りにも冷酷切實のものであつた。

何故にゆきみるべくもあらぬ身の越路の冬をみとせへぬらん（李花集、冬）

吹はらふ嵐をいたみ中空にうき立雲は我身成けり（同、雑）

等、越中や信州伊奈にての御述懐は、そのまゝに、親王の御體驗の僞なき表示である。一般に平懐かつ淡雅な調べは、二條派の有する本質的特長を巧に發揮し給うたもの、いかにも推服に値する。

かゝらずはわれ聞かましや郭公すがの荒野の今朝の初聲（李花集、夏）

隔てゆく伊那野の原の夕霧に宿ありとても誰かとふべき（同、秋）

思ひやれ木曾のみさかも雲とづる山のこなたの五月雨の比（註九）（同、夏）

此等の御名歌に知られる如く、叙景的の歌題にせよ、客觀的要素があまりに稀薄である。自然ありのまゝを詠出せず、すべてを主觀化してその美を結晶化し、それを表現材料にあてゝゆくと云ふ古今調の香味の方が豐かだと云つてよい。

（註一）　新葉集春下の親王御歌の端書。

（註二）　同百首を爲定に贈り給うたことは、李花集、雑の「うき身には思ひすてなて敷島の猗みちしたふ程のはかなさ」の詞書「興國の比、旅の歌ども書あつめてつかはし侍とて」とあるによりて明かである。

（註三）　李花集、秋の部に「正平十二年百首歌よみて北野社に法楽し侍ける中に」の詞書ある歌見ゆ。

（註四）　李花集雜部に哀傷五十首の全部が揭載され、詞書もくはしい。

（註五） 新葉集雜上に「天授三年の春千首の歌よみて奉り」云々とあるは、前年の內裏千首歌の御作を指してゐるのであらう。

（註六） 李花集、雜部に「延元四年の秋の比にや、伊勢より船にのりて遠江へ心ざし侍しに、天龍のなだとかやにて、浪風すべてならずあらく成て、二三日まで沖にたゞよひ侍しに、友なる船どもみなこゝかしこにてしづみ侍しに、からうじてしろわの湊といふ所へ、浪にうちあげられて、われにもあらず船さしよせ侍しに、夜もすがら波にしほれていとたへがたかりしかば、いかでほす物ともしらすとまやかたかたしく袖のよるの浦浪」と出づ。この延元四年は同三年の誤。

（註七） 李花集春部に、「旅の空にも年月のみつもり侍ぬれば、故鄉もさすがに哀しく侍しに、千首歌よみ侍し次に、歸雁、春きぬとわかるゝ雁の我ならはかへる雲路にねをはなかしな」と見え、冬部には「千首歌よみて爲定卿のもとへつかはし侍し」との端書ある歌出づ。

（註八） 李花集、雜の御歌に、正平十年爲定出家の由をきゝ「ゆく末を猶もたのまでさのみなど世をうき物と恨はつらん」と、遺憾の情を表され給うたものが見えるが、これは撰者たる望のうすくなつたからの御嘆を示されたものであらう。

（註九） 「信濃國いなと申所に侍し比、五月雨はれまなかりしに都へ申つかはしける」の詞書あり。

思ひきや手もふれざりし梓弓おきふし我が身なれむものとは（李花集、雜）

四方の海の中にもわきて靜かなれ我おさむべき海の波風（同）

君のため世のため何か惜しからむすてゝかひある命なりせば（同）

此の三首は何れも、正平七年征東將軍として關東に向はれ給うた時の御吟詠で、調べがそのまゝ直觀を表示してゐる。が、此等を、かの金槐集（實朝集）の歌調に比較すると、なほ、いかにも、調子が低く、丸味が濃厚すぎる。しかしその優美醇厚な趣が、親王の御精神そのまゝなのである。詐りなき生活感情の表象化が、此等御歌の調べなのである。もつと極言すれば、鎌倉初期に比して、南北朝時代の特色と見るべき雰圍氣がそこに出されて、親王の御歌を生み出してゐるのである。

所謂南風競はず、親王の信濃に迷ひ入られた年月も、いつの間にか二十ケ年近いものとなつた。（註一）親王は關東より御歸信後も、正平九年には越後に宇和地城を攻め給ひ（三浦和田文書）翌十年には小笠原氏の軍と桔梗原に戰ひ給ふ（園太曆）等、必ずしも無爲にすぎた月日ではなかつた。その間に、北畠親房や二條爲定等も、はやく相次いで亡き人の數に入つた（註二）。南朝の後村上帝は當時住吉の行宮に幸し給ひ、その危機に瀕した正平十五年、遙に宗良親王に御援軍を乞はれたこともあつたが、折から木曾は積雪の最中で、親王はその宣旨に應じようもその術がなかつた（註三）。さて、翌春、雪どけに及んで、漸く尾張まで辿り出で給はれたのであつたが、事態の惡化は御進軍を自由にせず、再び信州に御歸還の餘儀なきに立到らしめた。

しばしだに吹かぬ間もがな風の上に立つちりの身の有か定めん（李花集、雜）

その當時の御作であるが、哀切の情惻々として迫りくるものがある。(註四)

更に十數年の日子が消え去つた。後村上帝も既に御崩御の御身となり給ひ、親王もいつか六十二歳の老齢に達せられた文中三年のこと、親王は三十五ケ年目に漸く吉野に御歸京あつた。

おなじくばともに見し世の人もがな戀しきをだに語りあはせむ (新葉集雜下) (註五)

は、平淡な御ロずさみだけのものであるが、なほその悲しき御衷情に同感される節々が多い。吉野では流石に歌聖として尊敬を身に集め給うた如く天授元年の南朝五百番歌合には判者につき給ひ、(註六) 翌年内裏千首歌にもその中心者で居給うたらしい。(註七)

山たかみ我のみふりてさびしきは人のすさめぬ雪のあさあけ (新葉集、冬)

老の浪また立わかれいな舟ののぼれば下る旅のくるしさ (同、離別)

共に天授二年の内裏百番歌合の一部、凄慘極りなかつた御生涯を閉さうとする御老境に鑑み、調べに現はれた枯淡の趣を想はしめるに足る。而も、吉野の地も、親王に晩年の安泰を保證してくれる至樂の境でもなかつたらしい。御子の親王(註八)の薨去に際會し給ひ、翌天授三年長谷に於て再び出家を遂げ給うた。たゞ晩年の御事蹟として、新葉和歌集御撰進の大業が遺されてゐるにより、親王がせめてもの心遣りを詠歌の道に求め給うた事實を知るに足る。此を要するに、親王の御詠作に於ては、その餘りにも深く大きい時代苦のために、血のにじみ出る

やうに、様々の苦衷が御歌の調べに出されたもので、親王にあつては、俊成や定家の如く、歌に逃れると云ふ、さうした心の餘裕すらがありえなかつたものであると拜察してよい。

（註一）　李花集春に、二十餘回の春も都のよそに過ぬることなど歎侍しころ、鶯を聞て「ことしわか春をしらせよ鶯もしるしなきねやさのみ鳴へき」

（註二）　李花集雜に「正平十五年三月十四日御子左大納言入道（爲定）身まかりけるよし、きこえしかば、あはれともなか／＼言のはもなき心ちし侍て、月日をのみなげきくらし侍し程に、宮こへ便宜ありしかば、哀傷五十首歌よみて爲遠朝臣（爲定御男）のもとへつかはし侍し」との詞書で「いつしかと春くる空のうす霞消し煙のおもかげにたつ」以下の御歌あり。

（註三）　李花集、雜「正平十五年東國の凶徒ども河内國にせめ入て、行宮もあやうく聞えしかば、なにともして、ひとつ所へなど思ひ侍しかども、ふとはかな（叶）ひ侍らで心ぐるしうきゝわたり侍し、程なうもとのごとくにうちしたがへられて、あまさへ御入洛あるべきにて、住吉へうつろはせ給程、信濃よりとく力をあはせて、せめのぼるべきよしおほせられしに、秋冬までに成にければ、をそく侍とて『いつまでかわれのみひとりすみよしのとはぬ恨を君にのこさん』と仰られしかば、御返事に奏せさせ侍し、わかいそく心をしらはすみよしのまつ久しさを恨さらまし」

（註四）　當年美濃御出征に際する御歌かと拜されるもの、李花集雜に「忍びて美濃國までまかりのぼり侍しかども、都へもはゞかりおほく、又跡へもかなはぬことなん侍て、犬山といひし所より、なるみの浦ちかくいで侍しに、山ぢには引かへて、海つらの住居もめづらしく覺侍しかば」との詞書にて、「山ちより磯邊の里にけふはきて浦めつらしきた

ひ衣かな」の御作がある。この歌も、新葉集に作書不詳として出された親王御作の一首で、何故作者を祕し給うたものかその理由は明白でない。犬山は宮の御舊領と云ふ。

(註五) 「延元の頃あづまへ下り侍りし後、おほくの年月をへて文中三年の冬吉野の行宮に參り侍りしかどもみし世の人もなくよろづ昔思ひ出でらるゝことのみ多く侍りしに獨懷舊といふ事を」との詞書あり。

(註六) 點二百卅二首、判詞は、親王の御歌二百五十首を以て代用されてゐる。

(註七) 親王の千首和歌跋あり(扶桑拾葉集卷二の中)

(註八) 興良親王のことであらう。これに關して、關白左大臣の御答歌も傳へられてゐる。

太平記北野通夜物語

一

思想的、哲學的要素の缺乏は、國文學を一貫した短所と云ふに異論はない。しかし、文學の主知化は、世界文學を通じて近代的の傾向であつて、昔から、人生批評の詩歌がざらに轉がつてゐた譯のものでなく、まして時代批判を加味した戲曲など云ふ類のものは、極めて最近の時代が生んだ特殊の作物にすぎないと云つてよい。卽ち文學的製作は、間接的には利用厚生の目的を有してゐるにせよ、本質的に超現實的、また、反直接批評性的のものであると云ふ理念は、極く近頃まで全般に通用してゐた文學理論であつた。全く、文學的活動は、現代の彼方にあつたり、開拓すべき樣々の沃野を展望することが許されてゐたのが過去の情態である。

から考へてくると、わが南北朝時代すでに「太平記」の作られてゐたことは、種々の問題を思潮史の上に提供してくれる。勿論、單なる文明批評的史論は、はやく鎌倉時代に、愚管抄の如きその透察銳利のものが出現し、

近くは、神皇正統記の如き特色多き時代批評も見られたのであるけれど、何れも、文學と稱するには、その感情の量の上に不足の分子が多い。なほ、增鏡の如き鏡物を採るも、稀に見られる文明批評は、殆んど歷史時代のものに屬し、現下に對する優れた觀察や解剖は皆無と云つてもよいので、所謂、思想文學として見てその價値は甚だ乏しい。

太平記は、その中に叙事、抒情、啓蒙等、雜多な要素を包含してゐることは見られる通りであるが、時代に對する批評の文學、思惟的分野を含めてゐる文藝として、未曾有の作品であると評するに憚らないだらう。その卷三十五の「北野通夜物語」(延文五年中の敍事)の一段の如きは、その點、最も意味深く興味多くよまれる批評的文學である。

二

太平記は、匿名作者の合作であると云ふその成立過程に非類の特色が存するが、その代りに、調子に乘つて無節制に、「語り」すぎたと云ふ嫌ひが多い。あれを九部の書、少くとも三部の孤立した作品として別置せしめたら、これ迄にも、もつと多くの愛誦者を持ちえたことであらうと思ふ。而も、合作ながらに、全卷を通じ、ある共通の精神が動き出てゐるところ、各作者の社會的地位に於る近似性を認めさせられるものが多い。自分はこの共

通観念を、鎌倉時代末期から特に擡頭した知識層(インテリゲンチヤ)の所生であると考へる。

知識層の特質は、今更列擧するまでもないが、その缺陥の主なるもののみ指摘すれば、偏知的で實行性乏しく、衒學的自負的であるが、その依る所は多く傳統的觀念に對する妄信にすぎない、又、社會に於る理想を主張しながら、完全に階級を超越することを得ず、特權階級の提燈持に陷る傾向のものが甚だ多い。南北朝時代の一般知識層の者ば、所謂、「遁世者」の名に於て呼ばれてゐるが、家系的と云ふよりも、各階級人の寄り集りであり、思惟の方法に於て、宋學的性理學的傾向のもの、觀念形態に於て禪宗思想の唯心的影響を被つてゐる點、ほぼ同一の色合により、纒められてゐたと云つてよい。太平記の中に隱見する諸思想は、よくかかる知識層的理念を洩れなく映發せしめてゐるのであるが、「北野通夜物語」は、更に、それらの自畫像である點により多くの興味が持たれる。登場の人物は、(一)北條氏の舊臣である關東生れの遁世者、(二)宮方(南朝)に仕へてゐた儒學者で、體(なりかたち)褥に色青ざめた雲客、(三)門跡仕侍の佛學研究の細く疲れた法師學匠、この三人となつて居り、自づから、各自が武家精神、公家精神竝に宗教的觀念の代辯者に宛てられてゐることは附注を要すまい。その點、構想に於て鏡物等の「シテ本位」のものとは、全く、性質を異にし、先づ、昨今流行の座談會形式のものと評するも差支ない。即ち、三方面より流れ込んだ知識層人が、各ゝの立場、各ゝの思想に於て、時代性を批判しあふと云ふのが、この一章のテーマになつてゐる。

なほ、流布本系統のものは、一章の冒頭に「其比、日野僧正賴意、偸ニ吉野ノ山中ヲ出テ」と云ふ一節があるが、神田本その他の異本にはそれが洩れてゐる。結局、三人の通夜物語の聞手（きゝて）には、太平記の作者が宛てられてゐる譯であるが、それが原作であつたのかもしれぬが、構想としては、流布本の方が一歩進んでゐる。從つて、異本系の結びに再び日野賴意の出て來ないことは云ふ迄もなく「かゝる亂世も又靜マル事もやとたのもしくも覺えける」と言切つてあるにすぎないのも物足らない。（神田本による）

更に、その構想上、一言附說しておきたい點は、場所を北野にとり、席を名號連歌會に置いた點である。中世に亙る知識層の北野信仰は、宛ら、藤氏に於る春日信仰、源家に於る八幡信仰の如く普遍的で、その史料は無量無數である。從つて諸文人が北野神社に於て催した雅會の如き列擧するに暇がなく、凡そ當時の文人でさうした催行に一二度參加せぬものは無かつたらうとさへ考へられる。此の通夜物語にかかる場所と場面を選んだのは、洵に該切の構想として推賞するに値しよう。

三

次にその座談會の內容は、南朝の舊臣と云ふその一儒學者が提示してゐる樣に、三十餘年に及ぶ古今未曾有の兵亂に對する各自の私見開陳であり、阪東聲の遁世者、公家出の一儒者、佛敎硏鑽の老法師と云ふ順序で、それ

ぞれ自己の考を述べると云ふ筋合になつてゐる。三人の中、最も光つてゐるのは阪東聲の持主で、その卓拔な世相觀と云ひ、線の太い信條の發露と云ひ、太平記作者の主觀をそのまま映發せしめたものかと見られる節が多い。

さて中世は定說の如く、新興階級と舊公家階級との社會的對立の時代であると考へられぬではないが、南北朝時代以降は寧ろ、さうした對立關係さへ旣に崩壞した全然利己主義的時代、卽ち因襲的機構力を喪失した實力發揮の時代であつたと見る方が適當ではあるまいか。かうした組織解體の時代に最も激化するものは、恒に人間の恣欲（特に物質欲）の暴露であつて、この傾向の增長は刻々に社會生活を陰慘な恐慌時代に陷し入れる。太平記四十卷は、軍記の裏にさうした社會的恐怖を細敍し得た意味に殆ど餘蘊がない。そこに、阪東聲の一遁世者が、鎌倉武士の簡素主義の體得者として描き出され、寡欲生活を止揚し、「亂世ノ根源ハ只欲ヲ以テ本トナス」と云ふ大信條より痛烈な時代批判を下すのである。かつその立脚するところ王道精神に存するを以て、その方法として、主權者の率先的躬行が第一に力說されてくる。

その衍義の方法は、一般軍記物の例に從ひ、古今の史話引證の仕方によつてゐるのであるが、延喜帝、泰時、時賴、貞時、靑砥左衛門等の諸人物の逸話傳說が利用されてゐる。その中、延喜の帝は、中世を通じ理想的王道を布いた賢君として憧憬されてゐるに係らず、五罪により地獄の苦患を嘗め給ふ狀を敍述したところ、冥途に貴賤上下はないと云ふ佛說に依るものとは云へ、筆者の勁拔の敍法を感ぜしめられる節が甚だ多い。獄卒の無慈悲

なる態度に及んで、

「イタハシゲモナク鐵ノ鋒ニ貫キテ、焔ノ中ヨリ指シ出シ、十丈バカリ差上ゲテ、熱鐵ノ地ノ上ヘ打チツケ奉ル。燒炭ノ如クナル御貌散々ニ打チ碎シテ其御形トモ見エ給ハズ」

とすら敍し奉つてゐる（元亨釋書參照）。此等が自づから、北朝諸帝の御政道に對する諷諭として引例されてゐることは云ふまでもない。なほ、この遁世者は王道主義から武家主體の政治を容認してはゐないが、武威を專にせず、民の憂をわが憂とした泰時や時賴の善政に就ては、充分その長所を推賞してゐる。明慧上人の法談の一節として摘出された「善トイフハ無欲ナリ」とか「大守一人小欲ニナリ給ハヾ天下皆カヽルベシ」と云ふ金言は、筆者の特に感銘したそのふしぶしであつたことが思はれる。かくて大守儉素の餘德により北條氏は七代の全きを得、時代は足利氏の室町開幕の御代となつた。この遁世者は、將軍義詮の優柔と云ふやうな點を現はに顯してはゐないが、武家一般の放恣に對し彈劾せんとする旨は甚だ明瞭である。結局、彼も武家の一人であつたに係らず、武家社會の惰弱と醜惡に堪へず、遊離的知識層に身をよせた時代の一人と云ふべきであらう。

ここに時賴及貞時に關聯し、行脚巡禮の德を指示してゐる點は、筆者の思想が托鉢生活により具體化されてゐるものとして、特に注意すべきである。時賴の方は、その斗藪の途中、難波の浦の、ある老尼の庵に一夜の宿を求め、尼公の述懷からその所帶を橫領された哀なる次第をきき、歸鎌後その本領を復してやると云ふ逸話で、

「旅寢ノ床ニ秋深ケテ、浦風寒クナルマヽニ、折燒ク葦ノヨモスガラ、臥シ佗ビテコソ明シケレ」

と、旅泊に於る惱ましさが敍されてゐる、貞時に關する逸話もほぼ同種のものであるが、斗藪行脚の辛苦につき、

「一日二日ノ程ナレド、旅ニ過ギタル哀ハナシ。況ヤ煙霞萬里ノ末、思ヒヤルダニ憂キモノヲ、深山路ニ行キ暮レテハ、苔ノ筵ニ露ヲ敷キ、遠キ野原ヲ分ケ佗ビテハ、草ノ枕ニ霜ヲ給ブ。喚ビテ渡口ニ船ヲ立チ、失ヒテ山頭ニ路ヲ歸ル、煙簑雨笠、破草鞋ノ底、スベテ故郷ヲ思フ愁ナラズトイフコトナシ。豈天下ノ主トシテ身富貴ニ居スル人、好ミテ諸國ヲ修行スベシヤ」云々。

と、眞摯なるその態度を讃美してゐるのは、無欲生活の一顯現と考へたからで、根本の思想に關聯する點また尠くない。

次に、青砥左衞門の逸話は三つの挿話より成立ち、幕府配下に於けるこの一人物の寡欲儉素の德を表頌したものである。

「衣裳ニハ細布ノ直垂、布ノ大口。飯ノ菜ニハ燒キタル鹽干シタル魚一ツヨリ外ハセザリケリ」

と云ふ生活樣式や、公職上の事に關して贈られた謝禮を硬く郤けた高潔さ、管領よりの過賞に對しては非理としてこれを謝絕したと云ふ如き廉潔さ、すべて、足利幕下の橫暴限ない當時の振舞に對して暗示たるべき點が多い。

「夫、政道ノタメニ怨ナル者ハ、無禮・不忠・邪欲・功誇・大酒・遊宴・拔折羅・傾城・雙六・博奕・剛緣・內奏、サテハ不直ノ奉行ナリ」

と列擧された諸惡行の如きも、時弊の急所を穿ちつくして遺憾がない。而もこの遁世者の理想政治は、君臣融和の一途にあるので、兎角、主君の民情に遠ざかり給ふ北朝的政體を變體のものとして排する意向すら示してゐる。この意味に、彼は鎌倉武士の末裔ながら、建武中興の精神に陰ながら共鳴する一人であり、當時の南朝に對し、未來の希望を囑してゐる口吻すら物語つてゐる。即ち、

「セメテハ宮方ニコソ、君モ久シク艱苦ヲ嘗メテ、民ノ愁ヲ知シ食シ候、臣下モサスガ智慧アル人多ク候フナレバ、世ヲ可レ被レ治器用モ御渡リ候フラント心ニク、存ジ候へ」

と、儒官たる相手の雲客に尋ねるところで、その遁世者の言葉は結ばれてゐるのである。

四

遁世者につぐ話者は、雲客であるが、前述の如く遁世者の提疑により、その私見を陳べ出すと云ふ筋の送り方は、甚だ板についてゐる。かつ、彼の吉野朝論が、遁世者の揣摩に乘つた讃美論に終るものであつたら、この通夜物語は構想の上より、少しも取柄が無いわけであるが、その推測を全然否定するところに、別途の發展が豫兆されることになる。即ち、雲客の口は、

「何ヲカ心ニク、思召シ候フラン。宮方ノ政道モ、只是ト重二重一ニテ候フモノヲ、某モ今年ノ春マデ、南方ニ伺候シ

テ候ヒシガ、天下ヲ覆サンコトモ、守文ノ道モ叶フマジキ程ヲ至極見透シテ、サラバ道廣クナリテ遁世ヲモ仕ラバヤト存ジテ、京へ罷リ出デ候フ際、宮方ノ心ニクキ所ハ露バカリモ候ハズ」

と云ふ言葉で起されてゐるのである。しかし、遺憾ながら、その後に於る彼獨自の世相觀の發展は所期されぬ。兎角、東西古今に亙る故實を考證する儒者癖を發揮して、ここにも衒學的引證をかさねる　一は周の大王がその仁政による萬民の思慕、一は、唐の玄宗が寧王の愛妃揚貴妃を奪取したことにつき、死を賭した史官の諫言に自の非を悟ると云ふ筋のもの、何れも吉野朝に於る政道の一端を諷示しての述懷と云ふことが出來る。即ち、

「忠臣ノ君ヲ諫メ、世ヲ扶ケントスル翔(フルマヒ)ヲ聞クニ、皆今ノ朝廷ノ臣ニ似ズ」とか、「如レ斯君モ、誠ニ天下ノ人ヲ安カラシメント思召サレ、臣モ私ナク君ノ非ヲ諫メ申ス人アラバ、是程ニ拂ヒ棄ツル武家ノ世ヲ、宮方ニ拾ヒテ捕(トラ)ザランヤ」

云々

といふ類の譏刺の片言が、それとなく談話の前後に交へられてゐるのである。前話に就いて云へば、岐山の麓に悠然として隱れてゐた大王の如き德が南帝になきを暗示し、自ら南朝を見すてた所以を、大王の陰德を慕うて岐山に移住した百姓をひき、その餘儀なかつた心理を物語る　後話に於る誠忠あふれた三史官は、勿論、雲客が己が境遇にあてて語つたものであることは疑ふべくもない。しかし、南朝を見すてた儒官の態度には、否定しがたい大きい誤謬がある。それは正しく知識層に共通した自己中心思想に胚胎すると云つてよい。强固な意思力と峻

斂な實行力とを缺く知識人は、自ら進んで時非を匡救すると云ふことをしない、彼等は支那の隱者風に、濁世なるものを去り山野水澤の淸に身を浸すを以て、却て高潔な行爲と考へるのである。南北朝時代の文人層には、叢林の徒の如く、最初より知識人であつたものもあるが、その半ばは妥協的個人主義より、無格鬪界にわが身を回避したものであり、しかも兩朝に對し歸順反離ひたすらで無い浮浪文人の多かつたことは當時の記錄に資料多いところである。かう考へると通夜物語の雲客の言葉は、知識層なる作者自らの自己辯護の筆とも考へられ、甚だ興深いものが感ぜられる。なほ、正平十年頃の南朝は、微々たる中にも武力最も充實し、京都を回復する勢力もあつたのであるが、內訌の潜められて、兎角完全な統制を缺いてゐた史實の一端がこの雲客の言葉に洩らされてゐるのも意味ふかい。

五

最後に第三人目の老法師の意見は、全然佛說による因果論に基いてゐる。例話として、瑠璃太子のことと梨軍支比丘のことが引かれてゐるが、

「倩、天下ノ亂ヲ案ズルニ、公家ノ御咎トモ武家ノ僻事トモ申シガタシ」

「臣君ヲ無シ、子父ヲ殺スモ今生一世ノ惡ニアラズ、武士ハ衣食ニ飽キ滿チテ、公家ハ餓死ニ及ブ事モ、皆過去ノ因果

ニコソ候フラメ」

と云ふ、その態度は甚だ徹底した解釋に依つてゐる。惟ふにこの類の因果論は、歷代の佛者によつて釋明されてきたものであるが、宗敎史上その浸潤の迹を辿つて見るに、社會的秩序の紊亂した時、その觀念の普及最も深いことを知りうる。その間に他界的神祕思想が逸早くその根を張つていつてゐる。南北朝時代より室町時代にかけてさうした史實が甚だ多い。さしづめ延年文學や謠曲文學の取材には、因果論を種にしたものが到るところ目につく。この思想はただに內典の敎ふるところに依つたと云ふ意味のみならず、簡單明瞭な因果と云ふ方程式が大衆の心を獲得し、時代精神の「いろは」として普及するを得たものであらうと思ふ。

かくて、通夜物語の本文は、釋氏の因界論の後に、

「三人共ニカラ〳〵ト笑ケルガ、漏箭頻ニ遷リテ、晨朝ニモナリケレバ、夜モ已ニ朱ノ瑞籬ヲ立出デ、己ガサマ〴〵ニ歸リケリ」

と云ふ筆で結ばれてゐる。今、このカラ〳〵と笑つたと云ふ敍事の心理を分析して見るに、筆者は不用意にありのまゝの氣持を敍述したものであつたかも知れぬが、そこにまた、知識人氣質の微妙の表出が遂げられてゐると云つてよい。いはばそれは、空漠にして歸趣を喪ひがちな自己生活に對する自嘲の嗤であるとも云へよう。わが思想史に於て、批評精神の劃立はやはり、近世に於る曙光を俟たなければいけないであらう。中世に於ては、僅

に五山の傑僧の中に、さうした傾向者の三四を索めうるに滿足せねばならぬ。ともあれ、さうした狀態の中に、思想的文學として、この小物語を持ちうることは、文學史上容易に輕視され難い點であると結論しておきたい。

（附言）太平記中の一節を殊更取出して、北野通夜物語と特稱するに到つたその始めに就いて、自分は知るところがない。但し、續本朝通鑑の延文五年の條を見ると、その梗概を記した後に「或記﹅其所﹂語件件﹅號﹅北野通夜物語﹂」と出てゐる。なほ、その中の一說として、遁世者を北條四郞泰家入道惠性、雲客を藤原俊基子藏人大夫俊秀、法師を南朝僧正日野賴意であると史上の人に宛てて云つてゐるが、その典據も不明である。ともあれ、この一章を、太平記の中に於て、特別視した點は肯定してよからう。

頓阿法師の一生

應永永享時代の文藝思潮は、その基調に於て、南北朝時代の流をそのまま繼承し、之を忠實に祖述したもののやうに見られながら、內面的に究めてゆくと、そこに微妙な對比を含めた種々の領域の存することを認めうる。かうした理會への到達は、作品のみを以てしては殆んど不可能事だと云つてもよい。作品相互の連繫から云へば、原作と飜案（よい意味にも惡い意味にも）との對照、或は、飜譯と、飜譯の飜譯（復歸の意味に於ける）との關係にも匹敵されてよいと思ふが、實際に於て、その分界線は極めて不明瞭である。かつ、その比較的的確な會得への方法は、「人」（この場合には特に文學人）に關する考察のみが唯一のものとして遺されてゐることを思はしめられる。而も、遺憾ながら、國文學研究の現狀は、可なり茫漠たるもので、室町時代文學研究に於ても、「人」への探究は、今のところ殆んど未開拓の儘であると云ふことも許されるであらう。自分は、過去一年ばかりの間、隨時、南北朝時代在世の文人に關する備考を書止めて來たが、種々な暗示に接するを得た。ここに素描をして見たいと思ふ頓阿法師の如きも、花園院や二條良基、宗良親王や兼好、玄惠や親房、義堂や絕海等と共に、同時代に屬する大

きい文星であるけれども、その傳記に就ての研究は、全然皆無である。稀に、人名辭書や文學史類の一隅に挿入されてある類のものも、大日本史・野史の內容や類聚名物考の記述の敷衍と踏襲とを出でないものが多い。次に自分の纒めあげた以下の私考も、その副資料の蒐錄に於て、なほ不充分の點が尠くない。是等に闘する是正は、何れ後の機會に俟つとして、取敢へず、今日迄手控物に止めた範圍內に於ける考察の全體を纒めあげておきたいと思ふ。

家　系

頓阿の家系は、宗祇や芭蕉の場合に於けると等しく、その明瞭を缺くものの一つである。彼の遺著には、何等その祖先や家系に就て書留めてゐるものがない。例へば正續草菴集の中に百四十名近い人名や呼名が點出されてゐるけれど、同族に因んだものとしては、僅に亡母墓參の次の二首を拾ひうるに過ぎない。

雪のふる日母の墓にまかりて

思ひやる苔の下だにかなしきに深くも雪のなほうつむかな

白雪のふりぬるわか身いつまてかのこりて人の跡をとはまし（卷第十哀傷歌）

由來、家系を重んずるわが國人は、武人の樣に「我こそは淸和天皇の後胤」云々と露骨にその披露はしないまでも、陰に父祖の功業をその筆端に書遺すのを一般の人情とする。諸緣放下の緇衣圓頂の徒が、世の俗人に比して

その家系や血統に無頓着であることは當然としても、その一族が歌道の家であれば、同族の名を陰に顯はす程度のことは、情美の自然として却て許しうべき點であらう。ここに、彼の家系が全然、不明確であると云ふその一事に、却て、頓阿の家系を探る一の契機を捉へることが出來るやうに思ふ。

宗祇や芭蕉に於てもさうであつたやうに、後世家系統譜研究に於ける問題の錯雜は、その門人乃至文流黨派の承繼者、時に屢〻その效績の惝怳者によつて、根柢なき臆說の糊塗されるに係はるものが多い。頓阿の系譜考に於ても、同類の過誤と謬見が加へられてゐることに氣附かれる。その明確な出典はこれを求め難いけれど、頓阿の族姓に就て、古來相對立した兩說が並存する。その一は、扶桑拾葉集系圖や野史等の所說であつて、藤原北家を以て頓阿の祖と見なす解釋である。

扶桑拾葉集系圖に載せるものを次に先づ掲げて見る。

攝政師實公第四子
能實（從二位、大納言、號小野宮、長承元年九月九日薨、年六十三）——全春——仁春——仁尋——仁譽——頓阿（初名泰尋）——經賢（法師）——堯尋——
——堯孝（法師、權大僧都、號常光院、和歌所開闔、享德四年七月寂、六十五）

かく頓阿の先祖となつてゐる能實までは、尊卑分脈にも次の如く明かに載せられてゐるが、全春以下は更に見えてゐない。

藤原北家

道長―頼通―師實―┬師道
　　　　　　　　　└能實―┬基能
　　　　　　　　　　　　　├忠賴―┬定國―性尊
　　　　　　　　　　　　　│　　　├能雲
　　　　　　　　　　　　　│　　　├忠圓
　　　　　　　　　　　　　│　　　└良宴
　　　　　　　　　　　　　├眞勝
　　　　　　　　　　　　　├女子
　　　　　　　　　　　　　├女子
　　　　　　　　　　　　　├女子
　　　　　　　　　　　　　└女子

いかにもこの通りでは、家柄として申分無い名門の出と云ふことが出來る。しかも、扶桑拾葉集系圖に於て頓阿の父たる仁譽は、草菴集の詞書により、明かに頓阿の先師と云ふことになつてゐる。

先師仁譽法印弘法寺舊跡にまかりて

故郷のよゝのおもかげ思ひ出でてそゞろに袖のぬるゝけふかな（巻第十哀傷歌）

今のところ仁譽法師の傳記は不明であるけれど、弘法寺の住持で頓阿の教學の先師であつたことは更に疑ふべき

餘地が無い。ところで、扶桑隱逸傳等の「亞相能實六世孫」と云ふ如き所説は、すべてこの系圖に依據した信用し難いものとしても、師實の子孫であることは、なほ、古く兼載雜談の中にも見えて居り、輕々しく見すてられないところである。ところで、その祖先を師實に宛てながら、父を仁譽以外の名の者に定めた說が、野史及び玉石雜誌の所傳中に存する。野史に於て、頓阿の父を源全又は良阿と云ふは、その原據を求め難いが、恐らく、玉石雜誌に引く和歌所系圖と聯關するところがあるものだらうと思はれる。

玉石雜誌の說を系圖に改めて示すと凡そ次の樣のものとなる。

- 師實（京極攝政 道長嫡孫）
  - 能實（小野宮大納言、師實四男）
    - 忠賴（梶井別當（仁豪僧正）長承元年九月九日卒、六十八歲）
      - 全春（青蓮院御留守職 中納言上座）
        - 仁全（梶井執當法印）
          - 承辨（執當法眼）
            - 源全
              - 良阿（執當法印 源全二男）
                - 頓阿
          - 仁尋（執當法眼）

尊卑分脈系圖には、忠賴の子に全春の名が出てゐないとして、仁全以來梶井宮執當の家柄にあてた點には、考慮を拂ふべきものが多い。先づ源全は、勅撰作者部類によると叡山法印であつて、玉葉集以後の勅撰集作者の一人である。良阿は、落書露顯及び梵燈菴返答書に出てくる連歌名人の良阿と同一人かと考へられる。もともと梶井宮と云つても尊胤法親王や承覺法親王等色々あらせられた筈であるが、頓阿の屢〻出入したらしい梶井宮二品法親王とあるは、後伏見院皇子の尊胤法親王を稱したものであらうと思ふ。三度もかさねて天台座主に補せられ給

うた方で、梵燈菴返答書等にも見られる通り、詩歌に趣味を有せられた宮であつたことが察せられる。すべて、叡山關係の人々と云ひ、文事に因緣の多い點と云ひ、源全や良阿は、頓阿と血族關係は無い迄もその一生に何等か深い交渉のあつたことを臆測するに足るものがある。

次に、藤原北家師實公流の說に對するものは、二階堂族の異說で、工藤二階堂系圖と稱するものに次の樣なものが出てゐる。

行光（政所）―行盛（民部大夫、政所、法名行然）―行泰（筑前守）―行實（信濃守）―宗實（因幡守）―光貞（下總守）┬貞宗（遁世頓阿）
├行秋（因幡守　法名行欽）
└行豐

この中、光貞までの系譜は、尊卑分脈及一本二階堂系圖の內容と大略合致してゐる。但し、次に掲げる如く、前者には貞宗の名はあるが、光貞の兄に相當し、法名も異つてゐて頓阿とは別人にされてゐる。先祖は、藤原南家乙麿の流に屬する。

行泰（筑前守 民部丞 執事 從五下 母 康元、元、十一出家 行善 文永二、十、二卒 五十七）
　｜
行實（執事 從五下 信濃守 左衞門尉 母 文永六、七、十三卒 卅四）
　｜
宗實（從五下 因幡守 左衞門尉 彈正忠 母伊賀守時家女）
　├貞宗（三郎左衞門尉 下總守 出家法忠 母）
　└光貞（下總守從五下 左衞門尉（一本無レ尉） 母）
　　　├高實（三郎左衞門 遁世 母 法名周琮）
　　　├政宗（四郎左衞門尉 母）
　　　└行豐（五郎（一本五郎ナシ） 母）

二階堂系圖の一本は次の樣な簡單なものである。

行泰（筑前守口頭）―行實（評定信濃守）―宗實（因幡守）―光貞（因幡守）

大日本史や勅撰作者部類の傳記は、概ねこれら二階堂系圖によるものと考へられるが、貞宗を以て頓阿の俗名と稱する點は、工藤二階堂系圖に從ひ、かつ、その貞宗を光貞の兄とする考方に就ては尊卑分脈の說を卻けてゐる。即ち、仁譽を父とする扶桑拾葉集一派の所傳は、之を以て先師を思ひ謬つての臆說として排し、師實の子孫など云ふ兼載あたりの見方をも、頓阿の歌學が二條派の正脈を繼いでゐる上の假托說にすぎないものとそれらの異說の全部を抹殺したことになる。が、大日本史に引抄された二階堂系圖は、上揭のものとは更に異つた別本であつたらしく（例へば頓阿が悳空と號したと云ふ類のことは、前引の系圖には見えてゐない）今のところその史料として

正確な程度が推しかねるけれど、大略、之を拾葉集系圖等に比すると、やはり確實性が濃厚であるものかのやうに思ふ。なほここに次の如く、以上兩說以外に、折衷的のものが別存する。更に一左證として掲げて見ると、

師實（御堂關白道長孫　宇治關白賴通男）── 維遠（二階堂祖　駿河守從五位下）── 十三代 ── 光貞（下野守）── 貞宗（二階堂下總守出家　號泰尋後號頓阿）── 經賢（權大僧都　候妙法院）

（或云、小野宮大納言能實八世孫トモ云ヘリ）

これは、愚問賢注六窓鈔所載のもので（こゝには廣文庫より引いた）頓阿の父を光貞としてゐるのみならず、師實の末流としたところ、巧に兩說を取入れたものがあるが、師實の子に維遠と云ふ二階堂の祖をなした者がゐたと云ふことは、史的に充分、考證されがたいやうである。始めにも些か言及したやうに、頓阿の家系は、もともとこれと云ふ程の名門であつたやうに思はれない。かつ、仁譽とか源全とか云ふ名も、血族關係の人と見るより、法系に關した人々と見る方が、すべての點から穩當とさるべきではあるまいか。と、云つて二階堂說をそのまま採るには、なほ稍〻考察の餘地が殘されてゐるに相違ないと思ふが。

生立

頓阿の出生は、正應二年皇紀一九四九年のことである。此は、示寂の年代とその年齢から逆算したものであつて、その確實な資料には、愚管記、頓阿五句願文等がある。先づ愚管記の應安五年（文中元年）三月十八日の條を見ると、

去十三日頓阿法師他界云々　歌道數奇者也　年來所見來也　不便々々　年已八十有餘也

とあつて、入寂の年月は明記されてゐるけれど、享年の方は八十餘歳とのみあつて明確を缺く。之に就ては、迎陽記卷七に傳へられてある經賢僧都の頓阿五句願文に依るを確實とする。經賢は、願文結尾の「應安五年四月日弟子法印大和尙位權少僧都經賢白」と云ふ署名に從へば、頓阿の法弟であるらしく、ここにも扶桑拾葉集系圖が法系を示してゐるものであることの一左證が存する。この應安五年四月に草された願文（或は七々日供養に於けるものかもしれぬ）の冒頭に

夫

朝不及夕　　八十四年之春秋殆希
時不待人　　三萬餘日之甲子發逝
無實之理　　莫不傷嗟□（不明）者乎

とあるは、正しく、その示寂の齡數を明記するものと見做さざるを得ない。此は、東野州聞書に、「頓公三月十三日八十四にて遠行なり」とある記載なども確實に一致してゐる。大日本史には、後深心院關白記に、頓阿八十四歳圓寂の記述あるを記抄してゐるけれど、どうしたものか余の閲した同記にはその點が洩らされてゐる。が、兎も角、文中元年寂滅の說は搖きがたいものと思ふ。尤も異說として、野史の如く元中元年說を立てたものも見

えるけれど、その確實な原據を知りがたいし、南山巡狩錄の如く享年を八十二歳と傳へてゐる書史もあるけれど、その出典は到底ここに討ねがたい。隣女晤言に、後深心院關白記を引いて元中元年說を樹てゐる如きも、多少の臆斷を加へると、文中を元中と書き誤つたものかとも思へるし、三月十三日と云ふ入寂の月日が一致してゐる點からも左樣に思へるのである。かつ、近世に於ても、ずつと文中元年三月十三日說の承繼されてゐたことは、例へば、明和八年三月十三日東山双林寺花月庵で頓阿法師四百回忌の催された樣なことでも傍證されようと思ふ。このことは、半日閑話や海錄の中に傳へられてゐる記事によつて知ることが出來る。（なほ、愚管記の延文五年二月十六日條下に頓阿法師のことを「末代數奇者也齡已七旬餘歟」とあるも一參考資料にならうから、ついでにこゝに附記しておく。文中元年八十四歲示寂に從へば、延文五年は七十二歲の年にあたつてゐる）

さて、正應二年を頓阿の出生した年と見て、その出生地は家系の考證の中で言ひ及んだ樣に、明瞭に知ることが出來ない。しかし、實母の墓が京地にあつたものらしく、以下考證する樣に、少年時代もずつと京都で送つたものらしい點から、その出生の地が京洛內外であつたことを推測するに、無理はなからうと思ふ。その俗名に就ては、前記の貞宗說を承認し、野史等の泰尋（やすひろ）說は、やはり頓阿を稱する迄の法號と見ておく方がすべての點に自然に近いやうである。

次に、草菴集中、時代の推定されるものの最も早いものは、関伽井宮に於ける諸詠草である。余の檢べた範圍

では、閑伽井宮と申しあげ、歌道等に興味を持たれた方は、龜山院皇子の道性法親王を措いて他に知られぬ。この宮は弘安九年權僧正に敍せられ、勅撰作者部類に見える通り、晩年は大僧正醍醐座主に任ぜられてゐた方で、新後撰集以下勅撰集に計十九首の御歌を止めて居られる法親王である。その薨去は、嘉元三年（享年五十七歳）として傳へられてゐるが、嘉元三年は頓阿十七歳の時に當つてゐる。今、草菴集中、閑伽井宮云々の詞書ある詠草すべて十二首を數へることが出來る。

閑伽井宮三首に

春きてもまだ霜がれの草の原誰に問ひてか若菜つままし（春上）

閑伽井宮花十首に

山のはもうづもれはてて開く花は空にたな引く雲かとぞみる（春下）

花の香の霞をわくる春風にこずゑももるゝ山ざくらかな（同）

春のよの明けゆくまゝに山のはの霞のおくぞ花に成りゆく（同）

閑伽井宮にて、古溪花を

立ちならぶ花のさかりや谷かげにふりぬる松も人にしられむ（同）

閑伽井宮にて、夕落花

いとゞ猶くるゝ家路もいそがれず明日まで花のあらし吹くころ（同）

閑伽井宮月十首に、霧間月

立ちこめて暮れぬる空に秋霧の絕えまも見えていづる月影（秋上）

閑伽井宮にて

音羽山おとも夜さむの秋かぜに關のこなたは衣うつなり（秋下）

閑伽井宮月十首におなじ心を（註、月前擣衣）

ながむとて月にねぬ夜をなにと又きぬたの音の驚かすらむ（同）

閑伽井宮月十首に、寄月戀

あだなりや空行く月をかたみにて猶おなじ世とたのむばかりは（戀下）

閑伽井宮にて旅の歌を

難波潟こやのかりねの夢にだに都をいかでみつの浦かぜ（羇旅）

あか井の宮隱れさせ給ひて御いみのはてかたに女房中に申し侍りし

うつりゆく月日をせめて惜しむかなとまらぬ影をしたふ餘りに（哀傷）

後年、草菴集の編述された際、彼自らが多少の添削を加へたであらうと云ふ樣な疑ひは、これらに對しても懷か

れぬではないけれど、是等諸作は何れもが端麗な調べを持つ、所謂稚拙さの見えない歌だと推賞してよい。强ひて云へば「立ちならぶ」の古溪花の作、「立ちこめて」の霧間月の作の發想に於て、頓阿晩年の作に求めがたい圓熟以上の生新さが求められる。寄月戀の作の「あだなりや」の頓呼法の使用にも、一寸他に味ひがたい强い流れが觀取される。

兎もあれ、是等の歌の詞書によると、頓阿は閑伽井宮家の歌會に屢〻出入したものらしく、かつ比較的親昵してゐたらしい點は、その薨後宮家の女房と哀傷の歌を贈答してゐることで察せられようと思ふ（草菴集には、その際の女房からの返歌も出てゐる）。かつ、その宮が道性法親王に間違ひないならば、これらの諸歌はほぼ嘉元時代に屬するものと云つてよいし、大覺寺統、從つて御子左家の歌風を正しく習得して來られたであらう閑伽井宮に出入する頓阿の心境も、ほぼ想像がつけられる譯である。且つ、嘉元時代と云へば、佐渡流罪を免ぜられて京極爲兼が歸洛して來た時代とは云へ、すでに京極派の勢力は二條派（御子左家）のそれに及ぶべくもなく失脚してゐた。嘉元二年完成された勅撰集の新後撰和歌集が、專ら二條派の勢力下に編されたものであることは云ふまでもない（尊卑分脈によれば本集の奏覽は嘉元元年十二月十九日となつてゐる）。龜山法皇は殊にその方面の大きい庇護者であつた。かうした諸點よりして、頓阿が閑伽井宮家に出入したであらうことには別段の不自然もなく、親王の御歌が新集に入選されたことも彼の悅びであつたらう。かつ、前掲の頓阿の歌に、仄かながら京極派的新味の求め

れる點は、兩派對立時代の作風として却て當然の結果と見るべきものではあるまいか。

かくて、彼は廿歳すぎに薙髪出家を遂げたものらしい。その理由や、確實な年齢も考證しかねるけれど、出離後叡山に登り佛學を修めてゐる事實等より推して、大略當時の一風習に從ひ脫俗したまでで、止むに止まれぬと云ふほどの深い決意に從つたものとは思はれぬ。應長百首の中に

とにかくにうき身を猶もなげくこそすてしにたがふ心なりけれ（草菴集雜）

と云ふ一首がある。應長と云へば彼の廿三四歳の交であるが、調べの匂ひに何處となく西行の歌格を偲ばすものが感ぜられる。頓阿が西行を私淑した事實は、何れ後述するけれど、その出離の年齢などにも何等かの默契があつたかのやう思へないでもない。大日本史、徒然草參考（僧恵空述）等の諸説を見ると、廿四歳の年頓阿は叡山を下つたもののやう窺へるが、その據り所は全然不明である。叡山に登つてゐたことにつき、草菴集によつて左證されるもの、次の二三件にすぎない。

正月の末ひえの山に雪のしろきを見てむかし此の山にて修學し侍りしことを思ひいでて

山のはにのこれる雪をみても猶窓にあつめし世こそ忘れね（雜）

應長のころよみ侍りし百首に、山家暮春

移りゆく月日もしらぬ山里は花をかぎりに春ぞくれぬる（春下）

後者の詠は、別に比叡とは明示されてないが、當時山家に隱栖してゐた彼を語るものと見られよう。更に家集中に、叡山關係の人名が頻出するが、前出の先師仁譽の外、叡山觀學院の法印定海僧都との交りも當時に兆されたものではないかと思へる。定海は仁觀(仁寛とも)の子で、續千載集に歌を留めてゐる風流僧である。頓阿に對し觀學院の障子繪に歌を求めたもの二首が草菴集の中に出てゐる。

かくて彼は、大日本史の傳ふる如き廿四歲かその翌年頃、習學の目的を了へて一先づ叡山を下つたものらしい。しかし、同書が敍してゐる樣に、直ちに、高野山に登つていつただらうと云ふことは些かここに首肯しかねる。と云ふのは、その年頃から、爲世門に入つて歌の修業を始めたものらしく、種々の史料が傳へられてゐるからである。その正和時代以後のことは、次項に於て敍するとして、當時すでに彼が、歌道に相當の修練を積んで來てゐたことは、應長百首のあつたことでも推測してよいと思ふ。家集中に遺された百首歌は僅か七首にすぎないけれど、前出のものの外次の樣な作が存してゐる。

まきの葉はつれなき山の下露に空行く月の影ぞうつろふ (秋上)

はつせ山花より雪にながめきて入相の鐘に年ぞくれぬる (冬)

何とただ思はぬ人をうらむらむ水にかくてふ數ならぬ身に (戀下)

つもりてと思ひし後はことのはのなきにつけてぞ恨みかねぬる (同)

秋かぜに夜さむの月をながむとも都に誰かしら川の關（羇旅）

正雅の格調と云ひ、優美な素材と云ひ、頓阿若年時の歌として少しも羞かしからぬものである。が、この應長百首は、どうした機會によつて纒められたものか、その點は測りかねる。しかし、かの嘉元百首の樣に公撰的のものでないことは云つてよいであらう。後に、後宇多院の御覽を賜うたと云ふ百首も、他に同樣の百首の名が傳はつてゐないから、多分この應長百首のことであつたらう。草菴集の雜部に次の樣な道我僧正との贈答歌が出てゐる。

後宇多院御時もとよみたる百首の歌をめして御覽ぜられて御前にて披講せられ侍りける後

權僧正道我申しおくられ侍りし

時しあれば玉のひかりも現はれてかたへにこゆる和歌のうらなみ

返　し

なにとたゞうかび出づらむわかの浦の浪の下草したに朽ちなで

道我は仁和寺無動院權僧正で、頓阿と等しく二條派の歌僧で聖譽の子である。後宇多院の崩御は元亨四年であるから、この贈答も何れその以前であることに疑ひはない。

前　期

さて頓阿の文學生活を敍述する便宜より、之を前後三期に分つておくことにする。まづその前期にあたるところは、前說正和時代より師匠の二條爲世の薨じた曆應元年（一一九九八）まで二十六年間を含めしめることにしたい。年齡で云へば、頓阿の廿四歲の年よりやがて五十歲に及ぶ廿數年間で、彼の最修業時代に屬してゐる。

當時に於る日常生活その他――かうした提案に對してはここに充分の史料を持たぬけれど、今、想像するに、それは兼好、淨弁、慶雲等に於けるものと齊しく、京洛附近の寺坊に隱栖し、淸淡に遊ぶ歌僧のそれに近いものであつたのではあるまいか。かつ當時の彼が二條爲世に師事し、その一門一黨のものと雅會に日を送ることの多かつたことは、草菴集の內容によつて證することが出來る。卽ち廿四歲より叡山に登つたと云ふ野史の記事、また、當時泰尋と云ひ、元德二年卽ち四十二歲以後頓阿と號したと云ふ樣な說（玉石新誌）などはここに、到底採用し難いものである、臆測を猛しうすれば、頓阿と云ふ雅號的稱呼は、二條家の門人となつた以後のものかと察せられる。下に阿（阿彌）のついた名は、一般の法號にもありはあるけれど、僧形の隱士や藝人の稱呼に最も多い名であつたことは實例（例へば、菟玖波集作者）の左證するところであるが、今川了俊書札體に懷紙に名の書き方を記して、「入道は沙彌何かしと書也。遁世人時衆なとは、たゝ何阿と書也」と云ふ樣にも見えてゐる。新拾遺集離別

歌の中に、實任や頓阿が難波で潮湯を浴みてゐる所へ爲世や實敎やが下つてゆき、歸京にあたり離別を惜んで取換した歌が出てゐるが、草菴集の羇旅部に出てゐる同歌を見ると、一行には宰相中納言爲藤及び左中將爲定（當時爲藤の養子）も加はつて居り、それらの官名から年代を推すと正和二年と云ふことになるが、この考證に誤が無いとするならば、この一遁世者は、世俗に交り、周圍は雅人連ではあつたといへ、生活上餘裕ある日を送つてゐたものかの如く想像されるのである。

浪のうへの月を殘して難波江の芦分小船漕ぎやわかれむ

これが、その際、頓阿の惜別の歌で、富小路大納言（實敎）、爲藤、爲定の返歌と共に、爲世は次の一首を以てそれに應答してゐる。

漕ぎいづる芦分小船などかまた名殘をとめてさはり絕えせぬ

贈從三位爲子の死――爲世女であり、遊義門院權大納言典侍と呼ばれた爲子の存在は、二條家勢力の獲得と分ちがたい大きい力であつた。父爲世が、大覺寺統の皇室に親近するを得たのも（かの京極爲兼の持明院統皇室に對する如く）ひたすらこの爲子が皇太子尊治親王（後醍醐天皇）の寵愛を被り、諸皇子をすら生み奉つたと云ふ事と大きい因緣を持つてゐる。その爲子の薨去は、二條家一門に對し絕大な衝動でなければならなかつた。頓阿はその際、自ら忌に籠つて哀悼歌を詠み、爲子の兄弟の爲定爲藤等とも弔歌の贈答をしてゐる（草菴集、哀傷）。而もそ

の確實な年月は考定しがたいが、御子左大納言(爲定)を「手時少將」と、民部卿(爲藤)を「手時宰相中將」と註してゐるのに從へば、(これらの割註が原註であるか否かに就ては改めて考證する)正和元年及二年の間にかかはると見なさなければならぬ。ともかく「いみの日數すぎて人々かへられし後母儀猶京極舊跡にのこられ侍るよし聞きて民部卿の許へ申し侍りし」と云ふ樣な詞書に現はれた頓阿と二條家との關係は、普通一般のものでなかつたことを想見するに足る。

うたかたの消えにし跡も今更にむせびやまさる中川の水

この一首はその詞書に添うた頓阿の詠草であるが、素材の案排になかなか老練な味が出てゐる。その頃、爲藤が住吉神社の描畫を作り、名所の產物や硯や文臺を拵へ歌會を催した際、頓阿は和歌の浦の石で硯を作つたものを爲藤に贈つたりしてゐる(草菴集、雜の和歌の浦や云々の歌の詞書による)

正和時代の爲世と頓阿の交涉――延慶時代よりこの正和時代に及ぶ約十ケ年間は、持明院統の主上の御在位時代であつただけ、二條家一門にとつても、一般的に不振期に相當してゐたと見ることが出來る。持明院統の第一勅撰集なる玉葉集の完成は正和二年であつたが、當時、爲兼の勢力はその絕頂を極めてゐた。同年十月伏見上皇の御落飾の跡を逐うて出離を遂げは遂げたが、引續き院中の機微の問題に關與の態度を續けていつてゐたものらしい。爲世のこれらの勢力に對する抗爭は、家系上の權勢に關するものと、歌調上のものと二重になつてゐた。

玉葉集に就ての批難書「歌苑連署事書」(正和四年)の筆者は不明であるが、何れ爲世門下のさかしらであり、爲世自らも、その公にされることを暗々裏に認めてゐたものと察せられる。頓阿も、自らこの抗爭に參與してゐたわけで、例へば、同年三月五日龜岡の東林寺前に於ける花下歌會の如きも、二條家歌風の宣傳として行はれたものかの樣にすら解釋される。出會者は計十七名であつたが、遁世者にも長舜、淨弁、頓阿、慶運等それぞれ主要歌人を網羅してゐる(由來、頭役の民部卿を爲世と註してゐる註釋書があるけれど、此は爲藤のことであらうと思ふ)。爲兼はその翌月下旬一族を率ゐて南都に下り、春日社頭和歌披講を張行した。一家の隆昌を祈願する傍ら、武家に對し陰謀を凝らすためであつたと云ふ。結局はその露顯の結果、六波羅の追捕にあつたのであるが、爲世の春日法樂も、次の如くその前後、爲兼の向うを張つて催されたものらしい。

二條大納言正和頃春日社にて唯識論歌講せられし時、非實攝故空花等

いつよりかむなしき空にちる花のあだなる色にまよひ初めけむ(釋教)

かく一首のみ傳へられてゐるのみにすぎないが、以て全豹を推すことが出來る　此は、別に二條家に關係はないが、法樂のついでに出すなら、次の頓阿の作も當時のものに係はることを考定しうる。

淨土三部經書きて舞樂にて供養し侍りしに源中納言具行卿いまだ少將と申し侍りしころ

陵王をまはれ侍りしかば又の日申し侍りし

山のはの入日をかへす袂にもにしに心をかくるとぞみる（釋教）

具行の少將であつたのは、正和四年から文保二年までであるが、どうした目的でかく頓阿が三部經を書いて舞樂に供養したものか、その次第は遺憾ながら測りがたい。台學を修めた頓阿に一方淨土思想の濃厚であつたことは何れ論及するが、これが、若年時代の事績に屬してゐることを特に指摘しておきたい。

頓阿の諸國修行——頓阿には西行的のある物が存するには存するけれども、兩人の根本的相違は、西行は漂泊的、頓阿は都人的であつたと云ふさうした對立にあることを見逃されぬ。勿論、頓阿にも朝市を遠ざかつた閑住の日も來ないではなかつたけれど、その諸國修行の內容が語つてゐるやうに、閑住と云ひ漂泊と云ひ、純一的にそれが生活化されてゐないと云ふ嫌ひが多い。ここに修行に出た頓阿の年齡や、體驗の結果の程は充分推測しがたいけれど、大略二十年代に屬し、期間もそれほど長くなかつたものらしい。羇旅歌の數も西行のそれに比して到底比較にならない、草菴集中羇旅の部立に屬する頓阿の詠草も四十七首程度のものである。

さて、多くの頓阿傳記者は、叡山を下つた後、頓阿は高野に登つたやうに傳へてゐる。しかし、さうした大日本史等の說の出所が甚だ確實でない。或は、傳頓阿著「高野日記」に據つた程度のものかと思ふが、この「高野日記」は恐らく僞作であらう。僞作で無いにしても、法勝寺炎上の記事等より見て、頓阿五十餘歲の作でなければならない（此の事は、いづれ後に詳しく考證することにしたい）。但し、遁世者や行脚僧などの年と增加した當時、

都を後にした彼等の行程は、判を押した様に、高野、吉野、進んでは熊野路、更に意思堅固なものは東下りを決行すると云ふ順序次第であつたから、頓阿の足跡が、初め葛城、高野、熊野と云ふ方向に印せられたであらうことは、別に怪訝とすべきことではあるまいと思ふ。特に、若い頓阿が可なり強く西行を憬悦したであらうことを参考して見ると、諸國修行のことも無理なく想定されてよい

　　題しらず

　積れたゞ入りにし山の峰の雪うき世に歸る道もなきまで

此は、頓阿の卅二歳の時奏覺された筈の續千載集（雜上）に選入された集中、唯一首の頓阿の作である。その調べの模樣から、何となく彼の眞實の體驗が生み出したところの歌のやうに思へる。然るに草菴集にかかる關係の地名の詠出されたものの數は、遺憾ながら甚だ尠い。

　　修行し侍りし時かつらき山をこゆるとて

かつらきの山ぢをこえて今日見れば都もよその雲居なりけり（家集、羇旅）

此は、當時の口ずさみかと臆測される。

　　高野にのぼり侍りし時

名もしらぬみ山の鳥の聲はしてあふ人もなしまきの下道（家集、羇旅）

高野を詠じたものは僅にこの一首のみであるが、この作は或は、後年爲世に仕侍して高野に登つたと傳へられてゐるその時のものと考へて見ても無理のない詠み振である。

修行し侍りし時いはしろのおきに蜑のかづきするをみて

かくて猶くるしき海にしづむとは思ひもしらでかづく海士かな（家集、雜）

熊野那智瀧にて

山ふかみ雲より落つる瀧つせのあたりの雨ははるゝ日もなし（同）

何れも熊野路に於ける吟行であるが、西行のそれの如く、かかる行脚修行中の歌が、草菴集中に遺つてゐないのは、いかにも憾である。途次、歌を詠まなかつたものとは思へぬが、恐らく、それらを紛失したものか、それとも頓阿自らがその家集中より除外してしまつたものかであらう。

東下りの確な年代も之を推定する資料を缺くが、唯一の鍵は、家集雜部にある次の歌一首であると云つてよい。

山ざとに紅葉をそへて相摸守のもとへおくり侍りしに返しごとに

色々の木々の紅葉に心ざしふかく染めてし程はみえけり

返　し

紅葉ばによもあらはれじ露霜もおよばぬ程にふかき心は

かく知遇を得た相摸守とは、そもそも何人であるか。北條氏執權の一人かと推定されるが、一註釋書の如く貞時說を採用すると、この贈答は應長元年（頓阿廿三才）以前のものとなり、諸點よりやや不合理の感がある（貞時卒應長元年、四十一才）。その後繼の執權、師時、凞時、基時、高時、何れも相摸守であり、容易に人名を推しかねるけれど、ともあれ北條執權時代のものと見られぬことはない。（直義說も認められるがここには考證をさける）

なほ、歌名所を詠んだ地名などを蒐集すると、東路關係のものも可なり摘記されるであらうけれど、ここに實感的のもの寫生歌らしいもののみを拾つて見るに、それはほぼ次の數詠に盡きると云つてよい。

旅宿

相坂の關越えしより聞きそめて旅寢になるゝ鳥のこゑかな（家集、羇旅）

あづまへ下り侍りし時さめが井といふ所にてむまねぶりをさまして

短夜の朝（あした）のねぶりさめが井に耳もおどろく水のおとかな（續家集、誹諧）

九月つごもりの日むさし野を過ぐとて

武藏野はなほ行末の遠ければ秋はけふこそ限なりけれ（家集、羇旅）

次の諸詠は、名所歌として詠まれたものらしいが、しかし何れも實感から詠出されたものであらう。

金蓮寺にて名所歌よみ侍りし時、富士山

田子の浦はまだはるかなる東路に今日より富士の高嶺をぞみる（家集、羇旅）

陸奥守頼氏家にて、旅行

東路ぞ思へば遠きふじのねの麓にきても日數へにけり（同）

等持院贈左大臣家三首に、旅行

くれにけりつたの下露分けすぎて岡べにかゝるうつの山みち（同）

御子左大納言家十三首、月夜旅行

むさし野や月をかぎりに分けゆけば明けてや草のまくら結ばむ（同）

なほ、續家集秋部に「そのかみうつの山を越え侍りし時蔦のたねをとりて庵室に植ゑ侍りしが年々に紅葉したるをみて」と云ふ詞書のある歌が出てゐるが、この東路の旅も恐らくはこの時代のものに屬する旅行であらう。また、その連歌部に次の一句が出てゐるのを見ると、途中、連歌の吟行も試みてゐたものらしい。

東にくだり侍りし時ともなひたる人足柄山にて「手にとるばかりてごしをぞみる」と侍りしに

みねたかきあしがら越ゆるあしもとに

此は、菟玖波集では俳諧の部に選入されてゐるが、前掲の醒が井の歌なども思ひ合はするに、旅する彼の心にはその時相當の餘裕が殘されてゐたものの樣である。善光寺に參じたのも、その折のことであつたのであらうか。

善光寺にまゐりて侍りし時九月十三夜にをばすて山を越ゆとて

こよひしも姥捨山を眺むればたぐひなきまで澄める月かな（家集、羇旅）

當時、信濃路として屢〻富士の麓より甲州に入り、諏訪、姥捨、善光寺――と云ふ様な徑路が選ばれてゐる。もしこの姥捨山の歌と、前出武藏野の歌とを同年の九月と想定すれば、信濃路から、碓氷越で關東に出ていつたものであつたかもしれぬ。この路も、鎌倉が開かれて後、相當發達した交通路の一つであつたやうに思へる。

續千載集の撰進とその前後の頓阿――頓阿の名の公會に見え初めたのは、文保二年の正月十一日和歌會始の席よりである。淨弁、頓阿、慶雲が頭を並べてゐるところを見ると、爲藤あたりの口入で所謂遁世歌人を同時に臨席したものかもしれぬ（繼塵記）。この文保二年は、實に後醍醐帝御受禪の年で、二條爲世がその得意の絶頂を極めえた時代であつた。

文保二年御讓位ののち民部卿内裏に隙なくさふらひて東山の花も見ぬよし申されし次に

九重の雲居の花になれてだに見しを忘れぬ山ざくらかな

返　し

吹くかぜのをさまれる代の花なれば猶ちりやらで君をこそまて（家集、春下）

かかる爲世の榮達が、二條派歌風の勃興と關係の大きいものであつたことは云ふまでもない。翌元應元年には、

有力な爲世門下の有房の薨去などの不吉も生じたが、まづ、文保御百首の完成は二條派歌壇の勃興と隆昌とを實證しえたものと評してよい。元應二年奏覽を遂げた爲世撰の續千載集には、この御百首から採られた歌が多く混つてゐるらしい。前述の如く、頓阿はその中に僅か一首を選出されたのみであつたが、その時の彼の悅びは非常のものであつた。刑部少輔の大江廣房（同じく續千載以後の作者）とその歡喜の情を次の如く取換してゐる。

　　續千載集奏覽の日大江廣房許にて歌よみ侍りしに、千鳥

和歌の浦やおなじ入江に跡つけてかひある今日の友千鳥かな（家集、冬）

その他卅二歲の頓阿は、爲世一族に親昵して、撰集などとも密接な關係を持つてゐたことは、次の如き詞書ある歌によつて斷言されえよう。

　　續千載集奏覽の後和歌所にて人々歌よまれし時おなじ心を（註、寄道祝）

敷島の道も絕えせじ君が代につぎて千とせの跡ぞのこれる（家集、賀）

　　續千載集奏覽の後撰者住吉社に詣でて五首歌講ぜられしに、同じ心を（註、暮秋月）

時雨する雲の絕間をもる月のはやくも暮るゝ秋のそらかな（家集、秋下）

　　同じとき、秋神祇

この秋ぞ神のいがきにはふ葛の昔にかへるみちは見えける（家集、神祇）

同じとき、暮秋月

有明のかげさへうすくなりにけり月の都も秋やくれぬる（續家集、秋）

おなじ時玉津島社にて言志一首を講ぜられし時

今ぞしる和歌のうら波うき身にもかけける神のめぐみ有りとは（家集、神祇）

さてこの時代、頓阿はどこに住み、どうした生活を立ててゐたものであらうか。かうした機微の點は現代よりして容易に量りがたいが、當時、東山（特に靈山附近）に庵を結び、遁世者ぶりの日を送つてゐただけはまづ大略の推測として許されよう。次の歌の詞書に見える御子左大納言は爲定と見なさざるを得ないが爲定が右中將から右兵衛督に昇つたのは、補任によれば元亨二年六月のことである。

靈山に住み侍りしころ御子左大納言（于時中將）花散りて後尋ねおはして

尋ね來て青葉の後も見つるかな咲かばと待ちし宿の櫻を

返し

花盛りとはぬつらさぞ忘れぬる雪ふみ分けし今日を待ちえて（續家集、春）

頓阿と同年の爲定は、この歌僧の庵をかく時折訪ねていつたものらしい。

東山に住み侍りしころ雪朝花山院入道大納言家より

都だにあとなき夜はさびしきに山ざといかに今朝のしら雪

返　し

ことの葉の跡みざりせば雪ふかき山ぢはなほや寂しからまし（家集、冬）

この花山院入道大納言は、恐らく師賢のことと思はれる。家集の中に、花山院大納言第での歌が前後七首出てゐるが、師賢であれば、その有名な捕縛は元弘元年のことであるからこの歌も、元德以前と云ふことは云はれてよい譯である。その他、爲世（前藤大納言）も東山に頓阿を尋ねて居り（家集、春下）爲明（侍從中納言）も東山の庵を訪うて彼と歌の贈答をしてゐる（家集、夏）。なほ、元弘頃、爲定（御子左大納言）が頓阿の東山庵室に來て歌會などをしてゐるところを見ると（家集、秋上の詞書）、彼は可なりながく、最初よりこの庵室を守りつづけていつてゐたものかもしれぬ。

爲藤の薨去と續後拾遺集の撰述——後醍醐帝の御卽位前後より、天下の風潮が著しく轉じてきた。內政的のことは別としても、次々に來航する外船で、宋僧の歸朝するものの增したのもこの頃であり、禪宗が一大勢力を蓄積し、世に五山文學と稱するものの樹立された當初と見做されてゐるのもこの元亨初年のことである。歌道はすべて龜山殿を中心にし、二條風のものが行はれたけれども、單に平懷、平淡を理想とするだけでは、復興的の時代氣分とぴつたり合ひがたいものがあつたらしい。ただ、多數吟や頻繁な歌會の張行に、さうした熱が洩らされてゐたものかとも考へられる。

元亨二年二條大納言家が一日千首に、花

いづかたの山路をわきて尋ねまし咲きてとく散る花の盛りを（續家集、春）

この一日千首はどういふ方法で行はれたものかその詳細を知りがたいが、恐らく二條派歌人の大召集が行はれたものかと思ふ。續後拾遺集には「元亨二年龜山殿にて人々題を探りて千首の歌仕うまつりし時花、前大納言爲世」と云ふ詞書も見られ、同年の中にも千首が方々に催されてゐたものであつたことが知られる。が何れもその記錄や歌集の現代に傳はるものがない。翌年の龜山殿七百首は幸ひ類從本等で現傳されるを得てゐる。當時の頓阿は、主として爲世の次子爲藤に昵懇してゐたものらしい。爲藤は元亨四年（正中元）七月、續後拾遺集撰述の途中薨去したのであるが（常樂記、增鏡）その點、頓阿詠草中、爲藤關係のものの年代を考證する上に便益するものが多い。但し、ここに生ずる多少の困難は、家集には例の如く官名（民部卿）のみを認めて、その何れが爲藤であるかを明確に定めにくいものが出てくる點である。がこれも余の考證によると、正集では民部卿を以て專ら爲藤の稱呼とし、それですべてが統一されてゐるものかの樣に思ふ。（例へば、その子の爲明も民部卿であつたが、此は侍從中納言と別稱されてあるやうに）。一寸前說した爲子の薨去に於ける哀傷の贈答、名所産の調度歌會にて頓阿の硯を贈つた對手等、家集にはすべて民部卿とのみ署名されてゐるが、その際の民部卿が爲藤であることに就ては更に疑の餘地がない。なほ、その薨後詠んだ次の二首に於る民部卿も、明かに爲藤を指してゐる。

後宇多院崩御の後いく程なくて民部卿かくれ侍りしころ僧正（道我）「一かたを

歎くだにこそ悲しけれ思ひはしるや袖の涙を」と申し侍りし時返し

いはぬより思ひこそやれとにかくに一かたならずぬるゝたもとを（家集、哀傷）

民部卿勅撰をうけたまはりながら奏覽をとげずしてかくれられ侍りしに延文元年七月三十三年にあたり侍りしころしも新千載集のことと仰せ下され侍りしかば佛事の次に人々歌よみ侍りしに、懷舊の心を

なきかげの立ちやそひけむ今年しもふるきにかへる和歌のうら浪（同）

家集中に、民部卿の語を含めてゐる歌數正續兩篇を合すと全部で百六首に及んでゐる。（但し、續集には、多少の錯誤があるやうである）。その大部分は、それらの作が民部卿家の歌會で詠ぜられた次第を註したもので、十首、卅首、五十首、百首中のものとのみ書かれてゐる外、句題百首、一日百首、一日千首、老若歌合の一首として點出されてゐるものもある。句題百首は、百首歌に屬するものとして他に類例稀なものである。民部卿家百首と題されたもの全體の中に、廿二首存するが恐らく同一の百首に屬するものであつたであらう。民部卿家一日千首と題されたもの次の五首である。元應元亨年代に屬する歌調の一例として次に掲げておく。

（天象）　くるとあくと絕えずぞ照らす久かたの空に月日の行きめぐりつゝ（家集、雜）

（淨侶夕歸）　しきみつむ山路くれぬといそぐかな我がすむ方の鐘のひゞきに（同）

（山家獸）　さをしかの跡だにのこれおのづから山路絶えずば人もこそとへ（同）
（旅）　故郷に歸りこむ日を思はずば旅ゆく道を急がざらまし（家集、羇旅）
（鴫）　ほのかなる田の面の霧に立つ鴫の數あらはれて明くる夜半かな（續家集、秋）

すべてが嫌味なく、實感的に詠まれてゐる點がよい。（なほ、雑部名所松は、一本一日千首歌と見えてゐる）。

續後拾遺には、頓阿の歌が二首入選した。

入道前太政大臣の家にて人々題をさぐりて歌よみ侍りけるに寄レ菅戀
數ならぬ三室の山の岩こすげいはねば下に猶亂れつゝ（戀二）

題しらず
とにかくに憂身を猶も數くこそ心にすてぬ此世なりけれ（雑下）

入道前太政大臣は公賢（當時大納言）かとも思ふが今のところ明瞭でない。後の歌は應長百首の中の一首である。とまれ、榮譽ある撰集の業半ばにして、五十歳を一期に他界した爲藤の哀れは、頓阿に對し精神上の一大打撃ともなつたものらしい。頓阿の正師は勿論、爲世であつたが、當時の頓阿がより多く與へられたものは、七十五歳の爲世より五十歳の爲藤からの知識であつたらう。彼が爲藤から受けえたものの主眼は、井蛙抄に綴られてゐる。その中の雑談に屬する「戸部云」の題書あるものはすべて爲藤よりの聞書である。前引した道我との贈答弔

歌の外に、次の様な決心を洩らした詞書づきの詠もある。

民部卿かくれ給ひし後は此の道の事一すぢにおもひすて侍りしを

猶二條大納言家の歌の會とて侍りしかばまかり出でて

もしほ草かくもはかなし和歌のうらの舟ながしたる海士のしわざに（家集、哀傷）

悲嘆にくれてゐる彼の心を、和らげるために、爲世が自家の歌會に招いたものであらう。しかも頓阿の懷いた憂鬱は、さうした際にも容易に解け難かつたのではあるまいか。

爲世の出家より薨去に及ぶ時代の頓阿――老いたる爲世は、遂に元德元年八十一歲で出家の身となつた。そして、所傳によると暫し、高野に登り小田原谷の花折院にゐたと云ふ。そして玉石雜誌そのものが信じられない書物であるが、その書によると花折院傳の中に、頓阿がその爲世に近侍して、その間薪水の勞を採つたとさへ傳へられてゐる。しかしこの事は、頓阿の性向から見て何等あやしむべきことでなく、あつてよささうなことである。

但し、藤葉集によれば、翌元德二年の八月十五夜の內裏御會には爲世もその一員として列してゐるから、若し、前年登山したとしても、永く山上の生活を續けてゐたものとは思はれない。なほ、爲藤の薨去の當座より、頓阿の歌壇的活動がとかく消極的になつてゐたことも推定してよいと思ふ。卽ち、家集の詞書、諸他の記錄をとほして見ても、建武二年の千首が出るまで彼の列した歌會らしいものは殆んど見當らぬ。

陸奥守顯氏家にて侍從中納言兵衞督于時右歌よまれし時披講の後

「よふけ月かたぶきぬ」といふことをおの〳〵よみ侍りしに

よしやわがふりぬればまたげにぞいとふつきに戀しき君がきまさぬ（續家集、折句）

爲明の右兵衞督時代と云へば、元德二年二月のことであるが（補任に元德二、二、廿二右兵衞督、同廿七日去督）、頓阿は爲明と一緒に細川顯氏亭を訪うてその際かく歌會に加はつたものらしい。さうしたところに、覆すやうに元弘の亂れが勃發してきた。若き爲明は、土佐に遷され給うた中務親王に扈從する等、大覺寺統の皇室に盡瘁するところ多かつたが、八十餘歲の爲世は淋しく都に取殘されたやうにして身慄してゐるにすぎなかつた。

世の中靜かならず侍りし頃みむろどの庵室にて

さびしさは忍びこそせめ厭ひきて世をうぢ山の嶺の松かぜ（家集、雜）

この歌の詞書によれば頓阿は、その頃宇治に隱れてゐたものらしい。「みむろど」は、西行が「くれはつる秋のかたみにしばしみん紅葉ちらすな三室戶の山」と詠んだ三室戶の三室戶寺の一部でもあつたのだらうか。元弘三年は、飛鳥井宰相（雅有）のはや三十三年忌と云ふので、後宇多院宰相典侍（雅有女にて、爲定母）が催により、結緣經歌を頓阿にもすすめに來た。そこで

ことの葉の世に殘らずばかくばかり知るも知らぬもしのばざらまし（家集、哀傷）

と云ふ懷舊の詠を贈つた。更に、家集、神祇部に「建武のころ等持院左大臣（註、足利尊氏）家に寄花神祇といふ事をよまれしに」と云ふ詞書ある歌は、中興當時のものでもあらうか。後醍醐帝中興の御鴻志は建武二年出された內裏千首歌の御宣旨にも伺ふことが出來る。この千首歌のことは、勅撰集の詞書、藤葉集の詞等ひろくその蹤跡を求めうるけれど、完成したのはやはり翌三年であつたらしい。宗長親王、爲世、兼好、淨弁等と共に頓阿も千首の詠進をした。家集に加へられてゐるものは、その中の六七首にすぎないらしいけれど、以て、ほぼ當時の詠み振を察することが出來る。

（春天象）　朝ぼらけ霞へだてて田子の浦に打ち出でてみれば山のはもなし

（春地儀）　櫻さくいづくはあれど春ごとに尋ねてぞ入るみ吉野の山

（夏植物）　言の葉のさかゆる御代に夏草のふかくもいかで道を尋ねむ

（秋天象）　待ちいでぬふもとの里もなかりけり尾上の月やすみ上るらむ

（秋動物）　秋風の日ごとに吹けばさ牝鹿のつま待ちわびぬ夕暮もなし

（冬動物）　時にあふわかの浦わの友千鳥思ひなきにもねこそなかるれ

（戀雜物）　朽ちのこるあしまの小舟いつまでかさはるにかこつ契りなるらむ

建武三年（延元元年）正月には、主上の蒙塵となつたわけであるから、內裏千首とは云へ主上もその完成はこれを

見そなはさなかつた次第であつた。さて頓阿のこの調べは、あまり平懷にすぎてゐると云ふ非難を免れえぬであらう。かくて、南風の競はない如く、干戈兵戰の世に暫し敷島の道も、思潮の進歩に取殘されがちになつた。爲世はかうした世相の中に八十九歳の高壽を保つて薨去した。延元三年であつて後醍醐帝の崩御に一年先立つたことは、せめてもの心慰めになつたかもしれぬ。大日本史料にひく高野春秋の說によれば、亂を避けて高野の蓮花谷に登つてゐる際、そこで示寂したと云ふ。ここに不可解なことは、草菴集には、爲世の薨去に關聯した歌が一首も載つてゐないことである。近畿が兵亂の巷に化した時代であり、遺族との贈答弔歌は無かつたとしても、頓阿自身の弔歌一首位でもその際あつてよいやうに思ふ。なほ、頓阿傳は、齊しく、爲世薨逝のため頓阿が歌道を斷念したことを、主上が惜しまれ二條良基はその御旨を體して「勅なれば」云々の歌を頓阿に贈り戒められた次第を傳してゐるが、此は爲定逝去の時のもので、續家集(雜部)及新續古今集(雜中)に出てゐる良基頓阿の贈答歌を詠み誤まつたものと考へてよい。(このこと更に後に考證する)。爲世の他界につき、最期に附說すべき一事は、井蛙抄の編述である。現本を以てしては、(竄入の部分があるため)その著述年代を早卒に考定し難いけれど、その內容は主として、爲世及爲藤の聞書に、古歌學書の項目的類別を附け加へた程度のものである。その間、頓阿の立說が見えないではないが、それはところどころ、形式の樣に「私云」として數行書加へられた範圍のものにすぎない。なほ、井蛙抄の內容批評に就ては、之を頓阿の歌學を論ずる別の機會に讓ることの承認を得ておきたい。

中期

次に中期の年數を、北朝曆應二年（一九九九）より延文四年（二〇一九）までの廿ヶ年とし、頓阿の年齡五十一歳より七十一歳までの圓熟期をその中に含めしめたい。爲世薨去後の頓阿は、醇乎たる歌壇の元老として諸方の崇敬を一身に聚め、延文時代にははやく過去に於ける詠草を整理すると云ふ機運にまで到達し、同四年足利尊氏の薨後をうけ將軍についた義詮が、その提出を求めるや、ここに差出されたもの、所謂草菴集（正集）であつた。その集は部立分類によつてゐるために、今のところ遺憾ながら、その書による詠吟の年代考定は不可能である。が、やはりその作品の大多數は、この中期時代に口ずさまれたものの集成であると見てよいであらう。この廿ヶ年の間に生じた著しい生活關係の事件を、前例に從ひ逐次考へてゆくことにしたい。

北朝關係と頓阿――爲世の薨去した翌年、吉野に於いては後醍醐帝の崩御があり、後村上帝の御受禪が行はれたけれど、兩朝對立の趨勢は容易に緩和されさうもなかつた。しかし、建武の騷ぎや湊川の戰を隔たる五ヶ年後の洛中は、その頃漸く舊態の一部を復しえたかのやうに思はれる。政治上の准據として建武式目が發令されると共に、北朝奉仕の公家間には、文化施設再興の計策が樹てられた。文學のみに就いて云へば、曆應二年六月に於ける中殿御會の御催しは、さうした氣運の先驅をなしえたものと云つてもよいであらう。現傳史料によれば、翌年

暦應三年頃よりは、公例季節の諸歌會も、完全に復活された様子である。が、當時の北朝歌壇の最も著しい弱味は、その中心歌人の存在しない點であつた。いかにも皇室は、花園院と云ひ光嚴院と申し、明かに持明院統歌調を繼承され、優れた御天賦をそれぞれ發揮された文徳高き諸帝であつたが、かの京極爲兼をつぐ第二の爲兼は遂に出て來なかつた。所詮、禁裏に勢力を有する文者と云へば、保守的の公家者流のみであつたと見ることが出來る。若し强ひて、反二條派的の流を指摘すれば、漸く亂脈裡にその擡頭の機運を作りえた冷泉派文學がありえた位で、折角、武人に依つて擁立されながら、持明院統文學のために氣を吐く程の鬪士が出て來ない。のみならず、吉野に走らず、都に居殘つた爲世の子孫は、漸次に北朝内に於る歌匠的地位を恢復し、爲明の活動の如きは特にその中にも目立つてゐた。爲定は康永三年の御歌會始や、またかの金剛三昧院奉納歌等に未だわが名を列ねてゐないが、その間にも北朝へ親近の態度をとつてゐた事實は到底爭はれない。今、ここに頓阿の態度を省ると、暦應から康永にかけてのその行動は、甚だ明瞭な史料を缺く。その間、一般に詳細な歌會の史料をも逸してゐるのであるから、確實な判斷は容易に下しかねるけれど、大體から見て、その日常は消極的であつたものかと察せられる。勿論京地の間にある名歌人としてのその過去が、容易に社會的默殺をうけ難かつたことも臆測に餘りある。

暦應四年淨阿が入寂した。

淨阿上人入滅の九月盡日作阿許に申し遣はし侍りし

秋をだにをしむ心に人の世のながき別れをいかにしのばむ

此は、續家集雜部に見えるその際の頓阿の弔歌であるが、淨阿は四條金蓮寺に住して居り、その歌を新千載集以下の勅撰集にも傳へてゐる歌僧である。金蓮寺（時宗四條派）は當時、雅會の一會場に化したかの觀があつたらしく、草菴集中、金蓮寺に於ける歌合、月百首等雜多の歌會に詠出した歌數すべて卅數首を越えてゐる。その仲間の一人としての淨阿が寂したことは、更に頓阿の悲嘆を增すものであつたに相違ない。その後三年、足利直義が發起者となり高野山に時人の寶石經要品法樂和歌を奉納した所謂「金剛三昧院奉納和歌」を見ると、例の兼好、淨辨、慶運と共に頓阿の歌が加へられてゐる。この遁世者四人を和歌四天王と俗稱したことは、徹書記物語が最も古くその正徵は果して何に依據して云つたものかを知り難いが、當時、屢〻頭を揃へて同じ集ひに列してゐた事だけは史料で明かな點である。しかも、さうした歌僧仲間で頓阿が特に重視されてゐたことは云ふ迄もない。

風雅集勅撰と二條派の人々　　園太曆康永四年（貞和元）四月十七日の條下に「其次勅撰事人々詠歌有付賜事者可令奏今度爲御自撰之間不可有付撰者之儀歟仍武家輩經顯卿可執進之旨被仰了其外輩又予執奏可宣其外又爲權中納言爲秀朝臣可執進之旨相定云々」とある。これ光嚴上皇が、花園院の御監修を待つて御自撰あつた風雅集の成立を語る一條であるが、かく實務に當つた人に、公賢（園太曆の筆者）と爲秀（冷泉）の兩人のあつたことを玆に疎外されぬ。敢てこれを想定するならば、公賢は二條派系の歌人の作をまとめ、爲秀は在野黨の歌を主として取

聚めたのではないかとも考へられる。ともあれ、頓阿は、道敎、雅孝、懷通等と共に自撰歌集を公賢の膝下にまで提出した。「天晴、頓阿法師入來謁之和歌一卷付之書樣以下大略同昨日前關白歌二百首許有之自筆書之能書也」と、園太暦七月十一日の條下に、頓阿が公賢亭に出入した由が記されてゐる。撰集の竟宴は、早くも翌年十一月に行はれてゐるが（敦有卿記等）。その理由はその業未了ながら太平得難きを以て早く行はれたためであつた（序文）この際に於ける爲秀の働きは特に大きいものであつたらしい（了俊辨要抄）。且つ撰集の盔の開けられたところ、頓阿の歌の入選は雜下に於ける次の一首あるにすぎなかつた。

雪の降る日母の墓にまかりて

思ひ遣る沓の下だに悲しきにふかくも雪のなほ埋むかな

それも、原作に改竄を加へられたもので、流石の頓阿も少からず不平であつたと云ふ（東常緣聞書）。是には二條派が一般に輕視されたと云ふ理由も存したと見てよいが、爲明、爲定等何れも十餘首選入されてゐるから、その直接原因は、持明院統の御歌例へば永福門院の御作を七十一首、伏見院御製を六十八首、爲兼詠を五十二首と云ふ樣に不釣合に多く入選せしめた爲、遁世者の歌まで多數取入れる餘裕が無くなつたためかとも思ふ。兼好、慶運共に一首宛、淨辨の如きは選入に疎外されてゐる。井蛙抄に次の樣な一節も出されて居り、頓阿も、さうした撰述の大要は豫め想像しえてゐたもののやうに思へる。

冷泉殿（註、爲秀か）云、風雅集撰ころ、常に萩原殿参候之時、法皇（註、花園院）御物語に、爲兼卿我には「鳥の音もの
どけき山の朝あけに霞の色も春めきにけり」所存歌にも本にもすべきやうに申き云々。

かうした純直の格調は、頓阿の傾向と全然相背馳するものだと云つてもよい。その頃、御子左家（二條）にも爲定中心に月次會が催され始めてゐたものらしい。當時の頓阿は、すでにさうした家の會に出入するほどの、昔の自らを取返してゐたやうである。

御子左大納言家貞和二年一月月次會始めに、神祇を
春日山けふきさらぎの初申にまつるも君が萬代のため（家集、神祇）

貞和（正平）に於ける文藝復興、兼好の示寂——貞和・文和の時代は、兩朝の確執未だ治らず、戰雲はなほ空の一方に漂うてゐたけれど、文化運動は完全に復興期に到達してゐた。階級的に見れば、公家・武家・宗教家の三拍子が揃ひ、文學の種類より云へば、和歌・連歌・漢詩の三つがそれぞれ歩調を揃へて伸び出た。その他文學以外、美術・音曲・演藝等の復興してきたことは更めて云ふまでもない。卌二歌人の百首で編まれた貞和御百首の撰述はその初頭を飾る大偉業であつたと云ふに恥ぢない。なほこの間に注目すべきことは、當時、冷泉家や飛鳥井家の歌系がありながら、公家武家ともに、二條派風を尊敬してゐたことで、特に公賢に代り漸く大勢力を擁しえた二條良基、及び尊氏直義兄弟が、一遁世者なる頓阿の傾向を特に推賞したことである。試に貞和元年に於ける各々

の年齒を檢するに、頓阿五十七歲、良基卅六歲、尊氏四十六歲（補任に四十歲とするは次の直義と誤まつたものか）直義四十歲と云ふ關係で、上皇の百首和歌題にそれぞれ應じてゐることは云ふ迄もなく、武家張行による和漢會なども年と共にその數を增してきてゐる。

前關白家にも、寄花述懷

徒らにめでこし春をかぞふれば花ぞ六そぢの老となりぬる（家集、春下）

これは頓阿が六十歲の春（貞和四年）良基第の歌會に詠出したものであるらしい。文藝に理解深い良基は、卅歲前後より既に一世の文人幇助者の地位を贏ちえてきたものの樣に思はれる。次は、その著、近來風體抄の中の一節である。

貞和の比は每月三度の月次百首會、爲定大納言の點又判などにて侍し也。其時の會衆は皆名譽の人々にて有し也。家の人には爲忠爲秀卿定衆にて侍し。爲明卿は時々まじり侍し也。頓阿慶運兼好定衆にて所致を申し也。（中略）其比は頓慶兼三人何レも〳〵上手といはれし也。頓阿はかゝり幽玄に姿なたらかにこと〳〵しくなくて、しかも歌ことに一かとめつらしく當座の感もありしにや。……

この回想錄は、當時の頓阿の地位を最も的確に語るものと云つてよい。さうした貞和六年（觀應元年）にその頓・慶・兼の中の兼好がまづ入寂した。こゝで一寸兼好と頓阿との交涉するところを顧て考察しておきたい。

兼好は徒然草によつて知られてゐる様な遁世僧、年齒は頓阿にまさる六歳で、當時、頓阿の一先輩として交るには恰好の人物ではなかつたかと思ふ。室町日記(僞書)の中に敍してゐるやうに、その交誼が繁かつたか否かは疑問としても、相互にその庵を訪ひあふ程の知己であつたことは、次の例歌を以て傍證しうる。

兼好庵室にまかりて歌よみ侍りし時、暮秋月

時雨する雲の絶間をもる月のはやくも暮るゝ秋の空かな(家集、秋下)

兼好來りて歌讀み侍りしに、尋餘花

春の後又ぞとひける散ると見てあるべき山に殘る櫻を(續家集、夏)

かく兼好は頓阿の庵室を尋ね雅會を重ねてゐる外に、淨光院三首や(家集春下)、亡母忌日法樂歌(家集哀傷)に、頓阿の歌を求めたりしてゐる。この點徒然草參考に引く竹窓隨筆の記事は正しいと云つてよい。

山深くわくればいとゞ風さえていづくも花のおそき春かな

此はその前者三首の內の一首、待花と題されたものの歌であるが、よい意味の頓阿の特色が出てゐる詠振りの一首である。ここになほ、交友の深さを見るべきものとして次の贈答歌を見逃し難い。

世の中しづかならざりしころ兼好が許より「よねたまへぜにほし」といふ事をくつかぶりにおきて

よもすゞしねざめのかりほた枕もま袖も秋にへだてなきかぜ

返し、「よねなしぜにすこし」

よるもうしねたくわがせこいではこずなほざりにだにしばしとひませ（續家集、折句）

この作の時代は決定し難いが、詞書通り、建武の紊亂より程遠からぬ間、特に遁世的の生活に窮してゐた時期のことであらう。ここに參照すべきは、觀應元年五月廿七日に關する次の如き祇園執行日記の一節である。

宰律行仁和寺至上人並頓阿許へ狀事付之

此は明瞭に、當時の頓阿が仁和寺に住してゐたことで、家集に於ける次の如き詞書を立派に裏書するものと云つてよい。

秋のころはじめて仁和寺庵室にうつりて

山里に月のころしも住みそめてやがて心のとまりぬるかな（家集、雜）

仁和寺庵室にてよめる

世のうさをそへて聞くこそかなしけれ都にちかき山のあらしに（同）

兩首とも西行の持つ調べを聯想せしめる秀逸であるのみならず、都の兵亂を逃れて洛西に隱れたものらしいその經歷を語るものとして推測してよからう。この仁和寺が、兼好の隱栖した雙が岡に近接してゐることは云ふまでもない。兩人が、新しい世相に就いて、夜な夜などんな感懷を取換したであらうかは、想像するだに興味あるこ

とである。兼好圓寂に先立つ一ヶ月、民間の大儒玄惠法印も遷化した。玄惠は、殊更、歌數寄と云ふ程ではなかつたらしいが、連歌その他の風流の集ひに、頓阿と顏見知りの間柄となつてゐた。比叡法師と云ふ點から云つても、兩人には共通するところが見える。

法印玄惠身まかりて後入道兵衞督料紙の爲によませられし二首、哀傷

なき跡をとはるゝまでも殘りけり窓にあつめし雪の光は（家集、哀傷）

この兵衞督の氏名は知り難いが、この一弔歌はさうした故人の學究的生活を詠みえて憾がない。先師爲世の十三年忌も同年に當つて居り、爲定から結　經歌をすすめられ次の樣に詠んで送つた。

懷　舊

和歌のうらの波まの千鳥ころころに心をよせて跡したふなり（家集、哀傷）

舊師追懷の歌として嫌味なく詠まれてゐる點がよい。

西行への憧憬と淨土教的思想――山家集的のものを述べたに聯關して、ついでに頓阿の有つ西行的のものを玆に附考して見たい。先づ、その最初の棲居、卽ち東山の庵室であるが、これを以て其儘に（靈山東樂寺の西南）の一坊を指さしめるわけには行きかねようが、當時の雙林寺は天台の一別院であつたのみならず、また沙羅雙樹林法華三昧無量壽院と稱されてゐたやうに、もともと應永時代に到り時宗に改められる素地をも早く淸めてゐたもの

としてこれを解釋してよい。且つは西行居住の古跡であり、頓阿がここを庵居の地として望んだであらうことは、尤のこととして察知されうる。しからば、頓阿はいつ頃よりここに庵室を營み、いつ頃まで住み續けてゐたものか、これは容易に考證され難い問題である。但し、頓阿傳には往々、蒙求諺解に見える如く、叡山の台教にあきたらず、下山と共に淨土門に移つた樣叙されてゐるものがある。

傳云、頓阿二十四歳にて叡山に登りて修學し、名を頓阿と改め、聖道門の修行の成就しがたき事をおもひ、淨土門に入、阿彌陀の名號を常にとなへ、良惠上人に謁し、眞宗院にもまうで、西山の法義をうけ、如法念佛をも行はれたり、了譽上人上洛の時參會して、鎭西流義をも傳授せられたりとなん。

これら諸說の典據は遺憾ながら知れない。良惠上人は、鎌倉時代の良惠と、別人であるが、頓阿と關係あつた僧であつたことは家集（釋教部）の中に弔歌の出てゐる點でも分る。しかし了譽の方は、後に頓阿門の歌人とはなつたけれど、頓阿の方が五十數歳の年長であり、その若年の了譽より教義の傳授をうけたなどとはやや信じ難い。次にまた、玉石雜誌に見えてゐる如くに、高野を下つた頓阿はそのまま四條道場（金蓮寺）に入つたやうに叙してゐるものも存する。遠碧軒記の如きは、「頓阿ハ四條道場ノ僧、東山双林寺ニ暫隱レ居テ草庵集ヲ作ル」云々とまで、當時の頓阿を、直ちに時宗の法師であつたやうにきめてかかつてゐる。惟ふに是等の諸原據も不明瞭であるが、その多くは前說の如く、屢々金蓮寺につどひ歌會を催してゐる家集の詞書尻を捕へた程度の臆說かと考へら

れるが、ともあれこれらのことは、時宗化しつつある雙林寺に庵住してゐたことと一脈の聯關あるものとして參照するには足るであらう。そこで取敢へず、雙林寺關係の歌を家集中から拾ひあげて見る。

西行上人すみ侍りける雙林寺といふ所にいほりむすびてよめる

跡しめてみぬ世の春を忍ふかなそのきさらきの花の下かけ（家集、雜）

かの忌日にあたりて追善し侍りし次に人々歌よみ侍りしに、花を

後の世をとはばといひしそのまゝに山の櫻をたをる今日かな（同）

冷泉院大納言雙林寺たつねおはして歌よまれし時、絕後逢戀

今さらにくるもわりなき契りかな空にたえにしさゝかにの絲（家集、戀下）

御かへし（註、師良關白？の頓阿に對する）に、故太閤（註、良基か）雙林寺に御入の事など仰せられて

古も分けける跡と思ふにぞなほ色ふかき花のしら雪

西行上人跡の雙林寺に住み侍りしころ二月十六日人々來て佛事行ひ歌讀み侍りしことを思ひ出でて

色そへし君がことばの花までもたくひなかりし山櫻かな（續家集、春）

昔こそ又しのはるゝ跡とひしその二月のはるの面かけ（續家集、雜）

これらの詠作年代に就て、余の想定に誤りないならば、すべて、中期に屬し、かつ、仁和寺住以前のもののやう

に思はれる。井蛙抄には、能譽（爲世門、香隆寺僧正弟）が雙林寺を訪うた由も出てゐる。ここにも時代的錯誤はない樣である。かつ、その後期に於いては仁和寺、蔡花園と云ふやうに移つて、再び雙林寺に歸住しなかつたらしいことは、前掲の綜の二首、卽ち續家集にある歌の詞書が語つてくれてゐるやうに思ふ。要するにこれだけの史料では、一本の「東山の雙林寺にて遷化」（類聚名物考引抄）と云ふ說の根據は極めて薄弱なものと云はねばならぬ。寧ろ、その境内に墓を築くことを遺言した程度の關係と見る方が寧ろ穩當であると云ひたい。なほ、雙林寺の庵室に關したことと察せられるものに、次の如く法皇（光嚴法皇）との間に御贈答申した詠が傳はつてゐる。

庵室の庭の松を仙洞にうつされける時むすびつけ侍りける

友ときく松の嵐も音せすはなほ山里やさひしからまし

法皇御返し

さひしさを思ひこそやれ山里の友と聞きけるまつの嵐に（新千載集、雜中）

ともあれ、かくて西行の舊跡の上に頓阿の墓を添へたことは雙林寺にとり、一つの名譽であり、而も近世に到り、芭蕉堂を境内に加へることを得て、わが國文學史上稀有の古跡となりえたこともすべて偶然でなかつたやうに思ふものである。

最後に、西行頓阿の精神的聯絡の問題であるが、既に前期の敍述の中にも論及しておいたやうに、兩人の性格

には、その素質上可なり大きい溝が介在してゐる。中期以後の頓阿には、殆ど漂泊者らしい風格が現れてゐない。前期の說明で述べおとしたものに、次の如き伊勢への旅がその詞書によつて知られるが、是等もひとしく、東下り時代に屬すものと見るべきであらうか。

伊勢のかたへ修行し侍りしとき同行の僧「つしまのわたりいせにこそゆけ」と申し侍りしに

やましろのこまにありしはいづみ河（續家集、連歌）

伊勢と云へば、西行にも因緣の深い土地であり、これも東下の往還の途中、立よつた程度のものであつたかとも推される。但し、延文三年正月には、殊更大神宮へ一七日參籠を遂げにいつてゐる。ひよつとすれば、これはさうした機會に於るものの一例にすぎないものかと思ふが、その際、法樂百首を詠んで奉納したものが現存する。

（刊本としては、草菴集類題の附錄）

（歲中立春）　神路山いかに霞の立分て年の內外に春はきぬらん

これがその際の卷頭歌である。高松宮家本には百首に合點があるさうであるが（大日本歌書綜覽）自分は未だ同書を見ない。春廿首、夏十首、秋廿首、冬十首、雜廿首の普通一般のもので、殊更內容としても信仰精神と云ふほどのものは詠まれてゐない。

（海眺望）　いせの海や幾重の波をへたてゝも猶三熊野の浦の夕なぎ

（寄社祝）五十鈴川淸きながれの瑞籬に神やひさしくすみはしめけん

これら程度の歌が、卷末に二三首出てゐる。但し西行との關係につき附け加へたい點は、兩歌聖に於ける淨土教的思想の類似である。

　　彌陀本願の心を

さりともとわたす御法を賴むかな芦分小舟さはりある身に

　　聖護院五十首に、釋教

西へ行くみのりのかどを尋ぬればもとのさとりの都なりけり

九月十三夜如法念佛おこなひ侍りし時曉がた民部卿家より「こよひしも西へといそぐ心にてかたぶく月や惜しまざるらむ」とありしに返し

今夜なほかたぶく月のをしければ西に心をおくるとを知れ

是等は、家集の釋教部中より拔いた二三の例證であるが、その他樹下石上や十樂を詠んだ同類の歌が甚だ多い。その往生禮讃に於いては、西行のものに竿頭なほ一尺を加へた如き觀すらある。特に、新續古今集に選出された「淨土宗のこゝろをよめるながうた」（續家集雜體部にも出づ）は、淨土文學中一異彩たるを失はない。その中、

さてかた絲の　ひとすぢに　おもひな絕えそ　にしへゆく

みのりのかどを　ひらきしは　十と五つと　おもきとが
いく世もしらず　つもりきて　うくればやがて　わすれがひ
なみにくだけて　あともなく　花咲く野べの　つぼすみれ

のあたり、いかにも巧に詠み出されてゐる。なほ、西行と頓阿との關係につき、ここに疎外されぬ今一つの事は、周嗣本山家集の存在を語る次の家集中に傳はつてゐる歌である。

周嗣（註、禪僧）西行上人自筆の山家集をつたへて侍りけるを法勝寺僧坊場の火のときやき侍りて後又料紙の樣などもとの如くにたがへず書きて侍るをみせ侍りしそのおくに書き付け侍りし

煙だに跡なきあまのもしほ草又かきおくをあはれとぞみる（家集、雜）

この法勝寺の炎上は康永元年三月の災異かと思はれるが、當の周嗣禪師（新千載集作者の一人）は勿論として、頓阿自らの嘆惜もまことに大きいものであつたであらう。それが、かうした奥書をするに到らしめたものと推度されてよい。

頓阿に對する良基及尊氏の庇護――良基のことは前說もした通り、貞和二年關白に任ぜられた以後、その朝廷に於ける勢力はまことに昇天の有樣であつた。第一期の關白時代はそれより延文三年迄都合十三ヶ年持續したのであつたが、さうした繼續は當時先例に乏しいものだつたと云つてよい。その良基は歌才にも長け、貞和百首（？）に

は所謂頓兼慶の合點をうけたところ、頓阿六十首、慶運七十首、兼好四十二首と云ふ出來榮えであつた。頓阿は文和元年八月廿八日跋を加へ、これを「後普光院園殿御百首」として世に披露した（内閣本、圖書寮本）。奥書の歌だけは、家集の雜部にも書き加へられてゐる。なほ、兩人の間には次の如き雅びた歌の贈答の行はれることもあつた。

　前關白殿よりいづみどののやまのもみぢの枝につけて

よのつねの色とやは見る心ざし深くそめてし手折る紅葉を

　御　返　し

露霜の置き所なきもみぢ葉はげによの常の色とこそみね（家集、秋下）

時の關白よりかうした優渥の情に浴するとか、更に前述した如く雙林寺の庵室を訪はれるとか云ふことは、一遁世者の身にとり異數の譽ある事實でなければならないと思ふ。家集に入つてゐる良基第歌會の歌は、一般に老後のものが多い。

　前關白殿にて、翫花

さのみなど花にそむらむいく世しもあらじ我が身の老の心を（家集、春下）

　前關白殿にて題をさぐりて歌よませられしに、寄涙述懷

むかしにもかはらぬものは心にて涙ぞ老のしるしなりける（家集、雜）

内容のみならず、調べも非常に枯淡味を加へてきてゐる。なほ、兩者の師弟關係の結ばれた以後の交渉は後期の叙述に於いて説明を添へることにしたい。

尊氏と頓阿との親昵に就いては、兼載雜談の中にも「等持院殿ふかく御目にかけられ」云々と說かれてゐるが、家集の內容が何よりもそれを雄辯に立證してゐる。署名は一般に等持院贈左大臣となつてゐるが、單に贈左大臣とのみあるも尊氏のことであらう。そこで正續を加へると尊氏邸で詠出された全歌數は九十五首に達してゐる。多くは、三首歌と五首歌に屬するものであるが、六首歌、七首歌、七十首歌、月百首歌、千首歌の中の一首をあげたものも目につく。

等持院贈左大臣家に月次歌會はじめられし時庭上鶴と云ふことを講ぜられしに

和歌の浦のあしべのたづもいく千世かかよひてすまむ庭の池水（家集、賀）

この歌の詞書によると、尊氏の館では正式に月次歌會まで催されてゐたことが分る。他にも月次三首歌と云ふ類の歌題も出てゐる。

等持院贈左大臣家に住吉の社をつくりて歌講ぜられし時、神祇

住吉の神の宮居をうら波のおもかげながらうつす宿かな（家集、神祇）

尊氏の風興もここまで行けば、全く武人らしい俤を逸してゐるとも云へよう。彼は殊更文學神なる北野天神を尊

崇し、北野法樂三首や北野法樂千首に頓阿の歌を求めたことが草庵集の詞書で知られる。かうしたみやび心に、頓阿は、尊氏を始め直義、義詮等の許にも、心おきなく出入したものと見てよい。かくて、直義の方は早く文和元年に不自然な最期を遂げたが、尊氏も延文三年、七十歳の頓阿を後に遺して逝去した。當時頓阿の懐いた哀切な故人追悼の情は、次の諸詠により盛り出されてゐる。

等持院贈左大臣家かくれさせ給ひて後よめる

時しもあれ花たちばなに忍ぶかな五月もまたぬ人の昔を（家集、哀傷、三首の中）

おなじころ七月七日としぐ〳〵の歌合など思ひ出でて

天の川わたるとなしの秋ごとに今日を思へばぬるゝ袖かな（同）

九月十三夜雨降り侍りしに故將軍（註、尊氏）明月のくもることを

限りなく念なきことに仰せられし事を思ひ出でて

大空の月や知るらむ今宵とて曇るをなげく人もなき世に（同）

何れも故人の性向の一斑が詠まれてゐる所に興味が添ふ。

古稀の齡に達せむとする頓阿――年の瀬の流れは早く、延文元年（二〇一六）には、頓阿は既に六十八と云ふ高齡に達してゐた。その頃、彼は蔡花園（宣阿の考證に葛野郡の妙心寺附近かと云）に居を移してゐたのではないかと

思ふ。大日本史は頓阿の晩年の庵を蔡花園と云ひ、屢〻公家の人々を招いて歌會を催した由のことを傳してゐるが、此は次の詠草などに依據があるにすぎないだらう。

侍從中納言（註、爲明か）花の頃和歌所人をさそひて蔡花園にて歌よまれし時、瀧水

一すぢにそれともきかず松風のひゞきも絕えぬ瀧のしら絲（家集、雜）

但し、此の歌のみでは、當時蔡花園が旣に頓阿の新住になつてゐたか否かを決定しがたい。續集に到れば蔡花園住の頓阿に關白が訪ねきて歌會を催す等のことも屢〻見え、大略、大日本史の說を肯定する資料を聚めることが出來る。蔡花園に爲定、爲秀等の尋ねきてゐることは更めて云ふ迄もなからう。

さてこの延文元年と云ふ年は、七月の勅撰集（新千載）事始、八月の延文御百首の宣旨等、文事上多端な時であり、特に撰者の譽を擔つた爲定の二條家では、續後拾遺以來の出來事であるから非常の悅びであつた。頓阿も次の樣にその時の祝意を詠出してゐる。

新千載集事仰せられて後御子左大納言（註、爲定）家にて三首の歌に、祝

かくてこそ千世もさかえめ立ちかへり一かたによる和歌の浦なみ（家集、賀）

あたかも、その七月は、續後拾遺の撰述半ばで逝くなつた爲藤の卅三回忌でもあつたので、佛事に列した頓阿の心は懷舊の情にくらされたものらしい。

なきかげの立ちやそひけむ今年しもふるきにかへる和歌のうら浪（家集、釋敎）

なほこの年は、良基が救濟の助力を得て、菟玖波集を完成した年で、連歌史上一大劃期となつた時であり、頓阿の作も勿論選入されたが、是等は後期に於いて纒めて研究することにしたい　四天王の一人、淨辨法印の入寂したのもこの年に屬する。晩年の淨辨は全く閉息してゐたものだつたらしい。

翌延文二年、頓阿は有馬温泉に入湯に出かけた。老病がそれとなくその身を惱ましてきたのである。入湯中、土地の神に次の様な法樂をしたりしてゐる（家集神祇）

法印淨辨みまかりて又の年佛事などに結緣すべきよし思ひながらありまの湯あみに下りて

一周忌の後歸りて慶運法印許に申し侍りし

かぎりある道こそあらめ廻りあふ日數にだにも遲れぬるかな（家集、哀傷）

此の歌には慶運の返歌も添つてゐるが、長年の雅友を懷ふ情が濃い。かの日野資朝の弟、三寶院前大僧正賢俊もその七月圓寂したので、頓阿は結緣の和歌を遺族に贈つた（家集、哀傷）　なほ前年來の撰集の事には、頓阿は自選歌集三百六十首詠を爲定の許まで屆けた。これが、現今「頓阿法師詠」（圖書寮本）の題名で傳はつてゐる原本である。（園太曆七月十三日條）

新千載集えらばれ侍りし時出し侍りし歌を彈正宮より御覽ずべきよし、おほせ事侍りしほどに參らせた

りしを返し給ひしときつゝみ紙に「磨きけるこの玉のみぞ和歌のうらの昔をうつす光とはみる」とありける御返し

老の波立ちかさねにし和歌のうらのもくづはいとど玉もまじらじ（家集、雜）

この歌の作時は明瞭でないが、その歌集と云ふのは恐らく、三百六十首詠を指すものの樣に考へられる。この年の暮には、「老の波又としくれて七十のみちくる潮にぬるゝ袖かな」（聖護院入道親王家三首の中、家集冬）と重なる年波を嘆いてゐるけれど、生來數寄の歌道にはたゆまず精進してゐたものの樣である。

翌延文三年は、先述した將軍尊氏薨去の年、頓阿にとつては特に七旬の齡をかさねたことが、事每の聯想の種となつた。「七そぢの今日までのこる我身こそ定めなき世のあまりなりけれ」（家集、雜）「人はみな遠ざかり行く老いらくの身にそふものは涙なりけり」（同）などは、啻に愚痴の歌とのみは受取れない。然し新將軍の義詮とは夙に關係交渉深く、その亭内の歌會にこれ迄、出入したことも多かつたらしい。

年ごろ花見侍る時ふところに入れて思ひ出づるに隨ひて歌書き侍る旅硯を將軍家に參らせしつゝみ紙に、

思ひ出でゝ哀れとはみよ七十の春をかさねし花の名殘を

御返し

七十年の春を重ねていとゞ猶こと葉の花や色をそふらむ

かうした兩者の因縁に於いて、頓阿が自詠の大整理を遂げ、それを將軍に獻ずるに到つた徑路もほぼ察知されるであらう。（この草菴集の成立に就いての考證は、後期の始めに讓る）

新千載集の奏覽、披露その他——新千載集は、目出度くその翌年卽ち延文四年奏覽の運びに到つた。この事業には、頓阿も顧問役の一人であつた。

　　勅選奏覽のころ修理大夫入道源氏經朝臣もとより

　和歌の浦に君がひかずばつな手繩たゆたふ舟やよるべなからむ（續家集、雜）

この氏經が、新千載集雜上に歌一首を選入された源氏經と同人であるなら、この作時も延文四年に屬すと見なすべきであらう。（但し、これは次の新拾遺撰定の時のものと考へられぬではない）。奏覽の經緯は園太曆にくはしいが、四月十六日の條下には、奏覽の打合に頓阿が公賢を尋ねていつた由が書かれてゐる。次の宗基や顯尙の入選も、頓阿の助言によつたものではあるまいか。

　　この道に心ざしふかく侍りし藤原宗基三善顯尙爲宗みまかりて後はじめて新千載集に名を殘し侍るをみて

　とゞめおく跡をもしらで友千鳥いかなるかたの浦に住むらむ（家集、哀傷）

なほ、「勅撰披露の後源意法師坊にて人々歌讀み侍りしに」（續家集、雜）と云ふ詞書などもこの年のことを指して

ゐるのであらう（源意は源守の子、新千載以下の作者）新千載集に、頓阿の作は計四首入選。

彈正尹邦省親王の家の五十首の歌に、擣衣

秋の夜は誰れ待ち戀ひて大伴の三津の泊りに衣うつらむ

等、頓阿の惡趣味を見せてゐる作風、さうない迄も舊作のみで、七十一歲の頓阿の到達した詩境を語るものとしては、餘りに情ない。かつその四首と云ふ歌數も、やや少いかの樣に思はれる。名門本位の選定とは云へ、公平に見てすべてに物足らぬ點が多い。

白氏文集余年七十一不事於吟哦といへることをおもひいで

今はわれ心もよせじなゝそぢに越えぬる後の和歌のうらなみ（家集、雜）

その自誓は到底實行され難いものではあつたが、當時さう感ずる日もあつたのであらう。

後期

最後に、頓阿の歌人生活の、七十二歲より寂年の八十四歲に到るまでを後期と定める。卽ち、北朝の延文五年より應安五年に及ぶ十二年間が、この時代に相當する。これを中期の圓熟期に比較すれば、すべてが出來あがつ

たと云ふ頓阿完成期とでも概括されうるであらう。勿論その頽齢からくる老衰と云ふ色合もその間に出てゐないではない。しかし、遺著的のものは、殆んどこの十一二年の間に完成されたものだと見てよい。

草庵集正集の完成――頓阿の大歌集草庵集は、いつの時代に編述されたものであるか、その編者は果して誰であるか。この提案を解決すべき基本資料は、今のところ全く存しないけれど、自分は、次の諸點より、延文四年頃、頓阿の自選であることを論定したいと思ふ。まづ、續篇の中に、草庵集の名の出されたもの、次の二首の詞書に於てである。

将軍家(註、義詮)草庵集を御覽ぜられて返されし御文に

あつめける程ぞかしこき和歌の浦のなみ〳〵ならぬ玉の數々

御返し

數かずよ人はすつとも和歌の浦のもくづを玉と君し照らさば

石山僧正草庵集を一見して返さるゝとて「和歌の浦の名にあらはれし數よりも猶みがきける玉がしはかな」と申されし返事に

いさや又みがくともなき玉がしはさながら同じもくづとやみし(續集、雜)

以上で、将軍家は確實に、義詮を指してゐるものと見られるから、草庵集の編述と義詮との關係には、かなり

密接の點が潜められてゐることを思ふ。更に、爲明のことを侍從中納言と稱してゐることは、上來、引いた家集中の詞書にも多かつたところであるが、その爲明が權中納言侍從となつたのは、延文四年八月十一日のこと、かくて貞治三年に到つて民部卿となつてゐる。かく、家集が延文四年以後に編成された傍證は諸方に存するので、例へば、前述した新千載集の名の出されてゐる如きそれである。(この集の奏覽は、同年四月廿八日)。しかも、年代限定については充分な史料はないが、玆にかの洞院公賢を前太政大臣とのみ敬稱してゐる點が先づその一證左とならう。卽ち、公賢の出家は延文四年であり、續集の方では、專ら公賢のことを、入道中園前太政大臣と書きわけてゐる。それから、正集の方には、延文三年の尊氏の薨去、同四年の新千載集の披露の如き事實が詞書中に續出して來ながら、延文五年以後のことは、重要事と見える詠歌すらが盡く疎外され選入されてゐない。その中の著明な例をあげるなら、延文五年に於ける爲定追悼や公淸追善事に於ける諸詠草で、是等は盡く、續集の方に繰入れられてゐるのである。かゝる事實は、延文三年亡父の後を繼いで將軍となつた若々しい義詮、父に劣らぬ趣味的將軍と、この歌壇の宿老歌人の家集撰との關係を深く因緣づけるに足るものとも云へよう。想像に過誤がないならば、やはり、新將軍の內命をうけて頓阿の奉つたものが、この草庵集であつたものだらうと思ふ。名物考に引く和歌源祕抄には、正續の草庵集以外に、なほ閑吟愚草といふ頓阿の家集が存在するとか云ふ、しかし自分の管見に屬するものでは、前說した「頓阿法師詠」以外、特に頓阿の自撰に屬する家集の存在するものなく、もし

閑吟愚草と云ふ書があれば、この正集以後の編述であり、或は後人の手による遺詠集の程度のものであつたのではあるまいかと信ずる（續集の方の考證に關しては、更に後說する）。

二條爲定の薨去その他――歌匠として、是迄爲藤、爲世との永別の悲哀を味はつてきた頓阿は、延文五年三月十四日、三たび更めて爲定の薨去に際會せざるを得ないことになつた。爲定は享年六十八。頓阿とその年齢に於てさした相違もなく、兩人の交はりは長いと共にまた深いものであつたらうと商量される。その時、經深法印と次の樣な哀傷歌を往復してゐる。

御子左大納言かくれられ侍りしころ法印經深申しおくり侍りし

春の夜のゆめと過ぎにし別れにぞ世のはかなさも思ひしらるゝ

返　し

ならひとも猶おもはれず春の夢老の心のまどひやすさに（續集、雜）

いかにも痛切の情味が深い。而もその年は、四月六日に公賢、六月八日に公清と云ふ樣に、頓阿に關係深い公卿が、相ついで他界してしまつた。

徳大寺内大臣家追善經料紙歌すゝめられしに、懷舊

ことのはにかゝりしよのみ思ひ出でて忍の露にぬるゝ袖かな

同じ歌に、無三惡趣願

あしかりし難波のみつのうらの名も聞えぬ方に漕ぎぞ別るる（續集、雜）

この德大寺内大臣は公淸を指してゐる。かうした浮世の無常は、老いた頓阿を殊更、厭世の情に落していつたものらしい。次の歌は、その月日を明かにしないが、何れ、その一二年の交の詠であつたらうと思ふ。

「御子左入道大納言かくれ給ひし後この道物うく侍りてさしおき侍りしを內裏にきこしめされて「當時の明匠なりみちを拋つ事しかるべからず」敎訓し仰せらるべきよし關白殿（于時大殿）承らせ給ひてつたへ仰せ下されし御文に

勅なればおもひなすてそ敷島の道にものうき心ありとも

御返し

雲居まで聞えけるかな和歌の浦の芦間の鶴の音にも立てぬを（續集、雜）

卽ち、當時の北朝の主上なる後光嚴天皇が、歌聖頓阿が悲しみのあまり詠歌の道を斷念しようとする由を聞しめされ、關白を通じてその非を諫められた次第で、頓阿の返歌には、その御叡慮に對し、反省悔い改めるところがあつたやうな心持も述べられてゐる。さてこの關白は何人を指すか。新續古今集雜部に出されたこの歌の署名を見ると明かに、後福光園院殿前太政大臣、卽ち良基のものとなつてゐる。恐らくこの推定は正しからうと思ふ。

續集に於ける前關白は、新拾遺集に於けると同樣、すべて良基の作者名と見たい。卽ち、延文五年の良基は前左大臣(大殿)であつたが、貞治二年二度目の關白職についた。良基は前後四度關白になつてゐるが、頓阿在世中としては、前說した第一次と、貞治二年より六年に及ぶ第二次のものと、この兩度だけである。なほ、前にも一寸觸れておいたやうに、色々の頓阿傳者は、擧つてこの歌を、爲世の薨去した當時のものと敍してゐる。これは、續集の詞書を信用する以上到底考へられないことで、すべて傳者の淺慮の結果であつたと云はねばならぬ。

但し、この際かく回避的隱栖的決心を抱いたと云ふ事柄に對し、多少の疑念を挾み得る餘地がないではない。これは、愚管記に於ける延文五年の記事で、その二月十六日、三月廿九日、五月十二日等の條下に頓阿に關する斷片事が書かれて居り、八月廿日には頓阿自ら同記の筆者道嗣の歌を合點したりしてゐる。文藝の道を放擲しようと云ふやうな氣持が爲定薨去の暫く後に來たと云ふのならそれでもよいが、愚管記に見えるやうな以前と變りない態度を續けたことは、深刻な厭世觀とやゝ卽きがたい點を見せてゐるものとも云へよう。

五言古詩百首題歌の成立――句題和歌とも五玉集ともまた一花集とも別稱してゐる。圖書寮本の一つは、古集句題百首と外題されてゐる。愚管記の延文五年二月十六日の條下に見えるものが、書名として最も古い。ほゞ當時に詠出されたものであらうと思ふ。內容は、頓阿、良守法師、良春權大僧都、頓宗、周嗣の五人が、古集の五言詩を句題として詠んだ百首歌であつて、之に頓阿の合點がついてゐる。春十五首、夏十首、秋十五首、冬十首、

戀十首、旅十首、閑居十首、雜廿首と云ふやうにその部立が一般百首と異るのは、句題歌である結果であらう。五人の中では、良守がその最年長であつたらしい。大納言基良の子息で、續後撰以來の勅撰集作者である。良春は猪熊大僧正と云はれた人で參議季遠の子。頓宗と周嗣の傳は不明であるが、歌僧として、兩人とも頓阿のところに出入してゐたものと思はれる。內容を見るに、句題の出典は一々知りがたいが、大江千里の句題和歌の題などとは大分趣を別にしてゐる。春の部から、頓阿の作例を二三引抄して見ると、

遙峯帶二晚霞一

すか原やふしみの暮の面かけにいつくの山も立霞哉

春江浪拍レ空

明わたる空もひとつになにはえや霞よりたつ沖つ白浪

花發（イ開）風雨多

世中はかくこそ有けれ花さかり山風吹て春雨そふる

最後のものは、續集春部に、「古集五言詩一句題にて百首歌讀みしに、花發風雨多」と云ふ詞書で選ばれてゐる。續集、秋部には、古集五言題百首歌の題下に、句題百首の一首が採られてゐるのもあるから、その「古集五言題百首歌」が、その卷の原名であつたのであらう。すべて、續集に載るもの十首である。しかし、正集の方には、

一首も採擇されないのを見ると、やはり、これらを延文四五年の間に作られたものとする見方を穩當としよう
その合點ぶりには、殊更注意すべきものは求めがたいが、四人の歌の中には遁世者らしい佳作があるから、選定
ぶりをかねて、一例を示すためにその中の一題を掲げ添へておかう。

晝日掩二柴扉一

今更にくれてもとぢず山風のおほふ儘なる柴の戶ほそは（頓阿）
さしこもる柴のとほそは自から明ぬにくるゝ日こそ多けれ（良守）
問はてき柴の戶ほそのしはしこそ明ぬ暮ぬと人も待しか（良春）
さしなから又そ暮ぬるけさまても夜はの儘なる柴の扉を（頓宗）
暮〻るまてさなからとつる柴の戶を絕ェすあらしの尙たゝくらん（周嗣）

かうした句題歌と云ふものゝ例は、むしろ稀有である。しかし、法華經の一句を題にした釋敎歌は、古來より
ずつと引續いて存してゐたのみならず、五山文藝の流行につれて、勃然として起つた漢詩趣味は、歌人全般に對
し漢詩に關する興味を强めるものが多かつた。殊に、聯句との關係より、連歌方面に句題的の要求が高まつてき
たことは、注目すべき關係的事實であらう。

頓阿と連歌の流行――續集卷五は連歌部となつて、計百句の連歌が選入されてゐる。その撰者は不明であるが、

後に考證するやうに、やはり、續集の一部として頓阿自撰のものであらうと思ふ。先に述べた菟玖波集には、頓阿の句が十七句選ばれてゐる（別に發句が一首）。しかし、その中の一句を除いた十六句は盡く、續集の方に籠められてゐる。但し、兩書の句を比較して見ると、前句の文字などに隨分の違ひ目がある。是は、却て續集の方が原作に近く、菟玖波集に入つてゐる方が、その撰述の際、寫し誤つたり、改削を加へたりしたものの姿であるかもしれない。ともあれ、前句と共に附句がすべて百句そのまゝに傳はつてゐることは、當時の連歌史料として重視すべきものと云つてよい。

たきのこほりはなほやとくらむ
雪もまだ消えぬに春はたつの門
むかふも中にへだてこそあれ
すみよしの浦よりかすむあはぢしま
こずゑも見えずかゝるふぢなみ
松をこそはなのとだえと思ひしに
かよひぢは雪より後ものこりけり
さくらちりしく池のにほどり

以上は、その冒頭の四句をあげたもの。この中、第二句と第四句が菟玖波集に入選されてゐるが、何れも前句に小異のほどが知られる。なほ、東下りの途中、足柄越の時の連歌等すでに前引したが、その連歌的才藻は、頓阿に於て特に優れてゐたと云ふ譯にはゆかぬ。これらの例でも知られる通り、その聯想が和歌的のものに支配されてゐて、放膽鋭利でない。所謂、用附的のものが多い。しかし、古詩や古歌に對する聯想を利用したものには、流石に歌人としての天分を發揮して手に入つたものもある。

山のははありともみえぬ浪路にて

いり日にちかきおきのつりふね

東山に住み侍りしころ花山院左大臣（内カ）家花のころおはしまして庭のすみれをつみて

「摘みてぞかへる宿のすみれを」と仰せられしに

花みてはひとよもぬべき山里に

前者は、杜牧の詩に出で、後者は赤人の歌に依つてゐる。何れも菟玖波集に入選を見た秀逸である。且つ、頓阿の性情には、さうした時代の影響のみならず、始めから輕い諧謔、一寸した機智を使ひ得る素質も存してゐたことを認めてよい。と云つて良基程に朗かにはありえなかつたことは、勿論であるけれど。

良基頓阿の歌學問答　——貞治二年、頓阿はすでに七十五の壽齡をかさねた。その數十年に亙る歌道上の功績は、

その家集を始め數千を越すであらう、詠草そのものが何物より明瞭に語つてゐるわけであるが、未だその歌學上の見識、卽ちその歌論をまとめて見るべきものがなかつた。當時、持明院の皇室も京極派の調べをすて、爲定の歌調に遷り給ふ程の二條派の榮えであり（今來風體抄）、頓阿も憚りなく、舊師爲世や爲定の歌論を受けて、之を主張しうる地位になり到つてゐた。ここに、良基がその今來風體抄の中にも記してゐる樣に、頓阿との歌學問答の撰述を志し、之を愚問賢注と名づけて公にした次第であつたらう。このことは、同書（續類從本）の奥書にも次の如く明示されてゐる。

貞治第二之曆、沽洗强半之春、爲消氷日之懶睡、不顧後時之傍觀、錄一通遣頓公、京極黃門禪門探得顯昭古今自釋、密勘加斯道之奥旨、號曰顯注密勘、今擧短慮之愚問、忽擊數扁之群蒙、非啻達于天聽、剩又征夷大將軍殊被賞翫之、下俚之問、博聞之答、以狗續貂、故銘愚問賢注而已、

五湖釣翁判

この署名の釣翁は勿論良基自らのことであるが、この奥書によれば、乙夜の覽にも供され、將軍の推賞をもうけたことが分る。將軍一見に就ては、次の如く第二の奥書が附加されてゐる。

彼一卷加一見候、誠診重候、寫置度存候、不可苦候哉、爲使可被申入候、恐々謹言

三月十日　義——私云寶篋院義詮公也

三位殿

宛名の三位は誰であるか知り難いが、三條爲明あたりではなかつたかと推度される。この三月十日は、必ずしも貞治二年であると云ふわけには行くまい。かつ、本書には、頓阿自らの跋が添つてゐる。是は、扶桑拾葉集にも採られてゐるが、頓阿の文章の稀有の實例として注目すべきものである。內容としては、歌道に對しての終始控目の態度や謙讓な精神が、よく頓阿の一面を示してゐるものと云つてよい。その前半を掲げて見ると次の通である。

抑隱遁の始、修學の時、枳里紀王の十夢の中に、眞珠を麨にかふといへる夢は、釋迦遺法弟子佛教をさしをきて、俗典を學する事をしめすといふ事を見及侍りしより、ふかく慚愧の心を生して、和歌の廣學をとゝむ。よて此道英宗にあふといへとも、古集訓說をうけす。只すきの心のやまさるをもて、江湖斗藪之日、嘯二韜中之風光一、山林閑居之時、翫二塵外之景色一、不レ覺而泉石入二盲膏一、積來而烟霞爲二痼疾一、雖レ似レ得二江山之助一、曾以無二螢雪之勤一候。

文章の途中から、便化體に化してゐるのは、心理の偶然の變化によるものであつたらう。江湖斗藪、山林閑居はやゝ修飾にすぎて、頓阿の實際的生活に遠い感があるが、かうした書の跋文であるから、筆の綾と見て許してよい。本書の內容、その歌學上の態度に就ては、別項に讓らざるを得ないが、かの八雲御抄の說を推賞してゐることと、極端に走る態度を戒めて終始、篤實溫健の域を保持してゐる態度が著しく目につく。(右書の書名は、一本「賢答抄」ともあり、內閣文庫には、天文年間の古寫本等がある）なほ、貞治二年の後愚昧記の記事に次の二項が出てゐる。

五月八日。頓阿法師歌人也以狀付女房被送云、安樂寺神託詩歌自鎭西注進之間親王執柄大臣家等爲大樹沙汰勸進之題社□(不明)祝一首也、可有御結縁云々、可詠進之由返答了

七月廿一日。北野奉納歌遣頓阿法師許、云々

後の北野奉納歌も、將軍關係のものであつたかもしれない。當時、ともかく、頓阿が、良基や義詮の寵をうけ、歌壇の元老として活動してゐた樣子がこれらでも察せられる。

新拾遺集の撰定と爲明の薨去——貞治二年（二月廿九日）新に和歌撰出の仰が出されたことは、當年の日記愚管記や後愚昧記によつて明かなところで、撰定の大命をうけた爲明（爲藤子息）は、その年四月十六日に撰集事始儀を催した。これ翌年四月廿日、まづその四季部のみ奏覽されて新拾遺集となつたものであるが、頓阿にとつては、その生前五度の勅撰集にその歌を選入されると云ふ光榮を擔つたわけである。

新拾遺えらびはじめられける日題をさぐりて歌よまれしに同じ心（註、述懷）を

玉津島入江こぎ出づるいづ手船五たびあひぬ神やうくらむ（續集、雜）

この老歌聖の心中は察するにも餘りあるので、當時二條家の權威としては、この爲明一人のみあるにすぎない。頓阿はまさしくその顧問役とでも云ひたい重要の地位に立つてゐたことが思はれる。しかるに、その爲明は翌貞治三年の十月廿七日、悉皆の奏覽を了へない撰集の途中に於て病歿してしまつた。當時名譽人なき二條家では、

この大業を繼ぐべき適當の人物なく、勅撰の業始まつて以來の異例であるが、その完成のためには地下人を拔擢せざるを得ない窮情となつた。卽ち、頓阿にその宣旨が下つたのであるが、そのいきさつに關して遺憾ながらこに充分の史料が傳はつてゐない。（徹書記物語にあり）大略四季部以後、卽ち、賀・離別・羇旅・哀傷・戀・神祇・釋敎・雜・雜歌の諸部の奏覽を彼がなしとげた譯であるが、業をついだ時、すでに、四季部奏覽後の數ヶ月のことであり、當時、夙く選歌の大要は出來あがつてゐたものと見るが至當であらう。部立や選歌の態度等に於ても、新千載集に比して特に新しく企てられた點なども殊更發見し難い。

長秀（中條兵庫入道）新拾遺に入りたる歌を尋ね侍りしを記しつかはし侍りし時

今ぞはや心の末もとほりぬるさそひ初てし敷島の道

返し

さそひゆく人の心にまかせてぞ踏みもまよはぬ敷島の道

この長秀は、出羽守景藤の子息で、新拾遺集には三首選入の榮譽を擔つてゐる。恐らく頓阿の指導をうけてゐる武士の一人なのであつたらう。頓阿自らの歌は、本集に全て九首入選した。いかにも彼は過去に於て、四度の勅撰集作者ではあるが、前述した如く、その入選歌數も少く、その得意と見なすべき詠は爾來殆ど採られてゐない。最後の新拾遺集に到り、始めて彼は會心の悅を抱くことを得たと云つてもよからう。

山家暮春と云へる事を

移り行く月日も知らぬ山里は花をかぎりに春ぞ暮ぬる（春下）

中納言爲藤の家の五首の歌に、川氷

初瀨川井手越す池の其儘に氷りてかゝる瀨々のしがらみ（冬）

中園入道前太政大臣の家にて、朝旅行といふ事を

逢坂の鳥の音とほくなりにけりあさ露わくる粟津野の原（旅）

前大納言爲世の家に十首の歌よみ侍りしに、深夜待戀

更けぬるを恨みむとだに思ふ間に來ぬ夜知らるゝ鳥の聲哉（戀三）

述懷の歌の中に

限あれば身の憂き事も歎かれず老をぞ人は待つべかりける（雜中）

惟ふに是等各々の調べが、頓阿の歌風を代表しうるものであり、また、彼自ら佳作として自認してゐた詠み振のものであつたと臆斷してよからう。

伊賀十樂庵の生活――類從本に頓阿作と傳へられる十樂庵記と云ふ斷片が存するが、此の記によると、頓阿は貞治三年の始め、伊賀阿山郡の國分寺址附近三田村に庵居してゐたことが分る。庵名を十樂と稱した理由に就い

ては、その冒頭に次の如く解說されてゐる。

佛の十快、神の十善に、なぞらへて、十樂庵と名付侍るは、我住む里の庵成べし。爰も都の辰巳、しかすむ人の心ばへは、雲よりも高く、ものすぐけれど、解脫の心ばへ豈空しからんや。その十と數ふるは、何くれあしけれど、我名つくるは、此二とせ三とせと此方、國のうちに行なひて、宮古よりの聲しる人もあり、又此國にまふで來りしれるも有、或ひは國分寺にしばしの行脚の人も侍るに、佛道にも心ざし、敷島の道にも心ばへあるを、十人朝夕の語らひ敵にものして、夫がいへること、我つぶやきしことぐさをとむ。昔を忍ぶ文字のすさみとなしぬ。

卽ち、庵を尋ね來た遠近十友との愉快な淸談所と云ふ意味で庵名がつけられ、その談話記述の意味にこの一篇の名が附されたと云ふことになる。そこで現傳されてゐるものは、その記の始め四五枚の斷片零本にすぎないが、それを先づ措いて些か疑惑の的となる點は、その冒頭一句の內容である。その叙述のまゝに事實を信ずるならば、頓阿は二三年來、この庵に住してゐたことになるが、前述もしたやうに貞治二年四月の勅撰集事始儀の時には明かに都にゐたやうであるし(續集)、更にその前々年內裏で聖護院尊星王法を行はれ給うた當時も、續集の詞書通りに在洛してゐたと見做さざるを得まい。京都と伊賀とは二日路か三日路であるから、常にその間を往來してゐたと解釋すれば、さうした矛盾も一掃されはするが、かうした見方は當時の實情として正しく自然だとは云

ひかねる。同記には、二ヶ所まで「貞治三年二月下旬」の日附が書かれてゐるが、二月と云へば、恰も、新拾遺集四季部奏覽の直前である。この新しい勅撰集は、爲明がその撰者となつてゐたからと云つて、頓阿が我關せずと云ふ風に、その間、伊賀の僻陬に隱栖してゐたと云ふことも、何だか腑におちかねるものが多い。尤も、その記に叙述されてゐる內容全體より評せば、弘融・常可・行量等の歌、國分寺什物の列記、伊賀名所の略記程度のもので一寸見わたしたところ、(自分は今その一々を究めてゐないが)殊更、假托らしい痕跡が認められぬ。敢て疑惑を投ずるならば、前引した敍事文の格調である。例へば、その立筆の第一句の如き文致は、近世にこそ一般的のものであらうが、南北朝時代では未だ類例甚だ乏しいものである。なほ、一般の調子も宛ら、芭蕉の紀行文あたりのものに內通する點あることを見逃されぬ。かの井蛙抄の持つ調べと全然異なつてゐることは云ふ迄もなく、また、愚問賢注の跋文などともその趣を別にしてゐる。或は、後世、伊賀あたりの文人がさかしらに作つた擬文の一つであるかもしれぬ。(高野日記の方を、ここに附說するなら、この方の擬作の可能は、十樂菴記以上に多い。この日記は扶桑拾葉抄にも麗々しく頓阿の作としてあげられてゐるが、文體はまづそれでよいとして、周嗣筆の山家集を題材にしたところいかにも草菴集詞書の翻案らしく、前說した如く、「みやこもたび〳〵のさはぎに」云々の言葉が時代的にしつくりせず、古書古圖の名を並べあげたのもすべてわざとらしい。)

新玉津島歌合への加入、續家集の編成等——貞治五年、卽ち七十八歲頃の頓阿は、なほ、その肉體矍鑠たるも

のがあつたのかもしれぬ。ともあれ、引續き諸處の雅會に出かけていつてゐたものらしい。吉田家日次記十月十四日の條、

癸亥天晴、今日予向武藤樂會、月次也、仍予參向、早人數、冷泉前宰相爲秀卿、同少將爲邦、今川伊予守貞世、同中務大輔氏家、澁谷遠江守重基、頓阿、經賢僧都、行經法眼、予等也、今日町野遠江守信方始而新加了。

とある。かく冷泉家の人々と武藤樂の月次會にも列なつてゐる。勿論、その十二月の公事五十番歌合には、蘊賢、頓乘、經賢等の遁世者と共に歌を詠出してゐる。續家集によるに、當時蘊賢の家にも月次會があつたと見えて、その月次會に於ける詠草が尠からず揭載されてゐる。さて、新玉津島歌合、この九十九番の大歌合が武家により張行されたのは、翌年三月下旬のことであるが、頓阿は老軀を物ともせず、なほそれに與つてゐたやうである。

新玉津島歌合可出懷紙之由先日自武家以頓阿法師示之間今領狀了

是は、愚管記の三月廿六日の條下の一節であるが、頓阿はかく使者の役をすらもかねてゐた。

入道二品親王家五十首歌に

つれなくて八十年の老をむかふとも三たびの春の花をこそみめ（續集、春）

將軍家にて、寄花懷舊

八十まで身はつれなくていづくにもみし世の花ぞおひかはりぬる（同）

蘊賢のもとにて人々歌讀み侍りし時、述懷
人ならばはかなくぞみむ八十まで和歌の浦波立ちまじる身を（續集、雜）

この三首は、七十九歲、八十歲の年に詠まれたものと推定される作であり、同時に頓阿の詠草として年代の推される最後のものである。その內、蘊賢の坊に於ける詠草は、特に、歌數寄者らしい淋しい內省が洩らされてゐて興味が深い。こゝに於て、一つ聯想される史實は、今川了俊の著「和歌所へ不審條々」の內容にかかはつてゐる。卽ち、同書の中に、頓阿と冷泉派との新しい關係につき、次の如く敍されてゐるのを見る。

大方歌先新敷をこそ我歌とは申げに候へ、たけ高き躰も、一姿にて候へば、さる事にて候へども、此御詠歌の中にも、長高もいくらも候、闕給たりとはいかが沙汰候つらん、申ても〳〵當時他門とて此御當家の御歌樣を、とかく申候なる輩は誰にて候や、承出候はゞ我等樣の不堪の者にて候とも、問答仕候はんに、よも口をばきゝ候はじと存候、頓阿も慶運もついには此御門弟に成候しかば、よも彼等が子孫弟子などゝ申者候とも左樣に口に任たる事は申候はじと存候

是は、殊更、應永時代に於ける冷泉派の隆盛に對し、氣勢をあげたものではあるが、頓阿慶運等が、冷泉派の歌風に同感したと云ふ一記事はそのまゝ看過出來ぬ事柄である。卽ち、頓阿晚年の諸歌會を見ると、爲明の勢力に代つたものは實に冷泉爲秀であつて、司會者として判者として、熾に活動してきて居たことが知られる。而も、

頓阿慶運等それらに同席して韻事に耽つてゐる有様は、多少とも暗默裏に爲秀の新風を承認してゐたものと見ざるを得ない點がある。ともあれ、この一事は、頓阿の文學を淸算する上に、愼重に考慮すべき殘された大問題であらうと思ふ。

次に、草庵續集の一件であるが、その內容を通覽するに、それは正集に對し、また相當手を入れて編述された第二家集であることが云へる。部立も四季、戀、雜、雜體、連歌と云ふ樣にはつきり整つて居り、正集編纂に洩らされた秀逸と、その後の詠草とで成り立つてゐる。且つその編者は、貞治六七年頃の頓阿自らであつたらうと考察される。その一つの理由は、正集と異り續集では良基のことを終始、關白と呼稱してゐることで、前にも一寸述べた樣に、良基の第二次關白時代は貞治六年までである。右に擧げた樣な八十歲當年の歌もある以上、その完成は貞治七年（應安元年）と見なければならないけれど、續集の組織が貞治六年までに立てられたと考へておけば、さうした些細の前後は顧慮すべきほどの問題とはなり難いであらう。名物考を見ると、ほゞ續集を指すものかと思はれに双林集三卷と云ふ書名が敍されてゐる。この双林集三卷は量の上から見ると、頓阿法師家集九卷外るが、本書にはさうした別名も早く存してゐたかもしれない。徹書記物語の中に、頓阿の歌才は極めて敏活で、即座に六首を詠吟しえたと云ふ逸話が出てゐる。全く、この正續兩集に選び殘されたその自詠の多かつたことは、卅首詠とか五十首詠と云ふ定數歌會名が頻出するのに對し、それに屬する例歌は部分的に載つてゐるにすぎ

ないことで推される。この意味から、續集が自纂であると共に、また選歌集であることをも認めざるを得ないであらう。

示寂

かくて頓阿は、應安五年、享年八十四歳で大往生を遂げた。その史實に就いては、生年考定の時、全部引證した通りであるが、ここに頓阿五句願文と云ふものが迎陽記卷七の中に傳へられてゐる。末尾に、「應安五年四月日弟子法印大和尙位權少僧都經賢敬白」とあるから、三月十三日寂滅の翌月弟子經賢の書いた筆であることが分る。その文首は、生年考に際して引證した通りであるが、その結尾に近く次の一節が加はつてゐる。

抑蔡花院者

平生棲息之閑地　終身安山之幽莊也

開梵席於此處　請磧襟於斯砌

飛辯不竭　疑是鶖子之再生歟

騁辭不停　豈非鳩摩之前身乎

此の文によれば、諸書の双林寺往生說の根據は、愈ゝ薄弱となる。始め自分の想定したやうに、その後期は引續きこの蔡花園に於て安らかに逡られたものではなかつたらうか。双林寺の墓碑は、懷舊の地として遺言しての結果によるものと見るのが、やはり至當の樣に思へる。

人文主義者としての義堂周信

夢窓疎石以後、叢林の人物は多士儕々の有様であつたが、今更めて夢窓型の名衲を擧げようとすれば、容易に屈指に滿たしがたい。而も自分はその中に、義堂周信をその第一人者として推すに躊躇しないものである。但し、義堂は南北朝時代の末期に圓寂したので、玆では、その晩年八九年を中心に、京都在住時代を敍して、その人文主義と後進、門下に對する遺德を專ら研究することにして見たい。

義堂の傳記は此を四期に分つを便宜とする。康曆二年三月、義滿に招かれ、鎌倉より上洛するまでを前三期に當てるならば建仁寺に住持したより以後入寂までを第四期と見做すことが出來る。その十年は、柳營に出入し、二條良基その他の縉紳とも交り、彼の晩年を飾るべき華かな十年であつた。けれど、義堂の個性が充全に發露され、その活動の最も高潮化した點より云へば、在鎌時代の二十年（第二期及第三期）を先づ最初に推さざるを得ない。

賀㆔中山和尚住㆓建長㆒詩並叙曰、歲在㆓壬戌㆒永德二年、建長禪寺主席見㆑缺、以㆓歲首晦日㆒、大丞相泊僧錄普明國師、

會于等持官寺方丈、公選住持之林得前壽福中山長老、俾補其處、寔公擧也、識者謂、日本禪林、莫盛關東、關東禪林、莫盛福鹿兩山、是天下叢林之師法也（日工集）

これは、永徳二年閏正月十一日の日乘の一節であるが、まさに彼の在鎌時代に對する回顧の一節であると云つてもよい。彼の禪的徹底は既にかく關左瑞鹿に於て完全に遂げられたと見るを正當とする。

「夫京大也、師衆也、大衆之所都異材必產焉、產焉而弗已、養之育之蕃之殖之子之孫之生生弗竭、」（空華集――送彝仲銘上人師信陽詩序）と彼が、他の個所で云つてゐる通り、人物こそ都の方により多く蝟集してゐるであらうが、それと自己の修養とは何の係はるところもない。京の地で、彼はその薰陶を弟子の間に遺しながらも、自己修養の問題に就ては、恒に不滿足の感を懷き晏如たりえぬものがあつたらしい。のみならず、義堂の在世時代の大部は、いかにも紛々世事亂如麻、（空華集卷二「對花懷舊」）と云はるべき亂世であり、憑誰挽下天河水、快爲蒼生洗孽虫（同卷七「南浦有懷寄京故人」）とも詠嘆さるべき亂脈さであつただけ、京洛の地には、宗教・政治・文藝あらゆる領域に亘り、雜多な問題が提示されてゐた。寺院天下之公器也（同卷十八「答圓清昕東州書」）は、寺僧としての有すべき信條であつたらうが、名位競進（日工集康曆二、五、三）不念經（同永德二、七、十五）等叢林の弊はあげるに堪へないものが多かつた。淨土穢土不二の思想と云ひ（日工、康曆二、十一、十五）、眞俗無差別觀と云ひ（日工、永德二、正、十一）すべて佛心宗の教義を體得した悟境には、偏狹な時俗的宗教を再考する餘裕も無かつたのであらう。儒釋一致說の如き、もとより進んで彼の採用したところであつた。次に彼と

義滿との關係、義滿の日常態度等を見るべき好資料として、日工集の一節を抽記して見る。卽ち、彼が夙に孟子の學習を義滿にすゝめてゐたこと、常に自ら學問尊重の念に燃え徹してゐた事等、ほぼそれらの消息を知ることが出來る。

七日（康暦二年十一月）寶篋院忌、請二普明國師一府君管領入レ寺、點心罷、君燕自余造謁時、管領在レ坐白云、本寺舊例、每歲佛事會、諸宗教徒論議、謂二之御八講一爾來久廢、今請起レ之、蓋自二來十二月二日一至二六日一如二舊例一則如何、君顧レ余問、如之何、余答曰、今諸教徒若無二本寺八講一則學二佛法一者掃レ地矣、是吾先師、康永年間所下以勸二兩殿一創中此例上也、今重興、則最好矣、府君乃喜曰、吾恨聞二此說一晩矣、八講論義、一如二舊例一於レ是遂下二號令諸教宗徒一聞者咸喜曰、敎其興矣、余又勸レ君曰、儒書中、宜レ讀二孟子一府君領レ之、君仍問、易者何書、余曰只消愼字而已矣、十五日余與二大淸和尙一同赴二上府一請二時管領舍弟大膳大夫在二下座一君命レ余令レ講二圓覺經一余讓二大淸一々不レ受、君亦必欲二余講一乃說二三章一六意以二圓覺二字一卽諸佛衆生之本、爲二末世衆生一說示、而或云末世不レ室大乘、是以佛爲二妄語一者也、惟願仰二信佛語一發二大乘心一君領レ之、君仍問二臨レ終時用心工夫等一云々（空華日工集）

早く宋學を採用した彼は、義滿に奬むるところも、內心は孟子朱註であつたらしい。義堂は、少時、祖父より儒釋の道を學んだ由であるが、由良國師に參禪した際は、性理の學を究める目的で旣に臨濟錄を諸書中より選定して讀んだことを、その日用工夫集元弘二年の中にも書殘してゐる。彼は、實に少年時代より、自己生命の探求と

して學習の道を選び、此を勉勵して來た天才的人物であつたと賞嘆せざるを得ない。彼に於ては、生活を離れての學問は一科もありえない。典籍によつて育くまれた理念的精神は、彼に於て必ず實踐的規範となるべき過程のものであつた。彼は、人間の悟性を曇らす名利兩欲の罪を最も惡んだ。

ここに於て、彼の生活様式は、何物より先づ第一にこの名利欲よりの離脱、權勢欲よりの超越の上に樹立さるべきであることを基礎的條件とする、卽、無レ錢不レ買二半餅油一（空華集卷一「元夕示周孚童眞二首」）の如き彼の甘んじて屢〻體驗したところの赤貧生活であつた。上洛後、等持寺にありながら、なほ、次の如き日すらが多かつたことを知りうるのである。

癸亥（永德三年）二月廿三日、忽承下穆清遠庥樾陰與雲谷三友、自二龜峰一來訪上、顧二余陋屋一無二物可一レ供、引登二東亭一觀二庭下垂絲櫻花一以當レ待焉、卽南爲二三友一會二群英一賦レ詩、仍以二花下留一レ人爲レ目、三友遂留一宿、同賦レ詩故亦有二此作一

空華室內物皆空、　客至休レ嫌缺二興濃一　二月庭前花似レ雪　且留一宿共二春風一

その他叢林の弊、ともすれば奢侈ならんとするを、彼は屢〻指摘し戒めてゐる。（日工集、永德三、八、廿四等）のみならず、公明正大なる彼は、天下の將軍義滿に對しても、かく教界に對するものと異らぬ態度を持してゐた。特にも相國の地位にある者に就ては、若一念動、則天下動（永德二、九、廿九）と云ふ機微なる社會的心理より「要レ正二家國一、先宜レ正レ身、要レ正

レ身、先宜レ正レ心」（至徳元、十一、十）と云ふ、先づ政治家自らの人格主義を唱道したが爲に、例へば義滿が戲場を愛する趣味に就てはこれを進んで諷諫し、愧色あらしめる（永徳三、三、晦）等屢〻のことであつたらしい。且つ、彼は、敎界人事に關し、將軍の顧問であり、もしその權勢を弄使するならば、或は黑衣宰相の地位をすらも獲得出來えたかも知れないのである。しかるに恒にその望む所は隱退と靜虛の境界であつた、義滿は益〻その高風を思慕して「唐土天竺則不レ可レ知、於二日本國內一不レ容二潜逃一」（永徳二、七、四）と云つて、その隱栖の希望を容れようとしなかつた。彼は、義滿の與へんとする相國寺その他大寺の住持をすらも受けず、すべてその要請を潔く郤けた。終始、彼の旨とするところ、所謂禪學に非ず、まして權勢の上に存しなかつたのである。漏屋吟唱集叙（空華集、卷十三）の中には、特に傾聽すべき言葉が多い。

或者嘲曰、義堂性鈍、口不レ利、舌不レ辯、是故不レ能二問答勘驗一、以待二學者一、但到處心勸二其徒一令二兀爾坐禪一、不三亦爲二默照之伍一乎。則解レ之曰、宜乎嘲、然今之學者歸二吾宗一率以勤二于學語一荒二于治心一、是乃吾所二以病一也、夫治心之術在二乎定慧兼修一、故曰有レ定而無レ慧愚定也、有レ慧而無レ定狂慧也、二者兼全、而後爲レ得レ之矣。

かくの如き嚴肅にして實踐的なその態度に對し、文藝がいかに解釋されるかは、ほぼ想像を許されるであらう。以下はその思想の現はれてゐる偈の二三である。

次レ韻戲答二璞素中一

辛苦十年螢雪光、老來空覺鬢邊霜、也知文字竟無用、閑却鄴侯書一床（空華集、卷一）

次レ韻戲呈二攝政殿下一（二條良基）

小伎文章不レ直レ錢　爭如二默座只安禪一　狂言綺語防二違犯一　佛滅于今歲二千（空華集、卷五）

聞下夢堂近率二詩興一稍輟中看經上戲用二前韻一以發二一笑一

道人住在白雲房、門外征他徑草荒、室靜蒲團眠自穩、窻明貝葉眼逾光　工夫忽被詩魔惱、習氣知爲二作者常一

說法度生眞戲耳　何妨輥入少年場（空華集、卷九）

これらの內容には、詩文の意義を殊更蔑視したやうな嫌はしさがないでもない。文字竟無用は、不立文字の禪義を述べたまでに過ぎないとも云へようが、戲詩の題目通り、茶化氣分があまりに見えすいてゐる。文學の尊嚴性と云ふものが餘りにも無視された嫌ひが多い。

が、義堂が再度京に入つた頃よりは、周圍に口業を弄ぶもの多く、それを見て自戒するところも多かつたものらしい。永德二年、古劍と詩戰を交へたこともあるが、敗績につき和韻詩を作つた時も、次の樣な序を敍べてゐる。

古劍新年試筆偈和第二十韻十首

余少時耽レ詩脊在二闕左一用二城雷峯三韻一爲二八句詩一和二答友人一者殆乎百篇、好事者雅爲二詩戰一逮二年稍長一銳氣銷磨、乃痛悔二前非一愼防二口業一不三復從二於戰事一矣（下略）

要するに、晩年の彼には詩僧と云ふ俤は全然存してゐない。心華元棣の如き文弟の存した爲、詩作の添削指導をするところも多少あつたにはあつたが、それも「雖レ有レ妨ニ于禪一亦得レ無ニ恰兒之心一乎」（嘉慶二、正二）と云ふ消極的態度を採つてゐただけのものに過ぎなかつた。

しかし、彼は、文藝の意義を全然、否定してしまつたのではなかつた。また彼が、終始叢林詩人の將星であつたこと更めて縷述する迄もない。その少時、老杜の詩集を愛誦したことは、賦ニ岱山高一送ニ岱上人一の詩序（空華集巻六）に明記されてあるのみならず、次の如き詩作も別に傳へられてゐる。

人日偶讀ニ杜詩一有レ感復用ニ前韻一呈ニ陽谷一。

子美生涯二頃園、飢寒如此豈能堪、毎逢人日梅華發、便有草堂詩興含、萬里江湖魚脫レ筍、百年塵土蛤投レ籃、茱羹賴有ニ厨人辨一、同啜休レ分ニ辣與一レ甘

恐らく、文字則少年所好（永德二、七十九）と蔑視しつつも、唐詩の秀逸佳作に對しての賞美は、彼の心裡を終始去り得なかつたが事實であつたらうと推される。

君詩如ニ美酒一、　醉レ我一中レ之、　愛甚ニ三冬日一　愁消ニ六月澌一、　春遊驚ニ暮景一、
夜會惜ニ良時一　更好明朝看、　山靑淡掃レ眉　（空華集巻六、次韻）
老去才仍拙、　春來睡更癡、　毎驚ニ風動一レ竹　無レ奈ニ雨催一レ詩　褪葉輕輕急、

幽花稍稍遲、　開レ襟成ニ獨笑一　此意竟誰知（同、卷六、春日漫興）

ここに於て省れば、詩文は彼にとり、恰も無形の水から生ずる波紋にも似たものであつた。文谿說（空華集卷十五）の中に「風固(モトヨリ)無レ形矣、水亦無レ文矣、無レ文矣故、而能文レ之、無レ形矣故、而能形レ之、蓋二物無心、而相資文生ニ乎其間一、不レ知レ所ニ以然一而然矣、是則天地自然之文者也、吁世之耽ニ文章一業ニ著述一、嘔ニ出心肝一爲ニ雕蟲一爲ニ篆刻一而氷レ之雪レ之、鏤レ之琢レ之、以爲レ巧者視ニ彼水上自然之文一不ニ亦勞且苦一哉」云々と評してゐるが、文字の性、空なるが故に、自らそれが章となり句となる、そこに眞の文學が存すると彼は云ふ。（空華集卷十六無文說）

此等はすべて彼の唯心論的、人文主義の立場を裏書するものであつたが次の諸論は更にそれを一思想體系として立證してくれるものとも云へよう。

築雲三隱倡和詩敍（空華集、卷十一）

古之高僧居ニ岩穴一修ニ戒定慧一、而餘力及レ詩、寓ニ意於諷咏一陶ニ治性情一者固多矣、而視ニ其詩一則率以ニ道德一爲レ主、章句爲レ次、枯澹平夷、令ニ讀者思慮洒然一（下略）

序ニ用文上人詩軸一（同右）

（前略）凡物錯而成レ象皆文也、上而象者曰ニ天文一、下而象者曰ニ地文一、中而象者曰ニ人文一、有ニ聲而象一者曰ニ言文一、是四者有レ體焉、曰何謂ニ文之體一、曰文字章句、言文之體也、仁義禮信、人文之體也、山川草木、地文之體也、日

月星辰、天文之體也、曰何謂二文之用一、曰在レ天則日月也、照二臨乎晝夜一、星辰也、經二緯乎南北一在レ地則草本之華實山川之堡障、在レ人則仁二乎父子一義二乎君臣一禮二乎夫婦一信二乎朋友一、在レ言則宜レ筆者筆レ之、宜レ削者削レ之、是其用也、惟四者之最急二於世用一者莫二人文若一、然人文假二言文一而行、言文由二人文一而發、何則凡仁義云者、皆出二乎心一而形二乎聲一、而乃文字之韻、律レ之而用レ之、以レ是論レ之、言文固末、而人文爲二之本一、苟善用二其文一者、必先務二其本一、本既立焉、則其末不レ待レ約而自正矣、而世之嗜レ文者、率舍二人文一而弗レ用、惟言文是競、所レ謂務レ本之名何在（下略）

この一文は、應安二年、義堂未だ四十五歳の年に綴られたものである。この中に却て彼の生命を貫く大藝術觀が、盛り出されてゐると云ふも過言ではあるまい。彼にとつてかく詩文は、作るを目的としてのみ存しない。詩文は、彼にとつて人文の用としてのみ自づから生み出された性のものでなければならぬ。

地文の體、また彼の背馳するところのもので無かつた。例へば、眞龍江唱和詩卷序（空華集、卷十一）に於ては、「天下固有二山水之勝一、而人莫二之或一レ知、惟抱道之士知レ之矣、故剜二其幽一、剛二其潜一、爲レ之標曰二某山某水一、而又光二乎史籍一、聲二乎咏歌一而後人獲レ知レ有二固有之勝者一矣」と筆を起し、「佳山勝水、固余所レ愛也、而今阻矣、余也雖二不文一於レ斯乎豈可レ默焉哉、遂紕二繼于群玉之前一云」と自然に對する愛情を敍してその一文を結んで居り、送三珊玉岑往二中州一詩敍（同　卷十四）の中には更に次の如く、自然と人情との融和が解說されてゐる。

客問、學道之士、好レ游二山水一或云有レ損、或云有レ益、未レ知二二者孰是一、曰皆是也、客請レ益、則告レ之曰、士之志二於道一也、擺二俗累一脫二塵鞅一游二神於物外山水間一其心與レ境合、而觀二山之高一則益レ峻二吾節操一臨二水之深一則益浚二吾淵源一是以精神資レ之增レ爽、視聽資レ之倍レ明、如レ此游且覽、以造二吾道之奧一者山水乃吾益者之砥礪也、若夫游州獵縣、留二連光景一費二千里之粮一穿二幾緉之屐一朝而天台、暮而南岳、西之二峩眉一北之二吾臺一烟雲縹緲而眩レ目、溪澗潺湲而亂レ耳、取二快意於一時樂一者、山水乃損者之梯媒也、故曰皆是也矣

彼は、かく天文地文の中に、人文の譬喩（象徵）美を認め、その表現の意義を指摘したのである。その家集中、山水を詠じたもの必ずしも乏しとしない。而も、景觀に淫せず、一木一草に大自然の意思を直觀してゐるところに、地文人文一味の世界を顯現せしめえたものと云へよう。

最後に彼の題竹の詩偈に就て一言を加へる。彼は好んで竹の詩を詠み、集中、題詞に揭げられた竹の詩のみ算しても廿八首の多きに亘つてゐる。彼は、あらゆる方面より竹の審美性を把握してゐるが、その心裏には竹の德賢者に似るところあるによつたものであること、空華集の懷二南陽竹侍者一詩卷叙（卷十三）の中に於て明かである。彼が如何に竹を愛したかは、同叙の筆頭に於る次の一節によるも、一層明かであらう。

余嘗竊慕二忠國師之蹟一、卜二築相城西麓一名レ山曰二南陽一種二竹數竿一晨昏培植孩育、乙卯歲、余病遷二於保壽精舍一自レ春涉レ夏、杜レ門苦二霖雨一咫尺間不レ造二竹所一者、數月矣、方困二臥溽暑中一想下見其玉碧森森如、而趨二下風一

濯㆗吾熱㆖也（下略）

その他「題實夫所蓄畫竹」（卷十八）の中には竹の堅晩節於歲寒の特長が巧に指摘されてゐる。

世之畫ㇾ竹者止貌㆓乎其枝葉嬋娟檀欒之態㆒而已、至㆓於其中洞然虛者㆒豈復舐ㇾ筆和ㇾ墨者所㆓能彷彿㆒也哉、惟其解ㇾ衣槃礴者能ㇾ之矣

朝東江以㆓此竹㆒遺㆓其友秀實夫㆒、實夫俾㆓空華子爲題㆒、夫是三者皆同㆓竹之愛㆒者也、東江蓋愛㆓其虛心㆒者歟、實夫蓋愛㆓其淸癯㆒者歟、空華子蓋愛㆔其堅㆓晩節於歲寒㆒者歟、但未ㇾ知㆓孰勝孰劣㆒焉耳（空華集）

これらは、何れも詩人としての義堂の長所と短所とを合せ、以てわれらに示してゐるものと云ふべきである。

謠曲の外譯

――フェノロサ、パウンド共著「能」に就て――

近頃國文學を外譯する試みの、漸次に增し來つて居る事實は、單に我が古文學を海外に紹介すると云ふ以外に喜こぶべき現象だと思ふ。何となれば、其の企ては、やがて國民をして眞の古文學の價値を認めさせる便ともなり得るだらうと考へられるからである。自分には不思議にかう信ぜられる。現今の日本人位、傳統の文學の眞髓を捕へようと努めない國民はあるまい。又現今の國文學研究者程、文學本質の問題に無頓着な態度はあるまいと。此の觀察は、餘り極端なものにとられるかも知れない。然し、少くとも自分には、外譯の古文學を讀む時にさう思はれるのである。自分は、國文學の外國に紹介せられ、外人に鑑賞せられることを心から望んでゐる。然し同時により以上、其の飜譯者に依て正確に、國文學の本質が理解せられることを望むのである。

言ふ迄も無く、完全に正しい飜譯と言ふ物は存し得ない。飜譯可不可の論も、結局は程度上の問題である。然し茲に國文學の外譯に就て考へる時は、殊に飜譯の正鵠を得ることの困難に想及するのである。然らば飜譯は不可能として放擲すべきか、此れは充分徹底して考ふべき大問題でなければならぬ。

自分は今フエノロサ氏の謡曲の飜譯に就て意見を述べて見たいのであるが、謡曲の詞章は、チエンバレン氏も言つて居る様に、國文學の中心でも最も飜譯し難い部類に屬して居る。人情風俗を異にして居ると云ふ困難は何れの飜譯にも生ずる事實である。又語法を異にする困難も屢〻遭遇する事である。其の以外、特に謡曲の詞章の持つて居る物は、ストープスの所謂 pillow words(枕詞や) pivot words (懸詞)の様な飜譯する事の到底出來ない修辭法の多い事である。それから古句の引用が多い。特別の註が無ければ理解する事の出來ない史的人物の名、佛語が至る所出て來る。最後に此等の修辭が融合して作り出して居る情調は、到底完全に外譯する事の出來難い物である。

かう考へて見て、自分にはどうしても、外譯に於る逐字的飜譯は斷念しなければならない様に思はれる。譬へば「月卿雲客」をチエンバレンは、かう譯して居るが其れは寧ろ失敗である。

——a gay and brilliant host,
Like to the clouds, from out whose flelcy sphere
Th' imperial kindered, like the moon, shore clear

然らば、明瞭に内容を傳へる事を本位にして譯すと云ふ事となるが、此れにも自ら兩樣の態度があると思ふ。卽ち前者は、謡曲に於る事件の推移を重視した物であり、後者は氣分的特質を肝要視した物である。換言すれば、

散文的解釋の差別である。人物の出入や場面の說明を重んずるか、一曲々々に滲み出されてゐる詩的要素を表はす事に努むるかの問題である。勿論、どちらにしても偏重といふ事は採るべき態度では無い。然し玆に自分の考を有りの儘に言へば、前者を採るより寧ろ後者に偏したいのである。それは謠曲の持つて居る性質に基づいての考で、元來謠曲の主要な舞臺的效果は氣分表現に主としてあるのであつて事件の進行に存しては居ないからである。(尤も世話物的の物には多少の例外はあるけれど)これは、明瞭に世阿彌の幽玄論の中に說かれて居る。世阿彌は勿論幽玄論と對比して物眞似論は說いて居るけれど、彼の說く物眞似論は決して一般的の寫實論と同視すべき物では無い。寧ろ表面的寫實の態度を打破つて、氣分の表現を重んじた上の寫實論であつて、意味の上に一層深刻になつて居る物である。謠曲は詞章の上からは勿論、劇として、最も價値のあるのは、此の特殊の藝術味に外ならない。此の點に對しては、他の詞章の上の修辭や、人物の差別などは二義的役目を果して居るにすぎないのである。世の謠の愛好者に謠曲の字句的意味の充分理解される者が如何程あるであらうか。謠つて見て何となく佳い、謠の味はそこにあるのである。ストープスは、何等能樂に關して知識がなくて始めて能樂を觀た時、感激の餘り泣いたさうである。能は必らずしも事件の發展を主眼としては居ない爲めである。

自分が謠曲の外譯者に望みたい點は、全くこれにあるのである。

思はず前置が長くなつたが、デイッキンスやチエンバレンやアストンの飜譯に色々不滿を感じた自分は、昨年出

版になつたフエノロサの飜譯に期待を持つて居た。フエノロサは自分で謠も謠へたし、兎も角外人中屈指の能樂理解者の一人であるからである。

然し出版された物は、實は遺稿その儘では無いのであつて、エヅラ・パウンドが整理し加筆した物であつた。パウンドに就ては深く知り難いが、聞く所によれば英國で日本の俳句などを楯に取つて詩會に新運動を起して居る詩人ださうである。芳賀博士の歸朝談によれば、倫敦には謠曲を謠ふ事も方々に行はれて居るとの事であるが、パウンドの如き怖らく其の一員かも知れない。それからパウンドの此の著を校閲したオーサー・ワレイは、英國滯在中の芳賀博士にも親しく面會した謠の愛吟者であるとの事である。

さて本書はさうした成立であるが、少し頁を繰つた自分は、直に豫期を裏切られて仕舞つた。尤も其れはフエノロサの誤謬では無いらしい、怖らくパウンドが殆んど能樂を理解して居なかつた事實に基いて居るものであるかと思はれる。それは先づ何より編述の上の無秩序に明らかに現はれて居る。章は四章に分けてはあるが殆んどそれは無定見、無思慮に遺稿を繋ぎ合はしたものではあるまいかとさへ想像せられる。その考說もどれだけがフエノロサの遺稿の部分であつて、どれだけがパウンドの附論であるかも區分する事が出來難い。元來フエノロサは梅川實に就て謠を學び能の知識を得たのであるが、その爲に第一章にはフエノロサが梅川實との會話で得た所の手記の樣な物が十頁近くも出されて居る、狂言師や口傳や面に就ての說明があるが、一卷の中で先づ見るべき

所であらう。それからどうした譯か三章の始めに突然、Fenollosa on the Noh として一九〇六年(?)年頃の、フエノロサの能樂論を出して居る。

此等以外は大ていパウンドの筆が入つて居る樣に思はれる。殊に冒頭から、梅川實の家系や祖先の話を持ち出して、固有名詞を並べ立てゝ居るのは、フエノロサの手記に對して殆んど理解の無かつた事を例證して居る。此麼日本人にさへ理解しかねる事が、外國人に分る理由が無い。然し彼の觀察にも注意すべき點も少くない。例へば謠曲の本質を暗示、象徵であると言つた如き、又曲に特殊の音樂的價値を見出ださんとした如き然りである。

然し、イエーツなど擔ぎ出して居る點から、或はパウンド自身にはそれだけの價値を見出だして居ない點をも讀者に押賣りして居るのではないかとも推察せられぬことは無い。確實には攫めないが、遺稿の各所に光つて居る謠曲の强い藝術味が、パウンドをして何か意味深さうに感付かしただけの事であるとも考へられる、又、我々としてもフエノロサの謠曲の飜譯や、ワレイの謠などだけで、パウンドに能樂の理解を求めることは野暮であるのかも知れない。兎に角、この書の樣に徒らに固有名詞を竝べ、結構やテクニックの說明も不充分の儘で、フエノロサ著と銘を打つのは何れの意味からするも惜むべきである。折角謠曲に興味を持たうとした外人も、此の書物を讀んで其麼に不可解の物かと理解しようとした望をも却て抛つに到るかも知れない。まづ一例として固有名詞の羅馬字綴の誤つて居るの二三選り出して見ると、

Tatoki Owada——大和田建樹　Koyosan——高野山　Hikaru kimi——光君　Ashino-o……鷲尾，

此種の例はその一々をあげるに暇が無い程である。サシを Pointing with the hand と譯して居るのでも、その術語の譯し振の一般は推知せられると思ふ。勿論此れはパウンド一人の誤では無い、フエノロサにも聞き誤りもあつたらうし、植字の誤も少しはあつたらうと思はれる。フエノロサの譯し振にしても、幽玄を mysterious calm として居るなど明らかに不適切である。その他人名などを形容詞にとつて譯した誤なども少くはない。

さて、愈々フエノロサの謠曲詞章の飜譯振に就てゞあるが、實は本書に載せてある物には、完譯が少ないのである。一章には卒都婆小町と須磨源氏の譯があるが何れも部分譯である。二章と三章の物は先づ完譯として宜い、其れには熊坂、猩々、田村、經政、錦木、砧、羽衣、景清がある。猶ほ四章には葵上、杜若、張良、紘上の譯が載せられてある。共の外に附錄があるが、その中の俊寛、戀重荷、鐵輪、松風の筋書は反て注意すべき物である。羽衣の曲を音譜に表はした物も掲げられてあるが。かうした試みは殆んど蛇足の様に思はれ、發表すべき物ではあるまい。

ストープスは、著 "Plays of Old Japan, The 'No'" の中に、在來試みられた様々の謠曲の飜譯振に就いて批評を與へて居る。彼女は、謠曲の修辭的方面を度外視して筋書に偏しない様にし、然りとて逐字譯に陷つて全體の氣分の統一を缺く事の無い様にと注意して居る。卽ち、the true spirit of the Japanese を第一に表はすと

いふ主張は、悉ての飜譯に於て重要な事である。ストープスはその書の中に數番英譯をあげて居るが、その中の景清の譯と、フエノロサの景清とを比較して見るのは頗る興味ある事であると云はねばならぬ。

フエノロサの譯し方も、ストープスのあげた三種の譯し方の中、何れに屬すかと言へば矢張、ストープスの採つた態度である事は言ひ得る。然し、to polish and round off the English と云ふ點にはやゝ一致しても、フエノロサの方がより prosaic と言ふ點は免れぬと思ふ。それでフエノロサは、懸詞などの修辭法で到底逐字譯の出來ない物は、此を思ひきつて省略したり他の詞で説明したりして居る。此の點は程度の上の問題であるが、如何にも能と云ふ物に理解を持つて居た彼の才能の見えて嬉しい所がある。景清に於ても、景清が自分の武勇談を語りながら踊り始める前に「物語はじめて御慰みを申さん」とある原文を、Shall I act out the old ballad? と譯して居る。これは一例にすぎないが、舞臺で受けた印象を以て飜譯した技能であらうと思ふ。其の外、原文にない所作の説明を附け加へて居る點など、只飜譯の文面だけで幾分なりと外人に能を理解させるには必要な事と言ふべきである。然しフエノロサの飜譯には亂雜な點が多い、甚しい省略もあれば誤謬もある。尤もこれが草稿の儘であつたとすれば、かかる非難は別である。

それから、地の文の譯し方であるけれど、此れは飜譯の上の一難問と言はなければならない。英譯では Chorus として區別して居るけれど、元來地の文と白とは頗る區別が曖昧なのである。これは述べる迄もなく對話體で無

い文を對話的にした爲めである。それで全體がシテの事情を述べる場合に出て來る。地の文は、三人稱にすべきか一人稱で續けて行くべきかの疑問である。フェノロサはこれを三人稱で說明的に書いて見たり、シテの白の連續として居たりして居る。全く戲曲的にいへば、此の點に能樂の缺點がある。要するに此等も飜譯上注意すべき重要の點の一つであらう。

最後にフェノロサの飜譯はツルー・スピリットを移すに成功して居るか否かと云ふ疑問であるが、此はパウンドと云ふ人の介在して居るため明らかにする事が出來ない。然し此の書に現はれて居るだけでは如何にも支離滅裂で、此れだけの飜譯と說明では殆んど成功して居ないと斷言しなければならぬ。第一、一章に何のため卒都婆小町と通小町と須磨源氏を出したか、その意味も分らない。少くとも番組の上の區別などはしてこの場合用意として欲しいものである。殊に序論を讀んだ人が先づ通小町を讀んでどんなに失望するかが思はれる。殆んど筋のみを示しただけの物で韻文的效果は、全く利用されてない、卒都婆小町で Ono（小野）と Waki（ワキ）を對稱さして居るのも可笑しいし、須磨源氏にあつてはワキ次第、道行、シテの一聲等詩文脈の所は此を殆ど省略して居る。それに、'There is a break here in the notes' とパウンドが時折わざ〳〵說明書さへして居るのを見れば、パウンドは此等をも完譯だと思つて居たらしい。

元來、謠曲の詞章で注意すべきは、寂味と艶味である。一曲の最後に普通行はれる舞踊は此を艶味ある文章で

叙して、その結末に及ぶ叙事の進行氣分の成熟は此を寂味のある文章で寫すのを普通として居る。さうして軍態や狂態舞態を艷麗に外譯するのは比較的に容易である。しかるに困難なのは最も古典味宗教味の多い寂の文章でなければならぬ。曲は殆んど最後の舞踊に導くを本位として居るけれど、而も其迄の說明の如何によつて、舞踊の光輝が現はれ來るのである。その中にも「一樹の陰、一河の流」云々「實にも是ぞ妙なる法の教」「悉皆成佛」「是も狂言綺語を以て讚佛轉法論の誠の道に入る」と云ふ樣な御きまり文句はどう印象の明らかになる樣に譯すべきか、錦繡點綴の章句は如何に譯したらよいか。the vagueness of words —— 其れが能の情緒（エモーション）の原因の一をなして居る以上、更にその the vagueness を他國語に移す上には、どうしても inner spirit を巧妙に攫むべき必要がある。

能樂の完全な形は矢張複式の能であらう。始めに田舍娘と思はれた者が、待謠の後からは杜若の精として現はれ出ると云ふ樣な筋は、謠曲の特質である。さうしてフエノロサが一部二部と其れを區別したのも、內容を明瞭に傳へる一つの方法である。それで前シテが童子で後シテが田村なら、矢張兩部を通じて Spirit とか Ghost とかせずに、譯本の上にもその名通りに書き分けたが宜いと思ふ（フエノロサの仕方は一定して居ない）

取留の無い紹介に終つて仕舞つたが、要はこの書がフエノロサの名で出されたに對する自分の感じた些かの憾である。パウンドはフエノロサに就て、

It is certain that he had done as much as any one man could have to set the native art in its rightful pre-eminence and to stop the apeing of Europe,

とさへ言つて居る。フエノロサに何の罪も無い。然し呼聲のかなり大きいに比較して中味の餘り粗雜なのを責めずには居られない。希はくは其れが充分改訂を加へられ、猶フエノロサの亞米利加に於る講演なども出來るなら增補せられて改版せられる日を待つのみである。

最後に羅馬字綴の誤 Tofuku（東北）と云ふ様な曲名と、Ko-haka-mura（小中村博士の小中村）の如き人名、此等は、訂正の日には何處迄も明らかにしておきたい部分である。

以下、譯し振の見本までに、景清の序を掲げておかう。

KAGEKIYO (景清)

A play in one Act, by Motokiyo

CHARACTERS

Shite, Kagekiyo old and blind.

Tsure, a girl, his daughter, called Hitomaru.

Tomo, her attendant.

Waki, a villager.

The scene is in Hiuga.

シテ　景　清

ツレ(ヒメ)　人　丸

トモ　從　者

ワキ　里　人

處ハ　日　向

GIRL AND ATTENDANT

(chanting)

What should it be; the body of dew, wholly at the mercy of wind?

ヒメトモ次第「きえぬ便も風なれば、きえぬ便も風なれば、露の身いかになりぬらん」

GIRL

I am a girl named Hitomaru from the river valley Kamegaye-ga-yatsu,

My father. Akushichi-bioye Kagekiyo,

Fought by the side of Heike,
And is therefore hated by Genji.
He was banished to Miyazaki in Hiuga,
To waste out the end of his life.
Though I am unaccustomed to travel,
I will try to go to my father.

ヒメ「是は鎌倉龜が江が谷に、人丸と申す女にて候。さても我父惡七兵衛景清は、平家の味方たるにより、源氏に憎まれ、日向の國宮崎とかやに流されて、年月を送り給ふなる。いまだならはぬ道すがら、物うき事も旅のならひ、また父ゆゑと心づよく。」

GIRL AND ATTENDANT

(describing the journey as they walk across the bridge and the stage)

Sleeping with the grass for our pillow,
The dew has covered our sleeves [Singing].
Of whom shall I ask my way

As I go out from Sagami province?

Of whom in Totomi?

I crossed the bay in a small hired boat

And came to Yatsuhashi in Mikawa;

Ah, when shall I see the City-on-the-cloud?

ヒメトモ「思ひねの涙かたしく、草の枕つゆをそへて、いとしげきたもとかな。

歌　「相模の國を立ちいでゝ、相模の國を立ちいでゝ、誰にゆくへをとほたふみ、げに遠き江に旅舟の、三河にわたす八橋の、雲井の都いつかさて、かりねの夢になれてみん、かりねの夢になれてみん。

ATTENDANT

As we have come so fast, we are now in Miyazaki of Hiuga.

It is here you should ask for your father.

トモ詞「やうやう御急ぎ候ほどに、是ははや日向の國の宮崎とかやに御着きにて候。こゝにて父御の御行方を御尋ねあらうずるにて候。

KAGEKIYO

(in another corner of the stage)

Sitting at the gate of the pine wood I wear out the end of my years. I cannot see the clear light, I do not know how the time passes.

I sit here in this dask hovel, with one coat for the warm and the cold, and my body is but a framework of bones.

シテ「松門ひとりとぢて年月を送り、みづから清光を見ざれば、時のうつるをもわきまへず。暗々たる庵室に徒に眠り、衣寒暖にあたへざれば、はだへは骸骨と衰へたり。

CHORUS

May as well be a priest with black sleeves. Now having left the world in sorrow, I look upon my withered shape. There is no one to pity my now.

地「とても世をそむくとならば墨にこそ、墨にこそ、染むべき袖のあさましや、やつれはてたる有様を、我だに憂しと思ふ身を、誰こそありて憐みの、憂きをとむらふよしもなし、憂きをとならふよしもなし。

戰記物語の時代環境

一

戰記物語の時代環境といふことを考究するに當つて、戰記物語といふ用語の意義を決すべきが先決問題であらう。先づ既刊一般文學史の慣用的用法に從つておくならば、畢竟戰記物語とは、大略中世に出た戰記文學といふ程の意味合のものとなる。ここにその主要な作品を網羅すると、凡そこの類に屬するもの、保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記・太平記・曾我物語・義經記、この七種である。(その中、盛衰記は平家物語の異本の一つであるといふ風に見、曾我と義經記は完全な戰記文學で無いから除外すべきものであるといふ風に見るならば、戰記物語の種類はわづか四種に限定される) しかし、ここに今少し視野を擴大するならば、承久兵亂記、竹崎五郎繪詞、鎌倉大草紙、結城戰場物語の類から、明德記、赤松記、大塔物語、永享記、嘉吉記、文正記、應仁記等更に足利時代末期に續出した合戰記の多くを此に加へなければならない。尤もその多くは、事件の敍述を旨とし、

文學的價値の低いものではあるが、明德記や結城戰場物語は必ずしもさうでない。惟ふに舊來の文學史論家が、室町時代を蔑視して、此等をすべて除外してしまつたと云ふ理由に基いて、かゝる概念の構成されたものにすぎない。卽ち結局、戰記物語と云へば、今のところ鎌倉時代と南北朝時代の戰記文學と云ふことに約されてしまつてゐる。そこで、種類より見て僅かに殘されたこの一群の作品ながら、それらの國文學史上に維持する地位に就ては可なり重要のものである。これは、わが國文學思潮に於る興味ある問題で、今、戰記物語の文學史的意義如何と云ふ、かうした疑問の前に立たされて見ると、今更ながら在來の研究の疎漏さに誰しも思ひを致さざるを得ない。これには、どうしてももつと明瞭に、もつと的確に、作品と時代環境との有機的連關と云ふことが闡明されなければならぬと思ふ。もちろん、史家の書いた中世時代の研究には、古く原博士のものあり、近くは平泉學士のものなどあつて、それ〴〵特色ある論文の公表が存してゐるにはゐるが、それらは唯ゝ戰記文學を通して見た時代史であつて、今自分の求めてゐる戰記物語の成立が如何に時代を反映してゐるかといふ解釋を指示するものではなく、同時に、戰記物語の製作心理を語つてくれるものでもない。

さて、戰記物語の時代は、右の如く、大體、保元元年を起點とし、それより正平年間まで約二百年の間隔を限つておけば十分であらう（平治物語に正治元年迄の記事があるとしても、保元・平治時代すでに作者は一人の生活意識者であつたらうと推定されるから）。とすればつまりこの二百年間の文化史を大觀し、それを更に戰記物

語の上に返照せしめて、その卽離、合不合の線跡を辿つて見ることにより、作者といふ一個體の生活と時代思潮といふ大きい集合的精神との兩面に於る微細な縺れを解ぐすことが出來る事になる。そこに至つて始めて文學研究における眞の時代環境の考察といふことが果されうる。

然るに、この目的は本論の如き、異作者の作品を通しての時代環境の研究に於ては、既にその出立點に於る多少の無理が見えないではない。戰記物語と云ふ一部類は、素材上の分類にすぎず、創作心理の上からの區別でないからである。しかし玆にそれを敢て試みる理由は、考察の對象となる上記の四種の物語は、その內容と共に比較的製作の心理においても極めて共通的のものを多く有つてゐると云つてよい。それだけ、「人」そのものが現はれず、環境の力が多く作用されてゐるわけである。この點、戰記物語は、近世の小說等に比して、時代の討究が一層重視さるべき所以であると云ふことになる。

二

惟ふに人は、眞の自己に對し自分自らですら、自己の眞相を僞らうとする。從て自他の關係を闡明するに當り、巧に此を改變し、狡猾にその眞相を糊塗するのは何でもないことである。しかるに個人は、また他の樣々の機會において、それぐ意外に自己の假面をもぬぐものである。しかし、それは、直接、第三者に交渉を持たない性

質のものの多いために、個々の生活に對しては、これと云ふ衝動をうけることなしにそれが沒却されてしまふ。

しかも、かやうな機會が廣い社會の上に一時に襲來することがある。近くは、帝都の大震災の如きその適例であらうし、當時の眞相は、批評家や創作家の好材料となつて紙上を饒はした。而もこゝにかゝる天災的の變動でなく、社會的大轉變の顯著な事蹟を國史上に求めるなら、まづ神武天皇の大和平定、それから大化の改新、武士の興起、德川氏の新封建的施政、明治維新等、數項目を擧げることが出來る。而もそれらの中、その動搖の最も廣汎に亙り、沸騰狀態の目ざましさといふ點から見て、鎌倉幕府建設の前後と明治維新の創業當時の狀態に越したものは無いであらう。しかも明治維新の鴻業は、文字通り階級的價値轉換の大難業であつたに係らず、殆んど血といふ血を見ず、國民的自覺のよろしきを得て、理想に近い成果をはやく齎すことが出來た。

これに比して武家階級の興起はかなりの難產であつた。それらの因子は既に殆んど爛熟してゐたに係らず、容易にその破裂と生誕とを見難かつた。それがために、院政亡び、源氏敗北し、又平氏沒落し、さて最後に鎌倉幕府の基礎を打立てた賴朝の子孫さへ三代ならずして絕えるといふ悲劇の末、漸く北條氏に到つてそれが少康と治定とを見たといふ次第であつた。その間の民心における不安動搖は、戰國時代や、安土桃山時代のそれに比すべくもなかつた。後者における戰禍は畢竟當事者のみの負ふべきもので、國民一般に及ぼすべき根本的動機を內包する性質のものではなかつた。しかるに鎌倉の開幕は、一般に武家階級の興起の樣にのみ稱され、平民階級は別

問題視されてゐるけれど、その影響の波及するところは、決して武士階級の上にのみ止まらず、庶民一般に及んだのであつた。それは當代における武士は、武器を把つた平民であり、少くとも平民出のものがその大部分を占めてゐた新興階級であつた。卽ち決して當時の武家階級は、一般階級に對して家の血統的に特權を持つてゐたものでなく、お伽草子中の出世物語的に、どんな百姓の子孫でも腕力と實力とを有するものは、まづ足輕位のところから漸次甲冑を帶し得る身分ともなり、そこより更に長槍を脇挾む叡山僧にもなれば、公家直屬の武人などにもなることを得たのである。結局、源平の鬪爭は因襲的傳統的に屈辱をうけてきた平民階級が、あらん限の實力發揮の最好機會に遭遇した譯で、從てその安定といふものが簡單に將來され治定され得難かつたものである。

從て、建武中興の史實についても、これを第二の承久の亂として、公武鬪爭の二次的破綻の跡をそこに考證することが許される。南朝必ずしも公家方ではない。われ〳〵は南朝方に於てすら、そこに新興平民階級の勢力を認めざるを得ない。それは足利氏等北朝方武門の占得した特權に對する庶民的反逆である。この見方からすれば南北兩朝の對立も、實力を維持してゐる下層階級の自力發揮運動の第二次的動搖であると解釋してよい。

要するに、かくの如き史上稀有な世相的生彩が深く作者の情緒情操を刺戟して、筆を自づから紙上に落とさしめたものであること、殆んど戰記物語着筆の第一動機として、更に疑ひがたいところであらう。

三

さて、つぎに作者の述作上の心理をおよそ五つの方面に分析して、その時代精神と相繋がる點をそこから究明してゆくことにして見たい。

まづ第一は、これを敍事詩的精神について見ることとする。

戰記物語がそれ〴〵一つの敍事詩であることは說明する迄もないが、われ〴〵は、國文學史上この敍事詩的精神の最も高翔した時代を、この戰記物語時代に認め得ることを銘記しておきたいと思ふ。今、上世已來の史筆の跡を見るに、紀記・六國史・榮花物語・大鏡等の通史類、今昔物語の一部、將門記・陸奥話記等の記錄類、宸記や個人日乘等の私記類、まづこの三方面を擧げて考へてみることが出來、それらに濃厚な敍事的精神も十分これを覗ひ得られるが、未だ戰記物語のそれの如く渾然たる敍事詩的態度がその何れにも具備されてゐない。

然るに、戰記物作者たちが何故後三年合戰記や水鏡等の筆致に倣はずに、更めて保元物語の如く、生新の態度をとるに到つたかについて、まづ次の樣な考察を下すことが出來よう。

その一つは、古今未曾有の大變動を體驗したものが出來る限りの細筆を以てその眞相を後世に遺さうと考へたこと。もつとも體驗と言つても、自ら終始渦中の人であつたといふわけでなく、假に公家として一時軍籍に身を

おいた經驗があつたにしても、晩年は僧院などに隱れて社會的動亂の經過を傍觀し、巷說や文書繪卷物等によつて事件の概略を知り、これを文筆に任せて繁簡よろしく敍述したものが、これら戰記物語ではないかと思ふ（この推定の根據については後說する）。「――とや思し召しけん、叡慮計りがたし。」といふ樣な句法の多いのは、勝手な斷定を考慮して傍觀者的態度をとつてゐる作者の立脚地を陰に示すものである。なほ事實と作者との距離を語るものは、「參るべき由申しながら、いまだ參らず」とか、「大内には三方の門を鎖し固め面をば開かれたり。承明建禮の脇の小門をも倶に開きて大庭には馬ども多く引き立てたり。梅壺・桐壺・籬壺・紫宸殿の前後どうくわう殿の脇の壺まで兵ひしと並み居たり。是れ皆源氏の勢なれば白旗二十餘流打ち立たり。大宮表には平家の赤旗三十餘流さし擧げて勇み進める三千餘騎、一度に鬨をどつと作りければ大内も響き渡りて夥し。」――といふ類の傍觀的說話者的の味ある筆致である。かつこれらの内容に對する作者の不卽不離の叙事的態度は、かの鏡物や今昔物語のそれと異なり、この戰記物語を起點として漸次作品史上に現はれてきた傾向であると言つてよい。そこには超現世的、高踏的精神と共に、世相の目まぐるしい動きに對する執拗な興味の渦が流れ動いてゐる。

つぎに、自由な表想を得るために新文體が創始されたこと。われ〳〵は戰記文を以て、全然作者の發掰といふやうに考へることは出來ない。无ニ殊ナル事一とか无ニ爲方（センカタ）一といふ樣な句法は以前の記錄物に屢ミ用ゐられてゐるし、大鏡などの語法の中に、殆んど戰記物語のそれに近いものも見出だされるので、かく用語の由來を尋ね索めるな

ら、やはりその大部分は既成文學の踏襲模倣にすぎないかも知れないが、到るところ大膽に俗語を挿入し、更に漢語を採用し、和漢脈を適宜句節の間に調和して、一種の遒勁簡樸の格調を文體の上に賦し得た點は、專らそれら作者の功績に歸すべきものだと思ふ。

これには、既に台記の作者頼長をして「今卿士皆以不レ學ニ經史一」と詠嘆せしめ、大納言の藤原經實が文盲であつたと言はれた程、學問が當時地に墜ち、又、文學者に漢作文力が乏しかつたためといふ理由を、そこに下されないではないが、他面また社會全般に著しく文字力の普及增長したといふことを考へざるを得ない。公卿こそ自恣怠慢の結果漢詩文學に遠ざかつたであらうが、僧侶や武士の階級にわたり、「讀み」「書き」が尊重され、日常生活の必須知識として文字が民間廣く普及してゐた事實は想像以上の樣である。古事談に北條時政の孫の一少女が「權少僧都良實」と漢字をかいたといふ話（卷三）などは、多少誇張を含んだ說話であるにせよ、寺院に於ける寺子の修養、武家の幼君がその傅人より受けた敎養等には、假名より始め平易な漢字に及ぶ學習がそれぞれ含まれてゐたことは明らかな事實である。

卽ち、さうした世態からして、後に愚管抄の筆者なども自ら斷つてもゐるやうに、假令公家男子の漢文力が衰へたとしても、一般庶民の文字力が增してゐるところから、假名交りの文章を以て記述した典籍は意外に社會的歡迎をうけうる、惟ふに戰記物語作者の心理にもかゝる潜在的意識が添つてきてゐたものかとも思はれる。且つ

彼等作者は一面より見れば、可なり高踏的衒學的の性格を持つてゐる。その點、出來るならば堂々と漢文を以て記錄するに蠱惑を抱いたことであらう。而もかく漢文體をすてて平易な表現を採用したところ、やはり彼の心に庶民階級の勃興とその新勢力に對する意識の存在を沒却することが出來ない。從つて、敍事が純客觀的描寫から屢ゝ通俗的說明文におち、時に興味的讀み物又敎訓談理といふ傾向を持つてくるのも、かゝる製作心理の出發から見て必然の結果なのであつた。

四

第二に、述史的態度の發展として脚色的心理（製作的態度）の跡を考へて見よう。

戰記物語が正史でないことはいふ迄もなく、特に太平記等に到つては、古く菅政友や久米博士の考證もある樣にその記事には遺漏も多く歷史としての誤謬も少くない。それは終始一つ一つの物語である。こゝにわれ〳〵はどうしても、敍述における脚色的興味の動きを度外視することが出來ない。かく主觀味を濃厚にして感動をそのまゝ、時には誇張と思はれるほど迄に表現してゆく態度の中に、史家ならぬ敍事詩家が潛められてゐる。

さて脚色といふ作用は、主として技巧の力であり、藝術的精神の發露である。われ〳〵は前期に屬する宇津保物語や源氏物語等の架空的小說に脚色美を認めうるのみならず、今昔物語等の說話文學や、大鏡の如き歷史物語

にも顯著な構想上の技巧の跡を求めることが出來る。かく脚色といふことは製作上普遍的のもの純粋審美的のもので、それ自身としては時代色の反映と云ふものを求められ難いけれど、その樣式の如何は明瞭に世態を映出してくれる。今、これを（一）挿話の利用（二）劇的場面の重視（三）主觀的統一と云ふこの三項目によつて取敢へずその概觀を下して見ることにしたい。

第一、挿話の利用といふことであるが、この流れは唐物語・宇治拾遺物語・古事談・今昔物語・大和物語・更に古事記等各文學を含めた一體系内に屬するものである。戰記物語中の挿話には、全然これらの拔萃に近いものさへあるが、今、源平盛衰記や太平記に數多く運用されてゐるかの挿話の性質を見るに、一層その平民的好尙に繫るものあることを思はせられる。卽ちその內容は衒學的な故實考證的のものか、然らずば、迷信的な荒唐無稽の妖怪傳說類のものである。曰く、漢朝の許由や安祿山の傳說、さては樊噲や項羽の豪勇、或は、熊野や十禪師權現の託宣、更に、將軍塚の鳴動、義平雷となるといふ樣な俗說を意味ありげに敍べたもので、これ、作者自身の知識や趣味の低級さにも依るが、他面、そこにまた一般世相の反映あることを見逃されない。退屈な實錄的敍事法はかゝる附會的巷說、奇怪な支那傳說の敍事を俟つて、宛ら寄席で聞く噺家の脫線振の樣に、筋の上に新興味を加へ、敍述の上に變化曲折を示しうる。挿話が獨立した物語として、自づから通俗的興味を湧かしめるに到つた理由もその中に潛められてゐるのである。中世時代は上述の宇治拾遺・唐物語・古事談のみならず、なほ今物語とい

ひ十訓抄といひ古今著聞集といひ、更にお伽草子や狂言や謠曲中の說話と云ひ、すべて同系統に屬する文學が甚だ多い。挿話文學、說話文學は、實に中世時代の好尙を代表する特殊のものと評してよい。

第二に劇的場面の重視。わが敍事文學中、戰記物語は、その劇的描寫の巧みさにおいて、およそ他に匹儔を見ない。これは、既にそのものが戲曲的であつたことをその考慮に含めらるべきであるが、他方、作者の技能の係はるところも決して尠くない。ところで素材が戲曲的たるがためには、事件がなるべく短時間に演ぜらるべき事、なほ筋に曲折變化が多く、人物相互に對照性著しく、背景に特異の點あること等が要求される。われ〳〵は、作者がどの程度に史實を故意に曲げたものか、乃至、巷說見聞のまゝを錄したものか、その程度の內容を推定する資料を持ち得ないけれど、場面の緊縮を期して敍事の省略を行ひ、性格を闡明誇張して描寫し、劇的背景を特に選んで脚色した作爲の跡を辿ることが出來るのである。それらには、恰も二つの場所に起つた事件、前後して起つた事柄を一枚の紙に雜然とかき並べた、かの繪卷物的の感じあるものすらある。保元物語「白河殿義朝夜擊ちに寄せらるゝ事」とか、平治物語「待賢門の軍事」とか、平家物語「敎訓の事」「橋合戰の事」とかいふ諸章は、合戰の動的描寫の巧妙な例證であり、「我と思はん人々はよりあへやよりあへやとぞ呼ばはり」、「ひるむ處を得たりやおゝとて」と射殺し、「眞先に進めば續く兵誰々ぞ」といふ風の活寫を以て、その文を終始せしめてゐる技巧の程嘆賞に餘りある。而も爲朝・義平・義經・敎盛等の武勇、賴長・信賴・淸盛等の卑屈、重盛・正成等の仁智—

―など人物の描寫や說明は、かなり誇大的に巧な理想化が行はれてゐる。その中、特に英雄崇拜的の思想は、永く武家的精神に隨伴して樣々の傳說的英雄說話を生み、その餘流が近世の讀本文學に流れ込んできてゐる。ともかく構想における戲曲的脚色に、亂世時代の變轉曲折多き世相との間に緊切な關係を保つてゐたものであることは爭はれない。

西洋の中世文學の題材は、戰爭と戀愛と宗教の三方面に盡きてゐると言はれてゐる。わが中世文學もそれとほぼ等しい傾向を保つてゐる。脚色の骨子をなすものは、主としてこの三要素であるが、特にその內、哀怨悲壯の戀愛描寫は、平家物語太平記等の中に絕大な役割を果してゐる。戀慕と云つてもそれは、極めて想像的浪漫的要素の多いもので、筆者は平安朝時代の戀愛をその理想としてゐるかのやうに、所謂公家風の女性を點出し、その描寫を敢て試てゐる場合のものが多い。それは、全く作者の懷抱する古典美への追慕・公家生活への憧憬心の發露であり、同時に時代人一般の持つてゐた幻想境の表示であると云ふことが許されよう。特に平家物語中の小督・小宰相・橫笛・千壽等何れも破綻に終りがちなその戀愛悲劇の中に、却つて幽美の濃厚さを傳へえてゐる所以のものは、藤原信實等土佐派の濃彩な構圖に於る如く、はた上說の戰爭の美化、人物の誇張に於ると同じく、何れも非現實的幻想美を主眼としてゐるからに他ならぬ。もつとも、その非現實性は現實美を否定した非現實性のものでなく、むしろ、鎌倉時代の美術において、光長・光吉等土佐派（巨勢派・詫摩派以外に）の現實的傾向の繪畫や、

康慶・運慶等の寫生風の彫刻藝術の存してゐた樣に、民衆的現實趣味と並んで存した一種の唯美的傾向のものである。卽ち「少將都がへりの事」「城南離宮の事」等に味はれるかの頽廢的のもの、哀趣橫溢のものにすら、特殊の美を認めるといふ迄、その方面の觀美的要求は進んできてゐたことを懷ふ。要するに異常美、頽唐美は劇的場景を濃厚にするものとして、まづ戰記物語では有意に利用されてゐると賞してよい。

第三に脚色の上に現はれたものとして主觀的統一の痕跡を求めて見る。

われ〳〵が、前期と當代との精神生活史を比較する時、最も顯著な差別として認めたい點は、著しく主觀が統一されて思想的形象を具へてきたことである。愛國思想・神國思想の如き、忠孝思想の如き、また淨土欣求の思想の如き內實はともあれ、それらが完全に形態を具へて來たのは、鎌倉時代をその始祖とすると見て差支ない。この傾向は、目的を持たない情趣本位の感情文學を漸次、理想的色彩のある主觀的文學・意思的文學の方面に移していつた。方丈記・撰集抄・沙石集から十訓抄・徒然草に到る迄、すべて新興文學には、多少ながら宗教的か教訓的かの臭味の添はないものはない。のみならず、「愚管抄」とか「神皇正統記」とかは、同じく史書にしても、在來の史書に珍らしい特殊の史觀的統一が出てゐる。これらは、結局、これ迄散漫で集注力の少なかつた生活が時代の展開につれそれ相當の根據を得たに基くもので、假令それは自我の覺醒といふ言葉で說明しつくすことの出來ない迄も、自覺に到る漸進的段階にあるものとして見ることを許されうるものであらう。

戰記物語もこの時代精神に洩れずに、そこには單なる史實、單なる娛樂物以上の、ある實踐的意識が潛在してゐる。それが稀薄ながら、全部に構想上の統一を與へて、主觀味を濃厚化するに役立つてゐる。今、その思想に尙武的のものや、宗教的のものや、儒教的のものの存することは、別に說明することとして、茲には保元物語や平治物語が、作者の保元亂論であり平治亂論であることをまづ問題にして見たい。

無論、兩物語とも、爲朝や義平等の英雄豪傑を點出して、兩軍の戰爭描寫の上に努力し集注してゐるけれど、もしそれをのみ執筆の眼目におくならば、勝敗決定後の敍事が餘りに煩瑣で、精細に渡りすぎてゐる。兩作とも大合戰の場面は、中卷の前半に出てくるのであるから、過半の敍述など無意味のものになつてしまふ。しかしその立場を更へて、この兩作が一つの史論であるといふ樣に眺めるなら、そこには何等の不都合も生じて來ない。保元物語では、下卷卅一章において、作者の保元亂論が加へられてあるが、全卷の統一は、こゝに到つて始めて明瞭となつてくる。それは始めに、院政に對する非難をしてこれを亂世の主因と見做し、つぎにかうした一節を附したものである。やゝ長いけれど、考察の便宜に資しうるから全部引いておく。

都べて今度の合戰は、前代未聞と申すにや。主上・上皇御連枝なり。關白・左府も御兄弟、武士の大將爲義・義朝父子なり。此の兵亂の源も、只故院、后の御勸めに依つて、不義の御受禪ありし故なり。まづ脫履の後、猶其の末まで御計らひあらんには、當今は誰に讓りましまさん。帝王と申すに附けても、白虎通には、天地に合ふ

人をば帝と稱し、仁義に合ふ人をば王と云へり。正法念經には、初め胎中に宿り合ふ時より、諸天是れを守護す。三十三天、其の德を別けて與へ給ふ故に、天子と稱すと云へり。彼の經には、三十七法具足せるを國王とす。常に惠み施しを行ひて惜まず、柔和にして怒らず。正直に理りて偏頗なし。古き道を正しくして捨てず。能く人の好惡を知り、能く世の理亂を鑑み、貪欲なく、邪見なく、一切を憐み、十善を行ず、此の說あり。されば、聊も御私なく天下を治め給ふべきに、愛子に溺れて庶を立て、后妃に迷ひて弟を用ゐる、國の亂るゝ基なり。こゝを以て書に云はく、聖人の禮をなす、其の嫡を尊みて、世を繼がしむるにあり。太子賤しくして庶子を尊ぶは、亂の始めなり。必ず危亡に至ると。又傳に云はく、后並んで嫡を等しうするは國の亂るゝ基と云々。されば后多くして、同年の太子數多おはしまさば、天下必ず亂るべきにや。詩には艷女を貶り、書には哲婦を諫めたり。王者の后を立て給ふ道、故あるべきなり。后と申すは、位を宮闈に正しくして、體を君主に等しくす。されば三夫人、九嬪、二十七世婦、八十一女御ありて、內君を助け奉る。依つて詩に云はく、關々たる雎鳩、君子の德を助くと、聲和らかなる雎鳩の河の洲にありて樂しめる體、幽深として其の品あるが如し。后妃各〻關雎の德あり幽閑貞專なる君子の好き類なり。こゝを以て天下を化し夫婦を別ち父子を親しんじ君臣に禮ありて、朝廷正しとぞ申し傳へける。

かやうに論じ來つて、なほ故事の引例に齊の無鹽君と周の褒似の事を擧げてゐるのである。かうした古句故事の

引證には作者の衒學的態度も加はつてゐるが、この保元亂論は、作者の憚りなき忠言である。朝政に對し無遠慮の諫言である。これは、平治亂論において、その主因を後白河法皇の賞罰不公平にあると敢然と指摘して怯ぢない態度に全く一致してゐる。そこには、朝政を躬自ら執つてゐる公家者流の言葉に求められぬ民衆側の言葉、少くとも第三者の言葉として聞かれる分子が多い。かうした忌憚ない彈劾に幾分大陸の上諫書式の模倣的口吻が見えてゐるにしても、本朝文粹あたりの空疏な措辭から見れば、一段の自覺向上した心跡を認めざるを得ない。つまりかうした自照的段階が積み重なり、積み重なつて國民的精神の自覺に到達していつた譯合のものであらう。

平家物語は、保元平治物語に比すると、情趣的要素が甚だ多く、かつ中心人物が淸盛—義仲—義經といふ様に大略三遷してゐるため、一層、一貫した執筆理念といふべき論理性のものはその中に求められ難くなつてゐるが、史實を曲げて迄も（玉葉・愚管抄・東鑑等と比較して）平家興亡の有爲轉變の無常さを色濃く組立てようとした跡は歴然としてゐる。その盛衰觀に殊更瘤を附けて、感銘を顯著ならしめたものが、かの源平盛衰記にすぎないのであつて、また太平記は、一層煩瑣に兩朝盛衰の跡をこの態度で錄したものと言つてよい。（かつこれらの物語に主觀上の統一味の薄いといふことは、作者が一人で無かつたらうといふ傍證ともなり得るもので、一般に敗者弱者に對し作者の同情が一致してゐる點が、漸く前後の脈絡をつけてゐるとさへ思はれる節もあるのである）。とは言へ、恒に一史觀の上に立つて筆をやつてゐることは太平記の卷頭の一文において十分これを覗ひ得られる

のである。

即ち、公家の衰退を說き、承久の事變に及び、更に入道高時の横暴に對し後醍醐天皇の善政を擧げるなど、全編の大構想は既にそこに一端を顯はしてゐる。そこから、自然的に人物に對する褒貶、敍事における繁簡が脚色として現はれ來たるべきことは極めて當然の結果である。

五

第三に、尙武的精神の介在について更に考究していつて見よう。

さて武士の興起については、莊園制の弊（經濟上）、王族の地方分布並に土着（訓育上）、及び公家の柔惰（政治上）この三つの近因を擧げることが出來るとしても、根本的に見て永く壓制に堪へ忍んだ民衆の實力の自覺といふことを考ふべきことは、本論の序でも些か觸れておいた問題であつた。かくて形骸だけの階級的勢力を打破する力は、この實力の行使より外に方法がなかつたのである。かつその實力の成立には、孤立した個人々々の上よりも主從關係に立つた族黨的集團力の方が有利であつたのである。そこに個人に對し絕對的權力を有つた團體が形造られた。武士道の基因は、その小社會における相互約束、即ち社會道德に他ならない。その道德の核心は主從關係の嚴守であつて、主君の命は全然絕對的であり「軍門に君の命なく、戰場に兄の禮なし」（保元）で、關東武者

には眼中皇室さへなかつたものが多い。「大將軍の前にては親死に子打たるゝとも顧ず」(同)といふのも彼等の服守した絕對的觀念であつた。これを主君の方から見れば、一族郞黨の功績を認めて、あるは私領地を與へ、あるは祿をとらしめてその家族並に子孫に生活上の保證を與へねばならぬ。こゝに譜代關係が生じて主從の間は愈ゝ密接となる。家といふ觀念は主從關係を背景としてゞあるが、かくて成立發達してきたものに他ならない。すなはち淸和天皇何代の後胤であつたり、先祖に八幡太郞義家がゐたりすることが名譽となり、過去のわが高名を敵前に名乘つて、わが家系を慢らうとすることともなる。「親の科に當り給ふらんこそ淺ましけれ」と流石の爲朝も上洛して來、「兄の首を敵にとられじと弟の三郞馬よりとび下り」、夫爲義の死をきいてその北方入水し、父義朝の敗北をきゝその娘が死を願ひ、十三才の乙若が源氏の名のため泰然として船岡山の露と消えゆく等、すべては家の問題に歸着する。それらは殆んど對外的の名といふことを考へないと、各ゝの意味の解釋が出來かねる。かくて祖先崇拜信義的行動などといふ德目が、名譽の重視と共に、武士道精神の中に入つてきたので、かの質實の德さへも、かれらが一族の軍資金の貯蓄上の要求として生じたものと考へうるのである。もちろん一面には「百行の中には孝行を以て先とす」(平家)といふ樣な思想の見えてゐる文句がないでもないが、その多くの場合は大陸思想の輸入だけのもので、當時の眞相を說明しえた有意義の言葉ではない。

ともあれ、民衆の實力の自覺と共に構成されたこの族黨單位の團體生活の能力が、暴動的一揆を招致し、さて

は承平・天慶亂等で漸次に發揮されて、「澆季にて最も抽賞せらるべきは勇士なり」（平治）との考から、武と武との私闘が、やがて公と武との對立となり、朝政に參與しようなどと夢想をすらしなかつた武人が、やがて大望を抱くに及んだ。先づ清盛の如きその一人で、保元平治兩亂の結果を、巧に利用して皇室に取入り、遂に政權を獨擅する地位に迄經上つた。信西は三百四十七年間絶えてゐた死刑を行ひ、高壓的に武家の勃興を抑止しようとしたが、もはや、それは大勢の向ふ所を無視した陋策に過ぎない。しかしこの第二の藤原氏なる平氏は、おのづからにして滅んだ。事實平氏は武家といふものの成立は、主從關係を中心にした武家の典型的新勢力でなく、むしろそれは清盛一人の力によつて統一された過渡的產物にすぎなかつた。源氏の方では義仲が更にそれに近い轍をふんだ。更にかの實朝の性格破產といふやうなものもこれに類似してゐる。後醍醐帝の御失態もこの反覆であつたと申しあげてよいかも知れない。しかし、賴朝や泰時・時賴等は、全くこれらの場合と異り、人格的に主將たる德を體現し、臣よくその從者たる道を守つたために、彼等の集團からは孤立した黨派的の態度すらが、漸次に普遍化され、その生活倫理からは國民道德すらが確立されるに至つた。

ここに於て、戰記物語作者とかゝる武士的精神との關係を見るに、新興階級に對する作者の同情は十分見えてゐるけれど、やはり戰爭の美化におけるものと同じく、精神の詩化・幻想化的態度のものが多く混入してきてゐる。卽ち、作者は眞裸（まはだか）になつて、眞の武人の生活に觸れようとしてゐないといふ缺點が多い。これは作者が事件

を遠望してゐる隱者や法師であつたり、假令また當事者であつたとしても筆に載せる時は大陸式の誇大狂に罹つてゐたためであつて、出來るだけ花々しく、出來るだけ厖大に、出來るだけ理想的に、物を見もし寫しもした爲のものであつた。そこには前期の優長醇雅な趣と異なつて、低級な俗衆的惡趣味があまり働きすぎてゐることを思ふ。

かの義朝が許しなきに無暴に昇殿した樣なことは、(保元)事實の描寫であつたにしても、爲朝の鬼が島渡り(これは室町時代・戰國時代頃に書添へられたものかもしれぬ)、義平の雷と成る事等の怪異傳說、更に下つて、淸盛や敎盛また義經の性格の超人化、更に正成の智謀や師直の姦佞さの誇大化——何れも餘りに人間ばなれのしたものであると排せざるを得ない。特に太平記中には、赤坂山の麓に「雲霞の如くに發いたる三十萬騎が煙嵐を捲いて押寄せたり」、「義貞今は叶はじとや思けん、拔たる太刀を左の手に取渡し、自ら首をかき切て深泥の中に藏して其上に橫てぞ伏」すといふ樣な途轍もない話、金平式の豪傑・怪力物語の種本めいた場面が到る處に出てくるのである。

言ふ迄もなく武家興隆時代には、非凡の能力といふものが殊更讃仰された。武家に迎合された禪宗の超凡的氣分は、喝棒的精神にもあれば、禪寺建築の中にも出てゐる。日蓮の怒號は同じく宗敎的に超世味を表象するものであり、運慶などに依つて作られた仁王や金剛の彫刻にもその氣持は求められ得る。かの僧兵の無暴極まる態度

はさることながら、地方には到る所「路次に行逢ふ者をば權門勢家と言はず乘馬を奪ひ――」(大平記)といふ様な亂暴さが白中平氣で行はれた世相であつて、實力行使の結果はその崇拜となり、それは一面强い意思的表象を文化の上に與へると共に、他面粗野な暴力を喜ぶ、亂脈極まる惡弊を生み出すに到つた。

戰記物語においても、高尙な武士的精神の描寫の節々に、作者がかうした物語的興味・俗趣味に驅られて荒唐的怪力や誇張的修辭に墮したものが、つまり上述した様なものとなつて現はれ出てゐるものである。勿論玆に空想的架空的のものあるがために、非文學といふのではない、源平の爭鬪を敍し兩朝の確執を寫す筆致としては、餘りに幼稚で無稽過ぎると斥否するだけのものである。

六

第四、宗教的思想について概說して見よう。

戰記物語の作者の地位は、その武士生活に對するものより、佛門生活に對するものがより親しいものであつたかのやうに思はれる。これには作の理念上より見て宗教的なものの場合(例へば平家物語)と、作者自身が佛門關係者であらうと臆測出來る場合のものと兩方面に亙つてゐるが、まづ玆にも前項に倣つて、始めに時代の宗教狀態を概說しておく。

前期において、佛教は眞に日本的佛教に展開され、顯・密の二教が國民信仰の中心になりおほせたことは更めて縷述する迄もない。しかるに延暦寺や園城寺、興福寺や東大寺が程もなく修養道場としての神聖さを失ふに到つた主なる理由について、(一)漸次醇眞の信仰精神を離れ、寺院が現世福利祈願の目的に使はれるやうになつたこと、(二)寺院不輸不入の供養田を益々擴大し、その經濟力膨脹が政治的勢力を生むに到つたこと、(三)殊に天台はその特色として教理の教理的研究を重視し人心救濟の實を失つたこと、(四)各寺僧兵を貯へるに及び武力を無意味に振ふ惡行に及んだこと、――およそこの四項目を列擧することが出來るが、佛門もかう迄變態化すれば緇衣の階級は公家階級や武家階級と相並んで、立派に特殊の階級團體を形作ることになり得た譯のものである。それらは官寺或は氏寺なる場合、公家と不離の關係を持つてゐるけれど、なほ能く自ら獨立しうる資格をも持つてゐた結果は、加持祈禱所として以外民衆とは殆んど沒交渉の狀態になり到つたのである。延暦寺や金剛峯寺の如く、山上に建立された寺院に於ては、特に實社會と隔絕されがちなものが多かつた。

しかし、この間にも、民衆はその心の空虛を充たすべき新宗教の萌芽を待望する。卽ち「極重惡人、無他方便、唯稱彌陀、得生極樂」の淨土門信仰の如きは、その要求に添つて興つたもので、早く院政時代には欣求淨土の思想が非常に濃厚化して來た。いふ迄もなく、玆から專修念佛義を主張した法然の淨土開宗(安元元年)が生じ、更に親鸞の淨土眞宗の弘布といふことにもなり到つたのである。新興の宗教は、この外に前述の禪宗・日蓮宗等が

あつたが、四宗何れも平家物語製作以後の宣說で、戰記物語としては太平記に直接現はれてくるのみで、特に細論するだけの意味を持たない。

さて、保元・平治・平家の三物語は、淨土宗開宗後程遠からぬ述作であるが、厭離穢土禮讃淨土の思想だけはかなり深くその作の隅々まで浸潤してゐる。例へば爲義父子は特に淨土信仰の厚かつたものの樣に記されてあつて爲義の殺される時稱へた「願諸同法者臨終正念佛云々」の偈にしても、その北方の勤めとして「毎日普門品三十三卷、彌陀の名號一萬遍唱へ申」してゐたことにしても、又十三の乙若の母への遺言に「一つ蓮に參り逢ふやうに御念佛候べし」といつてゐるにしても、すべてさうでないものはない。もつともこれは作者の附會でなく、爲義自身かやうな信仰を持つてゐたといふ事實からでもあらうが、幼稚な信仰狀態にあつては、かく武士的現實思想と宗教的來世思想とが、敢て矛盾なしにその胸底に調和を得てゐたもののやうである。

平家物語の方は、保元などから見ると讃佛淨土の臭味が濃厚にすぎ（それにはかなり作者の潤色も加はつてゐる樣に思ふ）、中には平家一族の宗教的哀史かとさへ思はしめる筆致すら多い。重盛の大念佛發願、忠度の臨終念佛、維盛の淨土欣求、安德天皇の念佛往生、建禮門院の彌陀如來本願引接の大往生――顧るに現世こそ苦惱のつながりであつたが、かれらは何れも、一念菩提心のため往生の素懷を遂げて極樂に生れかはる幸の人々であつた。大慈大悲の本誓に叶ひ眞實報恩の道に入り得た羨むべき人々であつた。そこに有爲無常・生者必滅の現世ながら

に、涙に伴ふ濟度の火影の搖曳がある。その抒情的哀調が、この物語をして單なる蕪雜な戰記談から巧みに自らを拔き取つた。太平記は、この平家に比すると、やゝ散文的で粗漫にすぎた誘は甘受すべきだが、淨土欣求の思想の遍滿してゐる點は、不思議に他の物語と冥合してゐる。もちろん後醍醐天皇・楠正成等中心人物の禪宗との關係が深かつただけに、厭世觀の如きは平家などに比して甚だ稀薄ではあるが、因果應報の思想の如きは到る處に縷述され、佛語の使用など驚くべきほど豐富である。

さてこの見地から作者の位置を考へるに、連續して起つた現世の變動を傍觀しつゝ、そこに因果應報の觀念を强め欣求淨土の思想を抱き（かの法然の如く）、人間意力の絕美に打たれつゝも、描寫全部を最後にこの色彩で塗り籠めるに到つたものと想像される。卽ち、賴長の不幸もそこでは前世の宿業とのみ考へられ（保元物語）、九歲から淸水へ月詣を始め十九の年から日每に卅三體の聖容を寫す程奇特の常盤は、必定觀音の加護を受け（平治物語）死に面して運命の前に跪く重盛に對し嘆美の言葉を連ねる（平家物語）――これらすべては、つまりかゝる作者の宗敎觀の發現に外ならない。事實はかなりこの作者の心の窓を通し潤色もされ取捨もされてゐる。武士階級にかく迄淨土思想が彌漫してゐなかつたことは疑ふべからざる事であらう。

なほ、作者は淨土敎を立ててゐるに係らず、淨土宗門のものでなく、寧ろ叡山親近者であると云ふことが諸點より臆測出來る。その理由の（第一）は、保元物語・平家物語ともに延曆寺關係のものに好意をもつた言葉が甚だ

多いこと（「山王七社も官軍の方に立ち懸からせ云々」――（保元）「内裏燒失は山門の祟による云々」――（平家））（第二）わが國における佛教史を挿入してゐる保元物語中の筆致を始め、諸項の信仰論が、一般に天台的に論義的辯證的であること。（第三）同じく淨土欣求の思想としても、それは法然や親鸞の思想の樣に純粹淨土門的のものでなく、寧ろそれは當時慈惠・覺運・覺超・永覲等より山門に行はれてきた淨土教研究の結果程度のものであつたと考へうる。

これらを以て作者を直ちに山門關係の僧侶と推定することは不可能なことであるが、「佛法王法互角なり」と言はしめ（祐慶の言としてではあるが）、「それ末代の俗にいたつては三國の佛法も次第に衰微せり」（平家物語）と詠歎しながら、殆んど山門その他佛徒の惡弊、吉野法師・奈良大衆の武人化（保元）、領地の擴張（同）、叡山・興福寺の內爭（平家）、十禪師の神輿ぶり（同）等、これらを敍するのみで更に、叡山に對しては筆誅を加へてゐないのが、あまりに不公平不自然である。全く平治物語「義朝敗北の事」の中に、大衆が落人の甲冑を剝ぎとる卑劣な行爲を非難してゐる條があるが、これなどその珍らしい一例に過ぎないと云へるのである。

しかしこれも考へて見れば、時代における一般宗教思想の反映であつて、變轉たる世相が人心に與へたショックは偉大だつたとしても、內證祕密の法華的現世的宗教思想の觀念は根強く殘つてゐて、第四節で一寸述べた樣な託宣・調伏・夢合・怨靈といふ部類の迷妄さ、澆季末世的根柢のない迷信の程度を出でず、中々に眞の生命的要

求の宗教は一般化されなかつたことが思はれる。殊に太平記など讀んで見て、餘りに荒唐で無智の迷信が意味ありげに紋せられたもの夥しく、新宗教の體認の程度やその普及の範圍に疑ひが抱かれる。信樂を說く僧侶自らが相對的の淨土を欲求するのみで、弘誓の眞義には一向徹し切つてゐない有樣である。

さて當時の僧界の實狀を覗ふに、そこは平民者流がその才幹を延ばし得る唯一の登龍門であつた。稚兒・供侍・中間・童部・力者……と寺門に入るには方々に門戶が開かれてゐたが、當時經典は論義の對象となつてゐたために學才あるものは學匠・堂衆といふ樣な處から、講師・探題さらに律師・僧都等にも上れたらうし、俗才のある人は綱掌・承仕といふ樣な下級から、所司・執行といふ樣な顯職に上ることも出來たであらう。竪者卽ち二十﨟を經た筈の僧侶が、僧徒の主將となつて以仁王の配下に馳せ參じたと云ふ歷史もある。如何に僧侶階級の世界が、公家階級などと異なつて自己の才能の自由な發揮所でありえたかゞ分るであらう。所謂吉野法師などといふものは、大半無賴漢の集まりであつたらしく、三町礫の何、鬼田の何、手取の何とかいふ仮名を以てしてもその大凡の性質は察せられうるのである。勿論當時は、旣に圓頂緇衣といへども肉食妻帶の如きは朝飯前のことで俗界以上の亂倫を極めてゐただけに、一面の取柄もあつた。その一つは三節に述べておいた樣に、貴族の文權の地におちた時、よくかれら僧侶がこれを受繼いで、保存の役を脊負つたことである。大學寮の學舍は南北朝時代には壞滅してしまつてゐたといふが、鎌倉時代においてさへその存在意味は疑はれてよい。文盲の大納言などがゐる樣では

學問の權威は、はや全然地に墜ちつくしたものと同然である。しかも、高きも卑しきも、多くの兒孫の一人を寺に入れることは義務的に迄考へられ、入山した稚兒は所謂寺子として寺院教育を受けるのが社會的習慣となつてゐた。かつ寺院教育は必ずしも宗教教育に偏せず、庭訓往來十二月往來といふ種類のものから始められる普通教育的のものであつたことは、寺門の內情として當然であらねばならぬ。幼稚ながら習學だけ寺で終へて僧兵になり、武士になり下つたものも多かつたことであらう。かくて將門記などが既に佛門の手によつて作られたらしいと同樣、保元・平治・平家等の物語をその措辭の簡潔、佛語の豐富、煩瑣な引用による證法的態度等から、その筆者を佛者に歸屬せしめることは極めて自然の見方と云はねばならぬ。

七

第五、最後に、この論議的態度に聯關して、戰記物語中の儒教的精神について附說しておかう。

從來敍べ來つた樣に、戰記物語には一つの斷定を下す場合、博引旁證的に和漢古今の故事典據を細說し、その學を衒ふかの態度が甚だ著明である。所謂「異國に其の例あり云々」の言葉の出ない戰記物語は無い。これが一步進むと「遠く異朝をとぶらふに、……近く本朝を窺ふに云々」の形、或は「抑昔を以て今を思ふに云々」の形となつてくるので、それは既に平家や太平記の卷頭の章から、著りに使はれてゐる句法なのである。そこに彷彿

たるものは、「自他の記錄（日記）に暗からず」と賞された賴長（保元）、乃至普く和漢の先蹤に通じてゐた信西の俤で（平治）、このところ作者は全然公家的の故實家らしい位置の人になつてゐる。一般に、保元物語の方に「竊に國史を勘ふるに」の場合多きに對し、平治物語の方に「異朝にも其の例あり」が多いのは、兩書が同一作者ながら後書において材料がつきた關係でもあるか。もつとも支那の故事といふも、その引かれる所、史記・漢書の程度で漢・楚・吳・越の王臣の名でなければ、安祿山・白樂天乃至楊貴妃・李夫人の引例の反覆めいたものにすぎない。これが平家となり太平記となれば一層に甚しい。平家によれば、かの信西が死罪を始めたことから死刑論を數ケ所に繰返してゐるが、それは恐らく何か私事的理由にでもよつたものであらう。一般に國史の故事引證を見ても、當時の國史的知識の暗かつた點に駭かれるものがある。後世かの元亨釋書が、餘りに國史に疎い世風を愧ぢた虎關によつて編まれるに到つたといふも、いかにもと肯かれざるを得ない。

ところで、和漢の先蹤をひいて考證しようとする問題の精神は何處にあるかといふに、大略その骨子を儒教思想と見て差支ない。これは前期の書籍に關係の薄い詩經・書經・孝經・左傳等の名や、それ等書中の辭句が多く形骸ながらも取入れられ、時事に關して帝道論や后妃論の物せられてゐるその內容等から推測し得るのである。前にも一寸書いた「孝者百行本」などが唐突に出てくるのは、これらの關係に外ならない。それから保元亂以前を「天下靜にして、民、唐堯・虞舜の仁惠に誇り、海內の波治りて、國、延喜・天曆の德政を樂し」（平治）んでゐた樣

に敍べたものが往々に散見するが、これらも大陸式の大まかな見方である。如何に帝道論や后妃論が、民福を中心にした儒教的の立派な觀察であつたとしても、かやうに前期から連綿としてゐる民衆の苦衷を見てとる點の同情が無くては駄目である。さすがは、借物だけにかうした咀嚼されない儒教主義の破綻が、かなり方々に出てゐるのが氣付かれる。

茲で、作者の地位を按ずるに、それは民衆の味方でなく、寧ろ實力發揮の結果を恐れての壓迫的態度のものであるといふ風に見うる。そこから、かの儒教思想の轉用による大義名分論も出てき、光賴や重盛等の國體論ともなり來つた譯のものに相違ない。と言つて作者のかゝる見地を敢て批責するものではない。高踏的傍觀者的の一隻眼が暴露されてゐると云ふだけのことである。勿論、また自分として、その中の神國思想が、よく時流を匡すに恰好のものであつたことを思ふに吝かでない。「日本は是れ神國なり」といふ言葉がどういふ事情のもとに言ひ出されたにせよ、それが國民的信念となつて「今度の御合戰に事ゆゑなく打ち勝たせ給ふこと、すべては伊勢大神宮の御守り云々」といふ樣に考へられてくることは、國民的自覺に至る第一步と見なければならない。また帝位についても「誠に王事盬きことなく」「末代といひながらさすが天子の御運は凡夫の思ふ處にあらず」「十善の戒行重きによつて打ち勝たせ給ふ」といふ確信が民心に姙まれて來たなら、動亂の世もいつかは遂に靜平に歸すべきである。

この點から見て、最も興味ある人物描寫はかの平重盛ではあるまいか。重盛の思想は平治物語と平家物語の兩書に表はされてゐるが、前者に見える因果說と（賴朝遠流に宥めらるゝ事）、後者に見える忠孝論（教訓の事）と――この兩者はそのまゝ前節と本節とに自分の論じて來た作者の思想の骨子を語るものと考へることが出來る。この佛教的因果論と儒教的誠道論とは根本において互に矛盾するものであるが、平家物語の重盛描寫では形なりにどうにかそれが糊塗されてある樣に、作者自らにおける宗教觀と倫理觀とは互に喰ひ違つたなりに、作者自らこれを意識せず、そのまゝ心の中に相宿（あひやど）をとらしてゐるものらしい。武士であつて待賢門戰を始め諸處の戰に功績のあつた重盛が、平家物語では殆んど藻拔けになつて傀儡的の人物になつてしまつてゐるのは、かうした取扱ひをうけたからではあるまいかと思ふ。

以上、作に現はれた作者の悌を出來るだけ抽出して來たが、それらの中の故事考證的態度にせよ、大陸崇拜の思想にせよ、神國的觀念にせよ、一々時代の投影によつて出てゐるものであることは、既に史家や思想家の研究の結果が多く存するところで、近世的精神の淵叢もそれらの中にあるとすら評しえよう。

八

以上、自分は戰記物語作者の製作心理の解剖を試みると共に、かなり無遠慮の態度を以て、彼等の缺陷をも指

摘してきた。そしてその長所に觸れることの少かつたことを今更ながら反省するがそれは、その詩心を探求することを後にしたからのものである。しかしそれは、本論の目的と關係するところ甚だ薄いからこゝには割愛したい。つまりはその詩――宴曲・謠曲・淨瑠璃さては軍談物・讀本類をおこしてくる――と、國民の持つてゐた新精神の題材化と、この兩方面（といつても根本において歸一すべき性質のものだが）が、よく戰記物語をして文學史上、劃期的の產物たらしめる譯合のものである。この新しい流が、同じく中世後半期（足利時代）において醱酵の極に近づいた尙雅の精神と結びつき、やがて近世文藝復興期における「寂び」の藝術の圓熟を實現してくることは、茲に附說する迄も無いことであらう。

南北朝時代文學新史　終

本書論文既載誌書目

一　正平廿二年史　「文學」昭和七・一
一　弘和元年史　「文學」昭和七・三
一　花園院宸記と和歌資料　「日本文學論纂」
一　玄恵法印私考　「國文學誌」昭和六・九
一　徒然草に訊く　「國語と國文學」昭和五・十
一　宗良親王　「短歌講座」第十一
一　太平記北野通夜物語　「國語と國文學」昭和七・八
一　頓阿法師の一生　「國語・國文」昭和七・八――七・十一
一　謠曲の外譯　「帝國文學」大正六――
一　戰記物語の時代環境　「國語と國文學」大正十五・十

索引

本書中の人名索引にして、排列は文部省案新定假名遣に從ひ五十音圖の順による。院號法號等の稱呼以外、盡く、俗名を掲出した。

ク

ケ

コ

タ

昭和八年四月十日印刷
昭和八年四月十五日發行

南北朝時代文學新史 奥附

定價 金參圓五拾錢

著作者印



著作者 齋藤清衛

發行者 東京市日本橋區通三丁目八番地 和田利彦

印刷者 東京市牛込區榎町七番地 早坂善太郎

印刷所 東京市牛込區榎町七番地 日清印刷株式會社

發行所 東京市日本橋區通三丁目八番地 春陽堂
振替東京一六一七番
電話日本橋五一・六四一番

頭註 萬葉集新鈔	森本治吉編	四六大判 クロース裝	價七拾錢 送料六錢
頭註 年代順作者別 古今和歌集	安田喜代門編	四六大判 クロース裝	價九拾錢 送料八錢
頭註 近世十大歌人短歌選	森敬三編	四六大判 クロース裝	價六拾五錢 送料六錢
國文學概論 —國文學の階級性—	篠田太郎著	四六判 クロース裝	價壹圓六拾錢 送料拾四錢
史的唯物論より觀たる 近代日本文學史	篠田太郎著	菊判 布裝	價參圓 送料二十二錢
現代日本文學序說	唐木順三著	菊判 布裝	價貳圓九拾錢 送料二十二錢
狂言集成	野々村戒三 安藤常次郎 共編	四六倍判 木版刷裝	價八圓 送料三十錢
金春十七部集	野々村戒三編著	菊判 クロース裝	價三圓五拾錢 送料二十二錢
世阿彌十六部集	野々村戒三編著	四六判 木版刷裝	價貳圓六拾錢 送料拾四錢
歌論史概說	峯岸義秋著	菊判 クロース裝	價參圓 送料二十二錢
西鶴織留新註	松浦一六著	菊判 クロース裝	價參圓 送料二十二錢